

平成24年12月3日 開会

平成24年12月25日 閉会

平成24年12月定例会

美作市議会会議録

平成24年第7回12月定例会目次

◎ 第1日（12月3日開会）

1. 議事日程	19
2. 出席議員	19
3. 欠席議員	20
4. 会議録署名議員	20
5. 出席説明員	20
6. 出席事務局職員	20
開 会	21
散 会	49

◎ 第2日（12月5日再開）

1. 議事日程	51
2. 出席議員	51
3. 欠席議員	51
4. 出席説明員	51
5. 出席事務局職員	51
開 議	52
延 会	86

◎ 第3日（12月6日再開）

1. 議事日程	87
2. 出席議員	87
3. 欠席議員	87
4. 出席説明員	87
5. 出席事務局職員	87
開 議	88
延 会	131

◎ 第4日（12月10日再開）

1. 議事日程	133
2. 出席議員	133
3. 欠席議員	133
4. 出席説明員	133
5. 出席事務局職員	133
開 議	134
延 会	177

◎ 第5日（12月11日再開）

1. 議事日程	179
---------	-----

2. 出席議員	179
3. 欠席議員	179
4. 出席説明員	179
5. 出席事務局職員	179
開 議	180
延 会	225

◎ 第6日（12月12日再開）

1. 議事日程	227
2. 出席議員	227
3. 欠席議員	227
4. 出席説明員	227
5. 出席事務局職員	227
開 議	229
散 会	278

◎ 第7日（12月25日再開）

1. 議事日程	279
2. 出席議員	279
3. 欠席議員	279
4. 出席説明員	279
5. 出席事務局職員	279
開 議	280
閉 会	315

◎ その他資料

一般質問	317
------	-----

平成24年12月3日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成24年第7回美作市議会12月定例会)

平成24年12月3日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告について
- 日程第6 議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告について
- 日程第7 発議第 11号 美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 発議第 12号 議会の委任による専決処分の指定の変更について
- 日程第9 認定第1号～認定第16号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第10 諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 6号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 7号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 報告第 13号 専決処分の報告について (損害賠償額の決定)
- 日程第12 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度美作市一般会計補正予算 (第5号))
- 日程第13 議案第 86号 美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について
議案第 87号 美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 88号 美作市都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第 89号 美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について
議案第 90号 美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第 91号 美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第 92号 美作市水道法施行条例の制定について
議案第 93号 美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第 94号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第 95号 平成24年度美作市一般会計補正予算 (第6号)
議案第 96号 平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
議案第 97号 平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
議案第 98号 平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算 (第1号)
議案第 99号 平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算 (第1号)
議案第100号 平成24年度美作市水道事業会計補正予算 (第1号)
議案第101号 平成24年度美作市病院事業会計補正予算 (第1号)

2. 出席議員は次のとおりである (21名)

1 番	山 本 雅 彦	2 番	則 本 陽 介
3 番	萬 代 師 一	4 番	山 本 重 行

5番 尾 高 誉 久
7番 西 元 進 一
9番 安 東 章 治
11番 向 原 伸 一
13番 栗 井 基 雄
16番 万 殿 紘 行
18番 新 免 昌 和
20番 福 島 協
22番 道 上 政 男

6番 岡 崎 正 裕
8番 本 城 宏 道
10番 橋 本 健 二
12番 鈴 木 悦 子
15番 小 淵 繁 之
17番 絹 田 和 昭
19番 日 笠 一 成
21番 内 海 健 次

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 岩 江 正 行

4. 会議録署名議員

21番 内 海 健 次

1番 山 本 雅 彦

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 安 東 美 孝
教 育 長 内 海 壽 志
総 務 部 長 中 西 祐 司
企画振興部長 大 寺 剛 寅
税 務 部 長 西 浦 豊 照
建 設 部 長 春 名 修 治
上下水道部長 中 尾 友 保
消 防 長 森 正 彦
外-内-建設担当部長 石 田 薫
会 計 課 長 安 東 弘 子

副 市 長 皆 木 照 夫
政策審議監 岩 崎 清 治
危機管理監 小 林 昭 文
市 民 部 長 平 尾 孝 之
保健福祉部長 神 吉 康 之
田園観光部長 江 見 幸 治
教 育 次 長 福 原 覚
会 計 管 理 者 谷 和 彦
教育委員会社会教育課長 川 野 修

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 欽 先 耕 二
課 長 内 藤 淳 子
課 長 補 佐 則 本 尚 輝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話は電源を切っていただくようよろしくお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成24年第7回12月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告を行います。14番岩江正行議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会には説明員が随時出席しておりますので、これを許可いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（道上 政男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により21番内海健次議員、1番山本雅彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（道上 政男君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る11月19日午前10時から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。12月定例会の会期及び会議日程等の運営について協議しましたので、その結果を報告いたします。

議案の審議につきましては、地方自治法第180条の専決処分（損害賠償）の報告についてであります。あらかじめ全員協議会で報告を受け協議いたしておりますので、本会議での質疑、討論はございません。一括して上程といたします。諮問（人事案件）につきましては、一括で提案説明した後、1議案ずつ審議し、採決といたします。

以上、変更をいたしました。

会期につきましては、本日12月3日から12月25日までの23日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりです。

次に、市長より送付されました議案は、諮問3件（人事案件）、報告1件、承認1件、条例の制定案2件、条例の一部改正案6件、計画の変更案1件、補正予算案7件、以上、21件の議案です。

議員からの議案は、「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」及び「議会の委任による専決処分の指定の変更について」の2件です。この発議は議会運営委員会において発議いたします。

本日の第1日目は、議案上程の後、市長からの提案説明を受け、その後、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。なお、即決案件は、諮問3件、報告1件、承認1件の5件であります。

続いて、2日目の12月5日、6日、10日、11日、12日の5日間は、一般質問、議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は12月25日とし、各委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせに基づき行っていただきます。一般質問であります。発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分でございます。議案質疑については、通告期限を12月5日午後5時までとし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されていますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

次に、請願・陳情案件については、11月16日までに陳情1件を受理いたしました。取り扱いは委員会付託とし、審議いたします。

予備日は12月4日、13日、19日、休会日は12月7日、20日、21日としております。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日3日から25日までの23日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日3日から25日までの23日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（道上 政男君）

続いて、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月検査の結果報告書はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、勝英衛生施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、美作養護老人ホーム組合議会、勝英農業共済事務組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会の5組合議会からお手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

まず最初に、勝英衛生施設組合議会、尾高誉久議員より報告をいたします。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

おはようございます。

それでは、勝英衛生施設組合の報告をさせていただきます。

平成24年第2回勝英衛生施設組合議会定例会を10月12日午後1時より、勝央町役場議場において開会いたしました。

出席議員14名、欠席議員2名、議会へ上程されました議案は、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」、議案第4号「平成24年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」、議案第5号「平成23年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」の3議案でございました。

まず最初に、管理者より、施設の管理運営の状況報告があり、平成23年度実績では、生し尿、浄化槽汚泥合計で1万6,897キロリットル、昨年度平成22年度と比較しますと、合計で948キロリットル、率にして5.3%の減という状況です。そして、年々減少する処理量の動向を踏まえて、経費の削減を図るため、勝央町の公共下水道施設へ平成22年10月より放流を開始し、そのつなぎ込みによる経費の削減効果を歳出と比較しますと、約1,700万円弱の削減につながっているということです。施設の管理状況は、ことし4月より勝英衛生施設組合の職員が全体で5名、施設の管理運営は3名で行っており、2名は美作市と勝央町へ出向しており、そうした中で3人体制で管理運営を行っており、今のところ何ら問題もなく適正に運営されており、処理につきましても特段のふぐあいもなく、適正に処理されていますとの挨拶があり、続いて日程第1、会議録署名議員の指名を議長より行い、署名議員に美作市、日笠一成議員、勝央町、水島孝議員の両名を指名いたしました。

日程第2、会期の決定については、本日1日限りということにし、日程第3、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」は、岡山市町村総合事務組合の団体数の減少及び規約の変更です。全員賛成で可決承認されました。

日程第4、議案第4号「平成24年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を上程し、議案として管理者より提案理由の説明があり、既定の歳入歳出予算の総額1億2,520万円に歳入歳出それぞれ509万1,000円を追加し、補正予算後の総額1億3,029万1,000円とする内容で、平成23年度の繰越金が確定し、補正予算額を予備費に充当するという内容でございました。採決により、全員賛成で可決決定されました。

日程第5、議案第5号「平成23年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」、上程し、議案として管理者より提案理由の説明があり、歳入総額1億4,415万2,714円、歳出総額1億3,092万8,230円、歳入歳出差し引き額1,322万4,484円で、実質収支額も同額です。決算書の説明後、監査委員報告を行い、全員賛成で可決認定されました。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

続きまして、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、萬代師一議員より報告をいたします。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

皆さんおはようございます。

去る10月29日に開催されました平成24年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会について報告をさせていただきます。

今定例会は、規約の改正案1件、補正予算案1件、平成23年度決算認定案1件の以上、3件で、全て可決認定をいたしました。

主な内容といたしましては、規約の改正案1件につきましては、岡山市町村総合事務組合規約の一部を改正するもので、平成24年3月31日をもって、御津・加茂川環境施設組合及び和気・赤磐共同コンポスト事務組合が解散することによりまして、当該組合が脱退することの承認を伴うものでございます。

次に、補正予算案1件につきましては、歳入歳出それぞれ148万5,000円を追加するもので、主に決算に伴いまして確定いたしました繰越金を歳入に追加し、歳出におきましては、積立金に計上するものでございます。

次に、決算認定につきましては、歳入総額が2,051万1,612円で、主なものは、2市1町の負担金1,028万4,000円、火葬場使用料165件で331万4,500円、霊柩車型バスの売払収入264万6,000円、繰越金424万8,565円です。歳出総額につきましては1,753万3,216円となっております。主なものといたしましては、総務管理費230万3,715円及び火葬場施設費1,498万4,847円で、なお火葬場施設費につきましては、斎場職員の賃金、火葬炉の修繕費等でございます。なお、歳入歳出差し引き残額297万8,396円は翌年度に繰り越しをいたしました。

以上、報告といたします。

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

続きまして、美作養護老人ホーム組合議会、岡崎正裕議員より報告をいたします。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

それでは、平成24年11月7日水曜日午後2時30分に作東総合支所の委員会室で行われました、第2回美作養護老人ホーム組合議会定例会の報告をいたします。

日程につきましては、そこに書いてあるとおりなのですが、少しちょっと質疑がございましたので、その報告を主にしたいと思います。

議案はごらんのとおり9議案ございました。その中で条例の制定が1件、補正予算案が3件、決算が3件、条例の一部改正が1件、監査委員の選任同意が1件でございました。

条例の制定については、やすらぎ荘の指定管理に伴う施設使用料1,600万円を組合債の償還に充てるため、減債基金条例の制定にするものです。質疑はなく、全員賛成で可決をいたしました。

養護老人ホーム会計補正予算では、議員より、給料と職員手当がふえて共済費が減っているが、なぜかという質疑がありまして、共済費の率が下がったためというのが原因という答弁がございました。特別養護老人ホーム会計補正予算では、特殊入浴浴槽の減額について質疑がございまして、これは入札による減額との説明がございました。ほかに質疑はなく、3議案とも全員賛成で可決をいたしました。

養護老人ホーム会計決算では、議会費の中の旅費が予算を組んでいるのに支出がないと、それから総務管理費の交際費も予算に対して極めて支出が少ない、どうなっているのかという質疑がございまして、議員研修がなくなったということと、入所者の香料が少なかったという説明がございました。来年度以降、減額という方向で検討するという答弁もございました。ほかに質疑はなく、3議案とも全員賛成で可決いたしました。

それから、公告式条例の一部改正については質疑はなく、全員賛成でございました。

監査委員の同意についても全員賛成でございました。

以上、一部事務組合の会議についての報告にかえさせていただきます。

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、絹田和昭議員より報告をいたします。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

おはようございます。

先日11月13日、勝央町役場3階議場において、午後1時30分開会の予定でしたが、出席予定者がそろっていませんので、二分早くから、平成24年勝英農業共済事務組合議会第2回定例会が開催されましたので、その概要を報告します。

当日は、津山市の松本義隆議員が所用のため、勝央町の福田弘議員が通院のため欠席でありましたが、定足数に達していませんので開会し、議事録署名人には津山市の原原則議員、美作市の新免昌和議員を指名し、会期は当日の1日と決定しました。

水嶋管理者の挨拶、行政報告を受けた後、直ちに議案の審議に入りました。

議案第9号から議案第12号までは専決処分を求めることについてであります。これは4月1日等施行がその理由でありました。議案第9号は、勝英農業共済事務組合損害評価委員の委嘱であり、委員の総数は58名のうち42名は前回同意しておりますので、残りの16名が提案されました。

議案第10号は、農作物共済危険段階基準共済掛金の掛金率の設定についてであり、水稻共済の評価地区が広範囲になったため不公平を是正するため、過去20年間の地域別被害率により5段階区分とし、掛金率の差を1.7倍とするものです。

議案第11号は、家畜共済において乳牛の死亡等の事故率の高い農家、低い農家の掛金率の不公平感を緩和する目的で、危険段階別共済掛金率を設定するものです。これも5段階区分とし、掛金率は2倍を限度としているものです。

議案第12号は、岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更の承認を求めることとございました。

次に、議案第13号は、平成23年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定についてであります。本業務の農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸共済のうち、家畜共済のみが38万4,000円の実質赤字はありますが、会計上同額を業務勘定から繰り入れし処理されておりました。なお、業務勘定につきましては、例年ではありますが、同組合が取り扱っている勝英地区建物農機具共済事業推進協議会より業務勘定に1,400万円の繰り入れがあり、業務勘定会計は多額の剰余金を計上しています。

以上、5議案全て全会一致で承認、認定されました。

これで勝英農業共済事務組合議会の報告を終わります。

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、新免昌和議員より報告をいたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）

平成24年第2回勝田郡老人福祉施設組合議会定例会の報告を行います。

平成24年11月29日午後1時から、勝田郡老人福祉施設塩手荘の会議室において、第2回勝田郡老人福祉施設組合議会定例会が開催されました。本市議会からは、絹田議員と私の2名が参加しましたので、報告をいたしました。

協議案件は、報告1件（専決事項）、認定1件、内容は平成23年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算及び勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計歳入歳出決算について及び議案2件、平成24年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計歳入歳出補正予算及び平成24年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所

会計歳入歳出補正予算について、次に同意1件、監査委員の同意についての案件でございました。

老人ホームにおいては、定員が60名でございますが、美作市からは16名が入所しております。報告書のところでございますが、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定についての審議の中で、美作市の負担金が他の市町と比べて非常に安いのはなぜかという質問がございました。これにつきましては、美作市の金額が低い理由は、施設建設費の分担金を平成10年度に一括支払いをしていることによるという事務担当より説明がございました。このことで質問者は了解をされております。

同意事項につきましては、学識経験者の監査委員、高山洋介氏を任期満了に伴い、再任することに同意をいたしました。

以上、勝田郡老人福祉施設組合議会定例会の報告といたします。

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

日程第4 行政報告

議長（道上 政男君）

次に、日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

本日、平成24年美作市議会12月定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

師走を迎え、朝夕の寒さも日増しに厳しくなりまして本格的な冬の到来となりました。東日本の大震災から1年8カ月が過ぎて厳しい寒さを迎え、いまだ不自由な生活を強いられていらっしゃる方々の御苦労を思い、胸を痛めるものでございます。

震災以来、復旧支援として大船渡市などへ職員派遣や物資を送ってまいりましたが、その後、復興支援が求められまして、最近では原発の風評被害で観光客が激減した福島県喜多方市の物産展を美作市で開催し、売り上げを寄附をさせていただきました。また、岡山湯郷Be11eの最終戦終了後に選手とともに喜多方市を表敬訪問し、サッカー教室の開催など交流を深め、喜多方市を挙げて大変感謝していただきました。

岡山湯郷Be11eは、最終戦の狭山との試合で勝利をいたしまして、なでしこリーグで初めて3位となりました。また、宮間あや選手がアジアサッカー連盟の最優秀選手に2年連続で選ばれました。本年度のホームにおける観客動員数は、9試合でございまして2万7,914人となりまして、これは2年前の3.6倍、なでしこリーグでは2位の観客数でございます。美作市への経済波及効果、宣伝効果は大変大きいと言えます。

なお、11月7日から、湯郷温泉におきまして岡山湯郷Be11e展を開催いたしております。入館者数は12月2日現在でございまして、6,358人となっております。開催期間は12月25日まででございますので、ぜひ多くの方に御来場いただきますようお願いをしております。

次に、賑わいのある田園観光都市みまさかで目指しています定住化施策とその成果でございますが、今年

度美作市独自に実施しました定住化促進事業によりまして、市外からの転入は4世帯10人となっております。これとは別に、新規就農希望者が本年度中に4家族10人の転入を見込んでおりまして、合わせると8世帯20人以上になる予定でございます。特に、新規就農希望者で、家族ぐるみで移住される方にはきめ細やかに相談に乗り、新たに農業が営むことができるように努力をいたしております。引き続き農業に限らず、美作市に住みたい、生活したい方のニーズに合わせて、転入する方の動機を尊重し施策を展開してまいりますので、ぜひ市外の方を御紹介をしていただければ幸いですと思っております。

先般行いました総合防災訓練は、市内外から関係機関、団体、自主防災会、合わせまして20団体、見学者を含め400名の参加で盛大に開催することができました。議員の皆様にも寒い中を訓練に御参加いただき、ありがとうございました。いつやってくるかわからない災害に備え、地域や職場で防災訓練を繰り返し実施を行いまして、防災、減災の意識の高揚に努めてまいりたいと思います。

あす、今後の日本のかじ取りを決める総選挙が公示されます。中山間を抱え、農林業と観光業が基幹産業の美作市にとって、田園観光都市みまさかを目指す私たちの気持ちが伝わり実現してくれる新政権となりますよう期待をするものでございます。市民の皆様方もぜひ投票所に足を運んでいただきたいというふうに思います。

それでは、全般の行政運営について御報告をさせていただきます。

総務部総務課でございますが、昨日、選挙管理委員会が開催され、来年の春、任期を迎えます市長、市議会議員選挙の選挙日程が議題となりました。早いものでもう4年が経過しようとしております。会議の結果、きょうの朝刊で皆さん既に御承知のとおりでございますが、4月7日告示、4月14日投票日ということで決定がなされております。今後4年間の美作市の進む方向を決定づける大事な選挙となります。有権者の皆様、万障お繰り合わせの上、投票所に足を運んでいただきますようお願いを申し上げます。

ドリームプラン推進室は、まちづくりは人づくりの基本理念のもとに人材育成事業の取り組みといたしまして、昨年に引き続き美作ふるさと塾の第2期生を募集し、9月から月1回、全6回にわたり地域づくりについてともに学習をしております。個人のスキルアップはもとより、仲間づくりをしながら各自テーマを見つけ、2月の卒塾に向けて学習に励んでおられます。今後も美作ふるさと塾が人材育成と人材発掘の場となるよう、講義内容を充実させて進めてまいります。

次に、企画振興部協働企画課でございますが、昨年まで6地域で行ってまいりましたふるさと祭りを今年度から6地域を3地域ずつ隔年で開催することとなりまして、11月4日に勝田、東粟倉、美作地域で盛大に行われました。当日は天候もよく、各地域の皆様方の御協力のもと、多彩な催し物で満喫していただいたと思います。来年度は、大原、作東、英田地域で行う予定としております。

次に、宇野バスの利用促進キャンペーンを岡山湯郷Be11eのホームゲーム4試合を対象といたしまして、7月から11月まで計4回を実施しております。4回の開催で合計265名の方々に宇野バスを利用させていただきました。大変好評を得ることができまして、11月4日には宇野自動車に臨時便を運行していただきまして、利用者からはお礼の言葉を多くいただいております。アンケートなどから、バス停からのシャトルバス運行のお礼や観光を絡めた応援バスツアーの企画の提案などいただきました。今後も利用促進策を講じながら、宇野バスの美作線の存続に向けたキャンペーンを企画してまいりたいと思っております。また同様に、JRにも積極的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

また、市民の方々にも美作・岡山お出かけツアーとして、岡山市へグループで出られる場合のバス利用券の交付も行っておりまして、現在25グループ120名の御利用がございまして、市内美作共同バスの利用促進につきましても、地域の皆さんの御利用を促進する広報を行っているところでございます。少し低調な利用に

なっておりますので、共同バスの御利用をいただきますようお願いを申し上げます。

若者の出会いの場として第7回ふれあいパーティー、アウトドアde婚活と題しまして、11月25日に右手地内のトム・ソーヤー冒険村を中心に開催をし、男性15名、女性14名の参加をいただきました。おつき合いまで進んだカップルは4組となり、今後状況を伺いながら結婚まで進展していただければと思っております。3月にも今年度2回目のパーティーを予定しております。

10月からは、みまちゃんネルの「にぎわいみまちゃんネル」の番組を再編し、身近な情報を1週間違った番組で2週間の入れかえ放送をするようにいたしました。放送時間も平日7回を4回追加しまして11回の再放送を行っておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

財政課では、11月18日に構想日本と岡山大学の協力をいただきまして5事業の事業仕分けを実施いたしました。結果は、美作市実施要改善が3事業、現行どおりが1事業、国、県広域実施が1事業と判定されました。今後、行財政改革本部で仕分け作業で出されました意見を参考に対応策を検討し、市としての最終判断を行います。

次に、クリーンセンター建設室でございますが、造成工事は11月末現在、覆土置き場、搬入道路はほぼ完成し、洪水調整池、進入道路交差点改良工事にも取りかかっております。進捗率は60%となっております。順調に工事の施工が進んでおります。

また、11月15日に勝田区長会からの要望による説明会を開催し、ダイオキシン類についてモニタリング調査、美作クリーンセンター建設工事のメーカーの選定についてなど説明を行い、その後、請負業者であるエスエヌ環境テクノロジー株式会社より工事の概要説明を行いました。

今後の工程につきましては、実施設計と施設設置などの届け出申請を平成25年9月までに済ませ、10月より本格的に現地の工事に入り、平成26年9月末日までに試運転及び性能確認を行い、10月より本格稼働とする予定でございます。現在、南部環境美化センターの老朽化が著しい状況であり、一日も早い新クリーンセンターの建設が急務でありますので、平成26年度中の稼働に向け、粛々と事業を進めてまいります。

次に、市民部市民生活課では、昨年より取り組んでおります国保人間ドック事業は、11月末現在107名が受診されるとともに、医療費抑制のために取り組んでおります特定健診受診勧奨事業におきましても、臨戸訪問により受診を促すなど鋭意取り組んでいるところであります。

また、人権の集い講演会を美作文化センターで開催し、小・中学生による人権啓発ポスターなどの表彰や「水戸黄門」のうっかり八兵衛役でおなじみの俳優、高橋元太郎さんを講師にお迎えいたしました。

環境課では、環境美化センターの保守のため、修繕工事や点検整備などの業務発注を終えるとともに、火葬業務従事者の制服を整備したところであります。

次に、保健福祉部でございますが、社会福祉課におきましては、障害者虐待防止法の施行に伴い、本年10月1日より、美作市障害者地域活動支援センターなごみに美作市障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の未然防止や早期発見に24時間体制で対応をしております。

次に、高齢者福祉課におきましては、本年度も市内6地域で長寿をお祝いする敬老会を開催し、1,747名の参加がございまして、対象者の約25%となっております。

また、市内の介護従事者不足の解消と雇用の促進を図るため、平成21年度より取り組んでおりますホームヘルパー養成研修に22名の受講生があり、3カ月にわたる研修が終了いたしました。今後は介護従事者として御活躍されるものと期待をいたしております。

次に、健康づくり推進課におきましては、美作市における地域医療の課題について、市内の医療従事者の方や地域の皆さんとともに協議、検討するための地域医療ミーティング推進協議会を設置し、第1回の協議

会を開催いたしました。医師、看護師不足、医療と介護の連携、在宅医療の推進など、美作市が抱える地域医療に係る課題を明確にするとともに、長期的な視点でその対策について協議、検討を行いたいと考えております。

次に、大原病院におきましては、平成24年度の間接決算をいたしております。前年同期と比べ、入院、外来患者数ともにやや減少し、医業収益につきましてもわずかに減少しておりますが、本年度は県からの派遣医師の異動で3名の新任医師が赴任してきておりまして、患者さんとの信頼関係の構築に努めておるところでございます。また、地域医療の臨床研修協力病院として、本年度は上半期で県内の4病院から8名の研修医を受け入れ、下半期で7名の研修医を受け入れる予定であります。地域医療に対する理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、田園観光部農業振興課では、11月16日に第2回クマサミットを開催し、議員の皆様を初め全国から200名を超える皆様の参加をいただきました。今回はツキノワグマの生息する現場でまさに奮闘している研究者の方々の研究発表と、美作市におけるツキノワグマの生態調査の中間報告を行いました。

鳥獣害対策につきましては、猟友会と連携して数頭の鹿を一気に捕獲することを目的に大型捕獲柵を6地域に1機ずつ設置しておりまして、狙いどおりの効果が発揮されることを期待しております。

議員の皆様の高い獣肉処理施設の進捗状況であります。設計が完了したことから、建築確認申請書を岡山県に提出しておりまして、年度内完成を目指し粛々と取り組んでおります。

次に、商工観光課では、美作国建国1300年記念事業第2回美作市実行委員会を開催し、平成24年度下期に実施するPR活動を中心としたイベント計画や来年度に実施を予定しております9事業が決定いたしました。議員の皆様にも事業内容、趣旨を十分に御理解をいただき、御支援を賜りたいと考えております。

また、昨年度も美作市の魅力的な観光地のPRと地域で開催されるイベントを情報提供することを目的に作成し、好評でありました美作市観光カレンダーがさらにバージョンアップして完成いたしましたので、引き続き観光促進と地域の活性化につながるよう有効活用したいと考えております。

次に、建設部では、7月6日から7日の梅雨前線豪雨による公共土木災害で、河川4件、道路7件、事業費2,954万円、農林災害では農地13件、農業用施設9件、事業費2,408万3,000円が災害査定で確定をいたしております。また、12月中に小災害47件及び単独災害17件の査定を受ける予定でございます。工事につきましては、公共土木災害、道路改良、道路維持及び農林事業の大部分を発注しておりまして、残る農林災害、小災害、単独災害などを年明けに工事発注する予定で、全ての工事が年度内に完成できるよう進めているところであります。

次に、消防本部につきましては、新庁舎の建設につきましては、議員の皆様、地区の代表者の皆様、消防関係者の皆様の御列席をいただき、10月29日に安全祈願祭をとり行ったところであります。平成25年の秋までには新たな消防庁舎が完成し、運用を開始できるものと考えております。防災に関する訓練施設、体験施設も予定しておりますので、多くの皆様に足を運んでいただけることを望んでいるところでございます。

先般、JA共済より美作市消防本部に高規格救急車1台の寄贈を受けました。これは全国共済農業協同組合連合会の社会貢献活動の一環として寄贈いただいたもので、大原出張所に配備させていただきました。これで合併以来、4台の高規格救急車を配備することができ、さらに救急対応の充実を図ることができました。

続きまして、教育委員会におきましては、教育総務課といたしまして、昨年度より進めておりました英田幼稚園耐震補強事業は予定どおり10月末に完了いたしました。

次に、学校園等の統廃合につきましては、英田、東粟倉学校給食施設の給食センターへの統合を現在進め

ており、地元関係者の皆様に初め保護者全員の方を対象とした説明会を開催し、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いをしているところでございます。

また、少人数の学校園につきましても財政面を考え、適正な規模、また集団生活による教育環境の整備という観点から、整理、統廃合は避けて通れない状況でございます。その際には、保護者の皆様に初め地元関係者の方々の御意見なども伺いながら、慎重にまた積極的に御理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。統廃合の推進につきましては、議員の皆様のお支援と御協力がなくては進みませんので、よろしくお願いを申し上げます。

学校教育関係では、この時期は研究会のシーズンでありまして、常に全国学力テストで上位に位置する福井市の指導主事の先生を講師に迎えての講演も同時に行い、参加した教員には大変よい刺激となりました。そして、各学校で授業改善を図るため、意欲的に研究授業や授業公開をしているところでございます。

社会教育課では、この秋の主なイベントといたしまして、旧大原高校で第10回おかやま県民文化祭地域フェスティバル、旅するアートの巡回展の実施や、作東美術館のメイン企画展であります、自然・暮らし・輝く元気なまち～真の豊かさを求める愛の美作市～をメインテーマにした第1回みまさかバレンタイン愛の美術展を開催いたしました。また、文化の日を中心に、市内各地域で文化協会主催の文化祭が開催され、深まりゆく秋の中で文化、芸術の振興や人々の交流が図られました。

次に、美作市・西粟倉村青少年健全育成大会並びに美作・西粟倉PTA連合会、母親委員会研修会を開催し、関係機関が連携、協働して子どもの豊かな心と生きる力を育むために、さらに青少年健全育成活動を展開していくことを確認したところでございます。

スポーツ振興課では、皇后杯全日本女子サッカー選手権大会が12月24日まで開催されておりまして、岡山湯郷Belleの活躍が期待をされるところでございます。宮本武蔵顕彰女子剣道大会お通杯では、全国から210名の選手が参加いただき、熱戦を繰り広げました。第7回美作市スポーツフェスティバルでは、各種スポーツイベントに多くの参加者があり、気持ちよい汗を流されました。

次に、上下水道部上水道課につきましては、全体を取り巻く経営環境は、近年水需要の低下で各事業とも使用料収益減少により依然厳しい状況にあります。上水道課では、大原地域の簡易水道統合整備事業が本年度最終年度であり、また災害復旧等受託工事及び建設改良工事につきましては、関係部署と調整を図りながら予定どおり施工しております。

下水道課では、農業集落排水事業により勝田地域の右手地区下水道管渠工事を施工しており、約90%程度完了し、合併処理浄化槽設置工事は早期完了に向け努力しておりまして、災害復旧等受託工事も県工事に合わせて順調に進捗しております。

以上、諸行政の一端を御報告を申し上げまして行政報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

以上で行政報告を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

静かに。

日程第5 美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の中間報告について

議長（道上 政男君）

日程第5、「美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。
美作クリーンセンター建設特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。
お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

それでは、美作クリーンセンター建設特別委員会委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

それでは、美作クリーンセンター建設特別委員会の委員長報告を行います。

委員会の開催は、9月定例会後、10月5日及び11月20日の2回開催をいたしました。

10月5日には、プロポーザルにおける優先交渉権者の決定の経過について、一般廃棄物処理施設審査委員会委員長の皆木照夫副市長から説明を受け、建設特別委員会が課題としてきた、環境及び財政負担を含む市民の安全・安心がしっかりと確保できる施設建設という課題をクリアした水準であること、国が規定する排ガス基準値及び市が独自に設定した公害防止計画値等の要件もクリアしていることの説明を受け、建設特別委員会としては説明内容に疑義のないことを確認しました。

10月15日に開催された臨時議会で、プロポーザルで選定した優先交渉権者との契約が議決事項として上程され、審議の後、全員賛成により承認されています。

11月20日の特別委員会は、現在造成工事が進められている現地へ2回目の視察を行いました。造成工事で工程の約50%の進捗率との報告を受けました。現地で委員から出された質問と意見は、住民からの環境に関する苦情に関する事、土の強度に関係し土壌の改良に関する事、施設建設位置の地盤、地山、盛り土に関する事、風向きに関する事、雨水の流出に対する調整池に関する事、労働災害、事故対策に関する事等でした。

それらに対し、行政の担当者、請負業者現地責任者からそれぞれ説明を受けました。工事に対し、周辺住民からの環境に関する問題点の指摘等については、一部の住民から、例えば道路に土が落ちていた、ほこりが立っている等という指摘があるが、他の市民から苦情はないこと、土の強度が弱く、地盤の軟弱には土壌改良材のセメントなどで補強し、必要な強度にしていること、風の流れの認識は設置が予定される煙突の位置と高さでの観測資料によるもので、地上付近の流れの観測データとは異なるものであるとの指摘がありました。雨水調整池は30年に一度程度の大雨に耐えられる計算により設定していること、労働災害等は現在起きていないことが報告されました。

以上、美作クリーンセンター建設特別委員会の委員長報告といたします。

なお、本建設特別委員会は、最終結論に至っておらず、調査研究が必要なため、議会閉会中の活動を御承

認していただくようお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの美作クリーンセンター建設特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第6 議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告について

議長（道上 政男君）

日程第6、「議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

議会活性化調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告を受けることに決定いたしました。

議会活性化調査特別委員会委員長。

15番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、議会活性化調査特別委員会の中間報告を行います。

前回、委員長報告をしているように、議会活性化調査特別委員会の目的として、美作市議会は議員一丸となって美作市を活性化するために調査研究をし、議員としてのモラルの向上と政治倫理に今より以上にレベルアップし、美作市民の声を酌み取り、議論を重ねながら市民に軸足を置き、市民の皆様からの期待に一層応えるためにみずからを改革しなければならないと考え、議論の中で市民側から見れば議会の役割、議員の仕事の内容、議会に対する要望とかさまざまな意見があると思うので、市民アンケート調査を試みてはどうかとの議員の意見が多くあり、市民アンケート調査実施に向けて早々にアンケート作成プロジェクトを立ち上げ、正副委員長を初め各座長、書記を含めた8名で構成し、議論を重ねた結果、まずアンケートの内容については、他の市のアンケート調査を参考にしながら、美作市議会に合ったアンケート調査をするために議論を重ねてまいりました。

アンケートの内容の一部を例に挙げますと、美作市議会の役割として何を求めていますか、あなたは美作市議会に何を求めていますか、市民の声が美作市議会に反映されていると思いますか、活性化調査特別委員会に対してどのような活性化が必要だと思えますか、議員定数について、市議会の報酬について、政務調査

費について、美作市議会への意見、要望等々15問にわたってアンケートを実施いたしました。

また、アンケートの調査スケジュールについてですが、10月1日には調査対象者の選出については業者委託をし、20歳以上の市民の皆様1,000人を対象に地域別、男女別、年齢別で無作為に選ばせていただきました。10月18日、1,000人を対象に封入作業を議員、事務局で行い、10月20日、市広報11月号に市議会からのお知らせを掲載し、また告知放送やホームページでお知らせし、10月22日に調査対象者へ郵送、11月2日、調査票回収締め切り、最終11月6日事務局到着分まで受け付け、その後、文字化データを作成し、選択項目の集計を終了し、結果報告の作成、そして11月30日には調査結果報告書の印刷最終原稿締め切り、1月7日に印刷完了の予定でありまして、1月20日発行の美作市広報紙2月号に調査結果報告書を別冊折り込みをして配布する予定でございます。

最後になりましたが、美作市議会は23年12月定例会において、議会活性化改革に向け多様な面から議会に対する見直し、調査、検討を行うことを目的に議会活性化調査特別委員会を設置したものであり、今回の市議会に関する市民アンケートは、市民の皆様によりわかりやすく開かれた議会に向けて、議会に対する率直な意見、要望を把握し、今後の議会改革のための資料として活用するとともに、市民の皆様からの意見を改革に反映することを目的として実施し、503人、50%以上の方からアンケートの調査をいただきました。本アンケートの趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきました皆様、関係者に対しまして厚くお礼を申し上げます。

なお、委員会としての結論を得る途中であることから、今後も調査研究中であり、引き続き閉会中も調査研究を認めていただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして議会活性化調査特別委員会の委員長報告といたします。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの議会活性化調査特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 発議第11号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第7、発議第11号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

ただいま上程になりました「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、御提案を申し上げます。

〔以下朗読〕

以上。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第7、発議第11号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第12号「議会の委任による専決処分の変更について」

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第8、発議第12号「議会の委任による専決処分の変更について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

ただいま上程になりました「議会の委任による専決処分の変更について」を説明させていただきます。

〔以下朗読〕

以上、よろしく御審議をお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第8、発議第12号「議会の委任による専決処分指定の変更について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9 認定第1号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第9、「認定第1号～認定第16号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

認定第1号から認定第16号につきましては、平成24年第5回9月定例会において上程し、決算特別委員会に付託、継続審査となっております。

このたび、決算特別委員長より審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、決算特別委員会委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

決算特別委員長。

6番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

去る10月26日の金曜日午前10時より市民センター3階大研修室におきまして、平成23年度決算認定について決算特別委員会を開催いたしましたので、報告をいたします。

認定第1号から認定第16号まで、結果については結果の報告書がございますので、ごらんいただければと思います。

各分科会委員長より審査結果報告を受けました。それから、分科会委員長に対する質疑を行いました。

まず、総務委員会分科会では、委員より、財産管理の光熱費についての質問があり、太陽光ソーラーシステムで予算を軽減するようなことは議論をされたのかという質問がございました。答弁では、そういう議論はしていませんが、大きな電力を消費するところは台帳をつくって管理し、省エネに努めているということでございます。

文教厚生委員会分科会に対しては、質疑はございませんでした。

それから産業建設委員会に対する質疑ですが、文教厚生委員会に対する質疑と同様の質問が出まして、特に武蔵の里の光熱費について質問がございました。ソーラーシステムというのを導入できないかということ

でございますが、答弁では、費用対効果を考えたことから、とてもできないという状況にあるという答弁でございました。

それから、別に武蔵の里のことにつきまして、経営について詳しい分析あるいは方向性を委員会として議論をされておられるのかという質問に対して、執行権の関係もあるが、委員会としてももう少し突っ込んだ提案もしていきたいという答弁でございました。

それから、討論、採決に入りましたが、認定第1号、一般会計決算につきましては全員賛成、認定第2号、国民健康保険特別会計については賛成多数、認定第3号、介護保険特別会計については全員賛成、認定第4号、簡易水道特別会計決算の認定については全員賛成、認定第5号、美作市土地取得特別会計決算の認定については全員賛成、認定第6号、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定については全員賛成、認定第7号、公園墓地事業特別会計決算の認定については全員賛成、認定第8号、都市と農村の交流施設特別会計決算の認定については全員賛成、認定第9号、老人保健施設事業特別会計決算の認定については全員賛成、認定第10号、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定については全員賛成、認定第11号、武蔵の里特別会計決算の認定については全員賛成、認定第12号、美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定については全員賛成、認定第13号、愛の村パーク特別会計決算の認定については賛成多数、認定第14号、水道事業決算の認定については全員賛成、認定第15号、病院事業決算の認定については全員賛成、認定第16号、下水道事業決算の認定については全員賛成でございました。

申しおりましたが、各議案について討論はございませんでした。

以上、決算特別委員会委員長報告といたします。よろしく御審議のほど、お願いします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより質疑に入りますが、決算特別委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、質疑を終了し、討論、採決へ入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認め、質疑を終了いたします。

それでは、これより討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

内海議員。

21番（内海 健次君）

私の聞き間違いだったら、ひとつ御容赦願いたいと。

文教厚生委員会には質問はありませんでしたと。産業建設委員会のときに、同様な文教厚生委員会にもと、同様な質問がありましたと、これ総務委員会と同様じゃないかと。これ修正をお願いしたいと。そこで賛成をいたします。

以上です。

議長（道上 政男君）

決算特別委員長。

6番（岡崎 正裕君）

失礼をいたしました。

産業建設委員会で質問されたのは、総務委員会に質問されたのと同様な質問でございましたので、訂正をお願いいたします。

[21番内海健次君「よろしい」と呼ぶ]

議長（道上 政男君）

よろしいか。

[21番内海健次君「はい」と呼ぶ]

それでは、これより討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、認定第1号「平成23年度美作市一般会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号「平成23年度美作市一般会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第1号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第2号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第3号「平成23年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号「平成23年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定するこ

とに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第4号「平成23年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号「平成23年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第4号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第5号「平成23年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号「平成23年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第5号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第6号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

認定第6号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第7号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、討論に入りま

す。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第7号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第8号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第9号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第9号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第10号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第11号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第11号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第12号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第12号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第12号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第13号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第13号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定す

ることに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第14号「平成23年度美作市水道事業決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第14号「平成23年度美作市水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第14号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第15号「平成23年度美作市病院事業決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第15号「平成23年度美作市病院事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第15号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第16号「平成23年度美作市下水道事業決算の認定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第16号「平成23年度美作市下水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、認定第16号は委員長の報告どおり認定されました。

以上で決算特別委員会に付託された案件の審査が終了いたしました。よって、決算特別委員会の調査は終了いたしました。

これより午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- | | |
|-------|--|
| 日程第10 | 諮問第 5号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| | 諮問第 6号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| | 諮問第 7号「人権擁護委員候補者の推薦について」 |
| 日程第11 | 報告第 13号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」 |
| 日程第12 | 承認第 4号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美作市一般会計補正予算（第5号）」 |
| 日程第13 | 議案第 86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」 |
| | 議案第 90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 92号「美作市水道法施行条例の制定について」 |
| | 議案第 93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」 |
| | 議案第 94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」 |
| | 議案第 95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」 |
| | 議案第 96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」 |
| | 議案第 97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」 |
| | 議案第 98号「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」 |

議案第 99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」

議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」

議長（道上 政男君）

それでは、日程第10、諮問3件、日程第11、報告1件、日程第12、承認1件、日程第13、議案16件、諮問第5号から諮問第7号、報告第13号、承認第4号、議案第86号から議案第101号を一括議題といたします。

なお、日程第10から日程第12につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

それでは、日程第10、諮問第5号から諮問第7号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は3年間となっております。平成25年3月31日に任期満了となります大原地域の人権擁護委員は新たに千原一夫氏を委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

千原氏は、岡山大学を御卒業後、民間企業に勤務され、昭和56年4月から小学校の教諭として津山市立鶴山小学校に着任され、その後、平成24年3月に美作市立大原小学校校長を最後に御退職されました。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたしております。人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付させております資料を御確認いただきたいと思います。

次に、諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

同じく平成25年3月31日に任期満了となります美作地域人権擁護委員の岡本清和氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

岡本氏は、県立高校や中学校の勤務経験、中学校校長の経歴等があり、社会教育主事の資格もお持ちでございます。平成22年4月から人権擁護委員として御活躍されております。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたしております。引き続き人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付させております資料を御確認いただきたいと思います。

次に、諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」でございますが、同じく平成25年3月31日に任期満了となります作東地域人権擁護委員の守安英一氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

守安氏は、円福寺住職で、民生委員児童委員及び調停委員の経験があり、平成9年に厚生大臣表彰、平成17年に広島高等裁判所長官表彰、平成24年に瑞宝単光章を受賞されております。また、平成16年4月から人

権擁護委員として御活躍されております。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたしております。引き続き人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付させております資料を御確認いただきたいと思っております。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

諮問第5号から諮問第7号は人事案件ですので、質疑の後、討論は省略し、採決をいたします。

それでは、諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

なしと認めます。

これより採決を行います。

諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、諮問第5号は同意することに決定いたしました。

続きまして、諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

なしと認めます。

これより採決を行います。

諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、諮問第6号は同意することに決定いたしました。

続きまして、諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

なしと認めます。

これより採決を行います。

諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、諮問第7号は同意することに決定いたしました。

続きまして、日程第11、報告第13号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」、市長より報告を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

ただいま上程されました報告第13号「専決処分の報告について」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、報告書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第13号を終わります。

続きまして、日程第12、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美作市一般会計補正予算（第5号））」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美作市一般会計補正予算（第5号））」につきまして御説明を申し上げます。

これは2,208万円を追加し、予算総額を213億1,820万5,000円とするものでございます。補正の内容は、衆議院の解散に伴う総選挙の執行経費として投票管理者等の報酬、投開票事務手当、ポスター掲示場の設置経費などとなっております。

なお、今回の補正予算の財源は国庫支出金2,120万9,000円、繰越金87万1,000円といたしました。御審議のほどよろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第12、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美作市一般会計補正予算（第5号））」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

日程第13、議案第86号から議案第101号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」、御説明申し上げます。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により、都道府県暴力追放運動推進センターについて言及する規定の条項ずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、技術管理者の資格について条例に委任されることとなったため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による都市公園法の改正により、都市公園の整備基準等について条例に委任されることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」でございますが、地域主権一括法による道路法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、河川法の改正により、市道の構造の基準、道路標識の寸法に関する基準、移動等の円滑化に必要な道路の構造に関する基準、準用河川における河川管理施設等の構造基準について条例に委任されることとなったため、規定の整備をするものです。

次に、議案第90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による公営住宅法の改正により、公営住宅の入居資格について、法令による規制から条例に委任されることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

議案第91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による公営住宅法の改正等により、公営住宅の入居資格について、法令による規制から条例に委任されることとなり、美作市営住宅管理条例の入居資格と整合性を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第92号「美作市水道法施行条例の制定について」でございますが、地域主権一括法による水道法の改正等により、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、法令による規制から条例に委任されることとなったため、規定の整備を行うものでございます。

議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による下水道法の改正により、公共下水道の構造等の技術上の基準について、条例に委任されることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、現在策定しております美作市過疎地域自立促進市町村計画でございますが、美作市平福地内に予定しております獣肉処理施設の建設に伴い、生活の利便性向上のため、一の虬2号線及び一の虬3号線の改良舗装を行うため、計画を変更するものでございます。

次に、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」でございますが、3億260万1,000円を追加し、予算総額を226億2,080万6,000円とするもので、今年の同時期に比べますと11億1,082万

1,000円、率にして4.9%の減額となっております。今回の補正予算は、美作クリーンセンター整備に伴う周辺環境調査、給食センターの統合準備及び大原簡易水道統合事業が緊急防災、減災事業での補助対応になったことなどにより、繰越明許費の設定2件、債務負担行為の追加3件、地方債の追加2件及び変更2件を行っております。

歳出の主なものは、総務費では、退職手当組合特別負担金8,693万1,000円、ドリームプラン推進事業409万円、民生費では、障害者介護・訓練等給付事業の追加3,748万4,000円、地域支え合い体制づくり事業950万4,000円、衛生費では、簡易水道特別会計繰出金の追加1億363万2,000円、農林水産業費では、青年就農給付金交付事業375万円、県営中山間地域総合整備事業負担金の追加745万5,000円、商工費では、中小企業設備資金利子補給金の追加80万円、消防費では、消防救急デジタル無線事業の追加110万円、教育費では、美作北小学校多目的トイレ建設事業730万円、大原中学校段差改修事業380万円、給食センター統合事業1,395万円、公債費では、長期債繰上償還元金の追加5,712万8,000円などとなっております。

今回の補正予算の財源は、国庫支出金2,299万6,000円、県支出金4,224万1,000円、繰越金2億142万4,000円、諸収入1,914万7,000円、市債1億1,136万2,000円などです。

次に、議案第96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、5,013万7,000円を追加し、予算総額を38億1,697万6,000円とするもので、歳出では、事業勘定において医療費の遡及適用分に係る償還のため保険給付費500万円、平成23年度分の精算に伴い、国、県及び一般会計への返還のための償還金4,244万4,000円などとなっております。

また、歳入では、国県支出金の減額1,520万3,000円、前期高齢者交付金2,907万9,000円、繰入金の減額7,167万7,000円、繰越金1億593万8,000円などです。

次に、議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、500万円を追加し、予算総額を41億5,643万5,000円とするもので、歳出では、保険事業勘定において、施設介護サービス給付費6,000万円減額し、居宅介護サービス給付費2,000万円、地域密着型介護サービス給付費4,000万円を追加するものでございます。また、平成23年度における国、県への介護給付費の精算償還金549万2,000円などとなっております。

歳入では、国庫負担金300万円、県負担金の減額300万円、介護給付費準備基金繰入金500万円などです。

次に、議案第98号「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」でございますが、613万2,000円を追加し、予算総額を8億5,652万7,000円とするもので、歳出の主なものは、職員異動に伴う人件費886万8,000円を減額し、大原統合連絡管布設工事費1,500万円を追加するものでございます。

歳入では、簡易水道債290万円、過疎対策事業債9,460万円をそれぞれ減額し、一般会計から繰入金を1億363万2,000円増額するものでございます。

次に、議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、96万円を追加し、予算総額を2億9,478万2,000円とするもので、主なものは歳出では、人事異動に伴う人件費71万8,000円、歳入では、介護計画収入96万円の増額などです。

次に、議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」でございますが、収益的収入を90万円追加して、総額を6億3,146万6,000円とし、収益的支出を1,078万5,000円追加して、総額を6億1,914万円とするもので、主なものは人事異動に伴う人件費の更正であります。

次に、議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」でございますが、収益的収支予算の予定額について、収入を20万円減額し、総額を9億3,094万4,000円とし、支出を2,879万8,000円追加

し、総額を9億5,994万2,000円とするものでございます。

また、資本的収支予算の予定額について、支出を2億3,479万8,000円追加し、総額を3億4,195万円とするもので、主なものは、収益的収支では、交付税措置額の精算等により他会計補助金を20万円減額し、支出では、人事異動に伴う給与733万5,000円、繰上償還による補償金2,144万9,000円の追加などであります。

また、資本的支出では、繰上償還のため、企業債償還金の2億3,479万8,000円を追加しております。

以上、議案について御説明を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ただいま市長の提案説明がございましたが、確認のため10分間休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時37分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

美作市の公共下水道条例の一部を改正する条例の中で字句の訂正等がございますので、ただいまから議会運営委員会を開きますので、ただいまから20分間休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時56分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に議会運営委員会を開いておりますので、委員長報告をお願いします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

議会運営委員会委員長報告を行います。

先ほど休憩時間に議会運営委員会を開催いたしました。議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、執行部から字句の一部を訂正したいとの申し出がありました。この申し出につきまして、訂正を許可したいと思います。

第2条の3、第1項第1号、「堅個」の「個」を「固」に訂正したいと思います。「堅個」の「個」は個人の個ですが、訂正をしますのは、かたい「固」に訂正するということとございます。御審議の上、御了解をいただきたいと思います。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ただいま議会運営委員長の報告にありましたように、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

先ほど議運の委員長が申しあげましたとおりの訂正でございます。総務部長として大変申しわけなく思っております。

議案の訂正につきましては、本会議終了後の議会全員協議会を開催中に訂正をさせていただきたいと思っておりますので、該当の議案を机の上に置いて全員協議会のほうに出席をいただきますようによろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

ただいま総務部長が答弁したように、議場の机の上に議案を置いていただければというふうに思います。市長から発言を求められております。

市長。

市長（安東 美孝君）

先ほどの議案説明の中で、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」でございますが、御説明の中で、予算総額を226億円と申しあげましたが、216億2,080万6,000円でございます。訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどの議案の訂正、そして報告事項でございました交通事故等々、職員側のミスも多々ございます。これから特に年末もありますし、年末でなくてもそういったことのないように職員一同しっかりと気を引き締めて業務に励むように頑張っておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（道上 政男君）

以上で提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は12月5日午前10時からです。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午後2時00分 散会

平成24年12月5日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成24年第7回美作市議会12月定例会）

平成24年12月5日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（21名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小渕繁之	16番	万殿紘行
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 絹田和昭

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外-市外建設担当部長	石田薫	総務部管財課長	山本茂
保健福祉部社会福祉課長	山本和毅	上下水道部下水道課長	井上知己
教育委員会教育総務課長	豊福一郎	田園観光部農業振興課長補佐	皆木敏治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
主任	谷口宏枝

議長（道上 政男君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

3日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。17番絹田和昭議員が葬儀のため欠席であります。16番万殿紘行議員が通院のため午前中欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。12番鈴木でございます。

12月定例議会一般質問の機会を得ましたので、今回私はみまちゃんネルの活用や事業仕分けの結果、地域の子どもの安全・安心等の4点について質問をさせていただきます。

実りの秋も終わり、黄色や赤く染まった錦の美作の山々も小枝が目立つなど、いろいろ冬の到来を感じる季節となりました。そして、ストーブやこたつの恋しい季節ともなりました。私のすぐ家のそばには雪見橋というすてきな名前の橋があります。いにしえの人が冬の雪景色を楽しむために名づけられたものと思いますが、この橋からは岡山県の最高峰であります後山の雪景色が見れることから名づけられたものだと思います。この冬も既に3回ほど雪化粧をしました。また、朝早く愛犬と散歩する吉野川の川面では鴨たちが寒さのせいか、石の上で小さくすくんでいる光景を見るにつけ、冬の到来を日に日に強く感じております。師走を迎え、ことしも残すところあと少しとなりましたが、市民の皆様も寒さに負けずお元気でお過ごしいたきたいと思っております。

それでは、1項目めの質問に入らせていただきます。

私は市民の皆様と議会の関係をより身近なものとするために、みまちゃんネルを活用し、議会の一般質問者の質問事項や日程などを事前にお知らせしたり、議会放送中にテロップで当日予定される質問議員や質問事項、放送時間などの情報を提供することを提案いたします。

このことは、議員の皆様と協議をしなければならないということは思っておりますが、合意が得られればみまちゃんネルとしては対応することができますか。

このことにより、より一層市民の皆様にも市政の現状や議会活動をお知らせすることができ、安東市長が進

められている田園観光都市みまさかの取り組みや市政全般においても市民の皆様の理解が得られるのではないかと考えるものであります。市民の皆様がどのように議会に関心を持たれているのか、一部の方ではありますが、議会中継を見ているよと声をかけていただくことがよくあります。

議会では議会活性化特別委員会を設置し、議員定数や議会運営のあり方など多岐にわたり活性化に向けた協議を重ねてきております。先般も市民の方を対象にしまして、抽出ではありますが、市民アンケートを実施させていただきました。このような取り組みも議会だよりやみまちゃんネルの特別番組として番組を制作し放送することにより、市民の皆様により理解をしていただけるものであらうと思っております。議会の同意が得られればぜひとも実現に向けて御検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、執行部のお考えをお聞かせください。

第1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

一般質問の1番バッターということで、いつものことながら緊張しながら答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ケーブルテレビのみまちゃんネルについての御質問でございます。

市のほうといたしましては、ケーブルテレビの運営を今委託という形で民間に出して、クリエイトという会社に委託をかけて放送を行っておるわけですけれども、市のほうといたしましては何とか今の料金、月600円でございますが、守るために会社組織などをつくって経費を削減していきたい、600円を守っていく運営に向け努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。お尋ねの議会の開催情報をみまちゃんネルにということでございますが、みまちゃんネルは10月から番組を改編いたしまして、多くの市民の方からは大変な好評を博しておるところでございます。

現在の議会の関係の周知につきましては、議会の開催日等につきましては告知放送を通じて行っておりますが、鈴木議員の言われます一般質問や質問事項、放送時間などの情報につきましては議会運営委員会などで協議されまして、事前に情報提供をしていただけるようであれば、美作市ケーブルテレビ放送番組審議会でも審議を行いまして、放送の方法などについて検討をしてみたいというふうに思います。

また、議会全体の活動などの特別番組の制作や放送などにつきましては、「にぎわいみまちゃんネル」の番組構成の中で可能な範囲内で検討はしてみたいというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても議会での合意が前提になるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

御答弁いただきました。もちろん議会の合意が一番だろうというふうに思っております。市民の皆様には議会活動を御理解いただき、市政に関心を持っていただきたいという観点から私は質問をさせていただいております。

御答弁では、議会での合意を前提に議会中継にかかわります事前告知や議場以外での議会活動等の番組の作成や放送につきまして、放送番組審議会でも審議するとの御回答を今いただきました。先ほども質問の中で

お話をいたしました、多くの市民の皆様は議会中継を見ていただいております。現在、議会活性化特別委員会が取り組んでいるアンケート調査の結果等への対応とともに、議員の皆様は提案をさせていただき、実現に向けた取り組みに私自身も努力したいと考えております。どうぞ議員の皆様も御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

以上、この質問は終わらせていただき、次の質問に入らせていただきます。

それでは2項目め、平成24年度事業仕分けの結果について。

去る11月18日に平成24年度事業仕分けが開催されました。仕分けの対象となる事業は全て市民生活と密接なかかわり合いがあり、市民の皆様も非常に関心が高いのではないかと思います。ことしは市営バス運行事業、大原農業振興センター事業、運動公園管理事業、乳幼児医療、特定環境保全公共下水道維持管理事業の5事業が仕分けの対象として選択され、さまざまな視点での議論がされたことと思います。それぞれの事業ごとの仕分けの結果についてお尋ねをしたいと思います。

まず、この項目の1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

お尋ねの事業仕分けということですが、もともと交付税の一本化算定に向けての事業の見直しをしていこうという取り組みの一つで事業仕分けを行ってきておるところでございますが、11月18日に5事業について本年度は事業仕分けを実施しております。職員を含めて約100人、一般の方が14人、議員の方が8人、職員が66人、報道関係者が4人、傍聴がございました。

判定の結果は、農業振興センター事業、市営バス運行管理事業及び特定環境保全公共下水道処理場維持管理事業につきましては、美作市の実施で要改善という結果が出ておりました、運動公園等事業につきましては現行どおりという結果でございます。乳幼児等医療費助成事業は国、県広域実施という結論になっておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

御答弁をいただきました。

今回の事業仕分けでは、傍聴者は100人、一般の方は14人という説明であります。私は家庭の都合もあり、残念ながら事業仕分けの傍聴に出席することができなかつたわけですが、仕分け人によりそれぞれの事業の判定が行われ、その結果は美作市ホームページでも公表され、判定結果と主な意見も掲載されておりましたので、その意見も拝見をしたところであります。こういうふうのが出ておりました。

御答弁をいただきました仕分けの結果は、いずれも私が想定をしていたものとほぼ同じような結果であったように思います。特に合併時より美作市の子育て支援事業として取り組まれた乳幼児等医療費助成事業は、その後、多くの自治体が同様の制度に移行されています。私はこの実態を見ても、国や県において少子・高齢化対策として制度化されるべきではないかとも思っております。また、感じております。

次に、市営バス事業につきましては、かつたバス、英田バス、美作バス、作東のスクールバスの市民混乗など、それぞれの地域を対象にいろいろな形態でバスが運行されております。この運営経費は利用料金のほかは市費で運営をされております。バス料金については、運行距離に関係なく設定されているところが多く

見受けられ、受益者負担の点からも不公平感があるのではないかと感じますし、公共交通がある地域のバス料金と比べますと大きな隔たりがあると思います。今後見直しを行うということではありますが、できるだけ早く方針を出され、そして市民にとって公平な負担となるような料金設定も含めた上で事業の見直しを期待をしたいと思います。

次に、特定環境保全公共下水道維持管理事業では、この後、3項目めの一般質問とも関連しますが、下水道部では浄化センターの統廃合により経費の削減に取り組んでいくとの方針のことでありました。

次に、運動公園管理事業では、現行どおりという判定結果ではありますが、さらに充実、拡充という御意見もあったようであります。市民の健康づくりに最大限活用できるよう、スポーツ振興課や教育分室、健康づくり推進課が連携され取り組まれることが大切ではないかというふうに考えます。

最後に、大原農業振興センター事業についてでございますが、判定結果では要改善という結果であります。本来このような施設は農協に管理委託をすることがベストだと思っております。いろいろな状況から現在の形で運営が行われています。運営をさせていただいていることによって地域の農家は安心して営農活動ができております。この事業が仕分け対象となったということで、地域の農家の皆さんは存続について大変心配をされておりました。しかしながら、仕分けの結果では要改善という結果となり、ほっと胸をなでおろされているところですが、今後は経営改善をしながら存続していただかなければ、高齢化の進む中、農業振興センター頼りにしておられる農家の人たちは農地が守れなくなるという心配がありますので、今後どのような改善を考えておられるのか、経営の現状や今後の取り組み、存続についてのお考えについて、また農協や営農組合への委託などにつきましても相談されたことがあるかないかについて御答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

第1回目の質問とします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

この2回目の御質問でございまして、先ほども申し上げましたこの事業仕分けの必要性につきましては、鈴木議員も十分に御理解をいただいております。

今年度の美作市の一般会計が約210億円程度でございました、当初予算でございます。あと7年もすると、これらから最低でも28億円の交付税の収入分を削減していかなないと、市の財政の破綻となってまいります。必要な事業、改善等をして実情に合ったようにしていかなければならない事業、既に実施をすることの必要性がなくなった事業など、市が行っている全ての事業の点検は必要でございます。事業仕分けの対象になったからすぐ廃止になるという感覚は間違いであるということも十分おわかりいただいております。議員もホームページで結果をごらんいただいておりますので詳しくは申し上げませんが、今回一般市民の皆さんが14人も傍聴に来ていただきました。今回は特に大原農業振興センターが事業仕分けの対象になったということで、議員御指摘のとおり心配をされて来られたと、いつもより多かったというふうに思います。事業仕分けに参加いただきまして、本当に感謝したいというふうに思います。

多くの市民の皆さんが本当に市の実施している事業仕分けに、そして事業内容について御確認をいただける機会でございますので、多くの皆さんの参加をお願いしたいと思いますし、また事業仕分けの手法を少し検討し直そうという思いがあります。今は仕分け人が判定を下しておりますが、判定委員会というのは仮称でございますが、判定委員なるものを公募で求めて、その中で判定を、仕分け人がいろいろな中身を質疑をやって、結果は判定人の皆さんにお任せするという方法も、可能かどうかわかりませんが、そういった手法

も考えながら事業仕分けをやっていきたいと思っております。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、判定のとおりであろうというふうに思います。本当にこれは国が本気になって取り組んでいかないと、単に手当を支給するだけでは追いつかないだろうというふうに思いますので、少子・高齢化に向けた取り組みを国が本気に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、市営バスの運行事業につきましては、鈴木議員が言われますとおり公平な負担が原則であると考えております。一番の問題点は、厳しい財政の中で運行しております、市民の皆様にしっかり利用していただきたいというふうに思います。今後は利用の少ない便は削減をして、利用者の人数に合わせた大きさのバスなどに変更するなど、そして路線なども改正を行って、交通不便地域の足の確保を行ってまいりたいと思っております。

再度申し上げますけど、市民の皆様方が御利用いただけないと空バスを走らすわけにはいかないということがございますので、ぜひその辺、御協力をお願いしたいと思います。

公共下水道事業につきましては、後ほど質問項目でお答えをさせていただきたいと思っております。

大原農業振興センターにつきましては、仕分け結果において、農業機械等の購入を一部地域に税金を投入して行うことに問題があるなどの指摘がございました。また、民間の方の同じような施設が赤字経営でないならば、当然黒字経営を目指すべきであり、市の方針といたしましても大型の施設の更新は今後できないであろうと考えております。農業振興センターの運営につきましても、施設、農機具等の更新ができるように減価償却を考え、堅実な運営をすることが一番望まれるものと考えておりますし、合併以来、運営の委託先をいろいろと協議しながら交渉しながら今日まで参っておるということでございます。具体論につきましては、まだでき上がっておりませんので、御容赦願いたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

先ほど1回目の質問といたしますというふうに言いましたけども、2回目の質問でしたので訂正させていただきます。

それでは、3回目の質問というより総括をさせていただきたいと思えます。

農業振興センターにつきましては、あと6番目に岩江議員の質問が出ておりました。ですから、内容について私はとやかく言うことはない、後から十分聞いてくださる、質問していただくというふうに思っております。

私が申し上げたいのは、やはり大原地域は、旧大原町のときに農業振興センターをつくりました。そういつた中で町が経営をしてきたわけですが、合併時に農協に委託をとというような話がありましたけれども、なかなかスムーズな話し合いができませんでした。結果、合併するときに農業振興センターを持って出たというような経過があるというふうに思います。ですが、今農業振興センター頼りにしておられる大原地域の農家の皆さんは、本当に市が運営しておろうが、ほかの農協だろうが、どこだろうが、とにかく農業振興センターを運営していただくと、存続していただくということを強く要望されておられるわけですし、強くそれを希望されておられるわけですので、どういう形になっても民間委託になろうが、農協に委託をされようが、新たにまた営農組合を立ち上げられようが、どういう形でも存続をしていただくという方向でぜひお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（道上 政男君）

次行ってください。

12番（鈴木 悦子君）

それでは、この2項目めは以上で終わります。

次が3項目めです。東栗倉地域の上下水道施設の統合や整備計画について質問をしたいと思います。

上下水道部では、現在東栗倉地域の簡易水道施設の統合や下水道では川東にある下水処理場を大原の壬生にある大原浄化センターに統合することについて検討をされているとお聞きをしております。東栗倉地域の簡易水道施設は、お聞きしますと後山簡易水道、入谷簡易水道、栃岡簡易水道施設があり、それぞれ昭和50年ごろに整備をされ、また東青野、大田、野原、東吉田、川東地区に該当する施設については、平成7年に東栗倉簡易水道施設が整備され、中谷地区では営農飲雑用水施設が整備されております。下水道施設は、農村地域の水質汚濁による農業被害を解消するため、東栗倉地域全域を対象とした農業集落排水施設として整備され、川東地区に下水道処理場が整備されております。生活に必要な水と下水処理は、今では市民にとって必要不可欠なものであり、これに伴い使用する水の量も大変多くなってきています。このような中、老朽化が進んでいる東栗倉地域の簡易水道施設を整備統合されることは、これからの住民生活を支える最も重要なことであると考えます。

そこで、現在計画されていることについてお尋ねをしますが、最も重要な水源についてはどのようにされる計画でしょうか。

お聞きするところによりますと、東栗倉簡易水道は後山川付近で井戸水をくみ上げて利用されているようですが、そのほかの水道はいずれも谷水を利用されておられるようです。水道施設の統合には、大原でも取り組まれた水の確保が最も重要な問題であると思えますが、どのようにして水量を確保される予定なのか、また浄水施設や配水池などの整備はどのようにされるのかお尋ねします。

次に、下水道についてお尋ねしますが、東栗倉地域と大原地域の下水施設の統合についてはどのような計画で進められるのかお尋ねします。

まず、1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

東栗倉地域の上下水道施設の統合や整備計画についてのお尋ねでございます。

まず、水源についての考え方ということでございますが、東栗倉地域には現在水道法による簡易水道4カ所と農林水産省補助で整備されました地元管理1カ所の計5カ所の給水区域があります。このうち、市管理の4カ所簡易水道のうち、東栗倉簡易水道は平成8年竣工の浅井戸を水源とする急速ろ過方式の比較的新しい施設であります。その他の3施設は、後山の山麓に分布する谷川を水源とする緩速ろ過方式の竣工後30年以上経過した老朽施設でございます。この施設は、後山の谷川を取水しているために、量的には問題はないと思われませんが、降雨時の高濁度、黒ぼが多いですから、濁度が高いことによりまして浄水処理施設の目詰まりが安定供給の維持管理に支障を来しておるということでございます。

このような問題を抱えた小規模な水道施設の安定運営は困難でありまして、不経済でもあるため、全ての水源、浄水場を1カ所に集約し統合する計画でございます。

水源といたしましては、現在の東栗倉簡水の浅井戸の水源と、新たに後山川の水利権——日量125トンでございますが——の許可を得るために現在岡山県と協議中で、水利権の許可を得られた後に各地区で地元説明を行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、浄水施設や配水池などの整備計画についてでございますが、浄水施設は既設の東栗倉浄水場、現在日当たり308トン进行改良拡張して、日量500トンの浄水施設とします。配水施設については、新たに1つの配水池と各地域への連絡管を新設し、地域内の配水管は既設を利用する計画でございます。

下水道についてですが、東栗倉地域と大原地域の下水道施設の統合についての計画でございますが、下水道施設の統合につきましては9月議会の質問の中でも申し上げましたが、旧町村時代から建設場所の選定に困難をきわめながらもおのおの整備をされ、現在27施設を管理しております。下水道の普及率も約98%に達しております、今後は維持管理の時代へと入ってまいります。効率的な維持管理が求められるところでございます。一方で、年間の維持管理費は平成23年度決算で約5億4,300万円と膨大な金額になっておりまして、一般会計からの繰り入れによって運営しているのが現状でございます。こうした中、維持管理経費の低減を図る目的で施設の統廃合や長寿命化を計画しておるところでございます。

東栗倉地域と大原地域の下水道施設の統合につきましても、統合計画優先案件の一つでもあり、統合することにより維持管理費も効果的に圧縮されると考えるため、現在コンサルに発注し、具体的な方法を検討しているところであります。

最初申し上げましたように、処理施設につきましてはそれぞれ事情を抱えた経緯というものがございまして、今後とも各方面との協議を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

東栗倉地域の簡易水道施設そして下水道施設の統合についての御答弁をいただきました。

水道施設では、大半の施設が後山の谷水を水源として、比較的小さい単位での水道施設として整備をされています。私も一般質問に先立ち、それぞれの施設を見学に行つてまいりました。谷水を水源としているとはいえ、農業用の水利との関係でしょうか、谷のはるか上流から取水しているところもありました。

水道施設の整備では、もとななる水利権問題が最も重要だと思います。御答弁では、水利権の許可申請のため県と協議をされているとのことでありました。いつごろ許可が得られる見込みなのでしょう。

また、それぞれの施設を統合するため、浄水施設や配水池の増設、連絡管の整備など予定をされているようですが、地元管理の中谷の水道施設や大規模林道沿いに別荘や都市部から東栗倉に移住された方の住宅がだんだんふえてきております。また、愛の村や旧オルゴール館などは谷水を利用しているようなことを聞いております。このような場所も対象地区として整備をされる計画なのかもお尋ねをいたします。

そして、全体的な整備スケジュールや事業費はどの程度になるのでしょうか、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

下水道施設の統合につきましては、現在コンサルに委託されているとのことですが、具体的に川東にある下水処理場をどうされるのか、下水道管の整備としては既設の下水道管で対応できるのか、また大原のどの地点で接続することになるのか、そして東栗倉の下水処理場と大原の下水処理場の施設統合ができた場合、どの程度の維持管理費が削減見込めるのか、5億4,300万円というような維持管理費が市全体でかかっているようです。その辺でどの程度削減が見込めるのかお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

鈴木議員の再質問の答弁をさせていただきます。

東栗倉簡易水道の統合につきましては、水利権を本年度中に新たに取得をいたしまして簡易水道事業の変更認可を行う予定でございます。この事業は、点在する小規模な簡易水道を統合することにより、均一で良質な水道水の安定的供給が可能な水道事業の一元管理を目的としております。

なお、区域につきましては、現在の給水区域、東栗倉簡易水道給水区域、入谷簡易水道給水区域、後山簡易水道給水区域、栃岡簡易水道給水区域と中谷給水地域を対象にしております。お尋ねの大規模林道沿いより北側はエリアには含まれておりません。

整備のスケジュールにつきましては、平成25年から詳細設計を予定しており、3カ年での事業完了を目指して、総事業費約5億円を予定しております。

なお、御質問の具体的な計画につきましては、変更認可時に検討していきたいと思っておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

次に、下水道の統合につきましては、東栗倉地区の下水道区域を大原下水道処理区へ接続する計画であります。東栗倉の処理場については跡地利用によって補助金返還を伴う場合と伴わない場合が生じてきます。跡地利用として全国的な例としましては、歴史的文化財等の地域資源情報施設、防災関連施設、污水处理関連施設、キノコ種菌の培養施設、農用地利用組合の活動拠点施設、バイオ燃料の実験施設などがありますが、現在の予定しているのは、接続する既設下水道管の流量のピークカットを図るための汚水流量調整池や防火水槽などの防災施設を想定しており、極力補助金返還を伴わないあるいは少額となるような有効利用を検討中であります。

お尋ねの下水道管についてであります。接続する管渠の位置によっては管の増設やマンホールポンプ能力の増強が必要となりますが、低コストで有効な投資効果の上がる工法をコンサル委託いたしまして現在検討しております。

東栗倉地域を大原処理区に統合した場合の経済比較でございますが、維持管理費については運転管理、水質検査、汚泥処分等の委託料、薬品費、光熱水費、修繕費等を考慮して算定いたしますと、概算で年間1,400万円程度の削減ができるのではないかとこのように予想しております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

3回目の質問です。質問1件あります。

東栗倉全域を対象とするということですが、大規模林道沿いの北側は含まれてないということですが、ここも商売をされている方もあるし、何軒かあると思うんです。そのあたりはどういうふうに対応をされるのかということを一問聞きたいと思っております。

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

鈴木議員の3回目の御質問ですけれども、今の大規模林道より北側につきましては、今新しく10戸程度現存しております。それにつきましては、現在谷川の水を利用されております。そこで、今度の計画でございますけれども、高低差、標高差の関係がありまして、現在の今計画しておりますのは、その高さの配水池の関係からはそこには配水できないというようなことで、今のところはエリアから外れているということで御

回答させていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

ちょっと水道ですから一番大切な水です。それを高低差があるからどうのこうの言われたんですけど、この件についてはまた後ほどお尋ねします。

総括です。

簡易水道施設では、東栗倉全域を対象とされるとのことであり、給水される地域に漏れのないような取り組みをしていただきますよう十分に検討していただき、早いうちに地域の皆様にも説明ができるよう努力していただきたいと思っております。

また、下水道につきましては、コンサルタントに内容検討を委託されているところでもあり、いろいろな検討がされていることがよくわかりました。経費の節減も1,400万円の削減が可能になるということでもありました。東栗倉地域に限らず、市内全域でも27カ所でしたか、今市長が言われたのが、下水道処理場があるようです。この市内全域でもこのような取り組みが行われることを切にお願いをいたしまして、この質問を終わります。

次に4項目め、保育所の耐震診断結果とその対応についてお尋ねいたします。

美作市では、児童・生徒の学校での安全を確保するため、合併以来、学校の耐震化に努力され、昨年は英田中学校の耐震化工事や作東中学校の建てかえなどにより、学校施設の耐震化が全て終了したところです。また、行財政改革の一端として小・中学校の統廃合や給食施設の統合などに取り組んでおられます。

そのような中、本年6月定例会には一般会計補正予算案が提出され、保育園の耐震診断に要する経費が計上されておりました、600万円。その後、8月に大原保育園の耐震診断調査が発注されており、入札の結果、建築設計技術センターが落札されたようであります。大原保育園の診断結果はどうだったのでしょうか。診断結果が出ているのであれば、今後どのような対応を考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

鈴木議員の御質問をいただきました。保育園の耐震診断結果とその対応についてということでございます。

建築年度の一番古い大原保育園の調査を行うということによりまして、その結果で他園の調査の必要性が判明すると判断し、大原保育園の耐震診断を実施しております。その大原保育園の耐震診断結果でございますが、業務委託先の建築設計技術センターから、11月7日付で耐震診断業務進捗報告書が提出され、それによりますと、目標I s値、これは建物の耐震性能をあらわす指標でございます。それが0.7に対し、桁方向、建物の横のI s値が0.46、はりの方向、建物の縦の方向でございますが、このI s値が0.51となっており、地震の振動及び衝撃に対し倒壊または崩壊する危険性があると指摘をされております。倒壊等の危険性が高いとされている0.3は上回っておりますが、子どもたちの安心・安全のための整備の必要性は強く認識しております。診断結果に基づき、大原、大吉保育園につきましては施設の充実を図るため、地域の皆様の御理解を得た上で統合園舎の建設を前提に検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

2回目の質問です。

内海教育長より、大原保育園の耐震診断結果について御答弁いただきました。

ほかの2園、大吉、英田についてはまだされてないようですが、大原保育園が一番古いということで、53年ぐらいだったと思うんです、大原保育園が。その後、大吉、それから英田も同じぐらいの年度に建てられたのだらうと思います。大原保育園をすれば、あとの診断はおのずと出てくるというような考えもあって、あと2園については要らない経費を使わないほうがいいだろうということではなかったのかというふうに思っております。それはそれでよろしいです。

診断の結果、地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるとのことでした。また子どもたちの安全のために施設整備の必要性を強く感じているということでもあります。私は以前にも大原地域、東栗倉地域の子どもたちのため、幼・保一元化につきまして一般質問をさせていただきましたが、子どもたちが1日の多くを過ごす保育所の現状が耐震診断の結果として判明をしたわけでありまして。教育委員会では、給食施設の統合や学校統合問題など、課題の多いことだと思いますが、この地域の子どもたちのためにも安全で安心して通園ができることができるよう、一日も早く対応策を考えていただき、関係する地域や保護者の皆さんの合意形成に取りかかっていたいただければと思います。

施設の建設場所につきましても、給食センターや小学校、中学校がある付近での整備が望ましいのではないかと私は思います。なぜなら、現在小中高一貫教育がこちらこちらでされております。津山でもそういった話が今浮上しております。こういうことから学校教育の内容はすごくレベルの高い教育をするために一貫教育をするんだという考え方で一貫教育というものもあるかも知りませんが、そういう面とはちょっと意味が違いますけれども、保育園、小学校、中学校、給食センターの施設が集中することにより、学校や保育園が総合的に連携しやすくなり、スクールバスの運行も合理的に行えるような状況もあるのではないかと私は考えます。具体的にいつごろから取り組みを始められるのか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2回目の質問とします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

鈴木議員から保育園の耐震診断結果とその対応についてに関する2回目の御質問をいただきました。

耐震診断の結果で改めて危険性が指摘をされております施設の充実や今後の財政状況を見通した場合、大原、大吉保育園は統合して新たな園舎を建設するという方向で考え、平成25年度に入りまして早い時期に関係者の皆さんの御理解を得るよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、少子化の進行を考えますと、将来的に東栗倉幼稚園の統合も視野に入れた施設として考えていかなければいけないというふうに思っております。

施設の場所につきましても、市民、関係者の皆様と段階を踏んで慎重に協議をさせていただき、御理解、御協力をいただきながら、地域と整合がとれた適切な場所に整備をすることで、幼児から小学生、中学生までの一貫教育の場として一体感を持たせたものとして考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

総括です。

本当に一日の多くを保育園で過ごしております。朝7時半からお母さんの仕事が終わる6時、6時半ごろまで保育園で本当に生活をしているわけです。ですから、もう一日も早く安心して預けられる施設をしていただきたいと思います。御答弁を聞いておりますと、前向きな教育長の御答弁をいただいたように思います。地域の皆様のコンセンサスを得ながら、きちっと前向きに進めていただきますようお願いを申し上げまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号12番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番2番、議席番号19番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

19番（日笠 一成君）〔質問席〕

それでは、議長の許可を得ましたので、日笠が一般質問を始めさせていただきます。

項目1、獣肉処理施設建設事業の進捗状況と検討状況について。

質問の要旨は、当施設に搬入されるイノシシ、鹿の処理についてでございます。

当事業の進捗状況と、獣肉を加工し販売しての収益と廃棄処分する費用との差、言いかえれば費用対効果の検討状況をお知らせください。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

日笠議員の御質問にお答えいたします。

獣肉処理施設の件でございますが、獣肉処理施設についてお答えをいたします。

まず、現在建設に向けて進めておりますイノシシ、鹿の解体処理施設の進捗状況でございますが、11月に実施設計が完了し、確認申請書の提出も終えており、12月中には入札を行い、平成25年度早々には稼働させる計画でございます。

さて、獣肉販売と残渣処分についての件でございますが、獣肉の販売につきましては、猟友会の皆様の御協力によって捕獲されたイノシシ、鹿を処理し、生産された食肉については完売する、こういう計画を持っております。既に市内の各種団体や地域の皆様によって獣肉を使ったさまざまな商品づくりが進められており、将来の地場産業に発展していく可能性も秘めていることから、生産される獣肉販売のルートの拡大に向けて大いに期待されてるところでございます。また、このような販路の拡大によっても獣肉処理施設の収支は向上すると考えておまして、販売ルートの開拓には全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、獣肉処理過程で発生いたします皮や内臓などの残渣処分につきましては、現在ドッグフード業者との連携を模索している段階であります。残渣が多少なりとも減少するように協議を進めてまいりたいと考えております。

特に施設に搬入される個体の多くが鹿であることを想定しておりまして、先般体重71キログラムの雄で残渣量を測定をいたしました。その結果、1次処理の段階で破棄されます皮、内臓、頭、角が24キロ、2次処理で破棄される骨、肉が33キロ、全体重の81%に当たる58キロが残渣として破棄されるということが判明いたしました。この残渣を交渉中のドッグフード業者に提供した場合、約34キロがドッグフードとして利用可能であることから、最終的には24キロの破棄で済むのではないかとというふうに考えております。

なお、残渣の処分につきましては、今後も引き続き関係機関との連携を図り、処分量を減らす方法を調査研究して経費の削減に努力をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

一般的に望ましい新規事業の財源処置は国県補助金対象事業で事業費と補助金の差を起債——辺地、過疎、合併特例債等償還金を交付税で補填していただける——を充当できる事業です。この財源構成であれば、比較的わずかな一般財源でも構築物と施設整備はできます。この事業の目的を理解し、必要性も認めております。その上で、長期にわたり操業ができることを願って、次のことをお尋ねします。

1つには、精肉、食肉は完売する見込みであるし、残渣量は極力減少させる計画とのことですので、その案に期待しますので、それぞれの業者等との取り決め案ができましたら早目にお知らせください。

25年度早々に当施設を稼働させる予定とのこと。ついては、いつごろまでに取り決め、締結される予定でしょうか。

2つ目には、この事業は、イノシシ、鹿の被害軽減を図るためにとの政策の中から発案されたものなので、黒字経営は至難とは思いますが、しかし、厳しい市の財政状況の中での対応となりますので、永年操業できるための検討状況をお知らせください。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

日笠議員の2回目の御質問について御答弁をいたします。

まず、獣肉の完売と残渣の処理に向けた業者との取り決め予定についてのお尋ねの件でございますけれども、獣肉の販売につきましては、現在のところ特定の業者との契約予定はございません。販売先といたしましては、特産館みまさかが中心的な役割を担うことになると思っておりますが、市内のより多くの飲食店に獣肉を使った一品料理を提供していただくことで、生産される全ての獣肉を販売したいと考えております。

また、市内の各種団体や各地区におきましても獣肉を使ったさまざまな料理研究が進められておりますので、今後開発される商品が地場産業の一つに発展し、獣肉の需要量がさらに拡大することを期待しているところでございます。

次に、残渣の処理についてでございますが、これまでの業者との話し合いの中で食肉用として利用できない個体と処理の過程で発生した残渣のほとんどを引き取るとの提案が示されておりますので、詳細について詰めができれば来年早々にも話がまとまるのではないかと考えております。

次に、この施設の永年操業に向けた検討内容でございますが、安定した収入の確保と歳出の抑制が必要だと考えております。

まず、安定した収入の確保につきましては、良質な個体を確保し、安全な獣肉を消費者に提供することが何よりも最優先でありまして、この基本を遵守することにより消費者の信頼が得られたならば、販売量は拡大いたしますし、安定した収入の確保につながりますので、今後は施設従事者への衛生管理意識の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、歳出の抑制でございますが、施設の維持管理費については抑制できる部分が限られますが、抑制しなければならぬものとして残渣の処理費がございます。現在協議中の業者と連携をすることで残渣の処理費ゼロを目指すことも可能ですし、残渣のうち、皮、角など商品化が可能なものについては収入につながるルートを模索していきたいと考えております。また、そのほかにもどのような歳出の抑制ができるのかにつきましてさらなる調査研究をしてみたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

日笠議員の獣肉処理施設の建設の波及効果ということでございまして、1つは昨年から作成しておりました産業連関表という経済効果を検討していく資料というかもとが、美作市独自のものを作成がやっとこしてきたという部分でございます。それに当てはめて効果を検討をしております。

検討であくまでも試算でございますけれども、一つの例として経済波及効果というものを申し上げますと、2億円ではございませんけど、2億円の投資に対しまして、第1次の生産の誘発効果が約8,000万円でございます。これは建設会社だけではなくて、原材料の建築材料や機械の需要を発生させていくということでございまして、次に第2次の波及効果が2億8,000万円に対しての雇用者の所得の増加によって家計の消費支出がふえることによりまして6,000万円の効果が生まれてくると。これらの産業への波及効果といたしまして、産業への波及効果と雇用者への波及効果を合わせますと3億4,000万円になりまして、投資に対する、2億円の投資として約1.7倍となりまして、一方で新規の雇用創出の効果が25人というふうになってまいります。また、このことによりまして、これは市税だけではございませんけれども、税収全体が273万円の増が見込まれております。また、別の側面で見ますと、この工場が実際に稼働を始めていきますと、その売り上げの約1.6倍の波及効果が出てくるだろうというふうになります。これはまだ幾ら売れるかというのは未定ではございますが、仮に、仮にでございますが、1,000万円の売り上げがあるというふうに仮定をします、仮定でございます。1.6倍ですから1,600万円の経済波及効果が発生いたしまして、商業を初め運輸、農業への幅広い影響を及ぼしてまいります。さらに、地域で今一生懸命研究をなされておりますが、ジビエ料理の販売の計画が軌道に乗っていけば、1.6倍がさらに2倍にもなるというようなことが夢であるとは思っておりません。そういう意味で単に物を売ってもうけるというだけが行政の仕事ではございませんので、ひとつ御理解のほどをよろしくお願したいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

この事業はイノシシ、鹿の被害軽減を図るのが目的のようではありましたが、今市長からお聞きすれば、波及効果で大変な優良な企業になるのではないかなというような期待感が持てました。どうか持続可能な事

業運営をしていただきますようお願いをして、この項目の質問は終わります。

2項目。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

19番（日笠 一成君）

項目2、市庁舎の新、増改築計画について。

質問の要旨、美作市本庁舎の新、増改築計画の進捗状況と検討状況についてでございます。

本庁舎機能の利便性の向上、安心・安全を図るなどの観点から、現本庁舎に耐震工事を施すのか、新しい場所に新築するのか、市の中心付近に位置する支所の充実を図り活用するのか、部課の機構改革はなど、検討課題は山積していると思っておりますが、現時点での検討状況をお知らせください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

日笠議員の市庁舎の新築、増改築の計画についてのお尋ねでございます。

本庁舎の耐震化につきましては、昨年の9月に庁舎の耐震診断結果が出まして、10月28日の全員協議会におきまして、取り急ぎ内容の御報告を申し上げます。その後、ことしの3月議会の代表質問また一般質問の中で、市としての方向性や考え方についても御答弁をさせていただいたところでございます。

現在、市では美作クリーンセンター及び新消防庁舎の大型建設工事に着手しておりまして、まずはこれらの早期完成に向けて努力をしているところでございます。また、火葬場等につきましても、移転新築を含めまして検討を行っているところでございます。

日笠議員御質問の本庁舎の耐震化につきましては、耐震補強、建てかえ、移転などが考えられますが、現時点では決定をいたしておりません。いずれの手法を用いても多額の費用が必要となりますので、それぞれのメリット、デメリットを検討しながら、また今後の財政運営における影響等についてもお示しをした中で、何が美作市にとって一番よい方法なのか、議員の皆様方を初め市民の皆様の御意見を広く承りながら方向性を見出してまいりたいと考えております。御理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、部や課の機構改革でございますが、町村合併後の職員数の適正化に努めておりまして、5年で80名、10年で150名の職員の削減に取り組んでいるところでございます。今後も計画的な削減に取り組ましますが、その過程の中において機構改革は避けては通れない課題であるというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

災害はいつ起きるかわかりませんし、新、増改築を行う場合の財源に合併特例債を充当予定であれば、タイムリミットの問題もあり、拙速な決め方ではなく、慎重に将来の安心・安全、市民の利便性、財政状況等々の検討課題に基づく判断で決定するためにも、早く調査研究等に着手するべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

日笠議員、2回目の御質問でございます。

議員御指摘のとおり、財源といたしましては合併特例債の発行が一番有利なものというふうに思っております。基本的には充当率95%で、償還額の70%が交付税によって国から補填されるものでございます。合併特例債は発行期間が限定されておりますけれども、当初合併後10年となっておりますものが、今年延長される見込みというふうになっております。

また、耐震工事をするにいたしましても、建物の補強だけでなく、現在使用しております機械設備の更新も必要と考えております。これらの経費につきましても低価格で環境に優しいものとしていかなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後の財政運営における影響等についてお示しをしながら、環境問題や省エネに対応することが可能なものとなりますように早急に検討しながら方向性を見出してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

本庁舎は行政の中核の施設であります。利便性と機能性、安全性を兼ね備えたものが必要と思います。当市の財政状況、将来の人口動向、行政区域の変更、道州制等を勘案、推測し、先見性を持って新、増改築の計画を慎重に策定する必要があると思います。

もし、先ほども申し上げましたとおり、タイムリーも必要なので、スピード感を持って取り組んでいただき、案ができ次第、お知らせなり提案していただきますようお願いを申し上げます。この質問項目の質問を終わりますが、何かつけ加えての御答弁があればお願いします。

議長（道上 政男君）

ありますか。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

庁舎の新築ということ、耐震を含めてですが、9月議会でも申し上げたように思うんですが、まず、先ほど総務部長が答弁しましたが、庁舎の新築となりますと補助金はございません。なると、起債となりますと、合併特例債が一番有効に使えるものでございます。それには合併時の問題というものも控えておりますけれども、お金だけをいいますと合併特例債を使用しながら、期間がありますからその期間内に場所を決めていかなければならないだろうと。有利な起債があるうちにどう対応していくかということをもまず検討しなきゃあならない。

それからもう一つは、一番大事なのが場所のことでございます。中心地というのを、地図に円を書いてその一番真ん中が真ん中というふうに捉えるか、人口の中心を捉えるか、交通の中心を捉えるかとか、いろんな議論があるだろうというふうに思います。それにつきまして、皆様方としっかりと議論していきながら、場所を決定をしていきたいというふうに思います。そのために耐震診断で危険と出ましたという御報告をさせていただきまして、皆様方と一緒にあっちじゃこっちじゃという議論をしながら、方向を定めてまいりたいと。

腹案提案というので私自身の考えはありますけれども、これはまだ発表の段階ではございません。しっか

り皆様と議論をさせていただきながら、場所等を選定をしまいたい。ここになるのか、次へ行くのか。一番肝心なのは、東北の大震災の中で起きました、庁舎が破壊された自治体は災害復旧が物すごくおくれます。まことに申しわけないんですけども、行政の書類というものをいけば、やはり庁舎が丈夫でなければだめだと、困るのは市民だというのが出てまいりましたので、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

なお、ちなみに23年度におきまして、美作市の公共施設整備基金といたしまして、いわゆる庁舎の耐震化に対する費用といたしまして、約5億円積み立てを行っております。そういう意味でよろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

御丁寧な説明ありがとうございました。

必要性を感じていただいておりますので、前向きな検討をいただきますように期待をして、この項目の質問は終わります。

次に移らせてもらいます。

議長（道上 政男君）

はい、行ってください。

19番（日笠 一成君）

項目3、平成25年度当初予算編成方針などについて。

質問の要旨、予算は市の政治あるいは行政の設計書と言われておりますので、平成25年度の予算編成方針と美作市総合振興計画を初め各種計画の具現化の構想についてをお尋ねします。

例えば、第1次美作市総合振興計画後期基本計画は、計画期間平成24年から28年度について、24年度は初年度ですが、年度末を迎えた現時点での達成度はどのように自己評価されておられるでしょうか。個別に説明できる事業があれば、していただければありがたいのですが、それ以外は総論で結構です。平成24年度予算の実績を踏まえての美作市総合振興計画を初め各種計画の具現化を図る平成25年度予算編成方針をお知らせください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

日笠議員の平成25年度予算編成方針、総合振興計画の後期基本計画の年度末における達成度の評価についてという御質問でございます。

今年度の事業につきましては、実施計画に沿いまして順調に実施をしております。個別の事業では、今年度の重点施策としております定住促進対策事業につきましては、行政報告でも申し上げましたが、新築住宅の助成や補助、移住などの実績が出てまいっております。また、美作クリーンセンター建設事業につきましては、地元への説明会などを行いながら、平成26年度中の稼働を目指して工事を行っているところでございます。また、消防庁舎建設事業につきましては、平成25年8月の完成を目指して工事を行っております。

次に、平成25年度の予算編成方針につきましては、11月1日、各部課長宛に通知をしております。編成方針は、美作市総合振興計画後期基本計画を踏まえ、美作市として個性や資源にさらに磨きをかけ、市民と行政の協力や役割分担などといった協働、連携の方策を探り、新しい時代にふさわしいまちづくりに向けた施

策の展開が必要としておりまして、計画の着実な実施を図ることとしております。

また、編成方針では、持続可能な財政構造を構築することが喫緊の課題となっていることから、最少の経費で最大の効果を上げることを基本として、限られた財源の中でより効果的な事業を選択しなければならぬとしております。そして、交付税一本算定に向けた段階的減額が始まる平成27年度には、180億円の予算規模が達成できる足がかりとなるよう、英知を結集した予算編成を行うこととしております。

なお、平成25年度当初予算は、4月に市長選挙を控えておりまして、骨格予算で編成し、政策的経費につきましては補正予算で対応するというようにしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

基本計画などに対する進捗状況、達成度は良好とのことですので、住民福祉に大いに貢献できていると思います。平成24年度はあと3カ月余りありますので、最少の経費で最大の効果を上げる努力をするとの姿勢を高く評価し期待もしますので、ぜひ目標を達成していただきますようお願いを申し上げます。

平成25年度当初予算は骨格予算で編成することですが、それはそうだと思っておりました。要は行政執行に緩み、支障が生じないように義務的経費の確保と総合振興計画などの政策的事業の実施に伴う財源確保、国県補助金、交付金、優良起債の確保等の事務は粛々ととり行っていたいただきたいの思いからお尋ねをしております。いま一度、平成24年度分は目標の100%達成を図る、平成25年度予算編成方針については、地域の発展と住民の福祉の増進のために財源の確保に努め予算を編成しますとの強いメッセージをできればお願いをします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

再質問でございまして、予算編成方針でございます。

平成24年度の執行につきましては、当然のことながら目標の100%達成するために職員一丸となって現在事業を執行しているところであります。議員の皆様方の御協力もぜひお願いしたい部分もございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、平成25年度の予算編成につきましては、基本方針に沿って第1次美作市総合振興計画後期計画の2年度目に当たる予算でありまして、美作市としての個性や資源をさらに磨きをかけて市民と行政の協力や役割分担などといった協働、連携の方策を探り、新しい時代にふさわしいまちづくりに向けた施策を展開する予算として現在編成中ではありますが、あくまでも骨格予算であります。選挙後の新体制によりまして、特に政策的予算は編成されていきますので、御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

平成25年4月には、市長、議員の選挙がありますが、その影響で行政に緩み、停滞等があつてはいけません。総合振興計画等の具現化には継続性が必要と思ひますので、国、県の動向を注視しながら、市民の福祉の増進と地域の発展に万全な配慮をお願いして質問を終わりますが、この項目についても何かつけ加えての御答弁があればありがたいのですが、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

24年度の執行についてじゃなしに、25年度新年度予算の分で、私も議員の皆様も選挙で新しい体制に変わってくるという部分がございますので、骨格予算をしておりますけれども、美作市が今目指しております賑わいのある田園観光都市構想を一生懸命取り組んでまいっております。それが途中で中断があってはならないと、この思いは日笠議員と同じ思いを持っておりますので、そういった面を中断がないように、継続的な事業は継続的事业、そして新たな政策事業は政策事業として、これは新体制で発表されるだろうというふうに思いますので、そういった意味で中断のないように田園観光都市に向けてしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

丁寧な御説明で一生懸命頑張るんだと、美作市政に対する思いを熱く感じました。ぜひそのように頑張っていたいただきますようお願いをしまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号19番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

少し早いんですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番万殿紘行議員が出席であります。

それでは、一般質問を続行いたします。

通告順番3番、議席番号21番内海健次議員の発言を許可いたします。

内海議員。

21番（内海 健次君）〔質問席〕

それじゃあ、一般質問をさせていただきます。

橘始めて黄なり、濃緑の葉陰にひっそりと黄色に色づく姿は冬至る思いを強く感じさせられます。12月5日でございます。

国政のほうでは、きのう衆議院選が公示され、12党1,499人の立候補者による論戦が始まりました。思えばかつて小泉政権が郵政改革を訴え、自民党をぶっ潰すと叫んで大勝し、続いて民主党のマニフェスト選挙が政界の改革のための改革をもって政権交代がなされ、55年体制に終止符が打たれたのが3年前でありました。しかしながら、国会運営等が行き詰まり、その結果結末が今回の混戦となったのではないのでしょうか。郵政選挙、マニフェスト選挙、どちらも目新しい言葉から異常なまでの変革願望が沸き上がったことを再認識をしておく必要が我々にあると考えます。今回、我々はポピュリズムに偏ることなく、中山間の美作市の将来を見据えての投票を願うところであります。

このような慌ただしい状況の中、本市では12月1日、平成24年度美作市人権の集いが開催されました。考

えよう相手の気持ち、育てよう思いやりの心をテーマに作文の部、標語の部、ポスターの部、3部門において45名の児童・生徒が表彰されました。いずれもすばらしい作品で、素直な子どもさんの心をしっかりと受けとめさせていただきました。改めて受賞された児童・生徒さんにおめでとう、そしてありがとうと申し上げたいと思います。

美作市議会においても本年9月25日、議員発議により、優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市宣言がなされております。このように基本的人権は憲法あるいは法律等で平等を保障されておりますが、人間に与えられた寿命とか病気や事故により身体に障がいをもたらす等、平等でないことを前置きし、不平等解消環境をしっかりと少しでも整備する務めが行政運営、行政執行に課せられていると思います。

24年12月定例議会において、ここに身体に障がいを持っておられる方へ雇用とスポーツ支援施策の2件の質問をさせていただきますが、巧言令色にならないよう、また余り肩に力を入れずに構えない答弁を期待し、質問の本題に入らせていただきます。

1項目め、美作市総合振興計画後期、平成24年から28年、及び美作市障がい福祉計画第3期計画、2012年から2014年度が策定され、スタートしております。それぞれ計画に基本理念として、障がいのある人が安心して生活できる町をつります。障がいのある人もない人も地域の一員としてともに質の高い生活をする社会を目指した計画としますと掲げております。

国のほうでは、厚生労働省が2013年度から精神や身体に障がいのある人も就職して働き続けられるよう、企業と福祉施設の橋渡し役を担う、就職支援コーディネーターとして臨床心理士ら専門家を全国の労働局に配置することが本年10月9日に決定されました。あくまで就労意欲の高まりに対応するとともに、就労のきっかけをつくるのが要旨であると考えられます。

また、障がい者の法定雇用率も2013年度から0.2ポイント引き上げが決まり、民間企業は2%、地方自治体など公的機関が2.3%、教育委員会が2.2%となりました。完全な義務づけは現在労働政策審議会で検討されているようであります。本市においても支援施策を実施されていますが、あえてそして一步踏み込んでの質問を就労継続支援A型について質問をさせていただきます。

ここで、障害者と雇用、働く広場というグラビアの一部を紹介したいと思います。まだ、議長に許可をとってませんが、前後しますけど、こういったグラビアでございます。

福祉サービス作業所で厨房業務を行っていたが、母が会社で働きなさいと言うんです。僕もそうしたいと思っていますと訴えて、惣菜製造の会社でユニバーサル就労を始めました。彼や彼の母が言う会社とは、株式会社だけを指すのではありません。福祉サービスの受給者として働くのではなく、いわゆる健常者とともに普通の職場の一員として認められる働き方をしたいというのが全てではないでしょうか。貴職も我々議員そして市民も福祉的就労とユニバーサル就労の本質をまずもって理解し、再認識する必要があると思います。

ここで、誕生寺支援学校の現況を申し上げます。

高等部です。現在3年生が27名、これは平成25年3月卒業、2年生が31名、平成26年卒業、1年生が59名、平成27年卒業。ちなみに平成24年3月の卒業生は25名で、そのうち就職は3名です。1%弱です。3年生27名に比べ1年生は倍以上の59名であり、2年後には59名の生徒が卒業する予定であるが、就職の受け入れ先の確保は非常に困難であると思われます。今後さらに生徒数の増加が見込まれると考えられます。本市としてこのような状況をどのような思いで、そしてどのような考え方をされているか、御所見を伺います。

一案として、雲海、五輪坊、愛の村パークが指定管理の方向で進むことでしょうか。その時期と合わせ、障

がい者雇用事業所を併設してみてもいかがでしょうか。さらに、現在事業が着々と進んでいる美作クリーンセンターでの分別作業等、障がい雇用を創出できる作業もあるのではないのでしょうか。平成26年度秋ごろ供用開始に向けてのお考えをお聞かせをください。

以上、申し上げたように、旧町村単位での障がい者雇用の基盤づくりと将来へ向かって障がい者雇用の広がり、そしてユニバーサル就労の拡充を期待できる現実こそが障がい者を持つ御家庭に新たなまた違った光を見出すのではないのでしょうか、1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

内海議員の障がい者のユニバーサル就労の実践ということで御質問をいただいております。

本当に障がい者の皆様方、そしてその御家族の御苦労は察するに余りあるというふうには思っております。しかし、市の中ではいろいろと工夫しながら対策を練っていかねばならないだろうというふうに思いながら答弁をさせていただきたいというふうに思います。

美作市における障がい者に対する就労支援につきましては、平成23年度に策定いたしました第3期美作市障がい福祉計画におきまして、就労移行支援事業等の活用によりまして、地域での職業的な自立を目指している人や福祉施設を利用している人の一般就労への移行を進めるとともに、雇用の場の拡大を促進することとしております。

具体的な障がい者の就労支援策といたしましては、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間身体機能や生活能力の向上のため必要な訓練活動や相談支援、ハローワークにおけるトライアル雇用の積極的な活用等を行っております。

また、一般企業では、就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の場として就労継続支援事業A型を提供し、一般企業や就労継続支援事業A型での就労が困難な人や年齢や体力面で困難な人などには、雇用契約に基づかない就労の場として就労継続支援事業B型を提供しております。A型、B型の事業所には、現在A型31人、B型48人の障がい者の方が利用されております。

また、美作市も一事業所として率先して障がい者雇用の促進に努めようと、市長部局では本年11月現在で正規職員10名と非正規職員3名を採用しております。雇用率が2.48%。また、教育委員会部局では、正規職員3名と非正規職員3名を採用しております。雇用率が3.26%となっております。障がいの程度や能力に応じた就労の支援に取り組んでおるところでございます。

雲海などの市の観光施設業務には作業工程の細分化や簡素化により障がい者の方にも十分対応可能な作業があり、ワークシェアリングの観点からも市や観光施設などの業務を再点検し、健常者とともに働ける職場の構築を目指していきたいと思っております。

また、内海議員から御提案のありました障がい者雇用事業所の併設につきましては、市内の現状を踏まえて関係機関や各種福祉サービス事業と連携し、少しずつでもその実現に向かうような取り組みを考えていきたいと思っております。

次に、美作クリーンセンターにおける障がい者雇用に対する御質問でございますが、美作クリーンセンターにおきましては、ごみ焼却施設、リサイクル施設等の安定、安全運転のために効果的で最適な運転、管理体制を検討してまいりたいと思っております。内海議員おっしゃるとおり、リサイクル施設においては、手選別工程もあるだろうというふうに思っております。先進地においても障がい者雇用の事例もございますので、今後職員配置、地元雇用、障がい者雇用につきましても検討を進めてまいりたいと思っております。

障がい者の就労状況につきましては、担当部長に答弁をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

内海議員の障がい者のユニバーサル就労の実践ということの障がい者の就労状況について若干説明させていただきます。

障がい者の方が地域で安心して生活し、就労できる環境整備を議会の御理解を得ながら進めてまいりました。しかしながら、内海議員から紹介があった誕生寺支援学校を始め県南の支援学校においても卒業後の生徒を受け入れる施設や事業所が不足しているのが現状であります。

誕生寺支援学校については、内海議員から御指摘のとおり高等部の3年生27名、2年生が31名、そして1年生が59名と、卒業後の進路選択が年々厳しくなっていくものと思います。美作市からは現在3年生が3名、2年生が1名、1年生が6名の生徒が在籍しております。3年生については毎年ですが、本年度も学校と本人、保護者、そして美作市から担当者が参加して進路相談を2回行っております。希望する進路に添えられるよう現在支援をしておるところでございます。

年々進路選択が厳しくなっていく中で、美作市にあっては市内のNPO法人さんが就労型を中心に障がい福祉サービスの基盤整備に積極的に取り組んでいただいております、非常に心強く思っております。来年1月にはグループホーム、ケアホーム、定員6名の開設、また来年4月には農業型の就労継続支援事業A型と放課後等デイサービス施設の開設に向けて準備を進められております。さらに、英田地域にも就労型のサービスを検討されており、支援をしてみたいと考えております。

次に、就労継続支援事業A型、B型のサービスから一般企業等への就職については、障がいの種類や程度によって難しい部分も多くありますが、ハローワークのトライアル雇用制度などを利用し、福祉的就労事業所から8名の方、これは平成18年10月以降でございますが、8名の方が一般企業等へ移行されております。また、来年4月には、法定雇用率の引き上げ、さらには法定の従業員数の今までは56人以上だったのが、50人以上の事業所は障がい者を雇用しなければならないというように引き下げが決定しており、障がい者の雇用環境が拡大され、これを機により一層のユニバーサル就労を推進してみたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

答弁をいただきました。

全体的に支援についてはよくやられると、やられていると、こういうふうには理解しとんです、私自身も。しかしながら、現在の社会的状況を見ますと、ここにも記載されておりますけれども、就労支援の仕組みが極めて脆弱でという、これ社会的な問題ですけども、実際にはそういうところがあるんじゃないかと。先ほど部長のほうからもハローワークかな、トライアル雇用、これは形骸化されてくるんじゃないかということもあるんで、おおむね日本というのはそういう組織をつくった場合、形骸化されると。だからこそ、行政の目でしっかり見ていただきたいと、こういうふうに思うところです。

それと、人はそれぞれ時間の流れをもって歩いております。特にこの身体に障がいを持つ方々に漂流をさせてはいけません。それぞれ若い人から恐らく60代の障がい者もいらっしゃるでしょうから、加齢とともに時間が凝縮されてくるんです、時間が。そういったことを皆さんがおわかりでしょうか。凝縮されないうち

に支援策が実施されるべきじゃないかというのが私の思いなんです。

それでも、そこで健常者とともにその凝縮される中で一緒に働きたいと、こういうことを思って新たに取り組みをされようとしている施設、障がい者雇用事業の併設、ここの中には市長の答弁の中に少しずつ実現に向かっていきたい、少しずつとはどういうふうに捉えたらいいのか。言葉はわかるんですよ、言葉は。それを私が申し上げたように、時間と申し上げたいんです。凝縮されているんじゃない。少しずつ、少しずつとはどういうふうな時間として理解すればいいのか。

もう一点、クリーンセンターでの手作業について、これも一応今の予定では平成26年秋ごろには供用開始の予定であるけれども、恐らくそれは地元雇用が最優先されるでしょう。そして、働く障がい者の方もスキルもある、働く時間等々もあり、それから最低賃金等との問題もあるから、一把、一束にはなかなか言い切れないでしょうけど、そういった要因も踏まえて、供用開始後3年4年後じゃあ、これ意味がないんです。そういう意味でおおむねの時間の目安を言っていたら、恐らくみまちゃんネルをかけられとる人は行政の温かみがよくわかるんじゃないかと思いますので、今言った少しずつの実現、それからクリーンセンターでの手作業、これは10月とか11月とかそういったことを申し上げとんじゃありません。少なくとも供用開始半年以内とか1年以内には何とかそういうものを検討の結果を周知できるんじゃないかというような御答弁をいただきたいと思います。これ2回目です。

以上。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

内海議員の2回目の御質問でございます。

ユニバーサルという部分でユニバーサル就労ということでございますが、本当に子どもたちの人権の集いの作文の中でも最優秀を受けられました栗井小学校6年生の春名さん、今年夏のロンドンオリンピックの男子400メートルに健常者にまじって義足で走り切ったオスカー・ピストリウス選手のことをたたえられておられました。これは国際陸上競技連盟が競技出場を却下しましたが、スポーツ仲裁裁判所が出場を認める裁定をしたため念願の出場を果たしたものであります。その議論の一つには、もしもピストリウス選手が転倒したとき、その義足が他の選手へけがを負わせる可能性もあったというように承っております。ユニバーサルとはまさにこのことで、全く分け隔てなくというものであるというふうに思います。

障がいをお持ちの方は、誰ひとりとしてみずから願って障がいを持った人はおられないと思います。この人たちの願いは健常者と何ひとつ分け隔てなく同じ仕事をしたいと強く願っておられるというふうに思いますし、このような環境を醸し出す責任は行政にも多くあるということは事実であると思います。

働きたいけど働く場所がない、このような声に率先して動いている自治体もございます。私も今回発注しております26年稼働予定の新クリーンセンターが、これは御指摘のとおり、大変地域に御協力いただいております。地元雇用の創出というものが最優先の課題になるかなと思いつつも、その中に障がいをお持ちの方々にも働ける場所があるんじゃないかということで、これはまだ機械そのものが設計が終わつとるわけではございません。どういった作業形態になるか、そういったものを検討しながら、そこに働ける場所を、時期を申せと申されるならば、26年稼働までにはそういった場所が設けられるかどうか、これは設けるといふ方に言い切れませんが、設計ができてませんから。そういう部分に向けて提供できる場所を考えてまいります。その場では、その組織にとっては必要不可欠な一員であります。その仕事は自分にとっても家庭にとっても誇れる場所であり、全く分け隔てのないユニバーサルな就労の場になるように考えてい

きたいと思います。

これが今はクリーンセンターを申し上げましたけれども、行政の中にあっても内部点検をしていけば、必ずや創設できるのではないかなというふうにも思っております。こういう行政の内部におきましては取りかかって、早速にでも取りかかりながら、取りかかるというのはどこでどう分担できるかという部分でございますが、取りかかっていってみたいと思います。

そして、内海議員御指摘されましたように誕生寺支援学校を卒業される方々の雇用の場の創出には官民協働で真剣に考えて進めていく必要があるというふうに思います。機会があるごとに、十分な成果がすぐには得られないんですけども、呼びかけをしてまいりたいというふうに思うものでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

私の質問の意図とするところの答弁をいただきました。

我々とその障がいを持たれている方にはやはり思いがどうしても乖離があると思うんです。行政がとか議会がこれをしたから全て100%というのは言いがたいと。市長は野球されとったね、若いときは。一発のホームランもさることながら、小さくともいいんじゃないですか。連打を打ち込んでください。そういうことを期待してこの質問は終わります。

2項目めに移ります。

2項目め、障がい者のアスリート支援策としてハンドサイクルを美作に常設し、貸与する考えはないのかと。

オリンピックイヤー、平成24年も余すところ1カ月を切りましたですね、きょう12月5日ですから。ロンドンオリンピックでは女子サッカーなでしこジャパンの金メダル以上の銀メダル獲得は湯郷Be11e所属の福元、宮間両選手の活躍で美作市は空前のにぎわいをいただきました。その後、もう一つのオリンピックと言われるパラリンピックでは、人間の限界への挑戦を世界中の人々が感動されたのではないのでしょうか。美作市内でも俺も私もと夢へ向かいたいと思っている若者や子どもたちも強く心に刻んだことだと思います。

本市においても、障がい者がスポーツ活動を実践する場として、地域スポーツの振興として最終目標となるパラリンピックへの出場、これトップアスリートの誕生を期待したいものです。ところが、スポーツ用車椅子は高額で非常に厳しく、手が届かないのが現状であります。

そこで、御提案をいたします。

トップアスリートを支援するハンドサイクルを、気持ちとしては二、三台、美作市として常設し、気軽に貸与してみるお考えはないのでしょうか。パラリンピックは夏季、冬季で24競技あるようですが、まずトラック競技用で提案をいたします。

障がい者にとって動きやすく、町がバリアフリーになっていけば、真に全ての人々に優しい美作市が全国に発信されるのではないのでしょうか。にぎわいとは、単に物だけじゃありません。やはりこういった人の優しさ、思いやりこそものにぎわいと考えるべきじゃないのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

内海議員から御質問をいただきました障がい者アスリートの皆さんへの支援策についての御質問でござい

ます。

ことしの夏はオリンピック、そして引き続き開催されましたパラリンピックの両大会で、障がいのあるなしにかかわらず、躍動するアスリートに多くの人々が興奮を覚えるとともに感動し勇気づけられたのではないのでしょうか。特に障がい者スポーツの祭典パラリンピック発祥の地で開かれたロンドン大会は大成功で、日本代表は金が5個、銀5個、銅6個の計16個のメダルを獲得したことは記憶に新しいところでございます。

そうした中、障がい者アスリートを取り巻く環境でございますが、昨年度制定されたスポーツ基本法の基本理念の中では、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じて必要な配慮をしつつ推進されなければならないというたわれておりますが、まだまだこれからだという感が否めません。そして、美作市を見たときに、これからあらゆる環境を整えていく必要があるのではないかと感じるところでございます。

ハンドサイクルは2008年のパラリンピック北京大会から男女の正式種目として採用されました。ハンドサイクルとは、足でペダルを踏んでこぐのではなく、手でハンドルを回してこぐ乗り物です。このスポーツの魅力は、年齢、性別に関係なく、そして下半身に障がいを持つ人でも楽しめるということです。日本ではまだ新しいスポーツですが、今後愛好者がふえることが期待されております。美作市としてもこのスポーツを広く市民の皆さんに知っていただくため、議員御提案のようにハンドサイクルを常設し、そして体験希望者への貸し出しを各種イベントの中で行えるよう整備してまいりたいと思っております。

毎年5月には、岡山市の後楽園周辺の河川敷道路で体験試乗会が開催をされており、その模様を視察するなどした上で美作市での開催にも結びつけてまいりたいと思っております。

また、購入金額が1台当たり50万円前後と高額なため、購入補助制度の創設も考えていければというふうに思っております。

今、注目を集めております女子サッカー岡山湯郷Belleはサッカーを通したまちおこし、町を元気にしていこうということから設立をされ、関係者の皆さんは勝ちチームをつくろう、そしてこのチームからオリンピック選手が出るようになれば出そうと、夢や目標を持ち頑張ってこられました。その結果、苦節10年、そのことが実を結び、なでしこジャパンの北京オリンピック4位、ダブル杯世界女子サッカー選手権大会金メダル、ロンドンオリンピックでは銀メダルの立役者となった福元選手、宮間選手の2人を代表選手に送り出すまでになり、またなでしこリーグでは過去最高の3位となる輝かしい実績を残されました。夢を現実にし、そして頑張ればやれるんだということを証明し、多くの市民に勇気と感動を与えてくれました。

パラリンピックのハンドサイクルの種目で日本選手の出場選手は残念ながらまだおられません。美作市の今後の取り組みの中で選手が育ち、そして市民の中から代表選手、トップアスリートが誕生することになれば本当に素晴らしいことで、スポーツが障がいを持っておられる方々の生きがいとなり、励みにもなっていくものと強く思います。そういった意味からも、市民の方々の障がい者スポーツに対するニーズを十分把握し、スポーツと福祉の面から考えながら、その補助制度や運用に合った支援策の積極的な推進を保健福祉部と連携を図りながら行ってまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

2回目。

御答弁ありがとうございました。

障がいはあるけど、志ある若者に夢と希望を抱かせると御答弁、まことにありがとうございました。感謝をいたします。

答弁の要旨は2点であると思います。

まず、スポーツ基本法の基本理念で必要な配慮をしつつ推進されなければならない。殊この必要な配慮こそが思いやりの心、博愛の精神ではないでしょうか。

1点目、ハンドサイクルを常設し貸与するよう整備する。2点目として、購入される方々にも補助制度の創設を考えるとのこと。1300年前、孔子の教えではありませんが、これは論語です、仁の精神を他面、外面化し、実際の行動である恕として受けとめさせていただきました。意味するところはちょっと違いますけれども、ことし話題をまきましたノーベル生理学・医学賞の山中伸弥教授が本年10月12日、東京工業大学へ論文で勝って、開発で負ける日本を変えたいと。言いかえればこれ、理論から人々の病気を治すところへ、実践に向かって言った言葉なんです。行政であり、我々でも同じことじゃないかと思います。

もとに戻りますが、恐らく先ほど御答弁にあった、この制度は全国で初めてではないでしょうかと思います。まず、常設台数とか補助金額について私はとやかくは申しません。行政運営、行政執行は皆さんのお仕事ですから申し上げません。要は、実施に踏み切ることの重要性、大切さを念頭に、美作市からぜひパラリンピックアスリート選手が必ず誕生すると信じております。この件について何かまだ市長部局、教育部局でありましたら御答弁をお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

あります。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

先ほども教育長の答弁がありました。もちろん本市からパラリンピックへ出場するトップアスリートが出現するという事は本当に素晴らしいことであろうというふうに思います。先般ですか、一、二年前でしたか、お隣の西栗倉村で新田選手が大活躍されて金メダル2個を持って帰ったということも皆様方も十分に御承知されておることだろうというふうに思います。

地域の住民に、そして住民の方々に障がいを持っておられる方へ勇気と希望を少しで与えることができるならば、来年度予算に計上してでも、これは政策予算になりますから、骨格になりますから、新体制以降になるだろうと思いますけど、購入の方向に向けて予算計上できるものならしていきたいというふうにも思いますが、1つだけ。

ハンドサイクルというのは、実は公道を堂々と走るといのは非常に危険なんです。車で言うならばレーサー式みたいな形で車高が低い。それで、公道を走られる場合には旗を立てて走られるんですけど、非常に対向車からは見にくいという難点がございます。ならば、練習をどうするんだという問題も出てくると。公道を走ると、走れんことはないんですけど、非常に危険度が高いという部分がございます。そういった練習環境といったものことが問われるので、ハンドサイクルだけを購入すれば終わりということにはなりません。そういった面も検討していかなければならないだろうなというふうに思います。

そして、これはどの分野においても言えることだろうと思いますが、障がいを持っておられる方々、そして社会的弱者と呼ばれる方々に対する支援、援助、補助、助成、行政の責任においてある程度のことはしていかなければならないというふうに思うのは、これは私だけではなしに万人が共通の思いで持っておられるというふうに思います。しかしながら、行政の全体を預かる身といたしますれば、全てのことに満足のいく

援助、支援はなかなか実現ができない。そういった意味で、思いとすればあっても実現に向けては少しずつ一歩ずつ前に進めていかざるを得ない、この辺を御理解を願ひまして、このハンドサイクルにつきましては、何台になるかというのもまだわかりません。需要がどのくらいあるかもわかりません。場所がどうなるかもわかりませんので、台数までは言えませんけれども、可能性とすれば新年度においてその予算を計上できるようにしたい。来年のことですから、計上できるように努力をしたいというふうな答弁で御容赦願ひたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

購入のほうは市長のほうから言っていただきました。

先ほど議員が孔子の教えということで説かれましたように、仁、思いやりの精神を外面化し、実際の行動である恕、これ施策と思いますが、それを受けとめて、そういう思いの中で進めていけたらというふう思っております。

湯郷Be11eの福元選手、宮間選手のように、夢や目標が現実に実を結び、花を咲かせたように、パラリンピックでトップアスリートの誕生という目標を持ってハンドサイクルの整備を行うことなどが事業に取り組んでいくことが重要であるということを痛感しております。

先ほどの練習のグラウンドということが出ましたが、我々のところには幸いに土のグラウンドがたくさんございます。そういうことを利用しながら、そして岡山では恐らくアスファルトだろうと思っておりますけども、危険なこともあると思っております。そういう土のグラウンドを練習場に使いながらやっていけるんじゃないかなというふうにも思っております。いろいろなところと協議しながら頑張ってまいりたいと思っております。議員におかれましても御支援、御協力をいただきまして、このことが実現できるようにしたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

3回目です。

市長、教育長、ありがとうございました。

あくまでもこれは議員としてステップ、物事のきっかけになればということで質問をさせていただいております。運用とかそれとか財政面とか、これからいろいろな問題があるでしょうけれども、その方向でぜひ進んでいただきたいと思います。

話は余談になりますけれども、これは中国ドラマで「恕の人―孔子伝―」、これは台湾の俳優なんですけど、一流の。こういったドラマを見たことがあります。ぜひ恕の行政、美作市と、こういうふうな名が全国に広まるよう願うところでございます。

それと、東京オリンピックの招致の標語、こういうふううたってますね、オリンピック・パラリンピックは夢をくれる。夢は力をくれる。力は未来をつくる。私たちは今この力が必要なんだと、これ2013年、来年9月7日にいよいよ2020年の東京オリンピックがどうなるか決まるでしょうけれども、思いとか考え方は私ども一緒でございます。

最後になりますけれども、12月2日、天災じゃありません、これは人災です。山梨県中央自動車道笹子トンネルの崩落事故で9名のとうとい命が失われました。謹んで哀悼の意をささげて、本12月議会の私の質問

を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番 3 番、議席番号 21 番内海健次議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから 10 分間休憩いたします。

午後 1 時 48 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番 4 番、議席番号 15 番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

15 番（小淵 繁之君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、12 月議会の私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

私は項目としまして、学校施設等の統廃合についての 1 点でございます。

質問の要旨は、1 番としまして学校給食施設の統廃合進捗状況について、2 番目に保育園、幼稚園の統廃合について、3 番、小学校、中学校の統廃合についての 3 問について質問をさせていただきます。

美作市学校等整備審議会からの答申を受け、教育委員会ではことし平成 24 年 3 月に美作市立学校園等統廃合整備に関する指針が作成され、その内容について議会への説明も行われたわけであります。

少子化の進展等、市内の状況を考えた場合、学校施設の統廃合は避けて通れない、また急速に対応しなければならない課題であると私も考えております。私はある程度の人数の集団で教育を受け、そして集団生活を体験することにより、将来の社会生活の対応を身につけることができるものと考えております。

学校は地域の中心的な施設であり、また地域の住民が長年親しんだ施設でもあります。統廃合によりなくなることは非常に寂しい気持ちを誰しもが思うことでありますが、美作市の将来を担う子どもたちの教育環境の整備という観点から真剣に考えて、そして推進していかなければならないと思っております。我々議会議員もその推進役の一人として役割を担っていかなければならないと思っております。

そこで、お尋ねいたします。

まず、学校給食の統廃合を進めるということでありましたが、これは自校式の英田学校給食と東粟倉学校給食を美作給食センター並びに英北給食センターにそれぞれ統合するものであると聞いております。私の質問では、現在の状況はどうなっているのかと質問しますときに、11 月 28 日の新聞等で、予算の補正で上程され、新聞で報道されておりましたが、これについてもお聞きしておきます。

そして次に、保育園、幼稚園の統廃合についてでございますが、市内には合併以前よりそれぞれ市町村の方針のもと、幼稚園や保育園が設置されております。昨今、共稼ぎの家庭の増加や核家族化により幼稚園に通う子どもが減り、さらに逆に保育園に通園する子どもがふえていると聞いております。国においても幼稚園と保育園の連携による待機児童対策、いわゆる幼・保連携を打ち出しております。現在、市内には少人数の園が存在しておりますが、今後における統廃合についての方針、また進め方についてお伺いいたします。

次に、小学校、中学校の統廃合についてお尋ねいたします。

学校の統廃合は、保護者を始め地元の方々の御理解を得る必要があり、統廃合の道のりはかなり難しく、また時間も必要だと考えます。しかし、前段でも申し上げましたが、学校の統廃合は教育環境の整備でもあり、少人数であるがゆえの複式学級の授業、集団生活や集団教育など、教育環境のあり方について考えるな

らば、少人数となった、またなると予想される学校については早い段階で検討すべきであると私も考えております。

旧大原町では41年に4つの学校が統廃合して現在の大原小学校となっております。当時、4つの小学校で全児童数が546名、一番少ない小学校でも99人おられました。中学校におきましても昭和62年に大原中学校と城山中学校が統合をいたしました。このときの城山中学校の生徒も同じく99名でございました。地域から学校がなくなる、寂しいとの声、学校が遠くなるなど多くの意見や要望がございましたが、地域の子どもを育てる、将来を担う子どもの教育はどうあるべきかをみんなで考え、そして子どもの教育環境を整えるという考えを共有できたからこそ統合ができたわけでございます。このことから学校の統廃合について今後どのように進めていかれるのか、その方針についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、学校等整備審議会とはどのようなメンバーで構成されているのか、これもあわせてお聞きしたいと思います。

まず、1回目の質問をお願いします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

ただいま小渕議員の学校施設等の統廃合についての御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいというふうに思います。

学校施設等の統廃合につきましては、議員御承知のとおり、昨年11月に学校等整備審議会から答申を受けております。その学校等整備審議会のメンバーの方でございしますが、美作大学や岡山大学の先生1人ずつでお二人でございします。行政事務連絡協議会の役員の皆様、そして市内小・中学校のPTA会長さん、そして学校長の代表校長、合計25人の委員によりまして構成をされて、平成22年11月から1年間かけて美作市立中学校、小学校、幼稚園、保育園及び学校給食共同調理場の適正規模と配置について審議が行われ、昨年の11月、答申書がまとめられました。その答申を受けまして、本年3月に教育委員会におきまして美作市立学校園等統廃合整備に関する指針を作成したところでございます。今後、この指針に基づきまして学校等統廃合を慎重かつ積極的に進めていく所存でございします。

学校給食施設の統廃合につきましては、学校などとは少し異なり、属地性の面におきましてもその影響は少ないものと考えられること、そして児童・生徒の公平性の観点から、まず自校式による学校給食施設を給食センターへ集約するため、統廃合に着手したところでございます。

市内には自校式の学校給食施設が英田と東栗倉の2カ所でございます。その2カ所の自校式学校給食を英田につきましては美作給食センターへ、また東栗倉につきましては英北給食センターに統合するものでございます。

統廃合の現在までの進捗の状況につきましてでございますが、4月から学校給食センター、総合支所の教育分室、学校関係者による内部での協議を進めるとともに、地元地域の代表区長さんを初め議員の皆様、保護者の皆様への説明会を両地区とも順次進めてきておるところでございます。

最も理解と御協力をいただかなければならない保護者の皆様の説明会につきましては、まず役員の方々への説明会を2回開催し、保護者全体への説明会を東栗倉におきましては11月27日に、また英田におきましては11月30日に開催し、来年の9月から給食センターへの統合についての御理解と御協力をお願いしているところでございますが、先ほど小渕議員言われましたように、11月30日に英田の保護者会を開催をし、会場に入ったわけでございます。全体で小学校が140名、中学校が89名で229名の保護者がおられます。兄弟なんか

がおる関係で百四、五十人の保護者が来られるということで、支所の横の広い文化センターにおきましてするようにしておりました。実際、来られた人数は40名程度でございました。その中で、もう2日前に新聞にこういうぐあいに進めると、補正で進めるといようなことが出とんじゃから、行って話を聞いてみたところで上から押さえてしまえば行く必要がないんじゃないかといようなことで、我々は11月30日が保護者の方に最後に説明をして9月からといような運びの予定でございましたけれども、そういうような話が出まして、まずその辺の内部的なお断りもしながら話を進めたわけでございますけれども、新聞で出たことをずっと言われまして、なかなか難航したというのが現実でございました。再度、年内に19日か20日に今申し込んでおりますが、もう一度この会議をする予定にこれはしております。

次に、保育園、幼稚園の統廃合についての方針、または進め方についてのお尋ねでございますが、市内の幼稚園には少人数となり、来年度休園する園もあるのが現状でございます。教育委員会といたしましては、指針で示しておりますとおり、幼稚園と保育園の幼・保一体化の推進を進める一方、園の統廃合につきましても施設の老朽化や耐震化などさまざまな問題、課題を勘案しながら、今後保護者を初め地域への説明を開催するなど理解を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、小・中学校の統廃合についてでございますが、学校統合におきましては、保護者の方はもちろんでございますが、地域の方々の理解をいただくには相当な時間と労力を要するものと理解しております。美作市を支える人材を育成するため、望ましい学習集団の規模、ふさわしい教育環境の整備、通学条件などの視点からも進めていくことが行政の責務であり、将来につなげていくために我々は大人が果たしていかなければならない役割でもあると思っております。地域の中心的な施設がなくなる、学校がなくなる寂しさは誰も思うところでありますが、ここは将来を担う子どもたちのためにも理解をいただけることを願っております。

今後、複式学級を有する梶並小学校、勝田東小学校、栗井小学校の小規模校3校につきましては、教育環境の改善を図るため、保護者の皆さんへの説明会、そして地域への説明会を開催するなど、喫緊の課題として取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

交付税の一本算定を間近に控え、市の財政状況を考えた場合、施設の統廃合は避けて通れない状況であり、教育関係も例外ではございません。議員の皆さんにおかれましても、この学校の統廃合の推進につきましては、格段の御理解をいただき、地域とのつなぎ役といいますか、パイプ役としてお力添えを本当にお願いしなければなかなかできていかないというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

小淵議員。

15番（小淵 繁之君）

学校給食施設の進捗状況につきましては、平成25年9月から実施するとの発表がありました。前回は食肉加工センターの一般質問をしようと思っておりましたところ、予算が1億円といような形でほんとに出ました。また、今回のこの件も私にもある人から電話がございまして、行政が押さえ込んでしまうのかと、まだ話はないんじゃないかといような話の中で、もう補正をしているといような苦言を私もいただきました。

で、私がここに上げておりますのは、地元地域の皆様を初め保護者またPTAの皆様と十分に説明し、協議の中で御理解、協力が得られたのでしょうかといような文言を入れるわけですけども、やはりこれはこういう統廃合に関する指針といようなものが教育委員会から出されとるわけなんで、やはりこういう指針が

3月に出とるんであれば、事前に市民の方々にこういう教育委員会としての学校統合についての指針が出とるからという周知をされるべきじゃないだろうかというふうに私は思っております。早急にこれは関係各位の方々に対して指針のこの冊子を配っていただきまして、一人でも美作市民の皆様に御理解をしていただきますように。

この指針に関しても私もずっと読んでみたんですが、なるほどなというふうな気持ちもあります。しかし、市民の方は誰ひとりも議員以外は余り知られてないということから、こういうことがもう近々に自分たちの地域では起こり得るなという想定をしていただく心の準備というものが私は必要ではないかなというふうに思っております。早急にこういうこの指針について美作市民に周知すべきだろうというふうに思っております。

そういうことで、給食センターは東粟倉給食施設を受け入れる英北給食センターと、英田給食施設を受け入れる美作給食センターの受け入れられる現在の能力と稼働率についてお伺いいたします。

2番目に、学校給食に伴う財政面についてお聞きいたしますが、東粟倉と英田の施設を統合することにより財政効果はどのように見込まれているのか、また試算はどのようになるのか、お尋ねもしております。

3つ目に、統合時に係る当市の試算、これは配送車の購入とか、また温蔵庫、そして備品購入費等についてお尋ねをしております。

次に、この給食センターといえども、勝田の給食センターにつきましては美作市の給食センターとしては最も古く、昭和59年の建築のものであり、指針では平成28年となっておりますが、今後どのように考えておられるかもお聞きしております。

次に、保育園と幼稚園の早期統合整備が望ましいとの方針で示されている園では、粟井、勝田、梶並、勝田ひまわりの5つの園の現在の状況、そしてまた児童数もあわせてお聞きしております。

それから、大原地域は大原病院を核として古町に医療施設が集結されております。学校施設は現在小学校、中学校が下町地域にあり、私の個人の意見としてみれば幼・保一体化しながら新たに建設するのであれば、小学校の周辺か、または隣接して建設し、集中一貫校、今先ほど鈴木議員も言われましたけれども、集中一貫校になればなという展望を持っております。私は地域の皆様の御協力と理解があれば必ずできるのではないかというふうに思っております。

それから次に、小学校、中学校の統廃合についての答弁では、今後複式学級を有する梶並小学校、勝田東小学校、粟井小学校の3校がこの指針に出ております。また、教育長も答弁されましたが、小規模3校について保護者への説明会、そして地域への説明会を開催に向け取り組むとの答弁でございましたが、これまでに美作市地域で小学校、中学校の統合が行われてきた歴史というものがございます。ちょっとその歴史を振り返りますと、美作市の統廃合について勝田地域では東谷、右手、久賀、梶並、これが梶並小学校へ4校が統合されております。大原地域も4つの学校が、小学校、中学校合わせて4つが統合されております。東粟倉中学校にしては36年に大原中学校と合併統合しております。美作地域では8校、作東地域では7校、英田地域では4校というように全て28校が統合されてきております。

そういう歴史があるわけでもございまして、やはりこの当時いろいろと統廃合につきましては難しい問題が多々あったらというふうに思っておりますし、なぜこのように合併ができたのかなというふうにも思いますが、例えば先ほど申しましたように旧大原町は昭和47年に3校の小学校が一度に合併したと、中学校においても昭和60年に大原中学校と城山が統合した。なぜこのような時代に統合するのか、またできたのかといえ、今教育長が答弁されましたように、教育環境を整える、また将来の町の財政状況を見た上での判断であったからであろうと思います。その当時、学校統合にかかわった町長さんを初め教育長、職員の方々の

統廃合に向けた決意と熱意、粘り強い話し合いの連続で地域の皆様の御理解と保護者の皆さんの協力はもちろん、議会の皆様の御理解と努力のおかげで初めて統合ができたものであり、そう簡単にできたものではありません。少子・高齢化が進む美作市にとって、当然避けては通れない状況であるというふうに思っております。一人でも多くの美作市民の方々に御理解と協力を求めていくことが最も大切ではないかと思いますが、教育長、統合に対する決意があれば教えていただきたい。

以上、2回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

小淵議員から2回目の御質問をいただきました。

指針につきましては、これ3月にできたわけでございますけれども、現在議会で全員協議会のほうでお示しをさせていただいておる以外は出しておりません。今後、学校そして役員の皆さん等にお示しをしながら、その会議のある都度、このものを出していただきたい旨をお伝えしようと。また、内部のほうで広報紙に出すか、そういう点についてはちょっと検討させていただいたらというふうに思っております。

給食の関係でございますが、現在美作給食センターにおきましては1日当たりの提供可能食数は1,500食ということで、今1,120食の提供を行っております。稼働率が74.7%で、380食の余裕があるわけでございます。英田学校給食は1日当たり274食というふうになっておりますので、統合可能であり、統合後の美作給食センターの稼働率は92.9%というふうになって、可能でございます。

同じく英北給食センターは600食の提供可能食数に対しまして、現在391の提供をしております。稼働率が65.2%で、209食の余裕があるわけでございます。東栗倉学校給食では104食ということで、統合後の稼働率が82.5%ということで、これも余裕がございます。

次に、話し合いでも持って出ておりますが、財政面でございますが、統合により生まれる財政効果でございますが、人件費や光熱水費などの運営経費が年間1,160万円ほどの減額が見込まれます。逆に、統合に係る施設整備費としまして、配送車両の購入、それから進入路を少しつくつとということで、その整備費、それから温かく温存するというので温蔵庫の備品の購入費などで3,500万円程度のお金が必要となると試算をしております。配送車両の購入や備品の一部は過疎対策事業債の対象となり、数年で経費節減の効果が生まれてくるということになると思います。

給食センターへの統合後におきましても、これと同様に安全・安心を第一とする学校給食の提供に努め、同時に子どもたちの健全な成長を十分考慮した給食の提供を行ってまいらなければなりませんし、そのようにやっていきたいというふうに思います。

それから、勝田給食センターにつきましては、昭和59年8月に建設ということで28年が経過しており、維持修繕費もかさんでおります。指針でも取り上げておりますが、他の給食センターへの早期の統合を検討してまいりたいというふうに思っております。

保育園、幼稚園の統合でございますが、先ほどの鈴木議員のときにお答えをさせていただきましたが、大原、大吉の保育園につきましては耐震診断の結果等によりまして、統合園舎の建設に向け、市民そして関係者の皆様と段階を踏んで慎重に協議を行ってまいりたいというふうに思います。その場合、将来的には東栗倉の幼稚園の統合も視野に入れたものとしまして、施設の場所としましては地域と整合のとれた適切な場所に整備をするということで、幼児から中学校までの一貫教育の場所となればというふうに考えております。

小・中学校統廃合につきましては、指針の中で早期、これはおおむね5年以内の統廃合整備が望ましく、

適正な規模の集団で学習させる学校園などと当面は現在の状況が続け、将来、この将来というのがおおむね10年以内という統廃合の整備を検討する学校園などに区分して取り組んでいくこととしておりますが、環境や条件が整い次第着手するということになりますので、早期と将来の、この5年、10年のスパンの考え方が逆転する場合が出てきて、とりあえず準備が整ったものからやっていくというような方針を出しております。梶並、栗井、勝田東につきましては、複式学級ということもありまして、人数も極端に減ってきます。25年度から早々にそういう話を持って上がりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、そういう学校につきましては、将来ある子どもたちのためにということで御理解をいただきながら、そしてまた市のほうではその地域の活性化ということも考えながら、同時進行というようなことになって、学校がのうなったら活性化がというようなこともあります。跡地の利用によってはまたその地域が生きてくるというようになりますので、そういう方向で進めていけたらというふうに思っております。よろしくお祈りします。

済みません。保育園児の数でございますが、勝田ひまわり園が現在66名、大原が71名、大吉が50名、それから勝田東が6名、梶並がいろいろなことがありましてこしは1名のほうであけております。来年につきましては、またこれ変わってきますが、こしの場合はそういうことでございます。

ちょっと小学校のほうを言ってみますと、勝田東小学校がこしは17名、梶並が11名、来年はこれも減ってきます。栗井小学校が20名という状況でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

小淵議員。

15番（小淵 繁之君）

ありがとうございました。

いろいろとお聞きしましたが、給食センターについては、美作市の子どもであれば同じものを同じぬくさで温かきで食べていくと、これは皆同じ条件でなければいけないというふうに私は思っております。大原小学校につきましても給食センターが二、三分の場所にあるということで、大原小学校の校長先生に近いから熱いのが食べるのかというようなことでちょっとお伺いいたしました。そうではなくて、やっぱり給食センターの配便が11時40分ごろだそうです、小学校へ持っていくのが。そして、もちろんその前に給食センターの職員が検食をします。それから、30分後に大原小学校に持っていき、そして持って行って40分か12時ごろまでに職員がまた検食をします。そして、その30分後ということは、小学校においては12時半から1時半までに食べるというふうでございます。とても熱くて食べれないというような保存状況じゃないというふうに聞いております。

今、勝田給食センターから今配送しております梶並とかにも同じ時間帯に同じように配送しておられるわけで、どこでつくろうか、そこでつくってもやはりこれだけの時間を要して食べるということでございますので、同じ条件だろうと、熱さは。ふうふうして食べにゃあいけないというようなことはない。同じ保存状態で給食が賄われるとということでございますので、統合しても私はひどう関係がないんじゃないかなというふうに思っております。

また、食材につきましても、地元の食材を使うというような話も聞きますが、やはりこれもいろいろと私は問題があるかというふうに思います。無農薬を持ってきたんじゃといっても、やはりそういう現地の人からの調達を受けるのはいかながなもんかなと。やはり衛生管理という面につきましてもきちっとしたところからきちっとした材料を入れることが望ましいなというふうに思っております。

それから、給食センター、一番問題なのは、統合されてもアレルギーの子がかなり多いわけで、これの横

の連絡等はどうなっているのか、そのことについても聞いておきますし、勝田の給食センターも本当に古いなという考えも持っております。これも財政面のこともありますし、この給食センターにつきましては将来ということになっております。将来といえば10年と、今教育長が言われましたとおりで、10年スパンで大原か作東に統合するということだというふうに思っております。

それから、保育園の話ですが、この指針でも示されておるんですが、この幼稚園、保育園につきましては、小学校に幼稚園、保育園を目標に配置を検討する。幼児が進学する小学校と連動させて統廃合整備を検討するというふうに指針ではなっております、私の考えは今大原小学校がある、本当に空想論ですけども、大原小学校の西側の田んぼにそこに保育園を建て、そして子どもの遊び場をちょっとつくりながら運動場は大原小学校と兼用して使えれば、本当に横の連絡といいますか、保育園と小学校、小学校と中学校との連携、鈴木議員も言われましたけれども、通学という面におきましてとても便利じゃないかなというふうに思っております。

そして、やはり今大原保育園、これは本当に活断層の上に建っております。保護者の方は余り知られておらないと思います。震度7というような地震が70%が起こるといふ昨今、これは想定外だったと言い切れないんじゃないかと思っております。この指針では将来というふうに書かれております。大原保育園、大吉保育園、東栗倉幼稚園の分につきましては将来ということになっておりますけれども、やはりこれも早急に考えたほうがいいんじゃないかと、考えるべきだろうと。文教委員会におきまして、この話はいつも出てくるところでございまして、今ここで起きてもおかしくないというようなことでございます。子どもを預かる園としましてもやはり責任を持った態度で進んでいかなきゃいけないというふうに私は思っております。それが地元の協力等々が得られるかどうかということは皆様方のお話の持っていくように思ったり、協力もしてもらいような体制づくりができるかなというふうに思っております。

それから、小学校の統廃合につきましてもこれから説明会を行うということでございます。勝田東も話は進んでおるようにも聞いておりますし、そしてほかの施設につきましても地元の方から統廃合してくれという要望も上がっている地域もあるとは聞いております。また、そういう話の中で、統廃合をした場合に廃校をどうするんらというふうな話も当然出てくるわけでございます。その廃校の跡地につきましてもやはり地元地域の皆さんにお任せするというような対策も講じていかなければいけないんじゃないかというふうな気持ちも持っておりますので、もしそういう地域があるのであれば、できるところから粛々と、教育長が言われますように進めていただきたいというふうに思っております。

中学校はこの6地域に1校ずつございます。小学校はタブっているところもあるわけでございまして、理想としましては各地域にやっぱり小学校も将来に向けてはするべきじゃないかなというふうに思っております。そこら辺の思いがあればお聞きしたいなというふうに思います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

総まとめということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

統廃合につきましては、やはりこれを取り上げるということは本当にいろいろな問題が出ます。また、取り上げなければいけない美作市の状況でございますので、この指針に基づきまして進めていくと。その指針の将来と早期という場合、逆転の場合は本当に起こり得ると思います。ですから、できるところから、まとまることから進めていくということは御理解いただきたいというふうに思います。

今、数多くの問題を提示していただきましたけれども、給食につきましては、まず今4センターに自校式で

ございます。それをまず4センターにして、そして4センターを1つか2つにしていくというのが、これは目標でございます。英田それから東栗倉をセンターのほうへ統合しまして、これを4センターで進めていくということにまずなろうかというふうに思います。割と早くこの問題が片がつかなという御理解をいただきながらしましたけども、いろいろなことが前後しまして、まだ皆さんに御理解をいただいてないという面がありますけども、近々に話をしながら進めていきたいというふうに思います。

そういう中で問題になりますのが、今言われました温かいものを食べさせていくと。今ランチルーム、全体が子どもが集まってすぐつくったところから食べれるような状態があるわけですが、それが学校へ行くと、大原小学校みたいにランチルームはありますが、なかなか全ての学校にランチルームがありません。それぞれの教室に持って帰って子どもが配膳しながら食べるということで、その時間、そして先生が検食する時間、そういうことをしますと、来てから1時間近い時間の後に食べると、なかなか温かいものが食べれないというのが状況でございますし、英田にも東栗倉でも言いましたけども、350人の北小学校の子どもたちも配膳して食べてる、それから第一小学校の300人の子どもも食べてる、同じことを東でも英田でもするんですと、英田の子どもだけ違うことをする、冷たいものを食べさせ、そういうことじゃないんですと、御理解くださいというようなことで大方はわかっていたいておりますけども、ちょっとまだ寄り添えないところがありますので、これも御理解いただけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

食器につきましては二重の温存できる器具を用意してやるということでございますし、それからアレルギーの問題につきましては、今その配食しとる中で診断書を取りながら、証明書を取りながら、医師のそういうものがあって、それを全部給食センターのほうできちっと管理をしております。子どもたちによっては、その同じつくるものを使われないと、新しいものでつくらなければいけない、そして運ぶものは別のもので運ぶというようなことになって、子どもたちの命を守る給食でございますので、そういう器具も購入しながらやっておりますから、東につきましても英田につきましても同じことをさせていただくという説明もさせていただいております。

それから、食材で地元の食材をぱっともらうと、これは栄養士が献立を立ててやっておる中でそういうことは絶対いけんと、何が起ころうと困るんでそういうことをしとったら、そういうことが魅力ある給食じゃというような考え方をしてもろうちゃ困るということを強く言っておりますし、そういうことが現在はないと思います。英北のところから栄養士が献立を立てたものを東のほうへ送り、そして美作からは英田のほうへ送るような状況をつくっていきますので、そういうことが絶対ないように、これはしていかなければいけないということでございます。

できることならば、ランチルームで本当に子どもたちが1年生から6年生まで兄弟のように家族のように食べれる部屋があることが、これ理想かなというふうに思います。これからつくっていく学校につきましてはそういうものを考慮しなければいけないかなというふうに思っております。

それから、保育園のことでございますが、大原の保育園、断層の上ということでございますけども、これ耐震診断の結果で、鈴木議員のときにちょっとお話しさせていただきましたが、早い時期に大吉、大原の統廃合を考えていくということで、これは本当に議員のお力をかりながら、地元の説明して理解をいただきながら早く進めていきたいというふうに思っております。ですから、幼稚園、保育園、小学校、中学校、こういう連携が組んで一貫校でいけるような場所にできれば理想かなというふうに我々も考えております。

それから、勝田の給食につきましては、一応28年度ぐらい統合していくというようなことになっておりますけども、老朽化が激しいということもありますので、早い便にそういうところも問題に入れながらやって

いきたいというふうに思っております。

小学校の分につきましては、梶並は現在11人ですが、まだ来年は減ってきます。ですから、もう15人を割ると先生の数も減ってくると。今、教頭先生が子どもたちに授業を教えるような状態でございます。ですから、その辺のことも含めながら本当に早く手がけていかなければいけないところがありますので、我々としても全力で頑張っております。御支援をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

小淵議員、総括を。

15番（小淵 繁之君）

きめ細かな答弁をいただきましてありがとうございました。

大原保育園、大吉保育園、東栗倉幼稚園というものはやっぱり一本化されようと思う計画があれば、やはりこれは統合しかないのかなど。やはり保育園の父兄は全て父兄が送迎すると、東の幼稚園についてはやはり送迎をしなければいけないかなというふうに今思っておりますが、いずれにしてもこれは早いうちにしなければ、いつ起こるかわかりませんのでよろしく願いをいたします。

総括ということでございます。

指針の中で述べられていますように美作市の教育を取り巻く環境は、少子化、急速な高齢化に伴う過疎化が進む中、学校整備は将来を担う子どもたちの教育環境の充実を考えたとき、避けて通れない我々の任務だと思っております。そのためには行政はもちろん、教育委員会が示されている統合整備に関する指針に基づいて、地域の方々、地元の方々、保護者の皆様の御理解を求めて御協力いただけるようしっかりと説明を重ねながら慎重に取り組んでいってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号15番小淵繁之議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議会運営上の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日6日、午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後2時53分 延会

平成24年12月6日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成24年第7回美作市議会12月定例会）

平成24年12月6日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（22名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小淵繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	20番	福島協
21番	内海健次	22番	道上政男

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外-外-建設担当部長	石田薫	建設部工務課長	真野弘紀
田園観光部農業振興課長	安東和彦	教育委員会スポーツ振興課長	水島恒治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主事	井上賢治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら、携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番5番、議席番号13番栗井基雄議員の発言許可いたします。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

13番栗井基雄でございます。私は通告で2点についてお尋ねすることにしております。

まず1点目は、美作市の事業仕分けと予算についてでございます。2点目につきましては、獣肉処理場についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、1点目の事業仕分けにつきましては、先日鈴木議員が、また獣肉処理場につきましては、日笠議員が質問をされておられます。重複するところがあると思いますが、よろしくお尋ねをいたしたいと思いません。

まず、美作市の事業仕分けと予算についてお尋ねをいたします。事業仕分けは平成22年度と23年度、24年度の事業仕分けで審議されてまいりました。年度ごとの事業仕分け件数と、また現在までの総件数をまずお尋ねをいたします。

審査判定により不要及び要改善と判定された年度ごとのそれぞれの件数をお尋ねをいたします。

次の2点目といたしまして、事業仕分けで審査、判定結果が、22年、23年度で得たその結果が24年度予算編成にどのように成果があり、事業の進め方にどのように生かされておられるのか、各事業をどのように進めておられるのかをお尋ねをいたします。事業仕分けは22年度から始められまして3年目を迎えておられるようにございます。どのような成果が出ているのかをお尋ねをいたします。

また、事業仕分けの審査結果をどのような方向で来年度25年度予算に向けて編成される予定であるのかをお尋ねをいたします。

以上2点につきましてまずお尋ねをさせていただきます。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

2日目の一般質問ということで、栗井議員から事業仕分けについての御質問をいただいております。

美作市の事業仕分けを開始していったわけですが、その背景は地方交付税の一本化算定ということでの背景があって、事業の見直しをやっつけようということで取り組んできたものでございますが、平成22年度は試行的に実施を行いました、19件、本格実施に移りまして、平成23年度は24件、24年度では5件で、総件数は48件でございます。判定結果では、平成22年度は不要、または要改善が16件、平成23年度は20件、24年度では3件でございます。判定結果に対する対応につきましては、美作市の行財政改革本部で対応策を検討を行いました、取り組みの方向性を決定してきております。具体的には不要または要改善と評価された事業のうち、例規集の管理事業は委託料を削減、生ごみ処理機普及事業は廃止、英語指導助手派遣事業は一部交付税算入対象に変更、協働のまちづくり推進事業や社会福祉協議会事業は補助金を削減するなど、経費の削減を進めているものもでございます。経費削減目標を設定したり、計画や指針を策定したものもあります。急に大きく変更できないものもありまして、継続的に取り組んでいく必要性を感じております。対象となった事業は対応状況についてフォローアップ調査を行い、具体的な見直しの内容と効果、スケジュール等について把握に努めておりまして、行財政改革本部で検証をしておるところでございます。

また、平成25年度予算編成方針でも述べておりますが、事業仕分けの対象とした事業のみではなく、全ての事業について、これまでの事業仕分けでの仕分け人の指摘事項や考え方、視点等を参考にして、再度評価を行いました、積極的に廃止や縮小をすべき事業、施設を洗い出しまして、予算要求に反映するよう指示をしております。つまり事業仕分けの対象とした事業のみではなく、全ての事業の予算編成や事業の進め方に事業仕分けの意見等を生かしていきたいということで進めております。財源には限りがありまして、現行どおり、または拡充の意見があったものでも縮小や廃止をせざるを得ない場合もありますので、交付税一本化算定に向けての取り組みに御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）

御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、22年、23年、24年と合わせて48件ということでございますが、今後まだ事業仕分けにかけられる事業がまだあるのか、だんだん、24年度5件でございますので、もう大体事業仕分けかける事業はもう大体終わったのか、その辺まだあるようであれば、どういうことを予定をしているのかをお知らせいただきたいと思っております。

それから、先ほど御答弁では48件中48の事業に対して、不要または要改善を合計で42件が必要であるという判定がありましたということでございます。そして、そのことについての具体的にどうするかというのは、行財政改革本部のほうで検証しておく、こういう御答弁でございました。市会議員並びに一般市民にとりましては行財政改革本部というところでのどのような検討、検証内容をされておるのかは見ることはできません。それは執行部としての内部での打ち合わせだろうと、これは思いますが、やはりせつかく事業仕分けというものをやっておきながら、我々はその分では見ることはできるんですが、行財政改革本部では先ほど言われました2点、3点の例を挙げられました件の中ででもどのようなお話があった、そしてこういう方向に変わったんだということが、もしお知らせいただければ、ぜひお知らせいただきたいなというふうに思います。

また、先ほど上げられました具体的な例も含めまして、23年度、24年度の事業の中で、例えば23年度は決算が済んでおります。事業仕分けにより幾らの金額が経費的に、財政的に削減できてあったということが、私にはわかりません。ひとつこの辺で大ざっぱでも結構でございますので、23年度では幾らぐらい削減でき

ました、24年度ではどのくらいの削減費を見込んでおるんだということがお聞きをいたしたい。何しろ大きく项目的にや文章的にもやらないといけない、減らしたということはわかりますんですが、金額というものについて経費削減という具体的な数字をお聞かせいただければ幸いに思います。その点について再度御答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

どなたが。

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

事業仕分けの内容で、効果等のお尋ねでございますけれども、事業については、全ての事業を検証してまいります。まだ先ほども件数申し上げましたように1,500件からの事業がございますので、緒についたばかりだと思っております。全ての事業が事業仕分けの対象でございます。事業仕分けをしたから廃止という意味ではございません。中身を点検せんと、前例踏襲主義に走りがちということがありますので、ええか悪いか含めて全てやらせていただきます。

それから、行財政改革本部の内容がわからないということでございますけれども、これにつきまして、まず事業効果を申し上げておきます。事業効果につきましては、この事業仕分けした段階では約2,000万円の事業効果費が上がっております。具体的にということでございますけれども、既に事業仕分けを行いました団体等、補助を行っている団体については、補助金を出しておる金額以上の繰り越しが出ている団体等については、補助金の削減をやらせていただいております。市は補助していく段階では、もし活動費がなくなれば、その段階で復活しますけれども、厳しい財政の中で助成をさせていただきますので、その費用対効果がこれではおかしいなというようなものは、実際には要改善の内容をいただいて、行財政改革本部、これは市長をトップとします全部長が入って行う会議でございますので、公開はしておりませんが、中身については閲覧ができるようになっております。具体的には今申しましたように、このようなところに着手し、事業効果が既に2,000万円ほど出ているということでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼します。

先ほど副市長が申し上げました事業の2,000万円、確実にわかっているだけで2,000万円ほどの効果がございます。その事業の内訳を御説明いたします。

まず、例規集の管理事業、これにつきましては、委託料を削減いたしまして、230万3,000円の削減、それから生ごみ処理機の普及事業につきましては、廃止いたしまして、年間54万8,000円の削減、そして英語指導助手派遣事業につきましては、4名中2名をJETプログラムのほうに利用しまして、普通交付税算入がございますので、944万円の収入がっております。それから、誘致進出企業協会の補助事業、これは減額しまして、10万円減額いたしております。それから、公共交通機関利用促進事業につきましては、豊沢交通への補助金の廃止ということで、146万7,000円、そして協働のまちづくり推進事業、これは6地域のイベントを毎年行っていたものを隔年にいたしまして、約300万円、そして社会福祉協議会への事業への人件費助成、これが301万2,000円でございます。ただ、金額にあらわれないものもございます。例えば市民の安全・安心や健康づくりにつながるもの、例えば防火防災訓練及び啓発事業ということで、住宅用火災報知機の普及推進、それとか、子どもの学力向上につながる取り組みといたしまして高等学校活性化事業、これは学力

向上の支援事業の継続ということでございます。あとは以上のような事業でございますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）

ありがとうございました。

2,000万円ぐらゐの予算の削減ができたというのは23年度という解釈でよろしいんでしょうか。先ほどちょっと23年度、24年の2つをお聞きをしたつもりだったんですが、23年度の結果をその数字だと解釈させていただいてよろしいでしょうか。はい。ちょっと24年度についての目標的な金額が出てまいりませんが、23年度については、約2,000万円というのが具体的には出ておるということでございます。まず、大きくは合併をいたしまして10年間は非常に今までの市町村のときの交付金というものを何とか保障しましょう、あと残りの5年間で徐々に減らしていきますよ、15年たちますと一本化算定という、ほかの市町村と同じ形での合併の特別な交付金が減りますよということで、10年、そして5年、すなわち平成32年には相当減りますよ。先日のお話では約28億円の削減をしないと、交付税が減ってまいるというお話でございました。まず、先ほどのお話の中で事業仕分けに諮る事業は、私は美作市独自の事業を対象になっておる、そしてそれらの事業を市外の人たちやいろんな学者、立場の違う人たちがその事業を見、意見を聞き、そして新しい考えとして、市に必要であるかどうかを判定をされている事業だというふうには私は思っておりました。先ほどでは全ての事業ということでお答えございましたのが、全ての事業が全て市内事業だけが1,500件あるのか、ちょっと私にはわかりませんが、私が感じておりますのは、市内独特の事業というふうには思っておりました。特に美作市におきましては6市町村で合併をし、各町村でそれまで行われてきた事業が、事情があり、合併によって減らすことができなかつたということで、引き続き行われている事業が多くあります。まず、財政を立て直していくためには事業の見直しを進めなければなりません。答弁におきましては事業仕分けを3年間を迎え、48件の事業仕分けを行った、そのうち42件が不要または要改善の判定結果であったとのことですから、市をよくするためと考えて行われている事業が、見方によれば、87%もの事業の改善が必要との判断が出たということになります。無駄な事業というのは一つもあるとは思いませんが、合併特例期間も既に8年が経過をしようとしております。あと2年で大きくの10年目の節目を迎えるわけです。そこからは交付税が減ってまいるということは決定いたしておりますので、答弁にもありましたように全ての事業の予算編成や事業の進め方に事業仕分けで得た、いろんな角度での物を見る力、見直しということを生かしながら各事業を再度見直すということが、事業仕分けの最大の結果ではないかと、これからもそのことを期待したいと思っております。また、私は事業仕分けをされておられます担当者を見させていただき、意見を述べさせていただきましたをお聞きいたしますと、それぞれの事業に対して目的、そして事業の進め方について一般の方に説明ができやすいようなまとめを努力をされました。このことがともすれば事業というのは目的があり、実行があり、重ねて継続事業いたしますと、物をするのが最優先になってしまい、目的がよそのほうに行くということが多くありますが、このことにより主たる目的が何で、どの方向で、どのくらいお金を使って物を進めていくんだということを一般の方に説明できるようにまとめることができ、それぞれの事業がその方向でまとめる能力が持ってこれたと。

議長（道上 政男君）

ちょっと西元議員、電源切りなさい。

13番（栗井 基雄君）

それが、事業のやっておかれる職員さんに与えた大きな力だと思います。これからも市長の答弁にございましたように事業仕分けを生かして、それぞれの意見を全ての事業に当てはめながら事業を進めていただきますことを切にお願いし、財政の削減に努めていただきますことを切にお願いをいたします。もし答弁ございますれば、お願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

事業仕分けの成果という分は、先ほど大寺部長が申し上げましたけれども、具体的な数字と言えそうですが、これが即1年ですばっと切れる事業があるならば、それは楽なんですけれど、やはりいろいろと見直ししながら、改善しながら、どうして経費を削減できるかという検討を加えながら、28億円削減に向けての取り組みでございますから、数字的にすぐに出る場合もありますし、なかなか時間をかけていかなければ出てこないといった事業もございます。それが最初の部分的には、粟井議員おっしゃられるように市単独事業を特に中心にやっておりますけれども、補助事業といえども、補助裏に起債事業を当てはめる場合もありますし、その中にはまた市単独の費用も含まれてまいります。そういうことで全ての事業を事業仕分けの対象としなければ、補助があるからやるという観念だけではなかなかできない。事例を申し上げますと、県が補助を出すんですけど、3年ほどすると、効果が出たといって3年ほどで補助事業を打ち切ってしまう。ところが、市のほうは前へ行つとるから、その事業をとめるにとめれないといった部分が出てくるんです。そういったこともしっかりと検討を加えながらやっていかないと、28億円の削減が目前に迫ってきておりますから、そういったことをやっていかなければならない。そしてもう一つは、議員御指摘のとおり第三者に事業の中身を見ていただくということの中で、職員自体がこの事業は何の目的でやっているかというのを再度見直してくる、その事業を見直す力というのが着実についてきておるといふふうに思っております。そして、その事業を、この事業をなぜしていかなければならないか、いや、やめるべきなのか、ここを改善すべきじゃないかというのを中身でしっかりと議論しながら行っていく。市がやっている事業は全て無駄な事業をやっているというふうには思いません。必要だからやってきた事業ですが、今のニーズに合うか合わないかという見直す力というものが職員自体に備わってきておるといふふうに思っております。あとわずかしかないと言えればわずかしありません。もう少し時間があるとえばもう少し時間もあります。そういう意味で職員の意識の改革も行いながら、徐々にそういった取り組みを強めていくということでございますので、議員の皆様方におかれましてはたくさん市としてやらなければならない、市民の要求に皆さんいろいろと御要望がございましたけれども、全てに御要望にお応えしていくと、28億円削減はできないという部分がございます。

それからもう一つは、事業仕分けとしては乗っておりませんが、一番大きな削減は、職員の数の削減でございます。これは既に概算でございますけど、10億円程度効果が出るとおもうと思っております。が、まだ実際に財政上にどう反映しとるかといいますと、いろんな事業に市民の皆様いろいろな御要望の中で、その10億円削減の直接的な効果は今あらわれておりません。が、それを少し整理しながら、少しずつ28億円削減に向けた取り組みを詰めてまいりますので、どうか議員の皆様方もその点を御理解願いまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。常々市に説明責任を求められますけれども、議員の皆様方からも市民の皆様方に、いろんな要望ありますけれども、その節にはぜひこういった取り組みをやって少しずつ経費削減をしないと市もたないということをしっかりと御説明をお願ひしたい。よろしくお願ひ申し上げまして、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

よろしい。

栗井議員、総括。

13番（栗井 基雄君）

事業仕分けについての御答弁では、先ほど市長が最後にまとめられましたように本当に職員の方が一つ一つの事業を見直すということ、またそれをまとめる、また第三者、市外の人たちから見た場合の事業がどうあるんだ、どうあって、また市民にどう説明できるかということが自分なりに解釈する力がそれぞれの職員の方につかれたということが、今後大きな財産になっただろうというふうに思います。先ほど最後に言われましたように大きく人件費等が削減ができておるが、またほかの事業でも目に見えないところでも削減ができてると、また効果としては職員の本当に知識がついたということの御答弁でございます。それらを大いに生かされまして、今後とも経費の削減に向かって努力をしていただきますことをお願いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

獣肉処理場についてのお尋ねをいたします。

まず、獣肉、鹿、イノシシ等の獣肉処理施設設置のことでございますが、その設置の最初の説明では、イノシシや鹿の駆除頭数をふやすためと、処理場から出荷される獣肉を利用して特産品をつくりたいとの説明が最初にございまして、本年度の3月議会にて1億円の施設の予算が審議をされました。そして、その1億円は委員会としても承認し、議会全体でも承認をされております。そして、有害鳥獣対策としてイノシシと鹿の農産物被害が特に大きいので、柵の設置に補助金を出したり、猟友会の皆さんに鳥獣駆除をお願いをいたしております。しかし、イノシシも鹿も減少しているようには思われません。また、鹿の肉は欲しがる人も少なく、駆除した肉の死骸が山の中に埋められてあることがあり、異臭が出ているなどの苦情も寄せられております。このようなことを防止するための事業であると私は認識と、その説明を聞いたと記憶をいたしております。市長はどのような方針でこの事業を今後進めていかれるのかをお尋ねをいたします。

2番目に、今年度当初予算で獣肉処理施設費がありまして、また9月議会で補正予算が承認をされております。現在の事業の進捗状況をお尋ねをいたし、19番とダブるかもわかりませんが、御無理をお願いをいたします。周りの道路整備費用がまだ必要と聞いております。今後どのくらいな予算が必要と考慮されるのか、この事業にかかわる総合予算についてお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

栗井議員の御質問にお答えいたします。

獣肉処理施設の設置の方針についてということでございます。これまで有害鳥獣として捕獲しておりましたイノシシ、鹿のほとんどは埋設処分されておりましたので、このうち食肉として利用可能なものの解体処理とし、食肉のみならず、これを利用した一品料理も売り出し、地域の特産品とすることを念頭に獣肉処理施設の建設に向けて取り組んでいる次第でございます。しかし、駆除された鹿の処理状況につきまして、議員の御指摘のような情報も寄せられているのも事実でございまして、この問題をいかに解決するか、有害鳥獣として報告されましたイノシシ、鹿の全てを処理施設に持ち込み、施設の職員が確認する方法を検討しておりましたが、この方法では持ち込み頭数が多くなり、確認作業のほか、食肉として処理できない個体全てを廃棄処分することになるため、人件費と焼却処分費が多額になることが課題となっております。しかし、

現在検討中でありますドッグフード業者との連携をすることができれば、残渣のほとんどを引き取ってもらえますので、施設で全頭確認することは可能となります。今後ドッグフード業者との話し合いにおいて条件面で合意できれば、その方向で進めたいと考えております。ただし、この施設はあくまでも獣肉を食肉用に処理する施設でございます。したがって、持ち込まれる個体につきましては、一定の条件を設けさせていただくということを申し添えておきます。

次に、獣肉処理施設建設の進捗状況の件でございますが、11月に実施設計が完了し、建築確認申請書の提出を終えた段階でございますが、12月には入札を済ませたいと思っております。また、この事業に係る総予算はとのお尋ねの件でございますが、この獣肉処理施設建設に関する予算は、当初予算と9月議会で御承認いただきました予算合計は、1億8,400万円でございますが、周辺の道路整備事業費はあくまでも市の整備に係る経費と位置づけておまして、獣肉処理施設に直接関係した予算じゃないというふうに認識をしておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

獣肉処理施設の方針ということをお尋ねされとるわけですけど、3月議会です。予算編成やる段階で方針というものを示しておるわけですけども、再度お尋ねでございますので、申し上げます。

有害鳥獣の駆除というのも目的の一つではありますが。大きなウエートは、駆除の大きなウエートは奨励金でございますが、せつかく数千頭の鹿の捕獲、そしてそれに対する奨励金がイノシシ、鹿合わせて約ですけど、5,000万円程度の奨励金を出してきとるということでございます。そのとったイノシシは意外と有効に利用されておるようではございますけれども、鹿のほうはほとんどが山の山中へ埋めるという方法に処理の仕方になっております。そして、山で異臭があるというのはたまにはお聞きするんですが、埋めにゃいけんのが埋めずに野ざらしになつとるといのもちょこちょこ見ます。これは奨励金を1頭につき1万2,000円は、山に埋設するということも含めて1万2,000円というものを示しとったわけですけども、そういうことがあつちやならないというふうに思いますが、それはちょっと余談ですが、数千頭の鹿を捕獲して山の中へ埋めておるといのを、もったいない、せつかく捕獲した鹿を、その鹿を有効利用できるんじゃないか、その有効利用することによって町の振興が図っていけないかというふうに申し上げたように思います。町の賑わいのある田園観光都市をつくっていかう、その中に有害の野生鳥獣のうちの迷惑品でございますけれども、有効に利用を図れば特産品には持っていけないかということ、特産品づくり、町の振興に役立つかいこうじゃないか、それが奨励金として出していくお金の有効利用にもつながってくるんじゃないかなということ、目的を申し上げたように思います。決して山に埋めるために奨励するわけじゃなしにするつもりでもございせんし、そういった町の振興に役立つということで、昨日日笠議員にもお答えいたしました、経済効果的にはどれだけ出るかということで産業連関表で試算を、これ試算ですから、あくまでも、細かい数字は昨日申し上げましたので申し上げせんけれども、経済の波及効果といたしまして、今現在売買を、鹿肉として使える肉が仮定として1,000万円という数字がとれるならば、1,600万円の経済波及効果が出てくることを申し上げました。そして、まだ既にその鹿肉を利用したいと言われる方が地域におられます。既に試作品をつくられて、わざわざ佐用のほうまで行って鹿肉を手に入れられて、試作品をつくられました。1人じゃないんです、地域の方がグループでね、試作品をつくられました。その試作品をつくって、どうやってつくるんかといいますと、グループで集まってきて、鹿肉とパン、サンドイッチみたいなもんですね、早う言えば黒豆バーガーが今売っておりますが、それをイメージしていただ

ければ、黒豆のかわりに鹿肉を使ったバーガー的なものというふうにイメージしていただければいいんですが、そういったものをグループの方で地域おこしでやるんだ、やられております。そして、そこにはグループでやりますから、地域の皆さんの御協力いただきながら、例えば地域の農産物、野菜等も要りますから、サンドするのに、そういったものも地域の皆さんの協力いただきながらやっていきたい、そして最終的には野菜を提供していただいた皆さんには、そのサンド、そこで皆さんと一緒に食べて、持って帰れるという仕組みをつくり上げよう。おばあさんが、おじいさんが、例えばうちの野菜を使うてくれという持ってこられたら、チケットを出します、ポイントを出します。ポイントを持って帰られて、ある程度たまると、それがその品物をいただける、簡単に言えば、地域通貨でございます、を地域の人が考えられとんです。これは、これが発展していくと、市全体への地域通貨の発展へつながっていくんですけど、そういったすばらしい考えを持って取り組みをやられております。1つのグループですけれども、それを市内、数がふえていく、そしてお年寄りまで巻き込んで一緒にそういったものをつくっていくことが、実は賑わいのある田園観光都市をつくっていかうという構想の根本をなすものです。市民のみずからの方で町の振興を図っていかう、それが元気で健康で長生きできる地域づくりに役立つ。単にお祭り騒ぎをするだけが田園観光都市構想ではございませんので、そういった面で大きな経済波及効果が出てくるという思いがございます。もちろん鹿肉だけじゃないですから、全てを言えませんが、それはまだ未知数ですから、この経済効果の波及には入れておりませんが、そういったすばらしい取り組みを考えられておられる地域の方々もおられるということをお認識いただきまして、獣肉処理施設をつくってまいりたいと思いますので、直接的な、市が肉屋になってその肉を売ってもうけるんだというだけのことは不可能でございまして、初めから赤字の施設ですということをお申し上げてきたつもりでございます。よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

市道整備につきましては、集落と公共施設を連絡するための整備でありまして、本年度は9月議会で承認をいただきました測量設計委託料、用地買収費、補償費等で1,200万円、うち測量設計費につきましては、既に発注済みで作業を行っておるところでございます。平成25年度は工事費等で2,050万円を予定しており、合計では3,250万円を予定しているところであります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

粟井議員。

13番（粟井 基雄君）

答弁ありがとうございます。

まず、目的が、今言われますように多少食い違って私は解釈をしちゃってるわけですよね。私のほうは最初の予算のときの説明として委員会のほうで記憶をしておりますのが、農産物の非常に多くの被害を出しておるイノシシ、鹿、これらを駆除を進めたい、今以上に進めるためにそのイノシシ、鹿を特に山に埋めるなどの問題点が発生しておるので、処理場をつくって、より頭数を減らしていきたい、そして次として、そこへ出てくるお肉を食肉として特産品加工ができることをより進めていきたい、そして田園観光都市に向かって進んでいく、このような説明を私は聞いて、記憶をいたしております。今お聞きいたしますと、いや、違いますよ、そういうことは当然ですが、全部食肉用として基本的には考えておるんで、受け取るものには

条件がつかますよ、で、特産品として、そこからは一緒なんです。ちょっと何が違うんだということですが、基本的にはとったイノシシも鹿も食肉場に一度集めましょと、そしてその中で肉になるもの、肉にならないものの仕分けをして、肉にならないものにつきましては処分、すなわち、加工した残りを処分されるのと同じようにその1頭そのものが処分されるというようなことも考えた上での処分場が必要だということ処理施設に求めたような気もし、そういう内容であったような気持ちで記憶をいたしております。ここに来ますと、どちらかという、ここに違いがある。目的としては同じなんです、やはり中身が違うところも違うのかなというふうに感じておるところでございます。まず、特産品をつくって事業を進めるということもですが、最初の目的であります、答弁にもございましたように有害獣として捕獲されたイノシシ、鹿、全てを処理施設に持ち込んで、職員が判断をして肉にするもの、また処分をするものとの区分けをし、焼却処分にする、これは費用がかかるから大変だということはわかります。わかりますが、そうしていただくことによって市内全体のとった獣が山の中に放置されることなく、まずきれいになっていく。美作市は田園観光都市を目指しているわけです。そういうまちづくりの中で、山の中に獣の死骸が埋まるという発想は私は持たないほうがいいのではないかとこのように思います。

また、ちょっとこれは私の知識で申しわけございませんが、市が直接タッチをします加工処理場でございますので、そこから出たごみは市が建設管理をする処理場、クリーンセンターでは処理できるのではないかと。産業廃棄物らしきものになるかもわかりませんが、可能性はあるのでは、市から市ですから、可能性はあるのではないかと。またもう一点は、受け取るときに食肉として受け取らずに、これは廃棄物として道路で死んでた獣と同じような受け取り方をする、そうすれば、そこからすぐ焼却に持っていける、焼却すること自体の方法が難しかということとはわかりませんが、新しくできますクリーンセンターに法を駆使しながら持って行っていただいて、処理をしていただきたい。山の中に埋めるということは避けていただきたいというふうに思います。

また、もう一点についてお尋ねをいたします。食肉の処理場に持ち込まれる個体については、一定の条件を設けさせていただきたい、こういうふうな御答弁でございました。どのような条件案をお持ちであるのか、再度お尋ねをいたしておきます。

そして、道につきましては、この事業とは別であると、担当部のほうは言われますが、我々議員にとりましては、この地域には建設予定地、そのところには都市計画区域内でありましたが、市の認定道路がない、よって市の認定道路として市道認定をする、そしてその次の段階として市道の工事をして、利用できるだけの道路整備を行う、この2点がありました。事業としては別かもわかりませんが、この事業にかかわる都市計画区域内独特の制度というんか、世の中のルールに従ったというふうに思います。合計合わせますと、2億円を少し超えるということになると思います。やはり補助事業、過疎債、そういうものを使ったり、債務を使ったりすることができる事業ではありましょうが、大金でございます。私たちとしては再度お尋ねします。もう全頭引き取っていただいて、処分のほうに回していただこうとも、また先ほど案にございましたドッグフード業者との話し合いがぜひうまくいって、焼却部分が減らせるということもあるように、できるだけとっていただいて、処理のほうへ向かって、肉、焼却、そういうものに向かって全頭とっていただくようお願いをしたいんですが、再度御答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

粟井議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、平成23年度の有害駆除の実績でございます。イノシシが993頭、それから鹿が2,106頭、ただし狩猟期間におきましては1,273頭、合計で言いますと、狩猟期間を除きますと、3,379頭、このうち駆除として私どものほうが確認しておりますのは、イノシシで、わなが918頭、92%でございます。それから、鹿が1,663頭、79%、銃、鉄砲のほうでとられたのが、イノシシが75頭、8%、そして鹿のほうが443頭、21%という、このような結果になっております。ということは、銃よりもわなのほうが多いという結果でございますので、この条件を考えてみますと、山の中に放置される頭数というのは少ない。あとは猟師の方、猟友会の皆様のモラル、人間としての常識、これにかかわってくるのではないかと、このように思っております。

それから、先般猟友会の人たちと支部長会を開きました。この件につきまして、支部長のほうに私どものほうが提案しております。その提案といいますのが、美作市の獣肉施設に関することとございまして、個体の受け入れの条件の案でございます。死亡、死亡案でございますが、その死亡というのは、道路、河川、公共地等でございます。それから、田畑、私有地、こういうものが含まれておりまして、ここで死亡している個体、これは例えば道路、河川、公共の用地でありますと、市の環境課、または総合支所のほうに届けまして、一般ごみとして処理をしていただく。それから、同じく田畑、私有地でありましたら、これも個人で処理、または一般ごみとして処理をしていただく、このように案を提示しております。

それから、当然先ほど申し上げられましたが、あくまでも私どものほうとすれば、獣肉施設は肉を販売すると、これが基本としておりますので、銃で撃ったものにつきましても、例えば、頭より上につきましては受け入れますが、頭より下であれば、確認をしたい、このようなことも話しております。この結果はまだ出ておりませんが、このような形で進んでいるということを御理解いただきたいと思っております。

それからもう一点、その条件でございますが、その条件について御説明を申し上げます。獣肉処理施設が取り扱うイノシシ、鹿の搬入条件は、岡山県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドに基づいております。具体的には、イノシシ、鹿の肉を食肉として処理、流通させるために捕獲の段階から食品としての意識を持って取り扱われた個体を受け入れることを基本としております。当然処理施設内での対応は衛生面を最優先することはもちろんのこと、野生のイノシシや鹿を捕獲する時点から食肉の安全と安心を第一に心がけて、パンフレット、チラシなどを作成し、徹底した意識改革を進めていきたいと考えております。また、搬入条件につきましても、マニュアルを作成し、発見時に死亡していた個体及び猟銃で頭部より下を撃った個体、あるいは放血後2時間以上経過している個体は搬入できないなどの条件を定めて、猟友会やわな、狩猟免許者を対象に説明をしまいたいと考えております。さらに、猟友会支部長会と連携をいたしまして、駆除した鹿、イノシシを放置しないように、猟友会会員としてのモラルの徹底や、狩猟にかかわる人間として、あるいは社会人として常識のある対応がとられるように強く要請をしまいたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

少し私のほうからも補足で説明をさせていただきたい。

栗井議員のほうが目的一样という御質問をされました。私は委員会等で栗井議員もおられましたので、お話をさせていただいておりますけど、全然目的は違っておりません。最初から言っておりますように獣肉処理場施設をつくったから、捕獲の頭数がふえるという物理的な根拠はございません。これはせっかくとった肉を有効的に利用しようと、その行為によって次の行為として捕獲頭数がふえるという行為が予測されるということで、複合的な利を求めたもんであると思っております。このことについては、委員会でも何回も

お話ししたと思うんです。それが違っているということをきょう言われるということは、私どもはつらいと思います。

それから、全てを受けという話になるんですけども、確かにそういう論法もございませう。最初から私どももまだ全部見てないんで、どういう施設をつくるかということは、獣肉処理場はつくろうという話で市長の発案の中からそれぞれ一緒に見に行かせていただいたと思います。その中で、食肉に使えないものを受けるとかという折に、まずこれはお考え願いたいのは、今第一次的にはまず処理場をつくらせてくださいと、次にその肉の使えないものをいかに有効利用するかということは、できて稼働し出してから、加工施設を考えればカバーできることだと、今その先の処理場がまだできないうちに加工施設か販売施設かというものについては、なかなか言えないだろうということで、今きょうの段階ではまず食肉の加工施設でお願いしたいし、先ほど市長も申されましたように、市内にはもう既に幾らかの方がこの施設の完成を待っておられるということがあります。それで、栗井議員言われますように、全て受けてと言われた場合にはその方向も模索もしました。しかし、これは現在捕獲の奨励金出してあります。これは埋設をしてまでということで金額を出してあります。この費用をどうするんですかという話になってまいります。当然埋設をしないんですから、減らさんといけんし、もう一つ、食肉用の加工施設でございませうので、腐敗した個体とかが入ると、これは衛生上の話があります。これはクリアできんだろうということで、これはもう御理解いただくよりほかにないと、このように思います。一般廃棄物になりますので、焼却する等については、それは個人が持っていただければ、大きさ等に切っていただければ受けれるということではございませう。先ほど江見部長のほうで一定の条件、受けるのはどんな条件かというのを言いましたので、ダブらないようにしたいと思いますし、放置についても、先ほど部長が言うたとおりでございませう。そのようなことがあって、それぞれ苦情が出てきたということが事実ございませう。

それからあと、経費の問題でいろいろと言われました。これについては、私どもも当初1億円という話でございましたけれども、1億円、次に補正が1億円近いのが出ました。お叱りを受けました。確かに言われるとおりでございませう。調査が十分できてないということで、これは一番は下水処理の問題でございませう。下水処理について、農業用集落排水に放流できないという問題があって、この費用が6,000万円近くかかるということで金額が上がっております。しかし、現在は担当部のほうも協議してくれまして、公共下水道エリアに入れることによって、ここへの工事費が補助対象になると、こういうことになれば少し変わってくるだろうということで、できるだけ予算を使わないように節約できるような形を進めようということでお約束しております。これも委員会で申し上げたと思います。この方向に今動きかけておりますので、また詳しいことが決定すれば、委員会のほうでお話しできるだろうと思います。

それから、道路のことを言われました。これも経費じゃないかということですけども、実は私は最初からこの地域に出かけましてお願いに行っております。その中で頭を下げて地元の方をお願いして、気持ちよく受けていただきました、受けてやるということで。その折の話の中で、地元から道路についても何とかしてくれんだろうかという地元の地域の皆様の、これ懇願でございました。それはいいでしょうということで、帰って、市長と相談した上でお答えをさせていただいたもんでございませうので、これも十把一からげに判断されると、これも本当につらいという部分でございませう。今その運営については、本市だけでなしに広域で市長のほうで話をされております。勝央、奈義、西栗倉を含めて一緒に使わないかということで、どこも困っておるようでございませうので、この辺もあります。本当に有効的な活用ができるだろうと思いますので、ぜひこれは御理解いただきたい、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

栗井議員、3回目の質問は休憩の後で行います。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

栗井議員、3回目の質問。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）〔質問席〕

私の獣肉処理施設に対する最初の御説明内容と、執行部が説明された内容とはどちらがどうか分かりませんが、食い違いが起きたままということで、ここまでの答弁の食い違いと私の質問の食い違いが起きておるということは私も感じております。しかし、イノシシ、鹿について、特に有害鳥獣につきましては、非常にいろんな形で農産物の被害を保護するという形の中で、柵から含めまして、最近は大柵を設ける、全て農産物の被害を減少させるということに対しての事業でございます。年間本当に多くの費用を市の費用をかけてやっておるわけです。その結果として最終的にはその柵でとる、また猟友会さんをお願いをして殺していただく、そういうことをしないと農産物の被害が減りませんよということできておるわけです。そのとった肉をどうするかという形の中でこのことが出てきておるわけです。先ほど何かいろいろ頭数を部長のほうからお聞きはいたしました。その中で、とったお肉を食肉と食肉でできないかというのは、今その条件をつけたら、それで受け取りますよということをおっしゃったんですけど、それが持っていったわ、受け取りませんか、いろんなことが起きてくる可能性持ってますし、それから全頭受け取って行って、肉にするのと肉にしない、焼却場に持っていくということを分けをして、場所を違うところに焼くものは保管するなり、していただければ済むわけですから、どうしても私としては、山の中に埋め込むということをお避けということが一つお願いをしたいというふうに思います。特にここで年間1,200頭からとれております鹿を、それじゃ、柵の大柵ができましたんで、大量にとれる可能性があるというふうにも聞いておりますし、どんどんふえた場合、鹿を肉として処理でき得る鹿が入ってきた場合では、今の施設で間に合うのかということも含め、またその肉が、入ってきただけの肉が肉として出荷できるのかという問題も大いに含めているわけです。さあ、肉として加工し、冷凍室に入ったわ、売れなかったら、そのまんま次の肉が来ます。ええ肉ですと言われる場合には受け取られるんですか、受け取られんのですか、もういっぱいですよ、倉庫の中も。そうした場合にどうされるのか。実際にまだやってないわけです。これからの課題が山ほどあるわけです。だけど、一品料理を、また名産物を、また今のゲノミ、ゲノミでしたかね、今の料理は、ジビエ、ジビエですね、ジビエ料理というのは、肉の味はするが脂肪分が少なくて味つけによっては非常に高級料理になるというような時代がやや、体が太らないというイメージにとって非常にブームになりつつあるということはお聞きはいたしております。しかし、それがこの地方で温泉街に対して、また一般のこの地方の店に対して一挙に流行が来るとは思いません。徐々にやっていく以外ないと思いますが、一遍に大柵でとれた肉が入ってきた場合、どう対応されるのか、非常に不安なことが多いんです。私はそういういろんなことを含めて対応されるでしょうが、食い違いがあろうとも、山の中に鹿を埋めるのはやめていただきたいな、これはやはり田園観光都市を美作が目指している限りは、それをお願いしたい。そして、大金であります2億円近い費用がかかります。ぜひ成功に向かって進めていただきたいと思っておりますので、再度そういう気持ちに

ついて、販売、その他の方向についてのより気持ちを担当部長のほう答弁お願いいたします。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

栗井議員の3回目の質問でございます。

その山に鹿、イノシシ、特に鹿でございますけれども、放置しない、これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、猟友会の支部長会を開きまして、そのあたり、その懸念のあたりを十分に私どものほうの思いを伝えております。猟友会の支部長さんにおかれましては、市の方針、市がこのようにしてほしいという方針を徹底してもらえらば、当然それに従うのが義務であるというふうに回答をいただいております。その上でそれぞれの支部のほうへ持ち帰られまして、会員のほうにも強く要請するというふうな話にはなっておりますが、改めて今回議員のほうからそういうお話がありましたので、この12月中にもう一度支部長会を開く予定にしております。その中で改めて、議会でもこういう意見が出たので徹底してほしいということは強く要請をしたい、このように考えております。

それから、食肉の販売の件でございますが、まず、その前に1点、ごめんなさい、ドッグフード業者、この件の話をさせていただきましたけれども、ドッグフード業者にこの件について、山のほうに行き行って持ち帰ってほしいということも伝えております。ドッグフード業者につきましては、山に行き行って、それを持ち帰るといっても言うてくださっておりますので、そのあたりも踏まえまして、猟友会、そしてそのドッグフード業者、両方とで対応してまいりたいと思っております。

それから、肉の販売の件でございますが、大量に入った場合はどうするのかという件でございますが、それはあくまでも私の考えでございますが、日笠議員の中でも御答弁させていただきましたが、全力で販売ルート確保を目指すというふうに答弁をさせていただきました。それは私どもだけではなくて、関係者が一同、知恵を絞って、その美作市の特産品として売り出そうと、こういうことを考えながらこれからも進めてまいりたいと思っております。栗井議員におかれましては、栗井議員の持っておるお知恵をよきアドバイスとして私どものほうに投げかけていただき、それを私どものほうも活用してまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

獣肉の加工処理施設ということで、しきりに栗井議員、目的が違う違うと言われますが、一回もぶれた記憶はございません。一つの事業を進めていく中で、今の時代では一つのことだけにこだわって事業を展開するという事は、今は少し無理がある。一つの事業が多目的に使えるというのが一番大事なことだろうというふうに思ひます。それが、例えば一番最初に私が申し上げましたように、獣肉処理施設は、栗井議員がしきりにこだわっておられますけど、駆除の向上をさせるということを言われておりますが、それはそれも一つの目的の一つなんです。ですが、それだけでは市の全体の振興に役立つからやろうと、単に駆除を奨励するだけでしたら、今の奨励金を上げて、もう少し高い費用を奨励金を出して、皆さん頑張るとってくださいとやれば済む話ですけれど、そのとった肉が山の中へ埋めるだけでは問題が多いから、少しでも役に立つような方向に使おう、それが先ほど申し上げました田園観光都市構想の一つにも役立つという思ひの中で、この事業を進めようじゃないかということでございますから、食い違ひ、食い違ひというのは少し私にとつたら心外でございます。初めから駆除を目的にした施設というふうには申し上げておりません。はっきりと

ここはもう一度申し上げておきます。市の振興に特産品をつくって、市の振興に役立てようという思いの中でこういった事業を進めようということでございます。

それで、その時点では、実は産業連関表まだつくってございましたから、でき上がっておらんので、どういった経済効果が見込めるかという部分については出せなかったんですけど、そういった思いを数字的には言えませんでしたが、そういった思いを出させていきました。

それから、部長も申し上げております。全頭処理、一応目標として全頭処理できるかというの検討を行いました。しっかりと検討を行ったんですが、議員の、特に産建委員会の中でたくさん御意見出されたように、獣肉処理施設費用にかかわる問題で費用が高過ぎるというのがどうしてもテーマにあります。全頭処理をやろうとすれば、まだまだたくさんの費用が必要となってまいります。と申しますのも、担当部長がまたちょうど答えるかというふうに思いますが、今の肉、鹿の処理をやるのに食肉にならない鹿です。処理するのに一々1頭ずつ解体をして、そして焼却場へ持ち込んで焼却処分をやっております。それを食肉加工場の中でやることはできません。それぞれがこれはだめだという肉を、鹿を解体処分されて持ち込まれば可能性はあるだろうというふうに思いますが、そのままぼんと持ってこられて、実は焼却炉に入れますと焼却できません。解体をしないと焼却できないんです。できる方法はただ一つ、今名称は少し忘れしとんですが、家畜の専用の焼却場がございます。一部事務組合共同でつくり上げた、ございます。そこに持ち込みをさせていただければ、全頭処理というのもできるんですけども、これは一部事務組合でつくっておる施設でございますから、私がそこへ持っていくと言ってもできません。その申し入れは今行っておるところでございます。これがもし可能となれば、そこへ持ち込んで全頭処理ができるという方法もございます。が、これはまだ結論は出ません。ということで、協力依頼を今行っておるところでございますが、施設自体は家畜の処理ですから、野生鳥獣の処理場じゃございませんので、問題があります。だめな場合は専用の焼却炉をつくれればいいんですが、これは莫大な費用が要る。それでなくても高い高いと言われておるわけですから、そんな費用は今のところは見込めない。それと、今加工場をつくろうという目的と全頭処理するという目的とは少しそれるわけですけど、方法論としてはそういった手法の中で、何か全頭処理できる方法はないかという模索は今後も続けてまいりたいと思います。

それから、道路の件なんですけど、粟井議員一の峠の地区は十分御承知だろうというふうに思いますが、あっこへ、あの集落へ入るのに細い道路しかないんです。それで、道路改良の要望は昔から地区の皆さんの要望として上げておられました。しかしながら、なかなかそこへ手がついていってなかったという経過もございます。それがたまたま獣肉処理場をつくっていく上で、じゃあ、搬入しやすくするためにもしようということで、地域の要望を受け入れて道路改良に踏み込んだものでございまして、道路を広げなければ、そのとった鹿が持ち込めないという専用道路ではございません。生活道路としての改良道路でございますから、それを獣肉処理施設にカウントせえというのは少し無理があるというふうに私は理解します。そこまで発展すると、じゃ、国道も高速道路も美作岡山道の費用も全部投入していかなければ、鹿肉をとったところからその施設へ運ぶんですから、そこに関連する道路は全てが獣肉処理施設の関連費用になってしまうんですよ。だから、そこだけを無理やりにひっつけていただきたくない。一の峠の皆さんの切実な要望を、たまたま獣肉処理施設がそこに来たがゆえに実現に向けて生活道路を改良していこう。専用道路でしたら、当然計上すべきでしょう。専用道路ではございませんので、その点は御理解を願いたいというふうに思います。

それから、私が全部しゃべってもええかな。交通事故でとられた野生動物、これは野生でなくても犬、猫もそうなんですけれど、悲しいかな、ごみ扱いなんです、亡くなるとね。これは一般ごみとして焼却場で焼却処分することになっております。今の野生鳥獣、鹿といえども、産業廃棄物にはなりません。一般廃棄物

として処理を行いますので、焼却炉へ持ち込むということについては、産廃法には抵触いたしませんので、法を無視するわけではございません。その点は御理解をお願いしたいというふうに思います。もしこの後、その辺につきまして少し補足があるようでしたら、平尾市民部長、クリーンセンターの石田部長もおりますので、補足があるようでしたら、そちらからもう少し詳しい答弁があるんだろうかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、このことはだんだんと新しい事実も出てきておりますけれども、たくさんの課題が1つずつクリアしながら、獣肉処理施設として食肉販売の加工施設としてのみでなくて、美作市の全体の振興につながっていく取り組みをしていきたいんです。1つずつクリアしていきます。そのためには食肉の販売といった部分も大いにあります。今計画しておる中で、部長言うたかな、ジビエの試食会、ジビエの試食会を、肉を今の段階では猟師の皆さんにお願いして、鹿肉を集めないといけないわけなんですけれど、ジビエ料理の試食会、これはできるだけ多くの皆さんに参加していただけるような形をとったジビエの試食会、もっと申し上げますと、ジビエ料理のイベントです。サミットというのはちょっとオーバーですから、ジビエ料理をこういった料理ができますよという皆さんに食べていただいてPRをできるようにイベント化しようじゃないかという計画を持っております。ジビエ料理こんなにおいしいですよというのをわかっていただくというのは、もう口で言うより食べるが一番だろうというふうに思っておりますので、そういった計画もしながら、鹿肉というものが、そしてイノシシの肉もおいしいんですけど、いや、聞いただけで横を向かれる方もたくさんおられますが、食べていただいて、味を再確認していただけると、そういった場を、少人数じゃなしに大規模でPRに努めて食肉の販売にも努めていきたいというふうに思います。もちろんその次のステップとしては、鹿皮ですわね、それから骨もありますわね、そういった分の利用がどこまで可能なのかといった部分も1つずつ問題点をクリアしながら、有効利用というものを図っていききたいというふうに思います。その中の一つが、今進めておりますのが、ペットフードとしての残渣ですわね、処理した後の残渣をペットフードとして使用できるというのがありますし、それからもう一つは、魚の餌ですわね、好適環境水を使った、いわゆる山の中でも海の魚が飼えるといった事業、岡山の理科大学研究を進めておられます。そのことに問い合わせをしとんですが、今の段階では獣肉は海の魚には少し難しい、ウナギにはオーケーと、ウナギは大丈夫だろうというふうな返答をいただいておりますが、獣肉を魚の餌にするというのはまだやったことがないんで、まだ答えは出ないということで、検討をお願いしております。もしそれが可能ならば、そういった肉を使いながら、ペットフードもそうですが、そういった餌に利用できれば、またもう一つ別な産業が興せるんじゃないかという思いもございまして。これはまだ未知数ですから、おまえ言うたがなというて言われんように、ひとつ未知数ということでございまして、そういった事業の一つの獣肉の加工工場1つから1つずつ事業展開広げながら、いろんな分野で美作市の振興を図るとというのが目的でございまして、その中の一つが獣肉加工の食肉販売、駆除だけが目的ではないというのも、わかって申されとるんだろうというふうに思います。あれほど産建委員会で3月、6月、9月議会でいろいろと言われたわけですから、当然わかって言われとるんだろうと、再確認で言われとるだろうというふうに思いますから、長口上になりましたけれども、そういう思いで取り組んでまいりたいので、よろしくをお願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

クリーンセンター建設担当部長。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）〔登壇〕

失礼します。

新クリーンセンターでございますが、今の予定は26年10月に稼働開始予定でございます。この獣肉処理施設は来年度から稼働いたしますので、26年10月までは現在あります南部環境美化センター、幕谷にある施設でございますが、そこで処理をするようになると思います。それで、基本的な方針につきましては、市長が今申されたとおりでございますが、新クリーンセンターでのこの処理の仕方でございますが、実は獣肉処理施設を設置をされております先進地がございます。その、要するに獣肉処理施設で出る残渣、要するに食肉として使えない、先ほど江見部長のほうで申しました頭とか内臓は、今はドッグフードに使える方向で進めとるみたいなんです、そういうものの処理につきましては、先進地では生ごみとしてクリーンセンターで処理をしております。先ほど市長も申しましたが、1頭丸ごと入ってきますと、やはりごみ処理施設でございますから、火葬場じゃないですから、1頭丸ごとの焼却はなかなか難しいとは思っておりますが、裁断、細かく切っていただいたり、それから残渣につきましても、ある程度細かく切って持ち込まれると認識しておりますから、それにつきましては、通常の生ごみとして焼却は可能だと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど栗井議員より現在の有害鳥獣が公共地、要するに市道、県道、また民間の農地や敷地の中、そういったところで死んでいる個体をどのような処理をしておるかというような部分もございましたので、今の現状を少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、公道等で死にました鹿等につきましては、市の職員が回収に回りまして、そして先ほど石田部長のほうからもお話がありましたけれども、個体そのままですと投入庫の中に入らないというような状況もございまして、一定の約50センチぐらいの大きさに切断をして、焼却炉に投入をして焼却処分をするというような状況で処理をしております。また、猟師の方が捕獲された鹿、イノシシ、これらを解体された後の廃棄物ですね、生ごみになりますけれども、これらにつきましては、一定の料金をいただいて焼却処分をするというような状況で対応いたしております。年間そういった形での処理は、公道等で死亡した有害鳥獣、これらについては約10頭程度、そして持ち込みのごみとして処理しておりますイノシシの廃棄物、鹿の残渣、そういったものについても、本当に数頭というような状況で処理をいたしております。また、新たに現在計画しております獣肉処理施設から出る処理については、71キログラムの鹿の場合の試算をされた中では24キロぐらいの残渣というお話もございましたので、そういった形で処理をいただければ、十分現状の施設でも対応が可能であろうというふうに考えておるところでございます。

以上、簡単でございますが。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

栗井議員、総括。

13番（栗井 基雄君）

答弁ありがとうございます。

まず、肉処理場で処理できて、肉として処理するものについては、条件つきで受ける、そしてそれ以外のものについては、道としては、ドッグフードのほうにもし利用できるようであれば違う場所、山または違う場所によって受け取りをしていただいて、業者のほうに渡っていただいて利用できればと、またそれ以外については、山に埋めるのではなくて、ぜひ焼却場のほう、新しくできます26年の新クリーンセンターでも、

また現在のごみ処理場においても裁断いただければ、受け取って処理をしますということで、現在もやっておられるということでございます。まず、田園観光都市を目指しております美作市としては、特に山で放置した肉が、キツネとかそういう野生の動物が昔は処理をしてくれておりましたが、最近是非常に減っております。そのために異臭が出たり、いろんなことが起きていると感じておりますので、そういうことも山ではなく、人間として処理のほうに回せるということを再度お願いをして、山をきれいにしていきたいというふうに思います。

また、道に関しては、費用は別であるということにつきましては、わかりました。しかし、このことで都市計画区域内にあります土地に建物を建てる場合においては、市道がないと建物は建てられない、よってこの近隣の道を市道に認定をすると、そういうことも行ってまいったことでございます。都市計画区域内の特に林野、湯郷を中心とした町の部分については、現在も都市計画区域があり、その中にある人家、何代も続いている人家においても市道に面していない土地がございます。そうした人たちもやはり市道がないがゆえに建物を建てかえることができない、そういう人たちもおられます。ぜひ都市計画区域内にある道路はここで道路として別に扱うということを強く申されておりますので、都市計画区域内にあります人家があり、代々使われている道を市道として再度見直すチャンスをいただきますよう切にお願いを申し上げて、私の質問にさせていただきます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号13番栗井基雄議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番西元進一議員が通院のため退席であります。

それでは、一般質問を続行いたします。

通告順番6番、議席番号14番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

議長より一般質問の機会をいただきましたので、大原農業振興センターが今なぜ事業仕分けの対象にしたかについての質問をいたします。

今日の農業を取り巻く情勢は年々厳しさを増しております。関税を撤廃する環太平洋連携協定TPP参加、農林水産物貿易自由化など強力な推進を打ち出しております。政府に対して日本農業を守れとの声が高まっております。美作市においても高齢化が35%と急速に過疎化は進み、展望のない農業に見切りをつけた若い世代の農業離れが加速し、耕作放棄地がふえ、優良農地も鳥獣被害と害虫の巣と化し、農地が荒廃しているのが現状でございます。このまま放置すれば大変なことになります。大原振興センターは圃場整備と並行して、同和問題の解決を図るため物的施策事業として昭和54年桂坪ライスセンター、56年、協同出荷場育苗センター、昭和61年、古町ライスセンター、昭和63年に育苗センターを建設し、操業を開始し、対象地域はもとより周辺地域を含めた農業振興、差別解消のとりでの役割を十分担ってまいりました。近年の

農業離れ、高齢化社会による離農者がふえ、耕作放棄地の対策が急務となっております。振興センターは耕作放棄地解消のために受託農業も初め、耕起作業、田植え、防除、稲刈りと、草刈り田んぼ預かり面積は、21年度、1.1ヘクタール、22年度は2.2ヘクタール、23年度は4.4ヘクタールと、年々ふえ、効果を上げております。中山間の零細な経営農家が多く含めている地域でございます。将来に向かって持続的な農業経営を図るため継続的、総合的に推進していくことが必要不可欠ではないでしょうか。21世紀は人権の世紀とも言われております。12月4日から12月10日、今人権週間でもございます。そういう中で美作市では合併してから8年目です。ようやく人権尊重の都市宣言が採択されました。我々は何よりも人間と生命を大切に、自然と共生し、一切の差別と不平等と闘い、一人一人の人権が保障される、互いを認め、尊重し合う社会、人間がより人間らしく幸せに生きていける社会の実現に向け、人間性の原理に覚醒し、人類最高の完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

まずは、市長の考えをお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

時あたかも人権尊重週間ということでございますし、美作市も御指摘のとおり8年目にして人権宣言をなされたということで、本当に人権尊重社会の実現に向けての取り組みもしていかなければならないというふうに思っておりますが、さて、農業振興センター、大原農業振興センターの事業仕分けについてのお尋ねでございます。去る11月18日の事業仕分けで対象とした5事業、総事業費に一般財源が300万円以上投入される単独事業の中から抽出をしたものでございますが、事業費の削減が第一の目的ではないというのは、先般から議員各位の御質問等の中でもお答えをしております。事業仕分けの対象とする事業は限られたものではありますが見直しの対象となるのは全事業でございまして、事業仕分け人の指摘事項や意見等を全ての事業をゼロベースで見直すために生かしていきたいと考えております。農業振興センター事業についてでございますが、有限会社大原農業振興センターが管理しております古町ライスセンター、桂坪ライスセンターなどの施設は美作市農業共同利用施設の設置及び管理に関する条例に規定する施設で、旧大原町によりまして同和対策事業で設置されておまして、古町ライスセンター等の管理運営は岡山県大原農業協同組合、桂坪ライスセンター等の管理運営は大原町農業協同組合が行ってきておりました。旧勝田町、東栗倉村、旧です、旧作東町のライスセンター等も同様にそれぞれ各町村が設置し、地元の農協が管理運営を行うという状況でございました。その後、農協は合併して、勝英の農協が誕生したことによりまして、旧大原町以外、ライスセンターなどは勝英農協が管理運営を引き継ぎましたが、旧大原町の古町及び桂坪のライスセンターなどは勝英農協が引き継がなかったために旧大原町が出資し、有限会社大原町農業振興センターを設立して、管理運営を引き継ぎ、現在に至っております。旧大原町以外の施設で市内に点在しておりますライスセンターの現況は農協に管理をお願いしている施設のうち、勝田ライスセンターなど、個別処理の施設は休止、また梶並ライスセンターは廃止状態でございます。このように農業共同利用施設は同じ市内にありながら、管理する団体、ライスセンターでの個別処理の取り扱いなどに差異が生じております。また、岩江議員御承知のとおり平成24年6月議会で御承認をいただきましたので、市の費用で購入したコンバインを、受託作業への対応するため有限会社大原農業振興センターに貸し付けておりますが、市が他の団体、個人に貸し付けた例はほかにありません。このように市内で法人等を設立して農業に取り組まれている団体との差異が生じていること、施設も老朽化していることから、今後の運営を危惧し、事業仕分けの対象としていったものでございます。平成25年度の予算編成方針でも述べておりますが、事業仕分けの対象とした事業のみでは

なく、全ての事務事業について、これまでの事業仕分けでの仕分け人の指摘事項や考え方、視点等を参考に
して、再度評価を行い、積極的に廃止や縮小すべき事業、施設を洗い出し、予算要求に反映するよう指示を
しておるところでございます。11月18日の事業仕分けで農業振興センターの判定結果は要改善でございま
した。コンバインの公費による無償貸与が公平性を欠くのではないかといた御指摘もございました。判定結
果に対する対応につきましては、美作市の行財政改革本部で対応策を検討し、決定していくこととしており
ます。機械の更新を自前で行うのは当然のことだというふうに考えますが、採算制の悪い条件の不利な地域
の農業をどうしていくかということは、これは美作市にとどまらず、全国的にも同様な問題、課題を抱えて
おります。将来を見据えた対策の検討が必要になっているというふうに考えておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

〔14番岩江正行君「岩江議員じゃない。審議監と企画財政部長と二人、完全通
告制じゃという言うから、わし名前書いて出しとるじゃろ」と呼ぶ〕

答弁あります。

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

岩江議員の御質問の大原農業振興センターが今なぜ事業仕分けの対象にしたかという御質問でございま
すけれども、先ほど市長のほうがお答えされたとおりでございますけれども、少しだけ補足説明をさせてい
ただければ、まず美作市におきましては、本日も一般質問等、再々市長のほうから説明をさせていただい
ますけれども、一本算定があと7年後、合併後15年には約28億円の削減が予測されております。そこで、市
のほうは数年前からその削減値の対応ということでどういうふうにやっっていこうかというのをたびたび議論
を行っておりました。その中で、金額に見合うだけの削減をすれば、どうだという議論をした中
で、一般財源で補助金を出しているものを全て、福祉関係、補助費関係、全て出した場合に約30億円の金額
がございました。それで、人員の削減やら公債費の削減を含めてを差し引いた中でも、20億円近い金額を現
時点でも削減をしなければ、行政が成り立たないという中で、お金がなくなった場合に即均一的に全てをや
るのかということになった場合に、市民の方に多大な御迷惑と御不満が出るだろうということで、まず事業
仕分けをやろう、この事業仕分けについては、もう少し説明をしますと、実施主体がどこでいいかというこ
とで、先般その前の事業仕分けのときですけれども、有害鳥獣の事業仕分けにおいては特に広域化でしたほ
うがいいだろうというふうな答えも出てますし、全体的な中を事業主体はどうなるべきか、目的に沿って実
施されるか、その手法は適正か、コストは適当な量であるかなど、全ての面を第三者機関、行政の立場、利
益のプラス・マイナスの関係のない立場で議論をさせていただいて、その中で市の行革本部によってどうい
うものを削減していこうかというふうに決めようというふうな議論の中で、全てのものを事業仕分けの対象に
しよう。すなわち先ほど市長のほうも御答弁させていただきましたけれども、事業仕分けイコール減額とか
廃止とかというものではございません。逆に言えば、統廃合しながら、よりプラスアルファのものをつくっ
ていかなければいけない、これも事実だろうと思います。そういう中で事業仕分けを実施いたしました。
現時点でも旧町村間で行っている事業が市全体の事業でないというのも、事業仕分けの中で新しい観点で見
ることができるというのも一つの成果だと思えますし、職員もいろいろな観点でより合理的な施策を行え
るよう勉強するのも、一つの方法だろうと思います。

なお、大原農業振興センターについては、今回事業仕分けの対象になったのは、今年度備品購入というこ

とがございましたし、数年前に備品の購入ということがあったので、事業仕分けの対象にしたもので、経営そのものは有限会社としてされてますので、市としては第三者機関的なところがされてるので、実質的な運営は出しておりません。しかしながら、事務は多少手伝ってあるということなので、事業仕分けの対象にしたというものでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼します。

市長と重複することもありますけれども……。

議長（道上 政男君）

ちょっと声大きく。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

市長と重複する答弁もございますけれども、11月18日の事業仕分けで対象といたしました5事業は、今後美作市が交付税の一本算定を平成27年度に控えておりまして、事業仕分けを行うことによりまして、真に必要な事業を行う必要がございます。本年度も事業仕分けを実施し、その事業仕分けの事業のあくまでの基準は総事業費が一般財源で300万円以上投入されている単独事業の中から抽出したものでございます。市長とダブリますけれども、事業費の削減を第一の目的としたものではございません。特に、事業仕分けを実施することによりまして現在事業の運営が厳しいものに対しましては、仕分け人の意見を参考に、真に地域に必要な事業であれば、改善等の意見をいただきながら、その施設が長く運営していただけるよう事業内容の改善もできると考えております。大原農業振興センターにつきましては、条件不利な農地の請負等を行っておられることから、零細農家の保護や農地保全のため必要な施設であるということは言うまでもありません。しかし、運営方法、利用料金等に問題があるならば、改善することも必要であり、そのため事業仕分けを実施したものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

部長な、あれじゃ、これ……。

議長（道上 政男君）

岩江議員、ちょっとマイクを向けてください。

14番（岩江 正行君）

今後の同和対策の基本的なあり方ということについて意見具申が出とるわけじゃ。これは同和対策審議会のほうが出したんよ。今も部長言うたけどな、300万円以上の一般財源が要るけんというて言うんだったら、さっきのほんなら鳥獣被害の問題は横になるけんひどう言わんけどな、これはどがいなんなら。かかりようるときから要ろうがな。ですから、私が言いたいのは、これ同和対策答申がどがいというて言うると言うたら、ちょっと読んでみるわ。部落差別が現存する限りこの行政は積極的に推進されなければならないと、今差別があるんかないんか、どがなんな、これ、この辺のそこ1点聞きたい、と述べており、一般対策の移行が同和問題の早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではないと言うまでもないところであ

り、一般対策に今移行しとるわな、一般対策に、それは皆さんようわかろう。一般対策移行後は従来にも増して、従来にも増して基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、地域の状況や事業の必要性を的確に把握して、行政が主体性を持って施策を取り組まにやいけんということを言うとするわけよ。こういうな中で、一つの経過、同対審の答申が出たのが、京都の1951年の京都のオールロマンス闘争、差別糾弾闘争の経験を経て、差別の本質、差別の社会的存在意義、社会意識としての差別観念と、いわゆる3つの命題としてこれを解放理論を深化していったと、それで差別に対する理論的解明と運動の大衆化は1965年内閣同対審答申が出された。それに続いて、1969年に同和対策特別措置法が制定されたわけじゃ。その中でいろんな事業がずつと行われてきて、ある程度の成果は見られてきたんじゃと。そじゃけども、市長きのう、あれ誰の質問だったんかな、田園観光都市は続けていくと、中断しないと、中断せんのじゃと、来年の春は選挙じゃけども、市長もわしらも選挙じゃけども、中断しない、しないという、そういうふうな意味合いのことをちょっと言われた。そうしたときに僕は先ほどずっと述べられたが、今鳥獣被害、耕作放棄地、少子・高齢化社会、そういうふうな形の中で、やっぱし行政というのは何をやるんか、何を今こういうふうな状況の中で、零細な経営農家が多く含めとる地域に将来に向けて農業経営図するためには何が必要なんかということのこの位置づけをきちっとしてもわらにやいけんし、それから、何かな、仕分け人と言うんか、部落の部、差別の差を入れて、よう審議されたんか、見直しされたんか、ようわかったんか、わからずにやったんか、この辺のどこもちょっと疑いをかける、わしは。じゃから、行政の主体性の欠如によって悪くもなるし、取り組みいかんによってはようもなるわけじゃから、いつまでもこがなんずっとせえという話じゃない。田んぼやこうでもほんまに補助金も何もなしにでもできるような状況を、できたらそれはそれほど結構なことはいわけじゃ。そじゃけども、今の状況の中で米を1俵つくって、10俵ほどつくって、10俵とれる田んぼというのはわしのところじゃ少ない、10俵したとしても、おめえ、1万5,000円や6,000円、16万円ほどじゃろう。1町つくったって160万円ほどじゃ。1町つくるのはどれほどしんどい目に遭わにやいけん。どれほどの経費がかかる。そういうようなものを今この仕分け人というのはようわかってこれ仕分けしたんか。今言ようる市長も岩崎審議監も言われた機械の購入についてもわかりますよ。これね、例えば埼玉県、深谷農産物直売所、これはアカトと読むんか、アカドというんか、ファーマーズマーケットやったりしとる。それから、やっぱしブランド品をつくって高うせなんだら、普通の米つくっちゃ利益が上がるんじゃ。そのために何しょんなどいうたら、堆肥センター組合、有機農法するための堆肥利用組合というのもつくつとるわけじゃ、育苗施設をし。やっぱし補助金を獲得しに行たり、これも補助金獲得するんでも、ここらは農水省の構造改善局、構造改善課、地域対策課、ここらへ行って、物すごいいろいろとその事業を獲得してきてとるわけじゃ。あんた方切るまでにそういうような動きしとるか。江見君、今回あんたに言うたらんけん、なんじゃけど、それなりの努力してからな、どうでも切らないけんもんじゃったら仕方ない。じゃけどもな、人間が生きる、我々が市民がほんまに住んでよかった、市長が言われる、住んでみたい美作市を創造しようとするんだったら、どういうふうな考えでおられるんか、その辺とこの考え方わしはきちっと説明してもらいたいんよ。そじゃからも、長う言や長う言わんことないけどもな、きのう副市長に言うたんじゃけども、難しいことは言うつもりはないけえ、するかせんかだけの話じゃから、はっきり言うて。これを続けていくか、続けていかんか、切ってしまうんかという話ですから、切ってしまうんだったら切ってしまうようなまた話をわしも質問の仕方を変えていかにやいけませんので。

2回目かな、質問を終わります。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岩江議員の2回目の御質問でございます。

農業振興センターそのものが旧大原町が同和対策特別措置法を受けて設置していた設備であるということは十分承知をしております。この事業は御指摘のとおり長い日本の歴史の中からつくられてきた基本的人権を侵害する差別の被害に遭っている被差別部落の教育、生活、生産などの劣悪な環境を改善して、差別を心理的にも環境面からも解消しようとしてつくっていかれた法律に基づいた施設であるというふうに理解をしております。今回その同和対策特別措置法によって設置された大規模施設を活用し、運営する大原農業振興センターを事業仕分けにかけたという趣旨からの御質問だろうというふうに思っております。私どもは同和対策特別措置法の趣旨は否定をするつもりもありません。過去にそういった悲しい歴史的経過があったというのは事実でございます。しかしながら、御指摘のとおり今は同和対策特別措置法は一応成果を上げたということで、一般事業の中で対応しなさいという方向に今は動いてきておる。その一般事業としての捉え方としての中で、大原農業振興センターの経営内容や運営方法について事業内容を点検しようというふうになったものでございます。ここでせつかくの機会ですから、皆さん大原農業振興センターがどんなもんか御存じない方がたくさんおられますので、議長の許可を得ておりますので、少しパネルで御説明申し上げたいと思います。

これが桂坪ライスセンターのうち集合処理のほうです、これ家屋ですけれども、こういった乾燥機、そしてこれは出荷設備でございますから、これもみすり済ませた米を袋詰めしたりする出荷用の設備でございます。それから、これが個別処理でございます、これが乾燥機でございます。それぞれ個別に個人の米を個別に乾燥して行って、個人誰がつくったかというわかるような仕組みになった個別の処理でございます。多くはこれを1個にして、誰がつくったかどうかわからないという施設でございますけれども、これは個別に処理していった乾燥機が9台ございます。それから、コンバインでございますけれども、今回補助を出しましたコンバインですけれども、農機具としてコンバイン5台持っておられます。それで、5台のうち平成13年と11年製のコンバイン、老朽してだめだということで、この2つを出して、この6月議会で承認いただきましたので、これのこのコンバインを、47馬力のコンバイン、これ中古だったな、中古で、中古でございますが、171時間利用されたコンバインですけど、まだまだ立派に役に立つということで、これを購入をさせていただきました。それから、トラクターでございます。農機具、トラクターが4台持っております。これは合併以降から購入していったトラクターも含めて全て4台を持っております、27馬力、25馬力、34馬力、これは23馬力ということで、そういったトラクターを4台所有しております。それから、田植えもありますから、田植え機を持っております。ポット苗用ということで、一時期ポット苗が丈夫でいい米がとれるということでポット苗がはりました。そういうことがありまして、6台ございますけれども、実動はできる機械は今2台しかございません。それから、これは普通の乗用田植え機でございます、5畳用でございます。これが2台所有しております。そういう機械を持ちながらやっております利用状況でございますが、施設の桂坪事業所、これは昭和55年9月から開始をされておまして、処理対象面積が83ヘクタール、そして処理可能能力が488トン処理可能です。1日の最大の受け入れ量が50トン用の性能を持っておりますが、23年の受け入れの実績は116.8トンの受け入れを、総量ですよ、ですから対比される場合は処理能力ですから、488に対して116.8トン処理した。そして、利用率は23.9%。古町のほうは昭和62年9月にできたものでして、面積が20ヘクタール、処理可能が128トン、1日の最大荷受け量が16.1トン、23年度の受け入れの実績が192.1トンということで、古町はそれなりにこれを処理能力をオーバーするほどの利用があったということで、これは150.1%の利用があったという利用状況でございます。そして、これは水稻の育苗施設の概

要ですけれども、桂坪は昭和60年、受益面積が83ヘクタールで、処理数量が1反当たり24箱要るとして、1万9,920箱、施設の回転数が5回転やりまして、23年度の利用実績は3万7,628箱、古町は63年度にできまして、20ヘクタールを目標に処理数量が4,808箱、施設の回転数は4回転ということで、それで合わせた数字が3万7,628箱で、利用率が152.2%ございます。もちろんそのブランドづくりということもありますけれども、コシヒカリやあきたこまち、餅、その他の部分でこういった育苗施設の利用実績がございます。

それで、一番これが事業仕分けの中でもクローズアップされた部分でもございますけれども、大原農業振興センターの利用料金の比較一覧というものがございます。見ていただければ、ちょっと字がこまいですが見にくいかもしれませんが、苗です、水稻の育苗です。ばら苗でございますけれども、農業振興センターは567円、J A勝英は819円、そしてこれは民間でやられとる部分でございますが、710円という料金になっておる。ライスセンターの利用料、基本料金がありまして、少し単純比較は難しいんでございますけれども、基本料金は、農業振興センターは630円、農協は750円、組合で民でやられとるとこは1,200円と1,050円となっております。水分加算が農業振興センターはございまして、52円水分加算しますから、なります。あとは水分加算はございませんようです。それから、個別処理の利用料ということで、これは米の1袋当たり30キロですが、これは1袋当たり52円を加算しますよということ。そして、1俵当たりの料金にいきますと、農業振興センターは1,260円、農協は1,500円、民の部分は2,400円と2,100円ということになってきておる。1キロ当たりに換算しますと、振興センターは21円、農協は25円、民のほうは40円ないし35円といった利用料金になっております。それから、これは耕起などの作業の請負、委託をやってる、受けておりますから、受託しておりますから、1反当たりの単価の比較でございます。耕起、田んぼを引くのに最初、農業振興センターは9,450円、農協は8,400円、民のほうは1万1,000円となっております。田植えでございます。田植えは、振興センター、1万500円、農協は8,400円、組合のほうは1万1,000円、それから防除、防除です、農薬の散布ですが、農業振興センターが2,625円、農協は3,780円、稲刈りは、振興センターが1万9,950円、1反当たりですよ、農協は1万8,900円、民のほうは2万2,000円と1万9,000円という利用の料金の比較でございます。そして、それで実は、有限会社ですから中身の部分については、余り我々も踏み込んだ部分は持っておりませんが、平成17年、合併当初です、繰越利益が1,300万円余りありました。18年には施設等の手入れ等がありまして、260万円余りになって、そしていろいろと努力されましていったんですけれども、その段階でコンバインが1台買いかえということになりました。足りませんからそこにも少しお金が出て、赤字の500万円強が、19年度に500万円の赤字を出しております。20年、20年には、これは頑張って15万円弱の赤字、そして21年度は100万円からの赤字、22年度は大きく出まして400万円強の赤字、そして23年度が290万円、約300万円近い赤字を出しておる。そうした事業の中で、良好に黒字を運営できていっとる最中はいいいわけですけれども、少し経営が苦しくなるということになると、事業をやっていく中で、どうしても原則的に利用料金をいただく場合には減価償却という念頭に置きながら費用を積み立てていって、また次の新しい機械を購入していくというのが通常の考え方でございます。そうしていかないと事業の継続というのは、いつまでたっても市が補助金、補助金、補助金ということに出すのは、これは少し問題があるというふうに思います。一有限会社にだけ投入するというのは非常に問題があるというふうに思います。ですから、今さっきお示ししたように利用料金を減価償却に見合う分は上げさせていただかなければだめだろうなというのが、事業仕分けの中から私が感じ取っておるところで、経営改善、要改善というふうにも思います。そうして初めて、今の事業の継続ができるというふうに思います。これが美作市が全地域の農業、零細農家の援助をしていくんだ、例えば、本城議員でしたかな、御質問等もございました、農業公社等をつくって、全てのところへ市がカバー入っていけるならばいいんですけれども、今の財政の中から

そういった取り組みは不可能でございます。できません。ですから、受益者が一定の負担を払っていただく。それで、運営をしていく。もちろんその中には人件費も含まれてきます。人件費が近隣の類似の会社と比べてどうなのかということも経営の中では当然比較対象になるだろうというふうに思います。その比較をやって経営改善をやって、なおかつ存続できるかできないかという部分でございますけれども、今の段階では私の感覚では、感覚で申しわけございません、存続は可能であろうというふうに思います。これが大赤字、大赤字が続いて全てを行くというのは非常に難しい。ただ1点、申し上げておかなければならないのは、一般事業としての対応となりますから、今度やる場合は、今の老朽施設を全てを更新するのは数億円かかります。これは市単独事業としては不可能でございます。同和対策事業でいただいてきて、これでできて、国の方針に基づいてつくっていく設備と、ハード事業は一定の成果があったという中で、今はソフト事業に移行されとる中で、国の支援は今の段階では当てにならない、ただ農業をどう守っていくのかという、零細農家をどう守るんだという手法の中には、大原振興センターに限らず、美作市内においてはどうあるべきかというのは、これは皆さん、議員の皆様方とも議論しながら、美作の農業のあるべき方向を議論してまいりたいと思います。少し答弁が長いんですが、私が4年前、約4年前です、市長として出るときに賑わいのある田園観光都市をつくる、美作市内には大きな産業はないけれど、山と田んぼはしっかりある、これを利用して市を活性化しようという思いで取り組んでまいっております。単純に農業を申し上げますと、箕面市の彩葉茶屋の直販所です。今売り上げ5億円超えました。しっかり野菜を、農産物を出してください。まだまだ足らんです。農産物が足らんです。売れるんですよ、持っていけばね。ですから、そういった面にしっかりと目を注いでもいただきたい。我々ももう少し宣伝が要るんだろうなというふうには思いますけれども、野菜類、もちろん米も売っていますよ、年間ざっと2,000俵ぐらいですか、米も売っております。しかし、そういった需要の大きな消費地を抱えて、美作でつくった農産物を大きな消費地で売ろう、それが農家の収益につながってくるということで、そういった取り組みをやってきております。米づくりだけが農業ではございませんので、米も売ってますよ、米も売ってますが、そういった面でやっていきたいと思えます。少し長くなりましたけれども、結論的には、農業振興センターは経営改善をすれば、今の段階では存続可能、ただ施設を新しく更新となると、これは大きな問題がまた出てくるだろう、今の段階では難しいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

〔14番岩江正行君「議長、仕分けの中で、言うたろう、仕分けの中で差別解消についてのその辺の話は論議されたか、されてなかったということをし言ったんじゃ。それについての回答がない」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

答弁できる。

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

岩江議員の御質問の仕分け人さんが差別解消の建築の経過についてというのは、詳しい説明はしてなかったし、発言もなかったように記憶をしております。仕分け人さんの意見についても、これを廃止という意味ではなしに、経営改善の方向ででき得る限り存続というふうな意見が大分あったように記憶をしております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ほかに答弁ありますか。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

これちょっと見ようたら、暮らしの情報の中にも12月4日からの人権週間、それから人権都市宣言が議決されたと、その次のページには、耕作放棄地を解消しましょうというて、こういうふうなこれ市が出しとるやつなんよな。こういうな中で、それから今言ようこの人権宣言、都市人権宣言の中身は何ならというたら、美作市民お互いを思いやり、「人・自然・暮らし輝く元気なまち」の基本理念のもと、相互の理解と協力と信頼を目指したまちづくりに取り組みますというて、仏つくって魂が入ってくれりゃええんじゃけどもな、うん。今審議監も振興部長も回答してくれたけども、とりあえずここで時間が十分あったらわし何ぼでも話しするけども、完全通告制で今言ようる答弁書を市長からもろうとるだけ、あんた方からもろうてない。わしが言わなんだら言やへん、ちょっとその辺のどこについても今度は考えていただきたいな。それで、やっぱしこの市長ね、市長、これがじゃな、農業法人、今言ようるこれ有限会社にしとるわな。補助金をもらうのには有限会社でももらえるんか、もらえんのんか。もらえんのんだったら、これを名称を変更して、必要なものは残していつてもらわにや困るんよ、我々は、必要なものは。だったら、これは農業法人にして、新しい組合の組織に切りかえてしもうて、それで補助金を国からいただくと、そしたら今そのところへどえらいパネルを出してじゃな、古いやつやいろんなやつを出しようたけども、今度購入するんだったら、市も出さにや、持ち出しせにやいけんものは何分の1か出さにやええんものはまた出してもらえりゃええし。それから、今大原のほうでも農業法人やっておる人が、これ補助金なかったらやれん、受けれんというて言うた。初めわしが骨子の関係で言うたけども、TPPの関係、関税廃止の問題、いつ今言ようる再編が起きるやらわからん、農業についての、どがいな状況になるやらわからんと不安が物すご持とるわけよ。ですから、その辺のどこもよう勉強してもらわなんだらな、とりあえず切るような話じゃ、というような話ばっかしは、この今の現実見たときでは聞けれん話でな。やっぱしあんたが言ようる賑わいのある田園観光都市、今言ようる大阪の箕面市の関係のどえらい5億円からどえらい売り上げが出てね、それはほんまに喜ばしいこっちゃ。これ今深谷の話もしたけどもな、こういうな形の中で、深谷やこうでもマーケットしてじゃな、そこらどんどんどんどん売りようらしいわ。これやっとなの同和対策事業でしとん、こいつ。しとんだったらどういような形の中で今でもどがいな形の中で、国の構造改善局のほうにどがいな形の働きをかけて補助金を獲得、補助金をもらわなんだら今の状況の中でやっていけるわけがないがな。米を10俵、今、先ほど言うたけど、米つくって十五、六万円中で、肥料代と、おまえ、農機具と、それからおまえ、全部の償却してみなさいよ。採算とれるかとれんか、今言ようるわかり切ったこっちゃ、こんなもの。そうでしょう。じゃから、市民生活を守るにはどうしたらええか、こうしたらええかというのをわしが言うまでもない、あんた方に考えてもらわにやいけんじゃ。毎日それを職業としとるわけじゃから。そうでしょう。ですから、この振興センターが次の項目と一緒にしてしまうんじゃけど、今若い人がしょんじゃ。年寄りのあそこ勤めとる人、ほんまに若い人がこれから美作市の農業を担うていつてもらえる、若い世代の人ばっかしが働いてくれよん、五、六人おるわ。美作市にとっては大きな宝じゃ、これな。宝をどがいして守っていくんか、それともシルバー人材センターだけでやっていくんか。それほんまならんじゃろ。その辺のどこについても、副市長もちょろちょろ書きようけえ、副市長に一遍質問してもええんじゃけど。

〔「こっちのほうかええ」と呼ぶ者あり〕

どっちでもええけど。

議長（道上 政男君）

ちょっとそっちで話せんように。

答弁。

14番（岩江 正行君）

そういうことで、答弁をお願いします。

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

全体、市のほうは法人ではございますけれども、お金出すのは市長のほうでございますので、後から市長にお答えをいただきますけど、私は名前だけというよりは名目上の社長ということで、本来なら答えては、この場所ではよくないんですけど、今回市長が言いましたように農業振興センターを潰すという気持ちはもちろん市の中には全くございません。ただ、一番問題になったのが、経営内容で、先ほど市長が申しましたように、平成17年、合併前からの繰り越しが1,300万円からあって、それで黒字の経営できたんじゃないけれども、やっぱり農業機械の償却というのはいずれ出てくる問題でございました。積み立てて、繰り越しで積み立ててきた間はそれで買えるんですけども、今回機械の金額が大きかったというのと、それから手持ちの繰越金だけではできないということで、市で買って貸与をしていただきました。このことが一つは今の振興センターは維持するんだという内容になると思うし、それからきょう先ほど市長が説明しましたけど、少しニーズが変わってきたと、桂坪ですごい480トンから処理できるのに、してないし、それから大原のほうでは容量を超えてしとるということは、つくられる方がやっぱり個別処理をかなり望んでおられるのかなという部分はあったりするんで、このあたりは少し考えたいなということでございます。特に有限会社に市が補助金出せるかという、これはもうかなり厳しいと思いますので、無理だと思う。要は、いろんな形で物を買ったのを貸し与えるというものはできるんですけども、それが今回の事業仕分けの中では、その部分が全部に市がするんかというような話があったということで、これは当然お預かりしとる者として従業員としっかりその中は話をしたい。特に今回この話が出た中では、先ほど言いましたように経営の内容がどうしても手を入れんといけんと、田植え機についても、確かにポット苗という方もあるということは聞いてんですけども、5台あって2台しか使えんと、あと3台は部品取りだと、そのオペレーターは1人しかおらんというような分については、やはり変えさせていただき、効率的な運用をせんといけんだらうと。それからあと、苗等については、十分よそに対抗する能力はありますので、これはしっかり苗物は生かしていくとかということで、経営の中身をもう少し協議をして、相談をして、黒字経営になる分でございますので、黒字経営を目指すべきだらうと。ただ、先ほども市長言いましたけど、それぞれの処理単価、販売単価、差がございまして。もちろん有限会社でございますので、民との競争はしっかりやらんといけんのんですけども、余り格差があって、えらい目して赤字が出るんじゃないという部分は改正させていただきたいということで、前には運営協議会があって、その辺が話ができただけですけども、ちょっと私のほうも十分そちらのほうに目が向いてなくて、きょうの日を招いたということで、これは反省をし、おわびをしたいと思うんですけども、十分経営をしていくんだという気持ちについてはあるということをお伝えし、会社の経営のほうからの答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員、総括。

14番（岩江 正行君）

とりあえず米や苗ばっかしじゃなしに、あっこ黒豆の出荷場もやっとなるわけよ、黒豆のね。黒豆今作州黒

豆というてこれ産地になつとる、ここがな。ここのいいやつが出たら、丹波の黒豆なりよんじゃろう。産地偽装しよんじゃないんか、それも心配しとんじゃけども。

それと、市長のそこへパネルで説明しようた中で、見ようたら、どえらい農協のほうが安いというようなことを書いとろう。農協安うて経営できるんだったら、うちのこの振興センターができんの、わしは何でかなというて今えらい不思議に思よん。そじゃから、だからね、よう経営者がそこへ社長が今答弁されたんじやけん、そじゃけん、潰さないということを言われたし、社長は。うん。どがい。

議長（道上 政男君）

岩江議員、総括をしてください。

14番（岩江 正行君）

潰さないというようなことで言われたんで。それで、農協が安かったらね、そじゃけど、今あんだけの若い人がやっちゃろうという人があつてで頑張ってくれよんじゃから、やっぱしこの人らの将来も考えにやいけんしな。それで、農協が、おまえ、それで経営できるんだったら、その職員も皆農協で使っちゃってもろうたらええわけじゃし。そうでしょう。何か動いてくれなんだから、わしは動かんけん怒りよんよ。補助金だつたら、今自分らが金出すんが大儀んだつたら、国のほうへ行って補助金もらうような動きをしてくれなんだから、ここへじつとおられたんでは、恐らく東京のほうの予算も厳しいんじゃから、美作から電話があつたからやろうやろうというようなことは恐らく言わんと思います。やっぱし特例をつくらなんだから。やっぱし日本の農業は美作市から守りよんじやと、安東市長が日本の零細農家を守るトップを切つていきよんじやとというようなね、そういうなやつをやってもらわなんだから、市長、田園観光都市じやというてかけ声ばあかけたって、あとみんながついていきょうらなんだからどがんもならんわけじゃから、そうでしょう。市長は田園観光都市話し出したら長うなる長うなるというけ、わしはこれについちゃひどう言おうと思わんのじゃけど。それでね、きのう帰つたら、荒廃農地復旧、後継者の確保、新規就農者支援等、農業のこの関係について、どうでも残してくれというてね、こういうふうな資料をうちに置いて帰つとる人がおられるん、大原のほうから。今センターを利用している農家にとっては大変な問題であることは論をまたないところであり、さきに述べている事案をじゃな、というてこういうのを書いとんよ。どうでも残してくれえというて。だから、切実な思いなんよ、年寄りがね。あそこの古町の川から西側、これ農業振興センターやめたら、ずるつと皆イノシシと、またあれの巣になるというて言うたよ。ここ振興センター皆つくりよんじや。そういうふうな現実をやっぱしきちつと踏まえてもろうて、事業仕分けかけるのもええけども、市民の暮らしを守るのがあんた方の仕事じゃから。どうしたら活性化できるか、切るのはいつでも切れるんじやから。とりあえず生きることを先に最優先に考えていただきたいと思います。

じゃ、2項目めに……。

議長（道上 政男君）

2項目めに入る前に、ただいまから10分間休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 06 分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

総括ということでございます。

答弁でもありますが、農業振興センターの一番の注目されとるといふふうに思いますが、経営改善というのは必ず必要です。そして、それを行いながら、そしてその経営改善の中から長寿命化も検討しながら存続を図ってまいりたいというふうに思っております。潰すということは一言も言っておりませんが、もちろん適正な料金、適正な人件費等々を含めた経営改善はどうしてもやらなければ、存続は難しくなってしまうので、そういう方向で存続に向けた努力を続けていきたいというふうに思います。

もう一点、農業法人の話ですが、美作市のこれは大原地区だけの問題じゃなしに、全市的ないわゆる零細農家が多いわけです。国が政権がどうなるかというのはわかりませんが、農地の集積とか、いろいろと集落営農とか、いろいろと方策を練っておられますが、美作市の地形の中で大規模農家というのはもう無理です。二、三十町の田んぼを集積すると言われるけど、この地形の中でそれを集積して本当に経営できるかという、非常に問題あるだろうというふうに思います。そうした中でどうやって農地を守るか、農家を守っていけるかというのは、これはしっかりと考えていかなければなりません。それで、じゃ、ほんならそれで法人化して無制限に市から銭が出るかということになると、先ほど申し上げましたように当然減価償却ひくくめた体制をとりながらやっていかなければならない、そこに国の方針が変わって、それに支援をしていこうという方向になれば、それはそれでありがたい話なんですけれども、基本的にはもう少し大きな法人化というのは問題が控えておりますので、議論はまた別の場に譲るといたしまして、振興センターにつきましては、そういう意味で継続に努力をしてみたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

市長の前向きな回答が出たようでございますので、2番目、3番目とあわせて質問をさせていただきたいと思っております。

上に続いて同じようなことになるんですけども、耕作放棄地の再生利用、緊急対策、受託農業について、その受託農業も今は振興センターの若い人たちがいろいろと努力してくれているわけですが、年々ね、これふえとんですね、さっき言うたけども、21年度は1.1、22年度は2.2、23年度は4.4と、年々ふえ続けるとというのがこれ現状なんです。とりあえず少子・高齢化の問題、農業後継者、担い手緊急対策についてもやっぱりいわゆる耕作放棄地の解消はもう今の大原の振興センターからぐらいなところで、振興センターも頑張っていただいたり、それからこれが全町の人たちが喜ぶような、これ第3次岡山県人権施策指針、これ、広げよう、あふれる笑顔と思いやりというてね、やっぱりこの心を持っとったら、わし皆さんほんまに幸せになるんじゃないかと思っております。そういうことで、この耕作放棄地の問題、中山間農業の現状と課題というふうな形の中で、あわせて今後の取り組みの決意を市長に代表して答弁いただきたいと、かように思います。

議長（道上 政男君）

岩江議員、これ2項目、一緒でもう答弁してええんですか。

14番（岩江 正行君）

ええというて言うたけん、もう。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

2番目の岩江議員の耕作放棄地対策ということで、もちろん後継者等々含めた対策等に御質問でございます。質問に対する通告制でございますから御答弁お返ししとりますけれども、少しそれた話になるかもしれませんが、回答させてもらいたいと思います。

私自身も美作市を、美作市民の幸せを願って、いろいろと事情がありましたけれども、私が市長として立候補させていただき、公約を掲げて、余り評判は岩江議員にはよろしゅうないんかもしれませんが、田園観光都市づくりは、私は大きな公約の一つとして掲げて、市民の幸せを願って一生懸命取り組んできておるつもりでございます。特に農業関係は、先ほど申しましたように日本における大規模農家の代表的なところは実は秋田県の八郎潟、あの干拓地が1枚の田んぼが2.5ヘクタール、それが狭いからというまちだおしをやって5ヘクタールの田んぼが1枚なんです。見渡す限りその田んぼがずらっと並んでおりますけれども、そこの農家も米づくりでは生きていけない。米しかつけれない。困つとる。大変そういう大規模農家でさえできないという中で、この美作市の中でどうやって農業生き残れるかという方策を、市でできること、そして国、県にしっかりと要望していかなければならないこと、国、県に要望は今がチャンスでございます。ちょうど衆議院の最中でございますから、しっかりと候補にしっかりと要望しながら、零細農家の支援というものをお願いしていかなければなりませんし、今我々ができることは何ならと申しますと、一つは定住対策の中に含む新規就農者の支援、もちろんちらっと顔を見ますから、担い手農家等の育成とか、そういった分に支援を行いながら、少しでも地域に活力がもたらされる、つくったものが売れるといった仕組みをつくり、それがまた新たによそからでも農業をやってみようということでやってこられる方が、わずかですけれども、5人、10人と、声がかかってきておりますから、少しでもふやしながら、市の活性化を図っていくというのが私に与えられた使命であろうというふうに思っておりますので、私の任期いっぱいしっかりと、誤解を生みますから、私の任期いっぱいしっかりと頑張つて邁進してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

やっぱり一番に審議監の話に出ようとお金の話になるわけじゃから、市の一般財源どうのこうのという話になるわけじゃけん、じゃけどな、必要なものは必要なんじゃ。そうでしょう。金のことばあ言わずに、金もつくる努力せなんだら、あんた審議監そこへじっと座つて講釈ばっかし言わずに、あんた講釈言うんだつたら、これは金くれんのんだつたらわしは帰らんと申すて、農水局の前にでもむしろ1枚持って座るぐらいな気持ちなかつたらな。そんな、おまえ、ことでは今言ようる3万何千人おる市民の安全・安心の町はできんわけじゃからな。そういうな気持ちでわしらはやってもらいたいと思うし。やっぱり今しようる中で百姓したつて採算とれりゃせんものじゃけん。少数点在しておるこの農家が機械を買つて合うか合わんかというようなことあんたらが一番よう知つとるんじゃと思うん。計算あんたら一番ようできると思うん。やっぱりその計算をこつち置いて、仕分けをするからおかしい話がわしがここで言わにゃいけんようになる。そうでしょう。そういうことで、よう理解してくれと思つたすし。

議長（道上 政男君）

終わるんですか。

14番（岩江 正行君）

いや、終わらにゃいけんやろ。長う長う言う、時間、ことではないんで、とりあえず、市長ね、ほんまに

市民が安全・安心して暮らせるように、それからお金もらいに行く関係が、向こうのほう行かにかいけんのだったら、また私のできる範囲だったら私も動きますんでね。あんたが田園観光都市掲げてやられて、あともう半年ぐらい残つとるわけじゃけん、とりあえずこの1期目の総仕上げとしてこの振興センターを頑張っていたきたいと思いますので、そういうことで私の質問を終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号14番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号9番安東章治議員の発言を許可いたします。

安東議員。

9番（安東 章治君）〔質問席〕

失礼いたします。9番安東でございます。

先ほど岩江議員が農業問題について熱弁をふるわれたわけでありまして、引き続きまして私本職の農業者が農業について少し質問させていただきたいというように思っているわけでありまして、そうしまして、第1に、農業政策について、それから次は、武道と市内入り込み客数の増大、そして、学力、生きていく力を育む教育について、この3つを通告させていただいておりますので、まず第1に、農業政策について1つお伺いしたいと、このように思っております。

本市に限らず日本のこの国全体が農業問題を常に話が盛り上がっていることであります。日本の人口は1億3,000万人、この人数からだんだんと減少に転じてきておりますし、食料自給率に至りましては、カロリーベースで約40%、少し前までは39%と言われようりましたが、少し上がって40%、いずれにいたしましてもかなり低い数値ということになっております。正直言いますと、このカロリーベースというものの考え方自体少し問題があるわけでありまして、それも今回はさておきまして、話を進めたいと思います。いずれにしても、農業先進国の中ではこの40%という数値、これははっきり言いますと低いわけでありまして、それに反しまして世界人口というものは約70億人という人口で、爆発的に増大をしているところであります。また、近年異常気象が日常化としているわけでありまして、政策の上ではTPP参加問題等、待ったなしの状態に追いやられているわけでありまして、本市においてもそれらに加え、野生動物の被害の激増、農作物の価格の低迷、農業従事者の高齢化など、明るい話は余りないのが実情であります。後ろからは野生動物に襲われ、前からは政治家、左からは価格の低迷、右を見れば高齢化と、今後今の状況は箱の中で身動きとれないという状況でありまして、まさに八方塞がりという状況であります。しかし、本市は何といいたしても、農業の活性化なくして語れない地域であります。そこで、これからの農政についてどのようなビジョンを持っておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

まず第1に、中山間地の耕作放棄地、これは中山間地と言いますけれども、山間地の耕作放棄地というように理解していただいても結構じゃないかなと思います。そういう農地は野生動物には格好の餌場となり、また隠れ場となっているのが現状でありまして、この面積と、そしてその再生ビジョンというものを聞かせ願いたいと思います。

それから2つ目に、農業面では国策として集落営農、生産組合、農業法人等を推進していこうとしておりますけれども、本市にはどの程度の数のそういう組織があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、今後組織をどのように進められようとしておられるのか、その辺もお聞きしたいと思います。また、本市の組織のリーダー的存在であります、先ほどもしきりに出ておりました大原農業振興センター、これはどのような位置づけでこれからどのように行われていくのか、このことも少し重複するかも知れませんが、お聞かせ願いたいと思います。

それに3つ目に、水田農業を考えたときに圃場の面積というものが生産コストに与えるところが非常に大きいものがあります。新規の区画整理や多機能水田の改良事業、これは地下水位の制御システム、フォアスというような名前と呼ばれとる施設等が開発されとるわけでありませうけれども、そういうものや基盤改良など、地域の活性化をもたらす基盤になろうと思っておりますので、市長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

安東章治議員の御質問でございます。

近未来の農業施策についてということで、耕作放棄地の面積と再生ビジョンについてということで御質問でございます。

平成23年度に実施いたしました耕作放棄地の調査結果によりますと、耕作放棄地は市内全農地面積4,309ヘクタールの14%に当たる605.7ヘクタールでございますが、上山の棚田再生を初めとする耕作放棄地対策事業によりまして、本年度までに11.4ヘクタールを再生しております。しかしながら、全体放棄地から申し上げますと、わずかな面積しか再生はできてないというのが現状でございます。このほか現在再生計画に基づき実行されておりますのは、勝田東谷上地区で地域おこし協力隊員、農地を借り上げ、再生後はモチ米を栽培するといった計画でございますが、そのほか耕作放棄地の再生計画は提出をされておられません。耕作放棄地は時間をかけて再生しても、担い手が見つからないため継続して栽培できる適当な作物がないなどの理由から、再び耕作放棄地となっているケースがあるようでございます。事前に耕作者や栽培作物の検討も必要であるというふうに思います。再生後の農地はいろいろな利用法がございますが、例えば美作の木であります梅を植栽したり、収穫量がふえていけば、加工品づくりにも向けて6次産業化も図る、新たな雇用の場にも確保できる。また、レンゲの植えつけと養蜂を組み合わせ、レンゲ蜂蜜などの生産につながるなど、さまざまな利用方法を提案してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、今後は耕作放棄地の所有者とのマッチングにより、利用集積を進め、農地の集約化を図ることで管理を一元化し、市内外の意欲のある担い手や、市外からの新規就農希望者、農業法人等をターゲットにインターネットなどを利用して借り手を募集していきたいというふうに思います。

次に、集落営農、生産組合、農業法人についてでございますが、現在市内には集落営農組織が13、このうち法人経営体は2、組織化を目指している地区は4ございまして、それぞれ活動しておられますが、今後はこの4地区の組織化を図るため、県の普及指導センター、JA勝英の協力を得ながら、それぞれの地区に向き、組織化を進めていく計画でございます。

次に、大原農業振興センターについてお尋ねでございますが、先ほど岩江議員から御質問があり、お答えしたように、大原地域の水稲生産農家の多くを支えているという有限会社でございますが、今後農家の農業離れを考えたときに、これら農地の引き受けができる貴重な存在でもございます。これは民間経営者との整合、赤字運営からの脱却を図り、経営改善を行いながら、引き続き地域農業を幅広く支えられる会社となるように指導もしてまいりたいと考えております。

次に、近代農業、ローコスト農業に対する圃場の再区画化と基盤改良事業の取り組みについてのお尋ねでございますが、美作市の圃場整備率は約82%と、高い整備率でございます。圃場をより大きな区画にすることや排水性をよくする基盤の再改良は、作業の効率化、生産コストの軽減を図る意味からも中山間地域の農業を活性化するものであるというふうには思っております。美作市では過疎化や農業従事者の高齢化など

で、不耕作地が増加しております、特に山間部では多くの農地が荒廃しております。このような中、担い手の育成や集落営農の組織化とあわせて基盤の再生改良や多機能水田改良は今後の課題であるというふうにも考えます。美作市においてはハード面の整備や米の生産だけに頼る農業ではなく、彩菜みまさか箕面店の両方の販売実績も考慮しながら、米の生産から脱却できる作物の導入など、ソフト面における対応が必要でもあるというふうに思います。区画整理事業は農業経営規模、農地の集積、区画面積、水利、転作作物、受益者分担金などの多様な問題を抱えていることから非常に難しいものだろうと思いますが、これらの諸問題が解決できて、関係者の同意も得られて、全ての条件が整えていけば、検討が必要であるというふうにも考えます。また、多機能水田改良、俗に暗渠排水ということになりますが、取り組みにつきましては、導入される転作作物に対しまして、特に事業効果が見込めるとして要望が高まれば、同様に検討もしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

今市長から御答弁いただいたわけでありすけれども、4,000ヘクタールのうちの600ヘクタールぐらいが荒廃地になっているということでございます。荒廃地になるのはそれなりの理由があつて荒廃地になるわけでありすけれども、先ほど来、出ておりますような獣害対策、それから水稲以外の他の作物への転換等、いろいろと考えたときに、やはりこの耕作放棄地というものを再生していく、改良していくということは非常に有効な手段ではないかなというように思っておるところであります。上山の棚田とか、それからどこだったですか、東谷の奥、こういうところはいろいろ地域おこし協力隊等の力をおかりいたしまして、やっぴいこうという計画が出ておるわけでありすけれども、私に言わせませすれば、これは観光的なところでもかなり有望だろうなというような気がしておりますけれども、それ以外にしっかりと農地があるわけでありすから、そこを全てこのような形で耕作放棄地を再生して、観光に持っていこうというようなことには到底難しいわけでありす。さりとて諦めるわけにもいきませんけれども、やはりそういう地元であります先進地というものを十分勉強して、行政のほうもこのようなやり方で耕作放棄地を再生していけば、いろんな面でメリットがあるんだということを示していただきたいなというように思っております。粟井議員の質問の中にもありましたけれども、市長答えておられましたけれども、当初の計画とは一つもぶれてないということをしきりに言われようりましたけれども、実際そのとおりだと思います。要するに、獣害をなくすための必要なわけでありすから、その副産物としていろんな面でその獣肉というものが使われれば、これはもう言うことはないわけでありすから、そういう方向で伸ばしていくようにされとるわけですから、この荒廃農地というものも、ただカヤ場をなくすというだけじゃなしに、今このように言われておりますいろんな方法をとりまして、こうしていけば農地というものは再生され、そして市内の農業は活性化されると、そういうことによって農家の所得向上につながるんだというようなビジョンをお示しただけならなというように思っております。農業者一人一人はいろいろと暗中模索しておるわけでありすけれども、悲しいかな、資金的なものがないというようなことがございます。そういうことがありますので、そういう面におきましていろいろと研究をして、美作市のために、個人のためにはなしに、美作市全体の農業者の底上げということ力を発揮していただきたいなというように思っておるところであります。

それから、今集落営農の数とお聞きしたんですけれども、これは今13ということでありすし、法人経営体が2つ、組織化を目指している地区が4地区あるということでございます。これは今国の方針としてそう

いう方向に行っているわけでありますけれども、うちの農業のやり方としてもやはり後継者不足等が進行しているわけですから、こういうことはぜひともこの方針にのっとって力を発揮していただきたいというように思うわけであります。ただ、中のほうから見てみますと、やはりどうしても市役所だけでどうこうという話にはなりませんので、やはり県、中でも普及センター、それからJA、ここらときっちりスクラムを組んで、やはり進むべき道を力強く進んでいっていただきたいというように思うわけであります。

それから、3番目に質問を出しておりました近代農業、ローコストについてであります。先ほども言われようりましたが、市長が言われようりましたが、秋田の八郎潟、この話題もちょっと出しておられました。八郎潟だけが、これは確かに大区画で、しかも大面積をこなすとるところがあります。コスト面を考えたときに、この前とある本を読みようりましたら、規模拡大するということはコストがぐっと下がってくるんだというような書物がありました。それを見ようりましたら、我が国日本では10ヘクタールまでは規模拡大すりゃあするほどコストが下がるんだと、下がるんですけれども、10ヘクタールを境にそれが15ヘクタール、30ヘクタール、50ヘクタールとふやしていったら、コストが、10ヘクタール超したら下がらなくなるという表があります。私も実際にいろいろと見たり聞いたり、実際やってみたりしても、我が地域の農業というものは個人経営でやるのは、やはり10ヘクタールまでがベストだろうという感じがしております。そういう形で秋田県のような大型農地を取得して、やろうということにはなかなかならないかと思っておりますけれども、条件のいいところは、例えば西大寺地区のように10町大と、10ヘクタールからある田んぼがあるわけですから、できることはそのような規模拡大をして、ローコスト経営を目指すのもいいでしょう。そういうことをしっかりと勉強しながら、コスト削減で、もうかる農業というものもこうしたらできるんだということをしかりと勉強をして、農家の皆さんに指導していただきたいなというように思っております。

それから、営農センターのことが岩江議員も言われようりましたが、やはりこういう営農センター等がリーダーシップを十分に発揮していただいて、これからの農業というものは、美作市の農業というものは、こういう方向で進むのがベストじゃないだろうかというようなモデルをつくっていただけたらなというふうに思っております。

話はもとに戻りますけれども、この4,000ヘクタールもの美作市内の農地というものを大型農家が全部耕作しとるわけじゃないわけです。ほとんどの面積は数十アールから一、二ヘクタールまでの零細な農家の方がこつこつと赤字を出しながら守っている農地であります。そういうことを考えますと、やはり営農センター等を利用して、コストを下げたって、もうかる農業というのはちょっと無理といたしましても、損の幅の少ない農業というものを小規模農家の方にはやっていただかないと、一挙に農業でもうけるということにはならないと思っておりますので、もちろんもうかる農業が一番いいわけでありますけれども、労働力等いろいろと計算しますと、なかなかそれができないわけですから、しっかりと小規模農家の方でも農業が続けられるような生産体制と、そういう指導をしていただきたいと思うわけであります。そういう面におきまして、最後になります多機能型の水田改良ということでもありますけれども、市長言われました、彩葉茶屋が箕面店、これは5億円を突破して、かなり好調じゃということを言われようります。実際そうです、好調なんですけれども、ある一定の時期には山ほど野菜等が出て、余り返ると、ある時期には消費者のニーズはあるんだけれども、生産のほうを追いつかないと、こういう状況であります。それを改善するといえますのは、やはり北から南まで長い地域を有するこの美作市ですから、やはりその辺の地域に適した農業をやっていくような指導をしていただきたいというように思うわけであります。北のほうではきょうも雪が降っておりますけれども、恐らく南のほうへ行けば、ミカンもとれる、このような気候に今変わってきておりますので、ピオ

一ネ栽培もしっかりしていただいて、1,200ヘクタールが岡山県でも目標はそろそろ達成できたわけであり
ますから、美作市といたしましてはピオーネもいいけれども、ほかのかんきつ類も売れるんならば手がける
というようなこともいろいろとやっぱり研究していく必要があるんじゃないかというように思っておりま
す。そういうことを考えたときに、やはり市長の得意な分野ではありますが、圃場整備のし直し、あるいは暗
渠排水で基盤の造成のし直しということを考えていかないと、私らが住む中山間地域は今もう水がたまって、
田んぼの中にトラクターもは入れないという状況でございます。美作のふくそう地帯と言われる美作イン
ターのあたりでは、恐らく今だったらくつを履いて入っても土がつかんという状況なんでしょうけれど
も、悲しいかな、北のほうに行きましたら水がたまるとというような状況ですので、やはりそういう農地
として多目的に使いにくい土地から先にこういう事業というものを進めていただきたいし、その事業ができ
るようにしっかりと県、または国のほうに行って事業をとってきていただくということが必要になろうかと
思います。岩江議員が僕にできることだったらやりますというような力強いことを言っておられましたけれ
ども、そういうことでしっかりとそういう事業などを考えていただいて、農業の底上げを1つずつ図ってい
ただけたらなという気がしております。

以上、岩江議員が2番、3番の耕作放棄地の対策とかいろいろとありまして、ちょっと重複するかと思
うんですけども、その辺の話もついでに聞かせていただければ、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

荒廃地の対策、農業の再生という分について、いろんな案を示せと言われますが、美作市だけで解決でき
る問題と、トータルで考えていかなければならない、大きく言えば、今度、この後質問があるかな、T P P
の問題とかひっくるめて、大きな問題と両方が相まって、まず弱いところから衰退をしていくというのが今
の日本の農業のあらわれとることだろうというふうに思っております。御指摘のとおり中山間地における圃
場の面積というものは、本当に我々から見ると縦貫のあたしとか大原の広いところもあるということは、こ
れはもう結構広い土地、面積の圃場ができておりますけれども、大多数は小さい、小さい圃場整備、それを
農家が一生懸命頑張って何とか農作業の効率を上げようということで大金を投じて、負担金を払って、全市
的に80%を超す圃場整備をやりながら、悲しいかな、米がどんどん下がってくる中で、放棄が始まってき
たというのが今の姿だろうと思います。農家が一生懸命農産物をつくっても売れなければ、誰も農業をする者
はいなくなるということで、発想を米だけに限らず、野菜を直販できるんじゃないか、一番ええ例が大阪へ
出る前に、箕面へ出る前に明見でやっておりました彩菜茶屋が年間3億五、六千万円の売り上げをあそこで
上げておりました。黒字経営をやっとるわけです。ですから、これを大消費地に持っていけば、稼げるん
ではないか、売れるんじゃないということで出したのが箕面店へ出していったわけですが、売れるんですね、
確かにね、売れ過ぎて怖いぐらい売れるんです。が、私の気持ちはどんどん農産物が出てくれば、
2号店、3号店やっても経営できるだろうと思います。ただ、悲しいかな、今は農産物が足りない。先般の
議会でも言われました。市内の農家が何%、60%強ですけどね、あとは市外も頼りながら、物がないと売れ
ませんから、足りないものはよそからも入れなければならないということで、販売をやっております。それ
で、安東議員提案されております南北に長い市を利用して農産物をいろいろとその季節に応じて違うものが
できるわけですから、そういったものもあるんじゃないかということでございます。これは農協ともタイア
ップしながら、そういった作物づくりに取りかからないかなということで、検討を始めるとというのが今の
現状でございます。それぞれ地域ごとに皆様方がさまざまな思いを持った方がたくさんおられまして、一律

的にはなかなかでき上がらない。例えば今の大きな広い圃場が必要とされる方もおられましょうし、いや、今の例えば上山の棚田ですよ、ああいう小さい、あのままでいいんだと言われる方もおられますし、いろんなニーズがありまして、一概にはなかなかできない。それから、多機能型の部分にいたし、暗渠排水をするにいたしましても、国の事業とすればあるわけですから、受益者が、いわゆる土地の所有者が了解さえすれば、1人だけというたつてだめですからトータルでいかにやいけんのですが、それなりの受益者の負担金を払いながら、了解されればそういった事業にも取り組んでいけます。ただ、圃場整備を再度もっと大きなまちおしは無理だろうというふうに思いますけれども、農家の方がどこまでそれを、じゃあ、やる力が残っているか、難しいだろうなというふうに私は思っております。やれる方があれば、まだまだできてないところで圃場整備したいと言われる部分については、今も圃場整備の事業を進めていっておりますので、そういった分に取りかかったいきたいというふうに思います。その中で農業の再生、先ほども申し上げました。結局市の費用を投入かけて放棄地を、荒廃地を再生するのは一時的には可能だろうと思います。どんどんやろうと思えばできると思います。が、問題はつくる人がおらなければ、再生しても投資の価値がない、またもとのもくあみに戻る。そういうことになれば、担い手という言葉が正しいかどうかわかりませんが、農業後継者として何か田を利用して生活できる、やろうと思う人を集めてこなければならぬ。もちろん市内に住んでおられる方、市外におられる方々、両方相まって人口の減少、はどめかける意味も込めて、新規就農者の国の制度を利用しながら、それだけでは全国一律ですから、美作市はそれに覆いをかけて上乘せをしながら、うちに来なさいよという部分、それからもう一個は、話がちょっとそれますけれど、神話の中に天照大神が岩戸の中へ隠れてという分ね、外でお祭り騒ぎどんちゃんやったら何だろうかというて出てきたという神話の中で、それとちょっとオーバーになりますけれど、田園観光都市を売り上げて、いろんなイベントで市の外にアピールを続けていくということが、美作へ住んでみよう、何か美作市へ行って商売してみようと言われる方々、そしてたくさん荒廃地がありますから、空き家もあるんです。もちろん個人の財産ですから、そことの交渉ができ上がらなければ難しいんですけれども、そういった方々を市内に呼び込んで、少しでも少しずつ広げていくというのが今市がとれる対策であろうというふうに思います。それから、いわゆる国の制度を利用した大がかりな圃場の整備という部分も、これもいわゆる所有権という、の方とのそういう負担金、そういったものの解決をしながら取りかかればなりません、その両方の相まった部分で取りかかったいかざるを得ないというふうに私自身そういう思いの中で取り組んできておりますので、もし何かいい、まだほかにまだこういう手があるがなというのがありますれば、御提案いただきながら、それを検討して、少しでも農業が振興できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

2度目の御答弁をいただいたわけでありましてけれども、その中でやはり圃場整備、それから農地の多目的利用の、要するに暗渠排水等の話、事業等があるというようなことを言われようりました。しっかり国のほうとしても事業があると思います。ただ、悲しいかな、かなりの受益面積がないといけないとかというような制約があるかと思っておりますけれども、その辺は努力されて、ある程度クリアできるんじゃないかなという気がしております。それと、何といたしましても、いろんな制約がある関係上、やるから、あるからするんか、しょうとするから事業を探すんかという、鶏が先か卵が先かというような話になるかと思っておりますけれども、できればモデル地区のような形ででもどんどんこういうことをやっていったら、水田というものは多

目的に使えるんじゃないかと、そういうことで、例えば野菜と転作田等を利用して農業がかなりやっつけていけるんだというような構想のもとで進められるという方法もあろうじゃないかなというように思うわけでありませう。後継者の話も先ほど出ましたが、先日来うちの地域にもよそから約2名の方が、2家族の方が入ってきて、農業をされるということで大変心強く思っておるわけでありませうけれども、この方は果樹を中心にされるということであります。そういうありがたい話もあるわけですから、そういう人たちは都会のほうから、田舎の我々が考えも及ばぬようないろんなアイデアを持っておられると思いますので、そういうアイデアを利用しながら、お聞きしながら、やはり美作市の農業というものをこれから考えていかれるべきではないかなというように思っておるわけでありませう。私なんかには言わせませうと、そう簡単に農業で食えるようにはならんよという言葉が出るわけでありませうけれども、それも一回、何年かやってみて身をもって体験するというのが私はベストだろうとは思いますが、そういう方のアイデア、そしてそういう方を支援するというような方向でいろいろと事業をとってきてやるということも一つの方法ではないかと思っておりますので、今後よろしく願いまして、3回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時01分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

同じ安東でございまして、市長のほうでございませう。

安東議員の農地の再生、農業の再生ということで御質問でございませう。行政報告で少し申し上げました。定住対策ということで、定住の促進化事業ということでいろいろな対策を講じながら4世帯、今10人入ってきておられますし、新規就農の希望者、本年度中に4家族10人転入してこられるだろうというふうに見込んでおります。特に新規就農希望者の方々が家族ぐるみで移住されるという方につきましては、きめ細やかに相談を受けて、新たに農業が営むことができるようにということで、それぞれ個人のニーズに合わせた新規就農者対応をしてみたいというふうに思っておりますし、また農業に限らず美作市に住みたいと思われの方々についても、さまざまな支援策を用意して、施策を展開してみたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。もう少し詳しく言えばいいんですが、そういう努力をしながら、結局多機能でやろうと、新規の農地の集積でやろうと、先ほどから申しております、後継者、農業の担い手がいなくて、どうしても自分の土地でありながら、自分の田んぼでありながら、これ以上銭の投入をしようしないという農家がたくさんあります。そして、人に預けるのにも少し若干の抵抗があるだろうという思いも、気持ち的にね、あるという部分もございませうし、その辺が農業委員会等々も相まって、一緒になって、農地の貸し出し、借り受け等々を進めていく、この農地が、農地を、じゃ、借りてやろうと言われる方が何をつくるかということによって大きく変わってくるだろうというふうに思います。そういった意味でさまざまなニーズには余り小規模になり過ぎませうと、国の事業ということになりませうけれども、大規模な国の事業から、例えば棚田の再生のように、これも国から銭をいただいたわけですが、少しでも農地の再生になるように、そして先ほど梅と申しましたが、上山の棚田には天津の甘栗でおなじみの、こまい甘

栗を、これの植栽もやっております。そういったことを利用しながら、これが農地の再生になるかということちょっとわかりませんが、そういった利用もしながら、まず従事する人を集めてくる、そのためには美作市の関心を市外の人にも、市内はもちろんですけど、市外の人にもしっかりと発信をかけて、こういった対策をやるから、美作において、美作に残って農業を続けてほしいという部分を取り組んでまいりたいというふうに思います。少し答弁が小型でございますけれども、国の制度が、これは農業については猫の目行政で本当にいろいろと変わっております。大変困つとんですけれども、農地集積だつてすると言うたりするなと言うたり、いろいろだったですからね。いろいろとやられながら来ておりますので、そういった面も国にしっかりと要望することが美作市の活性化につながっていくというふうに私自身思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）〔質問席〕

総括ということになるかと思ひます。今市長が農業に対する熱い思ひを語っていただいたわけであります。棚田再生で栗を植えるというような形で、天津栗の苗大分植えられとるということでございます。かつてもう三十数年前になりましようか、私もこの場で言ったこともあるんですけれども、大分県の大山町、今町名も変わっておりますけれども、そこの組合長、町長一緒にされとつた方がおられるんですけれども、梅、栗植えてハワイへ行こうというキャッチフレーズでやられたところが有名なところがあります。ハワイへ行った人は数名しかおられなんだんですけれども、全員は行けれなんだんですけれども、そういう話を目標を持ってやられたところがあります。うちもそういう目標を持って、棚田再生で100万人の観光客を呼ぼうというぐらいなところで大きな花火打ち上げたら、これはおもしろいかなというような気がしてあります。そこだけに限らずいろいろと頑張っていたきたいと、アイデアを出し合つて頑張っていたきたいと思ひますので、よろしくお願ひして、次に進みたいと思ひます。

議長（道上 政男君）

はい。

9番（安東 章治君）

2番目の武道と市内入り込み客数の拡大についてであります。

全国規模で知られている宮本武蔵は観光と知名度アップには非常に力を注いでくれました。しかし、今日その地域の施設の多くは老朽化と消費者のニーズからかけ離れ、集客力低迷の一途をたどつておるところです。この施設の再建も急務でありますけれども、武蔵同様本市以外にどこにもない知名度を持つものとして少林寺拳法の開祖宗道臣氏があるわけであります。このたびは少林寺拳法とのかかわりについて質問をさせていただきます。

生誕の地として知られる知名度を生かして、ソフト面での市内の活性化を図ることは本市以外にはできないというふうに思ひます。少林寺拳法の門下生は全世界に百数十万とも200万人とも言われております。多少の宗教色はあるものの、体を鍛える上で非常に魅力のある競技であります。門下生の間では本市美作市が開祖の生誕の地といたしまして、また聖地と位置づけておられます。本市でも全国大会などの大会も誘致するように力を出してまいりました。2013年には大阪で世界大会も行われる予定であります。地道にはありますけれども、世界35カ国にも普及していることから、こうして世界大会も行われようとしているわけであります。このようなことからより一層の深い関係を本部と持ち、きずなを深めることにより流動人口の増大や知名度の上昇、青少年の健全育成にも大きく貢献できるんじゃないかと思ひます。市長

のお考えをお聞かせをお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

安東章治議員の御質問、武道と市内入り込み客数の拡大についてお答えさせていただきたいと思います。

少林寺拳法の登録入会者数、これは先ほど議員言われましたけれども、ちょっと私が調べたのと若干数字違いますけれども、170万人を超え、世界37カ国に支部があると言われていたほど、非常に大きな組織であると認識しております。その創始者であります宗道臣氏の生誕の地が美作の作東地内にあるということは、議員御指摘のとおり美作市にとって本当に大きな財産でございます。ことし4月に少林寺拳法記念館と海洋センターを中心に開催された少林寺拳法祭り、そして桜祭りには岡山県下87支部から参加した拳士や市民が1,000人近く集まり、にぎやかなものとなり、春の行事の一つとして定着してまいっております。また、昨年には創始者生誕100年記念の全国規模の大会を生誕地である美作市で開催することになり、準備を進めておったわけでございますけれども、大震災の発生により残念ながら中止となったところでございます。今後におきましても今まで培ってきた少林寺拳法本部との関係を保ちつつ、節目には全国規模の大会を誘致するなどして、入り込み客の拡大につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

少林寺拳法の本部との関係を保ちつつ、全国規模の大会を誘致するというように努めていきたいという御返答をいただいたわけでありまして、今までやはり少林寺拳法の本部といたしましても、生誕の地が旧作東町であったということで、かなり当地方はひいき目に見ていただけとったというように思います。もちろん各支部おられる方がいろいろと生誕の地へ訪れて、村中と申しますか、生誕の地の周りを散策される、それから兵庫県の方へ抜ける道を散策される、そのようなことも行われておるわけでありまして、いわゆる聖地ということで、やはり位置づけられておるんだなという気持ちがあるわけでありまして、宮本武蔵が例に挙げられるわけでありまして、外国の方からはるばる来て、宮本武蔵のお墓の前で座禅を組むというような熱心な外国の方もおられるわけでありまして、そういう形で実在して、この前まで生きとられたわけですから、会って話をされたというような方、それから直接指導を受けられた方というような方がまだまだたくさんおられるわけでありまして、どうかそういう人の力をかりながら、きずなをより一層深めていただいて、この美作市にどんどん客が、拳士が集えるようなまちづくりをしていただきたいなという気がしております。北に行きましたら、中四国唯一の武蔵武道館もありますし、南に下がれば湯郷温泉もあるわけでありまして、その中間に位置する宗道臣氏の生誕の地があるわけでありまして、この辺でしっかりときずなを持って入り込み客数の増大、あるいは知名度アップにもつなげていただけたらなというように思います。私も少林寺拳法を経験がはつきり言うてございませぬので、よくはわかりませぬけれども、やはり少林寺拳法というものは、大会といえども勝負を決めるスポーツではございませぬ。精神を鍛えるということが一番の競技でございます。たたいり蹴ったりという競技ではございませぬ。型はもちろんあるわけでありまして、そういう優劣を決める競技ではないというのが特徴だろうと思います。そういう面におきましても次に出てくるころのやはり子どもたちの教育という面においても十分参考になる競技ではないかなという

ように思っておりますので、教育長のほうから何かありましたら、お聞かせ願えたらと思います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

失礼します。

安東議員の少林寺拳法につきましての御質問をいただきました。

開祖の生誕の地ということで、美作市におきましても現在多度津の総本山とのつき合いがございます。向こうの毎年のだるま祭には呼ばれますし、また自分が商工部におりましたときは物を持って行って、あちらで販売しながら交流を深めたということもございます。拳法の精神、これが人間をつくっていくと、先ほど議員言われましたように、戦いをして勝負をつけるというようなことでなしに、人間をつくっていくということが精神のようでございます。あその碑にもありますけれども、一つの幸せを自分と他人といいますが、人との二つを一緒に合わすと、ですから一つの幸せを二人で分かち合おうというようなことを開祖は言っておられますし、それから今総裁であります宗由貴さん、この方は東京の本部へおられるようでございますけれども、やはり命を大切に、この人間のつながりをきっちりしていこうというようなことを言われております。まさにそういうことが子どもの教育になっていくのかなと、そういう精神の方とのつながりといえますか、そういうつき合いはやはり我々としても将来的につき合っていけるんじゃないかなというふうに思います。生誕100年がそういう震災で流れましたけれども、100年を記念する大会は行われたということもでございます。そういうところに我々も招待を受け、代表の者が行かさせていただいたというようなことでもございます。ですから、本当にそういう精神を学校へ、そしてまたスポーツ少年団の部もあるわけでもございまして、そういう中できっちり生かしていっていければというふうに思っております。そういう意味で宗道臣さんの教えを受けた先生方も美作市にもおられます。そういう方のつなぎの中で本山との連携も組んでいっておりますので、そういうものを大切にしながら頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

今教育長のほうから答弁いただいたわけでありまして、欲を言いますと、もう少し地元で少林寺拳士がふえることが望ましいかなというふうに思っておるわけでありまして。それは向こうの方の指導をお願いせにゃいけんわけでありまして、美作市といたしましてはとりあえずどこにもない知名度と、そして今現在数名の方が直接宗道臣氏に手習いを受けたという方がおられるわけでありまして、その人が御健在のうちにいろいろとパイプを太くしていただいて、これからどんどん美作市と多度津、または本部の東京とかということがちりスクラムを組んで美作市のためになるように頑張ってもらいたならなというふうに思います。今教育長も言われましたようにだるま祭等にはうちの商工課のほうからも行ってございましたけれども、小さなことからでもいろいろと人、物を段取りして太いパイプをつくっていただけたらなというふうに思うわけでありまして。市長、何かそのことに関してありましたら、お聞かせを願って、次に行きたいと思いますが。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

安東議員の少林寺拳法、開祖の宗道臣氏が生誕地ということで、非常に少林寺拳法関係者の皆さんは聖地というような感覚をこの作東の地に持ってもらえるようでございます。そして、我々も少林寺拳法とは友好を深めようということで、長年交流を続けてきております。昨年の開祖生誕100年祭をやるということで、ぜひ美作へ持ってこいと、生誕地でやるべきだろうということで誘致を行いましたところ、やるという返事をいただいたんですね。それで、それも全国大会でとてもじゃない、何万人も来ますから、普通の大会はちょっと難しいから、武蔵のお通にちなんで、お通杯にちなんで、女子の大会をやろうというところまで来とったんです。残念ながら東北の大震災で中止と相りました。それに至るまでに実はいろいろといわゆる四国の多度津にあります本部にも再三訪れておりますし、東京に総帥がおられまして、宗道臣の娘さん、非常にきれいな方です、たまに東京へのぞきに行ったときにどぶろくを下げていたりして、結構友好関係を続けさせていただきながら、そして我々もせっかくだからまちづくりにも利用させていただこうということで、まず一番手がけたのが、宗道臣のゆかりの地ということで、地権者の皆様方に了解をいただきながら、生誕の家、ところ、お墓とか、姫路のほうへ抜けて出られたといいますから、そういったところのゆかりの地に立て札を案内板と立て札を設置して、少林寺の関係者で来られた方は、まあ、行ってみてくださいと、大したもんがと言うたら怒られますが、ゆかりの地がありますから一度行ってみてくださいということで、地図のルート図を設置しております。地権者の皆様方に御協力いただいております。そういうことをやっておりますし、それからもう一つは、たくさん聖地ということで来られるんですけど、少林寺にまつわる土産が一切ない、何もないんです。ということで、市内のお菓子屋さんに協力をお願いしまして、少林寺サブレと少林寺ロールをつくっていただきまして、包装も少し工夫しまして、少林寺というのは胴着が、普通の胴着を白い胴着も着られるんですが、お坊さんの袈裟じゃないんですけど、ちょっとどてらみたいなの着られるんですが、それをモデルにして包み紙をつくって、その2品を、作東のパレンティンホテルへ行かれましたらお土産品としてありますし、それから湯郷の観光協会のほうにお土産品として置いとります。ぜひ一度買ってください。宣伝になるということで、そういうことを、これも少林寺のほうに総本山のほうにお願いをいたしまして、少林寺という名前を少林寺拳法開祖宗道臣生誕の地として入れて、美作市と入れて、そういう商品をつくっておりますから、少しでも市の、美作市を訪れた方が持って帰られて、また次の人がということで、土産を商売でなしに美作市のアピールにつながるということをさせていただいておりますし、毎年四国の多度津で行われますだるま祭という、これも宗教行事なんですけれども、地域の皆さんも一緒になって宗教の行事と、そして少林寺拳法の演舞ですね、行いながら、地域の皆さんと交流をやるということで、そこに毎年参列させていただいております。一番最初は後ろの席でしたんですけど、今はもうほとんど一番前ぐらいの位置へ置かせていただけるほど、良好な関係を築いております。ちなみにその帰りに金比羅様に寄りまして、あそこで災害よけのお札をいただいて帰ります。あれをいただいてから台風がここへ寄りつきませんので、非常に靈験あらたかなもので、少林寺なんか金比羅様かわかりませんが、少林寺のおかげもあるんだろうなというふうに思っておるところでございます。そういったことで、今後とも少林寺とはしっかりと友好関係を、確かに宗教は宗教ですから、宗教のほうに染まるんではなしに、武道、スポーツとして少林寺拳法を、今教育長が申しましたように、あとスポ少などでもう少しそういった面にも取り組みながら、少林寺に拳法を習っていく、これは勝敗でなしに、作東へ行けばありますが、半ばは己のため、半ばは他人のためという基本精神ですね、強くなければ人を助けられない、だから自分が強くなる、そして人を助けるというのが基本精神のようでございますから、本当にすばらしい考えでやっておられますので、ぜひタイアップしながら、両方が発展できるように連携を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

安東市長より大変力強いお言葉をいただいたというように感じておるところであります。そういうことでどこにもない知名度というものを生かして、これから美作市のために、そして青少年の健全育成のためにも力いっぱい頑張っていただきたいなという思いがいっぱいでございます。

それで、次の質問に入らせてもらいたいですけれども、よろしいでしょうか。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

9番（安東 章治君）

通告の3番目ですね、学力、それから生きていく力を育む教育についてに入らせていただきます。

岡山県の学力低下というものがたびたび取り沙汰されておりますけれども、並行いたしまして、生きていく力を育む教育、このことが非常に重要になっております。学力向上が図れば生きていけるというのではなくて、生きていくためには高い学力もあつたほうが選択肢がふえて生きていきやすいということであつて、何か勘違いされておるのではないかと思われるような事件が最近ふえている傾向にあるように思います。飽食の時代から物余りの時代、お金優先で工夫のない生活、人と人とのつき合い、きずな、ハングリー精神、いろんなことが昔と変わってきたように思います。もちろんこのことが人類の進歩か流れであろうかとも思いますけれども、たまには立ちどまって昔を思い出すことも必要ではないかと、私は思うわけでありまして。学力向上とともに、さきの少林寺拳法ではありませんけれども、心と体を鍛えることが重要と思っております。少子化からか、核家族化からか、モンスターペアレント、ネグレクトなどの言葉がはやるようになりましてけれども、今の子どもたちもいずれ早いうちに親になるわけでありましてから、早急に手を打たなければならないことだろうというように思います。そこで、あすからのこの実行策というものをお聞かせ願いたいと、このように思います。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

安東章治議員、学力、生きていく力を育む教育についての御質問でございます。

本市におきましても、学力向上につきましては、大きな課題の一つでございます。しかし、最近では知的な学力の部分だけがクローズアップされがちで、心や体を鍛えることがやや取り上げられていない感もあります。本市では教育行政の基本方針の中で述べておりますが、知徳体のバランスのとれた子どもの育成を目指しており、発達段階に応じて確かな学力の向上のみならず、豊かな心の育成と健やかな体づくりに取り組んでおります。心の教育としましては、道徳教育、人権教育の充実を図るとともに、小学校での勤労生産活動や自然体験、中学校でのチャレンジワーク、これは職業体験等などでございますけれども、の社会体験活動、またボランティア活動等を通じて心の育成を図っています。健やかな体の育成としましては、小学校ではマラソン大会等の学校行事や地域でのスポーツ少年団の活動、また中学校では体育の授業や運動部の部活等で体力づくりを推進しています。特に中学校の体育の授業では、本年度より武道が必須化となり、剣道や相撲に取り組んでおります。技能だけではなく、武道の精神も学習するなど、心身ともに鍛えておるところでございます。心の教育、体力づくりを推進していくには、例えば家庭、地域で挨拶運動に取り組むとか、

地域でのスポーツ行事に子どもたちが参加するとかのように家庭や地域との連携がととても大切になってきます。学校が家庭や地域としっかり連携して心の教育、体力づくりに取り組むことが、ひいては子どもたちの学力向上につながってくると思います。現在地域社会では核家族化などによる家庭形態の変容や人間関係の希薄化、個人主義や価値観の多様化など、さまざまな要因により地域そのものを構成している方々の子育てや、地域社会のかかわりなどに関する意識が大きく変化しています。その結果、各家庭の孤立化が起こり、子育ての悩みや不安感を持つ親が増加することが家庭の教育力の低下につながっていると指摘されているところでございます。このような現状を踏まえ、地域ぐるみで子どもたちを育むことの重要性を再認識し、子どもたちが感動したり、心を揺さぶるような多様な体験活動の機会の提供や、思いやりと心豊かな人間性、みずから考えて行動のできる力を培う取り組みを行ってまいります。具体例といたしましては、野外キャンプ等の体験学習、メイトランドエリアスクール交流事業などの国際交流、スポーツ少年団の活動、子ども会の活動などが上げられると思います。また、家庭教育は人間形成の基礎を築く原点であり、基本的な生活習慣や倫理観、自制心、自立心など、生きる力の基礎的な資質や能力などの育成には家庭教育の充実が欠かせません。現在市民の皆様のご理解と御協力いただきまして、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業などに取り組み、家庭教育や子育て支援の充実に努めているところでございます。申し上げました活動や事業は一部分の紹介にすぎません。今後におきましても子どもたちの健全育成に関しましては先進事例を研究し、取り入れるなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

今次長のほうから今後の取り組みといろいろと聞かせていただきましたけれども、いつもこの教育問題、それから生きていく力を育む問題等、この問題が出たときに必ず出るのが知徳体のバランスのとれた人間づくりだということが出ます。これがもう5年も6年も前からずっとこの知徳体という言葉はずっと使われておりました。それから数年たちまして、「早寝早起き朝ごはん」というような看板がどんとまた出たと、いろいろとあります。それを総合して教育というものはやっていかにやいけんわけでありましてけれども、やはり新たな取り組みとして、やはり今青少年の犯罪とか、それから先ほども申しましたように子育て放棄、あるいは子どもに対するしつけの少し甘い家庭等の問題、それから起こる犯罪というのが全国でもかなり聞こえてくるわけでありまして。最悪のが先ほどもこの近々にありましたけれども、学校でのいじめに対しての自殺問題と、いろいろと暗い話が出てくるわけでありまして。そういうことによりまして教育委員会といたしましても、本市といたしましてもかなり力を入れて、今言われた知徳体のバランスのとれた教育というものを推進していきたい、いくということが力強く言われたわけでありましてけれども、やはり具体的にもっと踏み込んで家庭での教育、あるいは地域社会での勉強、そういうことをやっぱり組み込んで頑張っていたきたいというように思うわけでありまして。今次長が言われましたように一つの例といたしまして野外キャンプをする、あるいはメイトランドなどのところにも行かれるようないわゆる海外体験、それから先ほども少林寺等で出ましたようにスポーツ少年団、そういうことで内面からも鍛えていくということを言われましたけれども、そのようなことを大いにやっていただきたいというように思います。当然子どもの教育というものには予算もかかるわけでありましてけれども、これはある意味聖域でありますので、精いっぱい使うところには使う、予算を削るところは削るといったメリハリを持った教育環境をつくっていただいて、より一層進めてい

かなければならないというように思っておるところであります。例えばメイトランドあたりの人を募集しましたら、それほど多くの方が手を挙げないというような状態ではなかろうかと思えます。もちろん旧美作町でやっておりました中国との交流等もあろうかとも思えますけれども、これにいたしましても人選をするのに大変だというほど手が挙がらないという消極的なものであります。そういうせつかくのチャンスはどうにかして物にするんだというような積極的な子どもを育てるためにも精いっぱい教育委員会一丸となって頑張っていたきたいと思います。教育長のほうから強い決意がございましたら、お聞かせ願えたらと思えます。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

教育問題の御質問をいただいております。

安東議員言われるとおりでございます。美作市におきましても成績のほうも悪い、そして風紀のほうも統計では悪いというようなことになっておりますけれども、今子どもたちを取り巻く環境の中で、やはり学校で学ばせて、そして家庭でしつけをして、地域で育てると、こういうことは大原則の中で進めておりますけれども、このことがばらばらにやるんでなしに、やっぱり連携をしてやるということが一番肝心であるかなというふうに思えます。家庭の重要性というものは我々も本当に重く受けとめておりますし、家庭が一番だろうというふうに思っております。親はその産んだ自分の子どもが恥ずかしくない子どもに育てるとというのが大原則であると思えます。あの子どもが生まれたときにあの手の分厚いもみじのような手の子どもがいろいろな大人になっていく段階の中でいろいろな方向へ進んでいくわけですが、それは何か、自分自身の意識もありますけれども、環境がいろいろなことに左右するわけですし、そういう環境づくりの中でそれぞれの学校が受けとめて、しっかり教育もし、仲間づくりをさせ、人間をつくっていくということでございます。ゼロ歳児から高齢者まで教育委員会のほうはお預かりをさせていただいております。3歳でもう能力が決まってしまうとか、3歳児の教育まで人間が決まるというようなことも言いますが、本当にいろいろなスポーツのする選手でも3歳のときからクラブ持つとか、いろいろなことを言っておりますが、そういう大事な時期が我々が教育をさせていただいておりますので、しっかりとしたものをしていかなければいけない。先生方も子どもにいろいろなことを言いますが、今言っておるのは、子どもに言ったことを必ず先生が同じことをやってくれと、挨拶を子どもにしなさいというて、自分が挨拶せんような先生では困るわけですし、そういう先生もおるわけで、そういうとこを今我々が現場に行きまして、指導をしながら、頑張っておるところでございます。今言われました早寝早起き、そして家族みんなと一緒に御飯を食べることが大事でして、みそ汁の本当に具の入った愛情のあるそういう御飯を食べながら学校に行くと、先生の言うことを聞き、そして先生の言うことが理解できる、先生も自分だけが理解するんじゃないに、子どもにわかる授業をさせていくということが大切かなというふうに思っております。心身を鍛えていくと、そして子どもたちの中では相手の本当に立場に立つといいますか、自分にされて悪いことは人にもしないというようなことで、みんなが仲よくできる、そういう学校をつくって、そして家庭へ帰って、地域へ帰って、頑張っていくというようなことが、そういうことにしていかなければならない、当たり前前を当たり前にしていくことが難しいというような世の中になっておりますので、その辺もしっかり受けとめながら、今現実にはやっておりますことは当然続けていきますが、しっかり先生方と協議しながらいろいろなことに取り組んでいきたいというふうに思えます。

学力の向上につきましては、今テストでそれこそ岡山県も下のほうにおるわけでございますけれども、先生

方に今言ってるのは、そういう類似問題とかいろいろな応用問題を反復でずっとさせて、そのテストにならさずというようなことが余りできてないので、そういうことをしながら、テストのためのテストじゃないかと言われますけれども、そういうもんもきちっとしていかなければ、よその子どもたちがやっとなで、それが対象になってくるんで、そういうことも実施にさせております。とりあえず子どもたちの学力が上げていくには、やはり強い体をつくりながら、強い精神をつかって、全てのことに取り組んでいくというようなことで取り組んでいきたいというふうに思います。また、いろいろな知恵といいますか、案、そういうものがございましたら、また教えていただきながら、みんなで一緒に将来を担う子どもたちを育てていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

3回目の質問ということになりましょうか。今教育長が力強くお答えしていただいたわけでありますけれども、やはり何といいますが家庭が一番ということになるかと思えます。そのためにはやはり我々行政の立場、教育委員会の立場といたしましては、なかなか家庭の中まで入っていけないんだということがあろうかと思えます。がしかし、やはり親とのつながり、生徒さんとのつながりというものもあるわけでありますから、その辺は聞けえ、悟れえじゃありませんけれども、やはりじっくりと話し合っていて、強い子どもたちを育てていただけるように精いっぱい教育委員会挙げて頑張っていたきたいというように思うわけであります。そういう思いを教育長のほうから聞かせていただきましたので、ぜひともそれを実行していただきまして、すばらしい子どもたちをつくっていただき、美作市がより一層栄えますように願っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

以上をもちまして通告順番7番、議席番号9番安東章治議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は10日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時43分 延会

平成24年12月10日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成24年第7回美作市議会12月定例会）

平成24年12月10日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（22名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小淵繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	20番	福島協
21番	内海健次	22番	道上政男

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外-内-建設担当部長	石田薫	企画振興部協働企画課長	景山二男
田園観光部企業誘致課長	竹田茂雄		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主事	井上賢治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。

6日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。16番万殿紘行議員が葬儀の準備のため少しおくれるようであります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

6日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番8番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。17番絹田和昭でございます。

けさは非常に寒波と雪になりまして、市民の方の水道管の破裂やそれから部屋の暖房、それから特に積雪の多い道路の交通事故がないようにお祈り申し上げたいと思います。

本日、私の一般質問は4項目を挙げております。

第1番目といたしましては、安東市長の2期目の出馬についての質問をしたいと思います。

第1項目めですが、安東市長は宮本市長の後継者として平成21年4月より美作市政を担当されるなり、すぐ竜巻災害や翌年は作東東部を襲った集中豪雨に見舞われ、その復旧に多大な尽力をされました。また、市北部には熊、イノシシ、鹿の出没により、熊については市民に被害が及ばない啓蒙活動やドングリの木の植栽など、またイノシシや鹿については駆除に対する助成、農作物の保護のための電気柵等の助成を特に拡大され、防除に尽くされております。続いて、東北地方を襲った東日本大震災につきましては直ちに職員を派遣をし支援活動を行い、現在はその地方の特産物を販売して支援活動を継続されております。公共施設につきましては、教育施設の作東中学校、大原小学校、福祉施設のやすらぎ荘の建設、また農産物につきましては、箕面市に農産物の直売所の開設を行って、想定以上の売り上げにより出荷農家の所得の向上に多大な役割を示しています。

今年度においては、消防新庁舎の、またクリーンセンターの着工、これは翌年度、翌々年度の完成であり、事業は継続しているものが非常に多く、当然と思われませんが、安東市長は2期目に対しての発言がまだございませんので、この場で市民に向かって2期目についての表明をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

本当に昨日に引き続いて雪ということで、冬がいよいよ到来したなという思いでございます。それにつけ

でも、東北地方の被災されとる皆さんが仮設住まいというのはいかがばかりだろうという思いでございます。一刻も早い通常の生活に戻れることを願っておるもんでございます。

2期目の出馬という御質問でございますけれども、今現在、私市長に就任して以来、賑わいのある田園観光都市を標榜しております。それについて与えられた任期の中で一生懸命取り組んでおる最中でございます。来年の任期満了に伴う2期目の出馬の考えという部分につきましては、しかるべきときに適切な場所で私の考えを述べさせていただきたいということで態度を表明させていただきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

市長の先ほどの答弁では、後日しかるべきときに適切な場所において発表するということですが、私としてみれば任期もあと4カ月です。この12月の議会のこの議場で市民に発表することが最もよい時期と、機会と思いましたが、非常に残念です。きょうまでの市政運営を見て、2期目の手腕については何ら支障はないと思います。私は2期目の安東市長に要望するとしたら、全ての市民との距離を縮めるために対話の機会をより多く持っていただくことが特に大切と感じます。そうすれば、安東市政は長期にわたり継続して市長を務めることができると確信していますので、早い時期に出馬表明を期待し、この項を終わります。

続いて、議長。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

17番（絹田 和昭君）

2項目に書いておりますのは、美作市民が一堂に参加するイベントの開催をしたらということで質問したいと思います。

合併して8年が経過し、多くの市民が一人の美作市民という意識が生まれつつあると感じますが、一方で余にも広い美作市であるため、大字の名称がどこにあるかわからないという、市民からそういう声をよく聞きます。このような状況であるため、旧町村を超えたつながりが残念なことにまだ進んでないと私は感じております。そこで、私は多くの市民が触れ合うことのできる場をつくることが大切であると感じ、次の平成25年度には市民総参加できるイベントの開催をぜひしていただきたいと提案するものでございます。

その一つは、やはり夏の時期の夏祭りが一つの最もいいものと思います。場所は別としまして、夏祭りはやはり盆踊り等で、夏の間に地域を回ってみますと、昔からしとる四つ拍子については大体踊り方が共通で、そういうものは簡単に取り入れられるんじゃないかと思いますが、ただ躍るだけではなく、旧町村の嗜好による競演というものを争う、競争するような、そういうものを取り入れると力が入ると思いますし、また新しくリズムカルな美作市の歌をつくって総踊りをするのも、よその町村がしとるようなのを、これもいいんじゃないかと思っております。

次に考えるのは、体育祭等というようなスポーツ祭です。種目は一般的な各地区でやっているようなものでございますが、幾つかは得点種目を上げて順位を競うことが非常に大切であると。やはり競争意識を植えつけるということも非常に盛り上がりができるんじゃないかと思っております。やはり私は昔老人大学の運動会をしましたときに、リレーを入れなかって非常に盛り上がり、後の反省でお叱りを受けたことがありますので、体育祭といいますとやはりそういう市町村別の対抗のリレーを取り入れると非常に熱が上がるんじゃないか私は思っております。

このイベントのどちらかを開催することによって市民の交流を深め、そしてイベントを通して市政の理解がより深まるのではないかと思います。そのことによって行財政の運営がよりやりやすくなると感じますが、市長、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

絹田議員の市民が一堂に参加できるイベントの開催ということで御質問をいただいております。

私が市長に就任して以来、絹田議員の言われるとおり、各種イベントは一つにまとめて開催すべきではないかということは常々申してきております。平成22年3月に市制5周年記念事業としてふるさと祭りを開催いたしました。そのときは各地域から多くの皆さんに御参加をいただき、御協力をいただきました。たくさんの方のテント村が出店できまして盛大に開催することができました。これを契機にふるさと祭りは地域を持ち回りで開催するという案などについて、美作市の行政事務連絡協議会で協議を重ねていただきました。各理事さんからは、各地域で開催するほうが催し物や展示品など地域住民の方の参加が多く、遠方での開催は参加しにくいといった意見が強くございまして、一本化できればよいという案ではございますけれども、各地域での開催したいという要望のほうが強いようでございます。

このことを踏まえましていろいろと協議を行いまして、ふるさと祭りにつきましては、隔年で実施するというように決定いたしまして、今年度は勝田、東栗倉、美作地域で開催して、多くの市民の方に参加をいただいたところでございます。平成26年度には市制施行10周年を迎えますので、各地域で行われている関連のあるイベントをできるだけまとめて記念事業として実施していければというふうに考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

今、景気の悪い時期に一堂に会して祭りといいますと一部の人からお叱りを受けるかとも思いますけど、私はやはり合併して8年、何か美作市が一堂に会する、そういう事業をぜひしたいと思っております。市長が言われるとおり、美作市制5周年の記念事業には、ふるさと祭りは確かに盛大に行われました。そして、各地域で開催されているふるさと祭りを1カ所で盛大にという案を美作市行政事務連絡協議会に提案されましたが、話し合いの結果、今までどおりの内容で隔年で開催するというように、ことは旧3カ町村の開催ということです。やはり長年継続して地域で触れ合い祭り等の行事が開催されておりますのでそれぞれの歴史がありますから、合併したからといってそれをすぐ大幅な変更はなかなか理解が得られなかったのじゃないかということも思っております。

このことから見て、広い美作市において1カ所でイベントの開催は難しいとは思いますが、時期と行事の内容を工夫すれば開催できるんじゃないかと私は思っております。6カ町村が合併しました今日、今急がれるのはやはり市民の一体感の醸成です。それを少しでも進めるのがこの市民の触れ合いの場を提供することによってできるんじゃないかということを思います。具体的に何をやるかということは別としましても、長期に継続できるものでなくてはならないと思います。仮に私が提案しました夏祭りであるとすると、都会に出ている人が美作市の夏祭りにはふるさとに帰りたいような、そういう行事内容でなくてはなりません。そのためには創意工夫が必要で、旧町村が趣向を凝らして雰囲気づくりをする必要があると思います。そのことにより美作市民が新たに活力が生まれると期待ができますし、合併した美作市で新しい何かをつく

り、躍動している美作市をアピールしてもよいと感じますが、まちづくりの担当する部長として伝統的な年中行事をどのように考えておると、ちょっと考え方を言ってもらいたいと思いますし、市長のお考えがあれば市長にお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

ここで16番万殿紘行議員が出席であります。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本当に市内で一つにしたイベントというものはあるのが一番いいだろうというふうに思いますが、一つ大きな難点は、かなり広大な面積で交通の便も非常に悪いという中で、片道1時間程度かけて皆さんが集まってこれるかということになると、なかなか難しいという面があるだろうというふうに思います。その中で私どもが行政事務連絡協議会に御提案申し上げたのは、比較的歴史の新しいふるさと祭りを各地域でやっておりますが、合併したんだから、ふるさと祭りは美作市の中に1つあればいいんじゃないかと、各地域でふるさと祭りというのもしょいとおかしいんじゃないかということで、それから一つは比較的新しい、いわゆる本当に歴史を持ったお祭りというのは地域の皆さんが本気になって一生懸命になってやられるところもありますから、その部分についてはいいんですけど、比較的行政が前に出て祭りの準備をしていくというのもしょいとおかしいんじゃないかということで、市内1カ所でやれば、市を挙げて準備もできるしするから、大きな祭りができるんじゃないでしょうか。例えば花火にしても、各市内で正確に数えたわけではございませんけれども、1カ所に集めると1万発ぐらいなんです。この御時世に1万発の花火が上がる場所というのは全国でも数が少ないですから、大きな祭りができるんじゃないかなということで御提案を申し上げたんですけれども、やはり地域がいいという御希望の中で、じゃあとりあえず前段として2地区を隔年にやるような方向でまずスタートをして、地域の交流をやりながら、展望とすれば1カ所にやれる展望を持っていこうというつもりで今回は隔年でお願いしようということになりました。

そして、かわるものと言われますけれど、実は先般スポーツフェスティバル、教育委員会主催ではあったんですけど、スポーツフェスティバルを行いました。参加が少ないですね。ですから、どうなんですかかねえという思いを持ちながら、やはり官製のイベントよりは地域の皆さんがその気になって、本気になってやろうという御協力がなければ、いかなるイベントを打っても難しいかなというふうに思います。

26年度の10周年ということになりますので、それに向けた考え方を整理しながら行政事務連絡協議会を中心に協議を重ねていって、できれば毎年1カ所、大きな祭りが美作であると言えるような形をとればというふうに思っておりますが、準備がかなり要るんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

絹田議員御質問の伝統行事をどうするかということでございますけれども、特に伝統行事におきましては、人口の減少が非常に激しく、各地域では伝統行事さえ守っていけないという地域も今後出てくるものと考えております。そのためにはやはり伝統行事ももう少し地域を広くして、協力体制をとりながら守っていく必要もあるというふうに私は考えております。

それから、イベントにつきまして、大きいイベントにつきましては、私個人といたしましては、例えば夏祭りの花火大会等につきましてはやはり1カ所で大きいものをする、そうすれば市外からも美作市のほうに

観光誘客ができると考えておりますので、できましたらやはり1つ大きなイベントも今後考える必要があるというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

今、部長のほうは伝統的な年中行事を考えてみたいというのだけど、市長は余り広いでなかなか参加は難しいということで、いろいろな考え方があって思うんですけども、私は特に美作市が一つの大きな、これはまた市長と考えが違いますが、市が直接主催した大きな祭りをつくってもいいんじゃないかというような気もいたしますけど、これは非常に今まで行政事務連絡協議会で協議されて、ふるさと祭りについてはそういう歩みになつたということでございますから、また時期を考えてしてもらいたいと思いますが。

もう一つ市長、市民憲章を制定されましたし、それから市の花と市の木もつくられましたんで、ここでつぐらひは美作市の歌ぐらひか、そういうものもつくってもいいんじゃないかと思いますが、そういう考えは市長としては今のところどう考えておりますか。市長でお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

市の花と木ですね、カタクリの花と梅、いやいやカタクリが間違ふかなと思ひまして、梅の木はあれですけど、カタクリについては皆さん、市内にそれぞれ群生地がございまして、それぞれ地域の方が頑張っていていただいておひまして、そこへ今は市のボンネットバスを利用して美作観光ボランティアの皆様方がガイドをしながら市内観光のコースの中へ入つたということで、時期が来ますればそこへ行きますし、それから梅の木につきましては、実は市の木となった段階で、大きくは梅の団地がどこかでできないかなというのが1つございました。候補地をいろいろと模索しながら大規模にはまだできておりませんが、少しずつ広がりが見えておりますし、既に上山地区ですか、梅の木を植えて既に梅ジュースもつくったということで、加工品として梅も今度はいけるかなというようなことを言われたりしております。そういう意味で取り組みが少しずつ広がっております。

それからもう一点は、せっかく市の木になったんだから、梅の木の盆栽がたくさんありますから、盆栽展をやろうということで、今2回目ですか、2回開催を行っております。毎年文化センターで開催をして、それなりに盛況ぶりを見せております。うまくいけば、梅の木ですからそんなに珍しいというものではございませんけれども、いろいろ研究しながら梅の苗木が販売できるような、梅の苗木市的なものが開催できないかなというのを展望しながら、同好会の皆さんに頑張っていていただいて盆栽展を今やっております。来年も多分開催されまして、なると思ひますので、ぜひとも一度ごらんになっていただいて、立派な盆栽がたくさんございます。梅の苗木と梅の盆栽の市場が立てれるようになればという思ひでそういった取り組みを今やっております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

いいんですか。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

失礼しました。市の歌につきましては、今後検討してまいりたいというふうに思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

前もって特に会って市長にお願いしてなかったんで大変申しわけないんですけど、僕は今6カ町村が合併しまして何となく市民の方が合併してええことなかったというような声をたくさん聞きます。特に税金につきましても、介護保険は周辺の町村よりもやや高くなっております。いいことはないというような声がありますから、そういうものを払拭するためには何か美作市がみんな一堂に集まって、こういう市民としての盛り上がりや何かつくったり、それから都会に出とる人が美作市へ帰ったらこれがあるよというような、そういう雰囲気、そして美作市が非常に活動しとる、今も非常にいろいろしとんですけど、そういうものをどうしてもつくり上げたほうがいいんじゃないかと思って、特に美作らしくじゃあ体操もありますから、もし体育祭をしたらそういうもんを準備体操として取り入れて普及をするというような、そういう祭りを今この時期に合わんという方もありますが、そうしてみんなの気持ちを一つにしたほうがこれからの美作市がより発展するんじゃないかと思ひまして、このことを聞いたわけで、特に歌につきましては今突発的だったんですけど、歌ぐらいはつくってもいいんじゃないかと思ひますが、特に今は非常にどこかでそういう踊りもされておりますので、お願いしておきたいと思ひます。

この項を終わります。

次は、美作市の普通建設事業の拡充についてということで言うてみたいと思ひます。

平成20年度の一般会計の普通建設事業費を見てみますと、決算額で58億5,500万円程度でございます。平成23年度につきましては28億1,200万円ほどで約半分となっております。そして、この間見せていただきました財政の推計によりますと、平成28年度は普通建設事業費は14億円ほどです。また半分ほどになっております。事業費そのものが非常に減額になっております。次の平成25年、26年度においては、普通建設事業費は多額に計上になると思ひます。それはクリーンセンターの建設とか消防署の建設などが大きなプロジェクトがありますから膨らんでいますが、実際の市民の生活、生産基盤の整備については残額の7億5,000万円ぐらいじゃないかと思ひます。それを町村に割ると1町村が1億円少々であり、市内を回ってみますとまだまだ家に車が入らないというような集落もあり、また集落内の道路につきましては、2メートル前後が多く、特に受益者が1戸とか2戸の場合はほとんどの進入路が整備がおくれている現状があります。また最近、雨が想定外の降り方をします。美作市においては最大の時間雨量何ミリぐらいと想定して、この集落内の水路の整備が進んでいるのかとお聞きしたいと思ひます。

私は、今美作市に時間雨量60ミリの雨が降ったとすると、相当な被害が出ると思ひます。したがって、そのような豪雨にも対応できる水路の改修を積極的に取り組んでいただき、被害を最小限に抑えていただくよう要望します。そのためには、今の財政計画の建設事業費では対応できないと思ひますので、事業費の拡大を要望しますが、担当部長いかがでしょうか。

まず、1回目の質問をします。

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

絹田議員の財政推計による建設事業費の拡充についての御質問ですが、財政推計は歳入規模に見合った歳出規模となるよう推計するものですし、計上した投資的事業は将来の実施を約束するものではありません。必要と考えられる事業を計上し、起債発行による将来負担を考慮して適切な事業量を推計するものでありま

す。

美作市は普通交付税の一本算定による減額が控えており、後年度負担を軽減する必要から起債の発行については抑制を続けており、限られた財源の中で効果的な事業を選択していかなければなりません。また、公共施設は老朽化しております。水道施設の更新、下水道施設の長寿命化、光ファイバーの更新などの財政推計に見込んでいない住民負担に直結する問題もあります。一般会計の予算規模は180億円程度に絞る必要があることから、引き続き緊急度や重要度、投資効果による事業の取捨選択を行い、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えます。

また、普通建設費における建設部の平成20年度から昨年までの事業費の推移につきましては、災害復旧事業を除き経済対策などの積極的な事業発注により事業費が大きな変動が生じていないのが現状であり、美作市が行っている普通建設費は議員が御指摘のとおりであると思っております。しかしながら、公共土木関係では、山家川、吉野川河川災害復旧工事により約23億円を投じて市道の橋梁改修及び頭首工等の工事を岡山県に実施していただいております。また、農林関係では、中山間総合整備事業、ストックマネジメント事業等により約13億円を投じて水路改修、圃場整備、ため池改修、集落道整備、防火水槽等の工事を岡山県に実施していただいております。これらの事業は本来美作市が実施する工事ではありますが、採択条件の補助率などにより岡山県に実施していただいております。市が行っている事業と合わせた場合、決して少ない額ではないと思っております。今後においても県営事業を含めて各種の事業を活用しながら、生活、生産基盤の事業実施を行ってまいりたいと思っております。

市内の集落内には、市道及び赤線道など多くの狭小な道路があり、整備がおこなわれている地区もあります。市道は現在美作市道路整備指針に基づきまして、一級、二級市道及び重要路線の整備を行っております。また、一級、二級市道の見直しを現在行っており、その後、その他市道の見直しを行ってまいりたいと考えております。市道であれば、地元からの要望に基づき可能な範囲で計画的に順次部分改良及び待避所の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、市道改良時の道路側溝等の整備の考え方でございますが、基本的には道路面に降った雨水の排水を考慮するものとなっております。雨量強度としてはおおむね時間90ミリ程度で計画することとなっております。山からのすだれ水や農業排水路等からの流入水などは別途横断管渠等により道路側溝外に排水するように設計しております。今後においても、集落内道路が市道の場合は、用地の確保や利用形態など必要に応じて適切な対応をしてまいりたいと思っております。

その他、集落内の谷川などにつきましては災害復旧工事で復旧を行っておりますが、災害復旧は原形復旧が原則であり、雨量強度による通水断面を確保することはできないことから、今後緊急を要する箇所につきましては、市単独事業、道路維持費や河川費ですが、これによってできるだけ対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

今の建設部長の答弁は非常に具体的詳細な説明ですけど、可能な範囲というようなこともありますし、できるだけというふうなことがありますので、なかなか難しいんじゃないかと思っておりますが。

平成25年度の一般会計の予算規模、聞き間違いかもしれませんが、ちょっと180億円というのが出ましたんで180億円にするのかなと思いましたが、この間、平成25年度の予算編成を読ませていただきましたら、

25年度については市長の選挙があるから骨格予算ということなんで、180億円というのは、この予算編成を見ますと将来的、27年、8年を見越したときに180億円ぐらいというようなことが書いてあります。ですから、ことしについては市長は当然市長選に出られて市長を継続されると思いますので、別に骨格じゃのうてもええなあという気もするんですけど、選挙があるのでそうされたのかなと思っております。

そういうことですけど、もし仮に180億円というような予算だったら、まずなかなか予算はとも組めないと思っております。非常に債務負担をしておりますので、これは25年についてはなかなか無理だと。このことから見まして、一般会計の当初予算は180億円ぐらいが将来的にはそれぐらいという、決められたと思うんですけど、今平成24年度に企画部長、将来的に180億円でしょうが、25年度の予算の一般財源が今現在で何ぼう使われとんです。25年度の一般財源がどれぐらいあって、今どれぐらい使われとんです。24年度です、失礼しました、24年度。特に一本算定というて非常に厳しく予算査定をされておるとは思いますが、これから25年度の予算査定をされると思うんですけど、24年度についての一般財源がどれぐらい使われとるか、もうあとどれぐらい余裕があるのか、教えてもらいたいと思う。

私は28億円減額ということをよく聞きますけど、実際これは私の感じですけど、皆さんがベテランですから計算出されると思いますが、実際予算編成をするのに非常に難しいのは、平成30年ぐらいが非常に難しくなると思えます。私はそう思うとります。剰余金から見まして今のところはそれほどじゃないかと思っておりますから、ちょっと教えてもらいたいと思えます。

もし180億円といいましたら、恐らく債務負担しか組めないと思えますから。そうなると、建設部というような仕事はなくなりますから、建設課になるんじゃないかと思うんです。普通建設事業は非常に少ないんで、私はもう少し頑張っていたきたいと思っております。

建設部長の姿勢は、集落内の生産、生活基盤の整備についての取り組みについては前向きに取り組むというようなことをいただいておりますので、よくわかりました。今までにおいて集落内の道路の整備が進まないのは、用地の確保、提供するほうもありますから、家屋移転が大きかったりして非常に難しかったと思えますが、この道路をつくる上で特に部長に聞きたいのですが、基準というのがあると思えますが、幅員が2.5メートルもあつたら、集落内の道路は十分車が通れると思えます。そこで、地域の実情に応じた対応ができないか、これは道路建設基準というんがあつて非常に難しいとは、1級、2級の幅員は何メートルというの基準があると思えますが、余り私はよく知りませんが、2.5メートルもあつたら私は集落内の未整備の道路にはこれは十分じゃないかと思うんですけど、特にそういう道路整備が今後単独でそういうものができるかということをお聞きしたいと思えます。

それから、河川につきましては、基幹水路について時間雨量90ミリということがありましたけど、90ミリの雨量といいますと相当な雨量でございまして、私ほうのここへ久賀ダムの資料があるんですけど、久賀ダムの流域が大体皆木副市長のところに住んどるところですけど、62.2平方キロメートルあります。ここに90ミリの雨が降りますと、大体この雨は560万トンぐらいの雨が降ると思えます。今の久賀ダムの総貯水量は440万トン、それで有効水量が380万トン、洪水調整の水域につきましては280万トンと、ここへ昔の資料で書いてあります。もう堆積しておりますから実際200万トンぐらいしか有効水量はないと思えますから、90ミリといいますと3倍ぐらいの雨が降ると思えます。ですから、梶並川の下流につきましては非常な雨量が出るとは思えますので。もしそういう90ミリも雨が降った場合の水利関係がどのようになるか、そういうことは非常に心配しますので、そういう90ミリが降ったとして、現況の河川で対応できるか、集落内の基幹水路が対応できるかというシミュレーションでもされとりましたら、そういう危険箇所を早急に見せていただきまして整備をしていく考えをちょっと部長に聞きたいと思えます。

そういうことでとりとめもないですけど、河川とそれから道のことをお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

将来の予想も含めてのことでございますけれども、今現在一般会計の予算規模でございますけれども、216億円程度でございます。合併以来、職員の削減やら起債発行額を抑制を行いまして、将来展望を含めてなんですけれども、今現在からいけば一般財源ベースで約20億円強の財政の削減をあと7年後に実施しなければ、市の状況は大変な状況になるだろうというふうに思います。

すなわち、今現在で言えば、私の想定の数値でございますけれども、五、六億円の金額が収支のバランスの中で黒字になっているというふうに想定をします。その財源につきましては、基金の積み立てとか繰上償還等に使っている現状でございます。7年後におきましては、今現在120億円ぐらいな基金ございますけれども、削減幅をある程度強めないと、それが破綻してもう残高もゼロになっていくだろうと。今の状態ではだめですよという状況だろうと思います。

それから、財政推計でございますけれども、絹田議員よく御存じだろうと思いますけれども、財政推計をする場合に、使用可能一般財源というのを出します。その出した中でハード事業を行うと。ハード事業を行いながら起債償還を計算しながら財政推計を出すので、どうしても削減できないものを中心に先に使いながら、ハードのほうへしわ寄せがなるというのが、これ財政の基本的なやり方でございますので、それを基準に出しているという推計でございます。すなわちハード事業は徐々に減らしていくということで、何を減らすとか、何をどうするかという計画ではないというのを御理解をお願いしたいと思います。

なお、単年度で言えば、過疎債等を使えば単年度の持ち出し一般財源というのは非常に微々たる金額でできますけれども、後年度の負担割合がやはり3割程度要りますので、その推計をしながらの計算をするということで、今現在ではハード事業、ソフト事業を合わせて20億円強の財源を減らさないといけないということで180億円の数字を出しておりますけれども、これは俗に言う28億円、一本算定後の5カ年たったときの数字というふうに理解をしていただきたい。それで、180億円ととまるかとまらないかというのも、これも削減の内容によって変わってくるだろうというふうに推計をしているということでございます。

大ざっぱなお話でございますけれども、将来展望を推計しながらの説明でございますので、今現在、あと2カ年につきましては単年度で言えばそれほど絞る必要はないんですけども、長期的な展望の中で言えば絞っていかねばいけないという現状ということで、よく御存じだろうと思いますけれども、改めて御説明をさせていただきました。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

市道の基準でございますが、議員言われましたように2.5メートルとか3メートル、現状につきましてはそういう市道もあります。ですが、今の美作市の市道の認定基準ですが、幅員が4メートル以上ということになっております。ですから、改良する場合、できるだけこの4メートルに合わせていきたいと思っております。ただし、維持修繕等で現状の道とほとんど変わらない場合は待避所を設けるとかという格好しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、河川につきましては、時間雨量90ミリということを言われましたが、河川の場合は90ミリの雨

量が山に降っても、それがすぐ出てくるという計算にはなっておりません。流出係数というもんがありまして、何時間後という格好になってきます。ですから、一概にその90ミリが全部出てくるという計算ではありませんので、現在は河川については決まった流量計算によって断面計算を行っておる状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、平成24年度の一般財源の関係について御答弁申し上げます。

平成24年度におきましては、国庫支出金、県支出金、地方債、それから交付金等を引きまして、そのうち……。

議長（道上 政男君）

部長、もうちょっと大きい声をしてください。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

引きまして180億円、これが一般財源になってます。その中で地方税が30億6,200万円となっておりますので、よろしく願います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

今政策審議監が言われたように、二、三年についてはできるが将来的に非常に厳しい、これはわかりますし、180億円というのは大体一本算定になったら、それぐらい減ると思いますけど、当初10年過ぎまして27、8年ごろから6億円ぐらいの一般財源の減額を想定して組んだら、僕は組めるんじゃないかと思って、大きな起債の償還が始まるから30年ぐらいが厳しゅうなるかなという想定ですけど、非常に審議監につきましては財政のベテランでございますから、その数字を言われましたんですけど、そのとおりという思いもあります。

特にそれから24年度一般財源につきましては、180億円もまだあるんだったら、今充当しとる予算につきましては158億円ほどでしょう、24年度一般財源に充当しとる予算を計上しましたら158億7,200万円ぐらいを一般財源に充当しとるんですから、まだまだこれ180億円だったら物すごい金がまだあると思うんで、これ基金に全部するんじゃないか言われたらそうですけど、そういうものをもう少し地域の今また建設部長のほうへ行くんですけど、4メートルなからにゃあいけん言われたら、これ困るんですけど、2.5メートルぐらいで十分です、そういうものを単独でもできるように努力してもらいたい。この差というのはすごく大きいです。私の計算が違うかもしれんけど、今まで当初予算から6号まで、部長、一般財源の充当は158億7,200万円ですよ。それがまだおたくの計算では180億円、24年度の余裕があるということは非常に財政運営上、非常に楽な運営をされるんじゃないかと思うんですけど。そういうものは今後どういうように扱われるか、そこから出されると思うんです。

それから、今言いました建設事業にどうしてもしわ寄せが行くというのは、一般単独事業ですから、単独の臨時的経費ですからどうしてもなるとは思いますけど、人件費等の計算、19年からのずっと決算の人件費を見ますと、だんだんだんだん減るんじゃないかと思わないで全然減ってない、人件費につきまして。前の委員会で見ましたように職員給には下がってんですけど、全体の人件費としては平成19年が41億8,800万円でしたのが、平成23年度は41億5,800万円、減ってないと。これはどうしても減らさなきゃいけないのが減らない

というのは、職員給はそのうち減っただけですけど、その他の人件費でこれが減ってない。これが大きな課題だと思います。

その他につきましては、僕は一番問題になっとなるのが物件費です。物件費はずっとふえておりますから。役場の諸経費がやっぱりもう少し減らす努力をしていただいて普通建設事業に充ててもらいたい、こういうことを特に要望したいと思いますが、これは今この人件費の減らん、職員数は減っただけですけど、この類団から見まして職員数がどれぐらい多いのか少ないかわからんですけど、人件費が特に減っただけで、職員給よりもその他の人件費が減らないというのは、これはちょっと不思議な状況になっておりますし、物件費がずっと減ってない。特に物件費の内訳の中につきましては、人件費と委託料ということになっておりますが、そこらを審議監、もう少し具体的に説明をして、なぜこれが普通建設事業に回らないかということをやっと説明してもらいたいと思います、3回目。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

人件費が減って物件費が減ってないという御指摘で、物件費の中で嘱託給のことを特に言われているんだろうと思いますけれども、事務事業の精査をする中で、特に廃止のことが現在できてないというのが中心だろうと思います。このたびの御質問の中でも支所の問題、統廃合の問題、いろいろな問題がございます。その中で今まで6町村の前の状態を今までずっと続けてる、続けざるを得ないという判断もございますけれども、同じ状態を続けているので、物件費については減ってないと。類団との比較の職員数の話もございましたけれども、ほぼ類団どおりの状況に徐々になっていっております。合併後10年で150人削減と、この数字については全てそのようにほぼ行くだらうと。特に国のほうで言われてるものにつきましては、現業職についてももう採用しないでくださいというふうな指示が出てます。採用しなくても行政は頼まなきゃあいけない、しなきゃあいけない部分がございますので、それを嘱託職員に回すか、もしくは委託事業とするしかないという状況でございますので、その経費については下がらない。今後も下がらない状況が続くだろうというふうに思います。ただし職員の方は減らされると、それに合わせて国のほうに対しまして交付税の削減についても何とか交付税そのものの考え方をもう少し考えてほしいということをお願いしている状況でございますけれども、今の言われている部分については美作市が一つになったわけだから、一つの自治体としてやってくださいよというのが交付税一本算定の差額で出てるというのはよく御存じだろうと思いますけれども、状況的にぎりぎりの状態はどうなんだというのをよく考えなければいけないという状況だろうと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

非常に審議監、人件費も余り下がってないんですけど、人件費とその物件費が下がってないんで、非常に努力されただけですけど、なお一層努力していただきまして、この普通建設事業、将来的に非常に少なくなるのが心配で、やっぱり生活基盤とか生産基盤に今後努力をしていただきますようお願いしまして、次の項目に行きます。

議長（道上 政男君）

絹田議員、次の項目に行く前に、ただいまから10分間休憩いたします。

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

では、次の項目、美作市の人口減少対策についてということ……。

議長（道上 政男君）

静かにしてください。

はい、どうぞ。

17番（絹田 和昭君）

毎月発行される広報みまさかの最後のページに1カ月間に生まれた人と亡くなられた人の掲載がされております。11月号の場合、生まれた人が9名に対し亡くなられた人は32名であり、おおむね生まれた人が1に対して亡くなった人が3の割合です。このように、自然動態について急激な減少の一途をたどっています。このままのペースで人口減少が続くとありますと、振興計画での目標人口3万4,000人には到底達成できなく、逆に3万人を割るのではと危惧しております。県北の近隣町村の多くがこのように人口減少となっていると聞きますが、隣接の勝央町は人口が横ばいと聞きます。それは特に工業団地があることに合わせ、民間の分譲住宅会社が住宅を多く提供しているということにより若者が定着しやすい状況になっているのではと考えます。

先日、その裏づけとなることがありました。この4月から転勤で旧勝田町に勤められとる人がいて、どこにお住まいですかと尋ねてみましたら、勝央町と言われました。なぜ勝央町を選んだのかと聞きますと、美作市は住宅の物件が少ない、勝央町はいろんな住宅が選択できたから勝央町に決めたと聞きました。このことだけで判断はできないですが、住宅の整備が美作市はやや少ないと感じます。民間企業を圧迫すると言われるかもしれませんが、人口減少が続いている現状から、その対策としては美作市が土地を取得して、10から20戸の分譲地を造成し分譲住宅地として売り出すことも必要と強く感じます。そして、住宅だけでなく、希望者には農家の休耕田を賃貸し、1戸当たり5アール程度の家庭菜園つきの分譲住宅を売り出し、若者の定住を図り、あわせて人口減少に歯どめをかけるとよいと思いますが、市長、この考えはいかがでしょうか、お尋ねします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

絹田議員の人口減少対策についての御質問をいただいております。

11月20日発行の広報みまさか12月号でございますが、子育ての特集を行いまして、美作市が取り組んでおります子育て支援について紹介をいたしました。この中でも触れておりますが、平成23年度の合計特殊出生率でございますが、国、岡山県の数値を美作市は上回っております、今までの取り組みの成果が少しは出てきたなというふうに思っております。

しかしながら、絹田議員が言われますとおり、美作市の人口減少につきましては著しいものがあります。行政報告でも申し上げましたが、今年度から、市外から美作市へ転入される際、新築住宅を建てられるか、

中古住宅を購入された場合に補助金を出すなど制度を制定し、一定の成果が上がってきておると思っております。

市内の共同住宅の建築状況を申し上げますと、美作インター周辺地域に集中はしておりますけれども、平成23年度で36戸分、平成24年度で73戸分の建築が行われておるところでございます。商業地や公共施設がある場所には民間資本による賃貸住宅や建て売り住宅の建設が活発に行われておりまして、市内からの移動や市外からの転入などで若者の定住化が図られておりますが、一部地域では関係法令の壁がありましてスムーズにいかないといったのも実情でございます。

近年、田舎暮らしがしたい、野菜づくりがしたいといった若者や団塊の世代がふえつつあります。昨年整備いたしましたお試し住宅の問い合わせも現在もございます。市内の高齢化率の高い地域では空き家も多く、集落崩壊の危機になっているところもありまして、空き家バンクなどを利用して対策も急務と考えております。

分譲地の開発につきましては、絹田議員が言われますように若者が定住したいと思うような適当な候補地が見つかった場合、民間との連携も視野に入れながら土地の購入、造成を行い、特に将来を担う若者に対して原価程度で販売できればというふうを考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

市長が言われるとおり、美作市の人口定住対策は医療費の助成とか新築住宅、中古住宅の取得に対する助成や旧勝田町におけるお試し住宅など、人口の減少対策の施策に力を入れたことは評価できると思います。しかし、高齢者になってきますと、病院が近くにあたり、買い物しやすい、そしてまた交通便がよいというのが必要条件となります。旧勝田町の山間部では景気の低迷も重なり、せっかく新築した別荘が売りに出ている状態であります。そのようなことから見て、山間部に別荘を建てて、民間の力で定住を促進することはなかなか今後期待はできないと思います。したがって、別荘によりその人口は一応増加でも難しいと思います。

私ほうでも、少し前に道路拡張により3軒が立ち退きになり、1軒は北山に転出されております。近年、特に若者が勝央町あるいは美作インター付近に新築をし、住所移転をする若者が目立ちます。合併してからは特に位置的には美作インターから2キロから3キロ以内に住宅の需要が高まっていると考えます。美作市としても分譲住宅を建設するとしたら、その付近に建設するんが最も適切かと思えます。

先日、政府の住宅着工統計9月号を見ますと、美作市においては市長が言われましたように共同住宅の建設になっておりますが、勝央町の場合は統計区分が長屋になっております。着工件数も美作市とそう変わらないぐらいです。この共同住宅と長屋の区分につきましては、通路など共用部分があるというのが共同住宅であり、長屋は独立した建物を指しとるということでございます。したがって、他町村から転入する場合、選択の幅がやはり美作市よりも、この9月分だけの統計を見ますと、長屋ということで選択の幅が勝央町のほうがあったのかなど。これは9月分だけの統計を見ている。今現在は政府の住宅着工は10月になっておりますけど、そういうことを感じました。民間が進めている共同住宅ではなく、美作市において菜園つきの畑つきの分譲住宅をぜひ進めるべきと強く感じますが、法的規制があるということも言われましたんですが、そういうものを規制をクリアして、早急に分譲住宅を進めるべきと考えます。適当な候補地が見つければ分譲住宅を考えると言われましたが、位置または団地数など、少し具体的にもう少し市長がお考えがあればちょっとお聞きしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

定住対策ということで本当にいろいろと取り組みを行っているつもりではございますけれども、なかなかそれも大きな成果というのは難しいものがあるというふうに思っております。特に、若者が需要の高い、交通の便利がいい、買い物が便利がいい、そういった分野には美作のインターチェンジ付近というふうに言われますが、逆に申し上げますと土地が高いんです。便利がいいところは土地が高い、土地が安いところは便利が悪いといった部分で、なかなかこれといった候補地がないという中で、ことし所信表明でしたか、申し上げましたが、学校の廃校跡を利用して若者専用の住宅をつくらうということで取り組みを行いましたけれども、やはりその地域の皆様方の御協力といったものも必要でございます。そういった部分がないとまとまって出すという部分がなかなか難しいというところがございます。今具体的にはどこというふうには申し上げませんが、まだ若者定住用の格安の分譲地をやるべきだろうということで、今の段階では物色をしているというふうに申し上げます。

そういった面を考えて、先ほども申しました原価、極端に言いますと原価を割ってもいいじゃないかなという思いを私は持つとんですけれども、これも相対的に見ただけで若者が将来ずっと美作市へ定住していただける条件づくりを、市が少々補助しても住んでいただける環境づくりをつくっていきたいというふうに思います。

それからもう一つは、先ほども申しました、こういったことは民間の業者の皆さんが非常にたけておられますから、そういった方々とも連携しながら市の分譲という形の中で業者と連携しながら販売を促進をしていくという方法も一つの手だろうというふうに思っておりますので、そういった面も検討しながら早目に皆様の前で発表できたらいいなというふうには思っておりますのでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

なかなか難しい課題であります。民間もありますから非常に課題が難しいと思いますけど。特に人口3万を割るということは、市の合併特例で市政をしておりますので、ぜひこの3万を割らない施策をどうしても実現していかなくてはならないのが一つありますし、もう一つは市町村規模を比較する場合には、面積の広さとか財政規模ではなく、やはりつまり人口、人が何人住んでいるかということは特に規模のあらわすこととしては基準になると思います。そして、国から交付される普通交付税の算定については、人口が基礎数値として非常に大きなウエートを持っています。

したがって、人口が減ることは財政上重要な問題でありますので、そのために安東市長は人口減少対策を重要施策として位置づけて、住んでよかったと実感できる美作市を目指して多くの施策を展開されていますが、なお一層の施策を充実して、この人口対策に取り組んでいただきますことを強く要望いたしまして、この項の質問を終わります。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号17番絹田和昭議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号5番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、それでは一般質問をさせていただきます。

初冬を迎え、日々寒さを肌で感じるころとなりました。歴史小説に新風を吹き込んだ作家司馬遼太郎先生の作品の一つ、「坂の上の雲」に登場する正岡子規は、季節を春は綿雲、夏は岩雲、秋は砂雲、そして冬は鉛雲と表現しておりますが、皆様は何を見て何に触れて季節を感じておられますか。

さて、日本経済は長期低迷を招き、デフレ現象から脱却できず、もがき苦しんでいる現実を見たとき、高度経済成長をなし遂げて活気にあふれていたあの昭和時代の日本はどこに行ったのでしょうか。それは、池田勇人首相の東京オリンピックに始まり、コンピューターつきブルドーザーというニックネームで呼ばれた田中角栄首相は決断と実行を信念に都市と地方の格差をなくすためにみずから考えた日本列島改造論をたたき台に高速道路、新幹線と次から次へ地方に向かって大きなうねりと改革を起こした時代でありました。日本人が日本人であることを誇りを持ち、日本の風土が生み出した独特の文化を守り、時代が求めるあらゆるものに对应してきた時代でもありました。

そんな時代を見、肌で感じてきた私が4年前、決断と実行を礎として美作市民が美作市に誇りを持ち、合併してよかったと感じていただける市になることを願い、微力ながら少しでもふるさとのお役に立ちたいとの思いから市議会の舞台に立たせていただきました。そして、幾つもの季節が描く風景を眺めているうちに時間は光陰矢のごとく過ぎ去り、いよいよ市議会活動も残すところ、冬と春の2季節、4カ月余りとなり、一般質問も今回を含めて2回となりました。

私の質問の基本は、先人のやってない分野がまだあるはずだという視点から議員活動の一環として質問をしてまいりました。これからやがて訪れる本格的な厳しい冬を乗り越えて、桜が咲き誇る春が訪れたころ、再び人生の岐路を迎えることとなりますが、北風が地に残った枯れ葉に容赦なく吹きつけ、やがて全て来春の芽吹きへの準備をするだろうがごとく、安東市政が実現に向けて進めている賑わいのある田園観光都市の一助となり、かつ私が目指す笑顔が根づく、そんな町を願って質問に入ります。

まず、美作国1300年記念事業についてお尋ねします。

美作国建国1300年記念事業については一般質問通告後、去る12月3日、全員協議会において説明を受けました。が、市民の皆さんには十分な説明がなされていないと思いますので、あえてお尋ねいたします。

美作圏域の全体会議からきょうまで紆余曲折があったことと思いますが、現時点ではどのような事業内容になっているのかお尋ねします。また、「懐かしく新しい未来に還ろう」とはどのようなコンセプトなのか、かみ砕いて説明が欲しいと思っております。美作市における主要9事業は決定したわけですが、事業主体、事業内容等説明をよろしくお願いいたします。

次に、記念事業の事務局は市商工観光課に置くとなっております。12年、2012年です、12年は各団体が例年行っている事業をイベントにしてみようなど、PRに努めることとしたとなっておりますが、今後各種団体等において、例えば小さな小規模なイベントを打ちたい等の提案があった場合、実行委員会として採用されるのか否か。また、窓口はどこになるのか。市が一つになって行う事業と理解しているが、実際のところ官主導型の事業と理解すればいいのか、率直に言っていま一つ盛り上がりに欠けているように思うのですが、私を含め市民の皆さんが理解していないようにまた思うのですが、まず最初のお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

尾高議員の美作国建国1300年記念事業についてということで御質問をいただいております。

美作地域の10市町村で実施いたします美作国建国1300年記念事業は、まず開幕セレモニーが来年の5月5日、旧暦で言います4月3日に開催をされます。また、年間のイベントといたしましては、1年間にわたり、JR津山線、姫新線、因美線を利用し、世界的にも有名な漫画であります「NARUTOーナルトー」をラッピングした列車の運行、美作市の歴史を尋ねて歩く美作国おもしろラリー、あさのあつこさんに10市町村の魅力を盛り込んだ内容を書いていただきまして、本を読んで参加する美作ミステリーツアーなど、多彩なイベントが決定をされているところであります。

次に、「懐かしく新しい未来に還ろう」のコンセプトの意味でございますが、懐かしくは我がふるさとに愛着と誇りを抱くこと、また新しい未来へは100年後の未来という意味でありまして、還ろうは10市町村が世代、地域を超えてつながることの期待を込めた深い意識が反映されてきております。

記念事業の事務局は、商工観光課が取りまとめた立場で担当部署となりまして、教育委員会、企画振興部と連携して美作市で開催される事業を進めてまいります。来年開催されます9事業につきましては、行政主導ではなく、おおむねみまさか商工会や湯郷温泉旅館協同組合あるいは美作市観光ボランティアガイドの会など各種団体が主体で実施する事業でありますので、これ以上事業をふやすということは考えておりません。尾高議員お尋ねの小規模イベントを実施する提案につきましては、現在も冠をつけて実施をいただいております。各種団体で実施していただくことに関してはぜひともお願いをしたいと思います。

また、御心配をいただいております、盛り上がりにかけているのではないかと御指摘でございますが、市といたしましても平成22年に美作市合併5周年記念事業や国民文化祭を実施したことで、ある程度の経験があることから、市民はもとより市外の皆様に記念事業の趣旨や美作市で開催されるイベントの概要が速やかに浸透し、来年の本番には子どもから高齢者までの幅広い皆様に参加して、会場を訪れても楽しんでいただけるように、高齢者大学や幼・保育園、小・中学校、林野高校を初め近隣の学校へ直接的な情報提供あるいはインターネット、広報紙、みまちゃんネルなどのあらゆる機会を活用してPRに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

美作市で行われる主要9事業の事業主体、内容につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

尾高議員の美作市内で実施される9事業の事業内容についてのお尋ねの件についてお答えをいたします。

事業の趣旨は、過去の美作市の歴史に触れる、現在の美作市に生きる、そして美作市の未来へつなぐを基本として、美作市の伝統文化、伝統芸能の継承と観光振興の推進につながることを重視しながら9事業を計画していることをまず御理解ください。

まず、1つ目でございますが、三星山記念文字点灯事業ですが、みまさか商工会が主体となりまして三星山山頂に「美」の字を点灯して気運の醸成とPRを行います。

2つ目でございますが、美作市の史跡ウォークは美作市ボランティアガイドの会が主体となりまして、因幡街道、出雲街道を歩きながら、現在も大切に守られております史跡の説明を行うものでありまして、年間に4回程度実施する計画になっております。

次に3つ目でございますが、伝えたい美作市の民話でございます。市実行委員会事務局が主体となりまして、市民の語り部によります映像番組を制作し、幼・保育園、小・中学校や図書館などにDVDを配布し、子どもから大人までの幅広い市民に鑑賞していただきたいと思っております。

次4つ目でございますが、宮本武蔵関連事業といたしまして、2年に1度開催されます武蔵まつりと連携をいたしまして、武蔵の里周辺でさまざまなイベントを実施したいと考えております。具体的には智頭鉄道の協力を得ましてラッピング列車の運行、武蔵資料館においてはゆかりの品の展示、あるいは自慢の一品や特産品の販売コーナーなどを設けまして、市民はもとより観光客にも訪れていただけるようなイベントにしたいと考えております。

次に5つ目でございますが、しの笛サミットということで、お通笛のまちみまさか実行委員会が主体となりまして、全国のしの笛演奏家に参加をしていただき、サミットの開催や湯郷温泉の旅館においても演奏を行うことを計画をされております。

次に6つ目でございますが、あなたも舞台に、みまさかドリーム新喜劇ということで、みまさか商工会が主体となりまして、美作国建国1300年記念事業にふさわしい舞台となるように、美作市の歴史や名所、特産品を盛り込んだ脚本によりまして、市民参加型の吉本新喜劇特別公演を計画しております。

次に7番目でございますが、おもちゃフェスティバルということで、湯郷温泉旅館組合が事業主体となりまして、湯郷地域の観光資源であります、おもちゃを有効に活用いたしましてイベントを実施いたします。毎年2月に開催をしております、おもちゃフェスティバルを拡大したものでありまして、具体的には全国おもちゃサミットを開催し、展示、基調講演のほか、湯郷温泉でゆるキャラ集合パレードなど、4日間にわたりましてさまざまなイベントを行い、関西、中国地区をターゲットに観光客の誘客を図りたいと考えております。

また8番目でございますが、おもちゃ列車は智頭鉄道とJR西日本の協力により、智頭線及び姫新線を走る列車内や駅周辺を会場におもちゃの展示、大道芸などのイベントを計画しております。特に沿線自治体との連携を図り、この機会に広域観光の礎となることを目的としております。

最後の9番目でございますが、人をつなぐ美作アートプロジェクトでありまして、アートプロジェクト実行委員会が主体となりまして、自然と風景がつくり出す市内各地域の特色のある大地を舞台に、新進気鋭の作家でありますとか有名な作家の方にも参加をしていただきまして、芸術性の高い作品の制作や展示、あるいはアートイベントを開催し、イベントの終了後も引き続き鑑賞が可能となる事業を目指しております。

以上が平成25年度に実施を予定しております9事業の事業主体と事業内容の概要であります。イベントを行う上で最も重要なことは、多くの市民の皆様や市外から訪れた観光客の皆様楽しんでいただき、いつまでもよき思い出となり、もう一度尋ねてみたいという気持ちが芽生えるイベントになることが理想であると思っております。そのためには9事業の情報発信はもとより、美作国建国1300年記念事業の意義等につきましても、尾高議員の積極的なPR、御協力をお願いいたしまして、この1300年祭が盛り上がるように絶大な御協力をお願いを申し上げまして答弁といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

大変抑揚をつけてのインパクトのある田園観光部長の答弁、ちょっと圧倒されました。

行政主導ではなく、おおむねみまさか商工会とか旅館組合とか、あるいは観光ボランティア、各種団体が主体で実施する事業だということで、最後に力強く言われましたように、多くの市民の皆さんが市外から訪れて非常に楽しんで、いつまでもよき思い出となり、もう一度訪ねてみたい気持ちというようなことが非常に大事なんだというようなことであります。

途中にありました過去の美作の歴史に触れる、現在の美作に生きる、そして美作の未来へつなごうを基本

にということで今回過去の美作の歴史に触れるということで2回目の質問をしたいと思います。

それでは、「続」と書いて「しよく」と読むんですが、続日本紀によると和銅6年、713年4月3日に備前国から英多郡、勝田郡、苫田郡、久米郡、真嶋郡、大庭郡の6郡を分けて設けられた。百済王南典と上毛野堅身の提案により、備前より分離して設立。初代美作守には分立提案者である上毛野堅身が就任した。古来より製鉄の盛んな土地で、たたら製鉄が行われた。美作の分立は、かつての吉備国分解の最終段階であり、鉄資源を吉備氏から直接ヤマト政権の管轄下に置くことによる吉備氏弱体化の意図があったとされると。いろんな説があるんですが、美作には英田、白猪屯倉、錦織、久米、弓削というんですか、弓をつくっていたとこだと思うんです、などヤマト王権と直結する部民が配置された地名が多くあると記されている。美作国建国には百済王南典がかかわっていることが記されている。

また、ここに一冊の本、これです。おかやま桃太郎ものがたりの原点と言われているのが「吉備津彦と温羅」でございます。この温羅からうらじゃ踊りが出たわけですが、物語の中で温羅は朝鮮半島にある百済の国の王子でした。隣国との戦いに敗れまして、白村江の戦いだと思うんですが、供のものたちとこの国、日本に逃れてきたそうです。船で吉備の穴海に流れ着いたものの、獵師たちから鬼と間違えられて暴力を振るわれ、仕方なく山に逃げ込んで新山の頂に住まいを構えたということです。

次に、今回県知事選挙において公約、教育改革と産業の振興を掲げて伊原木新知事が誕生いたしました。新知事は県議会全員協議会で挨拶されておられますが、その中で知事がおっしゃられているのは、アインシュタインは、常識とは18歳までに身につけた偏見のコレクションであるという言葉を残しましたと。これは自分が常識だと思っていることは実はただの思い込みすぎないことであり、とらわれ過ぎては物事の本質を見失う原因となるという意味の言葉だと考えていますと。私というのは、知事は、慣習や前例といった常識にとらわれることなく、自由な新しい着想で厳しい経済状況を乗り越えてきたと。中略しますが、また何よりもまず子どもたちの心の土台となる道徳教育を充実させることが重要だと述べられておられます。

そこで質問です。

美作国建国には、渡来し帰化した百済の国の百済王南典がかかわっている事実、それ以前の吉備国において百済の影響を政治的にも文化的にも受けている事実を知っておられますか、お尋ねします。

2番目に、おかやま桃太郎ものがたり「吉備津彦と温羅」を読んだり聞いたりして、子どもたちは百済、現在の韓国のことをどのように思うでしょうか。絵本の読み聞かせを私は道徳教育ととられているのですが、子どもは温羅のことを善人と思うのだろうか、悪人と思うのだろうか、教育の怖さがここにあるように思います。朝鮮半島は一つの国だったものが38度線で分断され、今は全く別の国です。子どもたちはどのように思っていると思われますか、お尋ねします。

また、平成13年12月23日付の朝日新聞に、天皇陛下がサッカーワールドカップダブル杯で交流に期待と、韓国とゆかりを感じています、桓武天皇の生母は百済王の子孫と続日本紀にのを見出しで報道がされ、記事の内容を読みますと、天皇陛下は23日、68歳の誕生日を迎えた。これに先立って記者会見し、深刻化する経済情勢が国民生活へ与える影響を案じ、この1年の出来事を振り返った。日韓共催のサッカーワールドカップダブル杯との関連で、人的、文化的な交流について語る中で、韓国とのゆかりを感じますと述べた。残念な歴史にも触れ、両国の交流がよい方向へ向かうよう願う気持ちを示した。ダブル杯の共同開催国韓国に対する関心や思いを問われ、陛下は、同国から移住者らによって文化や技術が伝えられたことに触れる中で、私自身としては桓武天皇の生母、高野新笠という方ですが、が百済武寧王の子孫であると続日本紀に記されていること、韓国とのゆかりを感じていますと語ったとあります。この発言は日本では特に話題にならなかったのですが、韓国では大きな反響を呼び、当時の金大中大統領が年頭記者会見で歓迎の意を表するほどだった

と。

歴代の韓国大統領は、今上天皇、平成天皇です、の韓国訪問を熱烈に要望してきたのですが、皆さん御存じのとおり、李明博大統領の発言によって天皇陛下の韓国訪問が一切水泡に帰してしまいました。李明博大統領は、天皇陛下が韓国を訪問するなら、独立運動の犠牲者に謝罪をすべきだという発言です。天皇陛下に対して韓国訪問や謝罪を求めたことはないと弁明しています。その真偽はわかりませんが、今では竹島をめぐって日韓の関係が悪化していることは間違いありません。韓国の子どもたちに竹島はどのように映っているのでしょうか。竹島は我が国のものという歌を歌っていると、このままでは悪化の一途をたどるだけで、両国にとって何の益もありません。

そこで質問です。

私たちは1300年以上の昔から交流があり、兄弟のような国なんだというように韓国に向けて発信する小さな運動をこの美作の地から始めてはどうでしょうかということで、岡山湯郷Be11e展～美作から世界へ～でしたか、それほど大きくなっていいですから、美作から韓国へ発信する思いはありませんか。

また、この本を美作市、この本というのはこれですけど、この本を幼稚園に配布するとか、図書館に置くとか読み聞かせボランティアに配るとか、韓国語の「吉備津彦と温羅」の本をつくるとかというのはあれかもしれませんが、桃太郎まつりのうらじゃ踊りのいわれは温羅の供養と感謝の踊りと位置づけるよう、岡山市に働きかけるとか、日本の国づくりには百済、すなわち韓国の人々が大きく貢献していることを1300年記念事業を機に何らかの形で伝えることはできないでしょうか。

これから先の子どもたちが、隣国韓国との親交は大切なことなんだなあと思いながら大人に育ってほしい、この教育が私は道徳教育だと考えております。大人にはそうだったのか韓国はと歴史認識を持ってもらうことも重要と思っております。この本の裏表紙に、ちょうどここに日本地図が載っておりまして、岡山ソウル間、約1時間35分で行き交うことができることが載っております。前石井知事がつくった3,000メートルの滑走路が機能するように、美作国にとどまらず吉備の国まで連携をとって、新桃太郎「吉備津彦と温羅」を韓国に向けて発信してはどうですか。

教育のレベル低下が言われておりますが、教科の点数がよいにこしたことはありませんが、昔習った尋常小学校修身の正直、慎み、友情、責任、礼儀等々点数であらわせない道徳教育、徳目教育を目指すことが真のレベルアップと私は考えております。

また、今や教育が観光につながる時代、その地域の歴史、文化が企業誘致の要因となる時代、そんな時代が国においても地方においても求められているのではないのでしょうか。例えば、韓国との国交においても、国ができなければ、国というのは日本国、要するに政府ができなければ1300年祭を機に地域から粘り強い気長な国交改善に向けて小さな息の長い呼びかけを小さな町から韓国に向けて発信してはどうでしょうか。

2回目の質問です。

議長（道上 政男君）

尾高議員、答弁は午後からでよろしいですか。

〔5番尾高誉久君「はい」と呼ぶ〕

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員の2回目の答弁を。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

午前中に引き続きまして、尾高議員の2回目の御質問にお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、隣人と呼ぶべきでしょう韓国と国際交流ということで美作市も行ってきておりました。しかしながら、いろいろと問題が生じて、政情不安ということで交流が中断ということが何回かありまして、結局今はもう交流が今市としての交流は中止という状況になっております。

韓国との話になりますと、私もいろいろと私見を持っております。まず、尾高議員御指摘で言われましたように、竹島の問題、天皇陛下に対する発言の問題、これほど日本人の感情を逆なでした発言はなかったというふうには私は思っております。また、隣の国と一緒に靖国神社参拝についてもいろいろと言われます。これ内政干渉です。そういった問題点がいろいろとあります。

その中で一番大きな、これ私の私見ですから国際的な勉強をしとるわけではございませんけれども、大きな違いは韓国と日本との歴史観の違いというのが根底にあるんだろうというふうに思います。本来ならば歴史というものは1つなんですけれども、お互いが愛国心というものを持ちながら、子どもたちに歴史の教育をやります。その中で歴史が、本来なら1つなんですけれども、2通りも3通りも歴史というものが出てくるというふうに思っております。その辺が本来ならば日本の政府が毅然たる対応で竹島問題にしても日本の領土というものをきっちりと主張を出して毅然とした態度を示さないと、いつまでたっても解決しないんじゃないかなというふうには私は思っております。

また、確かに過去不幸な歴史が双方にありました、ずっと歴史というならば。元寇の役もありました。もちろん豊臣秀吉がやったのもありますし、第2次世界大戦のきっかけもありましたけれども、そういったこともありますが、双方がお互いの歴史観というものをしっかりと見詰め直す必要はあるだろうと思います。が、日本は日本で日本の愛国心というものはしっかりと子どもたちに教えていかなければならないだろうというふうに思います。確かに、私は右翼じゃございませんけれども、日本の国を愛する国歌、国旗に対して日本人として敬意を払うのは当然だろうと思います。そのことはしっかりと子どもたちにも教えていかなければ、本当に隣人との親密なつき合いというのは難しい。相手におもねるだけが親善ではございません。そういった意味では、私はそういった毅然とした対応をとるべき、これは政府が、美作市が何ぼう頑張ってもどうしようもないだろうという思いがありますけれども、そういった思いを私は持っております。

そういうことで、子どもたちの道徳という部分については、国歌、国旗の問題もありますけれども、もう少し人を思いやる心というのは大事な問題だろうというふうに思っておりますので、そういった面での道徳ということについてもしっかりと子どもたちに教えていかなければならないだろうというふうな思いを持っております。

そういうことを言いながら、1300年記念事業でございますので、1300年記念事業のほうで10市町村で取り組む事業としての美作国の歴史について、わかりやすく楽しく学ぶ機会を提供することを目的とした小冊子を作成して、学校や図書館、公民館などに配布して、地域住民を初め未来を担う子どもなど、幅広い市民の皆様を対象に美作地域の歴史を理解していただけるよう計画をしております。また、美作市におきましても、平成24年度のプレ事業として歴史講演会を開催し、美作市の歴史を改めて再認識する事業に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの1300年記念事業を契機といたしまして、市民の皆様が地域はもとより市の歴史に興味を持ってい

ただくためにも関係市町村と連携を図りながら、歴史観や伝統文化の情報発信などにも努めてまいりたいと考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

尾高議員の美作国1300年祭の質問に対しまして教育委員会のお答えをさせていただきます。

自分が生まれ育ったふるさと、この美作市を誇りに思っしてほしい。そして、愛着を持つことができる子どもに育つような教育、世界中の人々と仲よくしようと思う心を育む教育の推進が必要であると考えております。そのためにも先人が切り開いた歴史を道徳教育の具体的な教材として積極的に使っていきたいと考えます。特に、美作国建国1300年の節目を迎えようとしている今は、歴史をさまざまな側面で見るとを学ぶ機会と捉え、歴史から創造された壮大なロマンを子どもたちが知り、混迷する現代を生きる糧となるよう期待するものであります。子どもたちに愛する郷土の歴史を伝えていくことは大人の使命であり、議員が提案されたようなこともそのきっかけになればと考えております。

次に、伝説についてであります。市内には三歩太郎伝説が現在取りまとめをし制作をしておるところでございます。それを子どもたちに夢のある絵本として広めていきたいと考えておるところです。あわせて、議員が今示されましたおかやま桃太郎ものがたり「吉備津彦と温羅」の絵本も市内小学校の図書室に配備することを検討し、活用してまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔質問席〕

そうです、市長がおっしゃられましたように、教育長がおっしゃられましたように、以前に一般質問の中でおっしゃられた議員がおられますが、人を思いやる心、恕、忠恕というんですか、そういう恕の心が本当に大事ななと私も同感であります。非常にいい御答弁ありがとうございました。

それじゃあ議長、3回目に。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

5番（尾高 誉久君）

これは11月25日の山陽新聞の1面に載っている記事ですが、中国に親しみを感じるが18%、韓国も急落して39%と内閣府世論調査が掲載されておりますが、日本と韓国についての歴史を知っているんだろうかなと、1300年記念事業を機に知ってもらいたいなど。昔、6世紀から7世紀にかけて朝鮮半島は高句麗、新羅、百済の3国が鼎立した時代に、最終的には663年の白村江と書いて白村江の戦いにおいて、唐、新羅の連合軍に倭国、日本の国です、と百済の連合軍が敗れて、敗れた百済の王族や貴族は日本に亡命し渡来してきたと。今も関西には百済という名のつく寺や神社、名字などが残っています。多分渡来してきた百済の王族らが日本で名乗った名字だったのでしょう。それを大和朝廷は彼らを大変優遇しました。渡来人たちは日本に多大な影響を与えました。彼らのもたらした鉄の技術、土木、建築、馬具や金属加工、高級な絹織物などなど日本の文化に溶け込んで発展してきました。また、百済王によって仏教も伝えられ、それらのことは今の日本にも大きな影響を及ぼしております。漢字も伝えられております。そこから平仮名が生まれ、今こうして文章が書けることなど不思議な縁を感じます。

百済の人々は国の滅亡とともに亡くなったのではなく、希望を持って海を渡り、日本で百済の文化の花を咲かせて、日本文化に大きな影響を与えたと思います。といいますのが、ここにある司馬遼太郎先生の「街道をゆく」の7番目の砂鉄のみの336ページに、津山吹屋の町、百済質店のことが書かれています。今は市街地再開発事業によって北園町に移転され、質屋もやめられていますが、同じ吹屋町に親戚のレジデントくだらという貸しビルがあります。津山には今も4軒、百済姓があります。来年3月16日に行われる中世時代の歴史研究をされておられます萩原茂雄博士の講演を企画されておられますが、先生にお会いして、先生いわく、事実の検証の上に立ってロマンであるべきとお聞きしました。事実を検証した上で夢を広げていくべきと考えますが、いかが思われますか。

それと、仏つくって魂入れずということわざがありますが、1300年記念事業の基盤となっているものは何か、いま一度考える必要が私はあるんじゃないかなと思っております。市長と教育長の思いや考え方はお聞きし理解しましたので、実際に事業に取り組む肝心の田園観光部長の1300年という重みと、これを事業にどのように反映していくのかという心意気をお聞かせください。

それで3回目とします。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、尾高議員の3回目の御質問についてお答えをいたします。

先人たちがさまざまな問題を克服して苦難を乗り越えて、国の骨幹づくりに取り組み歩んできた生き方を学び、元年となる西暦713年から始まった美作国1300年という悠久の時代の流れに思いをはせ、過去の歴史を再認識し、今日の美作市の基礎を築いた人々に感謝と敬意をあらわし、現在から未来永劫、栄光の繁栄の道を進むことを期して、3月16日にイベントとして開催される歴史講演会を皮切りに、4月から1年間をかけて美作国建国1300年記念9事業に取り組み、地域に活気を与えるためにも必ず成功させたいと思っておりますので、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

ちょっと田園観光部長が弱い答弁だったから、もうちょっと力強くするんかなと思ったんですけど。

総括します。

私も観光ボランティアの一員ですので、観光ボランティアとして来年2月24日を目指して長い歴史によって形づくられたのは郷土の方言ということで、それにスポットを当てて、岡山弁再発見と銘打って講演会を、これは1949年生まれですから私と同年の津山市生まれの青山融先生を講師にお招きしましてイベントを計画しております。先ほどは田園観光部長が熱い思いをもう少し熱く語っていただけるのを期待してんですけど、私も精いっぱい後押ししまして記念事業を盛り上げていきたいと思っておりますので、江見部長頑張ってください。期待しております。

これで1回目のあれは終わりました、2回……。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ、2項目め。

5番（尾高 誉久君）

次入っていいですか。

それでは、次の現代玩具博物館、オルゴール夢館の施設増築と駐車場スペースの拡充についてということで。

2011年3月の定例美作市議会の議事録275ページによると、一般質問の答えの中で、当時の田園観光部長が、市営現代玩具博物館、オルゴール夢館について、入館者増加に対応、施設増築を検討したい、これ山陽新聞の記事です、との前向きな答弁をされ、市長も増設という方向も検討していきたい、これは部長が答えたとおりでございますと答弁されております。同館は2010年3月に同市後山から湯郷に移転しリニューアルオープンし、10年度は同年4月から11年2月までの入館者が1万7,390人、対前年度比として3,933人増、前年比129%、入場料収入も2,254万円と同696万円の増加で145%でした。決算見込みについては、当初予算の収支プラス・マイナス・ゼロを見込んでいたが、約800万円程度の赤字を見込んでいたとの答弁でしたが、最終的には入場料収入は151%で642万円の赤字となったと。参考までに11年度は282万円と大幅に赤字が減少しているんですけども、赤字の主な原因は後山の施設が延べ1,000平米であったのに対し、湯郷は400平米、約5分の2という面積になり、非常に狭くなった。特におもちゃづくりコーナーや工作スペースの確保ができていない、体験収入と自家製グッズ販売ができないということが大きな要因となっている。ただ、昨年移転時のPR不足もありますが、このスペースの確保について、おもちゃづくりコーナー、展示スペースを魅力あるものにするためにも今後施設の増築も検討していきたいと答弁されております。

これ以上、増収を見込むためには施設の増設が不可欠と。特に土日、祝日には収客スペースが足りないため、またバスの駐車場スペースがないために通り過ぎてしまう観光客がふえています。増収増益によるプラス・マイナス・ゼロを目指すために施設の拡充を強く望みます。現代玩具博物館職員がやる気を出すような前向きな答弁をお願いします。

1回目です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

尾高議員の現代玩具博物館の増設と駐車場のスペースの拡充ということでございます。

御質問の現代玩具博物館、オルゴール夢館の施設の増築と駐車スペースの拡充について、これは尾高議員の御指摘のとおり、平成22年3月オープン以来、入館者も少しずつではありますが、確実に増加傾向にあります。特に土曜日、日曜日、祝祭日、湯郷観光案内所を訪れる観光客と重なりまして、現代玩具博物館前の駐車場が満車となるケースがふえているというのも事実でございます。また、現代玩具博物館内も尾高議員の御指摘のとおり、おもちゃの展示場及びおもちゃ教室を開催するスペースが狭くて、多数の入場者に対しては対応ができていないというのが現状でございます。特におもちゃの展示施設は在庫数に適応していないことや、おもちゃ教室は現代玩具博物館の誘客につながる営業的な面からも重要な戦略の一つであると位置づけております。

昨年行われましたなでしこジャパンによりますロンドンオリンピックアジア予選直前キャンプ以来、湯郷温泉の知名度が全国区となっております、湯郷温泉を訪れる観光客が増加しているということも十分承知をしております。平成23年3月議会でも答弁をしております。

賑わいのある田園観光都市みまさかの実現には観光振興、とりわけ観光資源の中心的な役割を担っております湯郷温泉街に点在する観光施設の活性化は必要不可欠であると認識をしておりますが、地元からの要望も踏まえながら、今後の湯郷温泉に対する施策、構想も考慮して施設の充実にしましては前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

それで、非常に申しわけないことを私もしましたのが、1回目の質問の中で流れを言っておるんで、現代玩具博物館、オルゴール夢館の駐車場が不足していると。特にバスの駐車場スペースがないことから、団体客の対応が十分にできておらず、みすみす入館者を逃していると、すなわち経営にも影響を与えているのではないかの思いから1回目の質問を、今のような質問をしたんですけど、提出後に素早く動くのが商工観光課なんだなど。一緒に現地を改めて調査したところ、湯郷観光案内所の付近に対応可能な駐車場のスペース、しかもそれが市有地が存在することがわかりましたので、問題の全てが解決したとは思いませんが、緊急時には当面の対応ができることがわかりました。1回目の質問と1回目の答弁等に多少の時間のずれがあったことを非常に申しわけなかったなと思っております。私も財政的な問題もあることは承知しておりますが、本格的な大型バスが駐車できるスペースの確保は今後の、言うても市の土地ですから一応、管轄としてやっぱり関係者の駐車場が欲しいというのは変わりありません。

このようなことで、ここからなんですけど、その問題は解決したんですけども、いろいろと尾高は何でこういうような質問を行ったかという真意を言いますと、現代玩具博物館の駐車場は湯郷の観光客の増加や地域住民の活性化の中心地であるとの強い思いがあります。私はこの席をおかりしてたびたび湯郷地域の問題を取り上げさせていただきました。執行部におかれましては、実現可能な問題は逐次解決していただきました。実施計画を着実に前進させていただいたことに本当に心から感謝申し上げます。その実例として、国民宿舎の跡地売却問題であり、また全員協議会で説明があった新たな湯郷活性化拠点の整備計画などがあります。美作市は湯郷だけでなく、全市的な考えのもとに整備計画を立て、優先順位により全ての事業を行っていかねばなりません。私たち議員もそのことは十分認識した上での発言でなければならないと常々考えております。

そこで質問であります。観光客誘致対策や地域の活性化対策については各種の施設整備を行っていただいておりますが、そこで育つ子どもたちのための湯郷幼稚園はいかがでしょうか。湯郷幼稚園の老朽化の問題や進入路の問題やグラウンドの状況はどうでしょうか。市内の各園舎とも比較しても私は一番劣悪な状況であると思いますが、どのように認識されておられるのか。

私の見るところでは、既存の建物の耐震や改築は無理じゃないかと。今、市において少子対策や定住対策を重点施策として各種の事業を積極的に展開されておられますが、現湯郷幼稚園では少し寂しい気がしますし、危険園舎であると思います。私はぜいたくな建物でなくてもいいので、多くの園児が通ってみたい、また保護者が通わせたいような園舎を湯郷地区に建てるための適地を求めて移転新築を早急に行うべきと思いますが、いかがでしょうか。観光施設の質問から少し離れてしまいましたけれども、観光地の宿命として、観光地湯郷に生まれた私の宿命としてそこに住む住民の生活や景観もまたおもてなしの一部だと考え、あえて執行部の考え方や方向性についてお聞きしたいんですが、市長、その一端でもよろしいからお答えお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

非常に尾高議員、夢のある御質問をいただきましてありがとうございます。

まず、オルゴール夢館のほうの話を少し。駐車場というものは各施設のそばに大きな駐車場があるという

のに、これにこしたことはないだろうという考え方もありますし、また湯郷温泉という町並みを考えますと、本来ならば両端に車をとめて、湯郷の町の中を歩いていただきながら目的地へ行っていただくと、そういう仕組みをつくり上げようというコンセプトがありまして、真ん中に大きな駐車場をつくらずに、両サイドから歩いてほしいという思いの中で駐車場があります。そういった意味でつくってありまして、なかなか思うように町を歩いていただけないという部分もありますが、そういう歩けるという仕掛けづくりを今後も続けながら駐車場の問題についても考えてまいりたいというふうに思いますし、また建物は建築確認等々問題、ハードルがありまして、これをクリアしないとなかなかうまく前に行かないという思いがあります。何とか広げて、おもちゃが売れる場所、体験学習ができる場所をつくりたいという思いを持っております。

そういう流れの中から子どもたちの夢をとということで、湯郷幼稚園の施設は、保育所はたしか昭和48年建築でございます。幼稚園のほうは51年か2年に建築した建物で、今約140人、ざっと140人の園児が通っております。かなり老朽もしておりますし、狭いというのが大きな問題です。特に幼稚園の場合は2階建てでございます。2階に2つ教室があります。当時の部分の考え方と少し今は変わりがまして、階段等も通路等も大変狭うございまして、いざというときに子どもたちが避難するのに、滑り台はしてあるんですけど、いざというときにはいかなるものかなという思いも持っております。何より借地がたくさんあるということでございまして、何とか対策を考えていこうという思いを持って、教育委員会とも協議をしております。

その中で用地をある程度目鼻を、目鼻というか、場所をここがいいんじゃないかという思いの中でおるんですけど、そういった用地をいろいろと諸般の情勢の中で早急に動いて用地確保をしていかなければ、湯郷幼稚園が一切手がつけられなくなるおそれがちょっと出てきておりますので、早急な用地の確保だけは入っていきなさいという思いを今現在、急遽思っておるところでございまして、これはちょっと予定外の答弁をさせていただきますようりますが、そういった諸般の情勢の中でどうしても用地先行取得をしていかなければだめかなという思いを今思いながら、湯郷幼稚園を何とか対策をとっていきなさいというふうに思っておりますので、今後とも湯郷の町とまちづくりに御支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

いつものことながら、尾高はよく横道にそれる質問をするので申しわけない、答弁ありがとうございます。

それじゃあ、もう総括に入りたいと思います。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

5番（尾高 誉久君）

といいますのが、私共通してないように思われますが、道徳教育といっても子どものことを言っているんです。現代玩具も子どものことなんです。保育所も子どものことなんです。もうしばらくしたらジングルベルが鳴って、保育所ではクリスマス会、この間の8日には重度心身障がい者のクリスマス会に行きまして、本当に大変なお母さん、お父さんの姿を見ましたが、そういう気持ち、親と子どもということの意味合いで一貫した質問をしたつもりでございます。親と子どもというもの、大人と子どもはどうあるべきかということと最後にちょっと読み聞かせのおじさんになってやってみなさいなど。

といいますのは、美作国建国1300年記念事業のコンセプトは100年後の未来へとのことでしたが、今現在115年後の未来となった、皆さん御存じの「サンタクロースは本当にいるの?」、世界一有名なこれ社説を

紹介して12月定例会の一般質問を終わりたいと思いますが。

「サンタクロースは本当にいるの？」という題で知られるこの社説は、1897年9月21日、アメリカの新聞、ニューヨーク・サン誌に掲載されました。当時8歳の女の子ヴァージニア・オハンロンが、クラスでサンタがいるかないかで論争になり、父親の勧めで新聞社に手紙を送って質問したものに記者のフランシス・チャーチが答えたものです。

本紙は、ここからです。本紙は以下に掲載する投書に対して直ちにお答えを申し上げるとともに、このように真っすぐな方が読者におられることを心からうれしく思いますという文面で始まります。

こんにちは、新聞のおじさん。私は8歳の女の子です。実は、友達がサンタクロースはいないというのです。パパは、わからないことがあったらサン新聞というので、本当のことを教えてください。サンタクロースはいるのですか。ヴァージニア・オハンロン。

ヴァージニア、それは友達のほうが間違っているよ。きっと、何でも疑っている年ごろで、見たことがないと信じられないんだね。自分のわかることだけで全部と思ってるんだろう。でもね、ヴァージニア、大人でも子どもでも、全部がわかるわけじゃない。この広い宇宙では人間って小さな小さなものなんだ。僕たちには、この世界のほんの少しのことしかわからないし、本当のことを全部わかつてみるにはまだまだなんだ。

実はね、ヴァージニア、サンタクロースはいるんだよ。愛とか思いやりとかいたわりとかがちゃんとあるようにサンタクロースもちゃんといるし、愛もサンタクロースも僕らに輝きを与えてくれる。もしサンタクロースがいなかったら、物すごく寂しい世の中になってしまう。ヴァージニアみたいな子がこの世になくなるくらい物すごく寂しいことなんだ。サンタクロースがいなかったら、無邪気な子どもの心も、歌を楽しむ心も、人を好きになって思う心も、全部なくなってしまう。みんな何を見たっておもしろくないだろうし、世界を楽しくしてくれる子どもたちの笑顔も消えてなくなってしまうだろう。

サンタクロースがいらないだなんていうのなら、妖精もいないっていうんだろうね。だったら、パパに頼んでクリスマスイブの日、煙突という煙突に全部人を見張らせてサンタクロースが来るかどうか確かめてごらん。サンタクロースが来なかったとしても何にも変わらない。だって、サンタクロースを見た人なんていないし、サンタクロースがいらないって証拠もないんだから。大事なことは誰も見た人がいないってこと。妖精が原っぱで遊んでいるところ、誰か見た人いるかな。うん、いないよね。でも、いないって証拠もない。世界で誰も見たことがない、見るができない不思議なことって、本当のところは誰もわからないんだ。

あのガラガラっていうおもちゃ、中をあけたら、玉が音を鳴らしていることがわかるよね。でも、不思議な世界には、どんな強い人でも、どんな強い人が束になってかかっても、こじあけることのできないカーテンみたいなものがあるんだ。無邪気な心とか、歌を楽しむ心、愛とか人を好きになる心だけがそのカーテンをあけることができ、物すごくきれいで格好いい世界を見たり描いたりすることができるんだ。うそじゃないかって、ヴァージニア、これだけは言える、いつでもどこでも本当のことだって。

サンタクロースはいない。いいや、ずっといつまでもいる。ヴァージニア、何千年、いやあと十万年たってもサンタクロースはずっと子どもたちの心をわくわくさせてくれると思うよ。

ということで、社説は終わっておりますが、その後、このヴァージニアはニューヨークの学校の先生になって、47年間子どもたちを教え続けたそうです。これがアメリカンドリームの中で未来永劫伝えられとる有名な社説です。

以上、私の一般質問を終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号5番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

準備のためしばらくお待ちください。

続きまして、通告順番10番、議席番号3番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、12月定例議会の一般質問に入らせていただきます。

私は、本定例会での一般質問で2項目上げさせていただいております。1項目めにつきましては、宇野バスの美作線につきまして、また2項目めにつきましては防犯灯設置の補助金についてでございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

1項目めの宇野バス美作線についてでございます。

美作市と岡山市を結びます公共交通機関であります宇野バス美作線の運行継続は、美作市民全ての願いでございます。平成21年8月に宇野自動車より美作市に近々往復2便を減便する、将来は路線から撤退をするとの申し出があったと耳にして以来、私もこの件に関しまして、再三にわたりまして宇野バスの現状運行の継続を願い、利用促進の取り組みにつきまして一般質問をしまいにしました。市長におかれましても、陣頭指揮をとられまして、宇野バスの運行継続のために利用の促進に積極的に取り組んでおられます。

そこで、本年度に実施いたしました利用促進の取り組みであります。キャンペーンの観戦ツアー「宇野バスに乗って、岡山湯郷Be11eの応援に行こう！！」が前期の7月1日、7月8日、後期が10月14日と11月4日に実施をされました。市長、この議会での行政報告で述べられましたが、改めてこれらの利用実績についてお知らせをください。

次に、美作・岡山お出かけバスツアーが実施されております。現在も進行中でございます。現在の利用状況につきましても改めてお知らせをください。また、その他の具体的な取り組みの現状をお知らせください。

これらの利用促進の取り組みによりまして、宇野バスとの協議の上で成果をどのように捉えたのか、分析をされておられるのかをお尋ねをさせていただきます。

次に、要旨の2になります、減便に伴う対策についてお尋ねをいたします。

現在の宇野バス美作線は、林野駅発岡山駅経由表町バスセンター方面行きは、林野駅発6時始発便から18時2分発の最終便の10便が運行されておりました。しかし、11月30日にダイヤ改正によりまして、林野駅発8時3分と15時47分の2便が減便されまして、現在は1日に8便の運行となっております。

また、表町バスセンター発湯郷温泉経由林野駅方面行きにつきましては、表町バスセンター発7時15分を始発便といたしまして、20時の最終便の10便が運行されておりました。また、仁堀発7時19分の林野高等学校への通学便が運転されております。しかし、こちらにつきましても同様に11月30日のダイヤ改正によりまして、表町バスセンター発13時25分と最終便であります20時発の2便が減便されて、1日8便の運行となっております。

広報みまさか11月号によりますと、宇野バス美作線減便に伴う対策ということで掲載がされておりました。平成25年4月以降、存続される6便の内容は早朝に美作市から岡山市に向かう3便、そして夕方に岡山市から美作市のほうに向けて運行される3便ということで、それに合わせまして林野高等学校の登校に対応いたしました朝の1便、また下校に対応しました夕方の1便が運行されるとの内容でございました。朝夕3便という説明でございました。これにつきまして、具体的なダイヤをお尋ねをいたします。

また、減便となる林野駅発の7便、林野方面行きの7便——これは11月30日改正前の数字でございますけれども——につきましては、美作市、赤磐市、美咲町による代替バスを共同で運行すると。運行時刻が決まり次第お知らせするとの広報11月の内容でございました。宇野バスの減便全てを代替バスで運行するのをお尋ねをいたします。

また、現在協議中のこととありますが、代替バスの運行は決定しているとのことでございます。大変喜ばしいこととございます。特に運行経費の負担割合、車両確保等、そういうものにつきましては現在も協議が続いておるのではないかと推察いたしますが、代替バスの運行ダイヤ案につきましては既に協議ができていのではないかと思います。代替バスの運行ダイヤにつきましてもお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

萬代議員の宇野バス美作線についての御質問をいただいております。

利用促進の取り組みについてということとございますが、宇野バスにつきましては沿線住民の方々の利用の減少等によって廃止せざるを得ない状況になっておりましたが、宇野バスの社長と役割分担や美作線の必要性につきまして一生懸命交渉いたしました結果、廃止を回避することはできました。しかし、利用者の増加が見られないと、いつ廃止という状況になるかわからないということとございます。

美作市といたしましては、利用促進策などに取り組みまして、公共交通の維持をしてみたいと思っております。その一環として、宇野バスの利用促進キャンペーンを岡山湯郷Be11eのホームゲーム4試合を対象にいたしまして、7月から11月まで計4回を実施いたしました。4回の開催で合計が265名の方々に宇野バスを御利用いただきまして、大変好評を得ることができました。前期の7月分の開催分は、キャンペーンの周知期間がなかったにもかかわらず、多くのお客様に御利用をいただきまして、後期の10月14日の第2便は岡山駅から満員となりまして、1時間半、立ちっ放しのお客様もございまして、近年にない状況が見られたということで大変喜ばしいということでありましたが、臨時便等の対応ができなかったことについては反省をしなければならぬということとございます。

次に、11月4日のホーム最終戦は、前回の反省から宇野自動車の協力をいただきまして臨時便の運行をしていただき、利用者の岡山湯郷Be11eファンからはお礼の言葉を多くいただいております。

また、応募はがきの御意見の中には、バス停からのシャトルバスの運行のお礼や観光を絡めた応援バスツアーの企画の提案、湯郷温泉宿泊を含めたツアーなどをいただきました。今後も利用促進を講じながら、宇野バスの美作線の存続に向けたキャンペーンを企画してみたいと思っております。

ちなみに、応募はがきの商品は湯郷Be11eのユニホームにBe11e選手全員のサイン入りでございまして、遠くは山口県下関市から来られて応募されとる方がございました。もちろん京阪神方面からもたくさんの方が来ていただいております。

また、市民の方々にも、美作・岡山お出かけツアーとして、岡山市へグループで出かけられる場合のバスの利用券の交付も行っておりまして、これは11月18日現在で25グループ120名の御利用がございまして。主に利用される目的は、岡山市でのイベントなどに利用されまして、利用される地域の方は美作地域、英田地域のグループや友達、そして家族などでございます。

市内共同バスの利用促進につきましても、地域の皆さんの御利用を促進する広報を行っているところでございますが、これは低調な御利用状況になっているということで、共同バスのほうも御利用いただきまして

宇野バスに乗車をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

減便に伴う対策について、具体的な時刻でございますが、現在、美作市、赤磐市、美咲町で減便に対する運行について協議をしております、減便される時間帯の運行は赤磐市が主体で運行していただくようお願いをしているところでございます。

宇野バスの平成25年4月以降の具体的な運行時刻でございますが、現在最終的な時刻は決定しておりませんが、林野高校生に対応した時刻として、朝の通学の仁堀7時19分発林野駅行きと帰宅時の林野駅18時40分発仁堀行きは運行していただくことになっております。

次に、林野駅発岡山行きでございますが、林野駅6時発、6時46分発、8時34分発の3便の予定でございます。岡山発林野駅行きは14時20分発、16時20分発、17時30分発の3便の予定でございます。これは今現在のあくまでも予定でございます、ダイヤ改正等で多少の時間の変更はあると思っております。

減便に伴う代替運行についてでございますが、現在美作市、赤磐市、美咲町で共同運行することで協議をしておりますが、宇野バスの7便の減便を全てカバーすることはできず、昼間の3往復と周匝周辺から林野駅間を行うこととしております。運行区間は、林野駅から赤磐市の新道徳先間になりまして、岡山駅までの直通便ではなく、乗りかえとなります。御利用いただく方には大変御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

時刻につきましては、最終決定をしておりませんが、岡山方面行きは林野駅9時48分発、14時5分発、16時54分発の3便と、岡山方面から8時18分発、11時51分発、15時57分発と19時5分発、これは周匝どめという、おおむねこのような時刻になります。いずれにいたしましても、詳細が決定次第、市民の皆様方に周知徹底を図ってまいりたいというふうに思います。

ちなみに、バスにつきましては車両確保につきましては、宇野バスが少し小型になりますけれども、改造をしてバスとして使えるようにして新車を提供するということになっております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員、2回目の質問は休憩の後ということで。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時04分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員、2回目の質問を。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）〔質問席〕

先ほどは利用促進のキャンペーンにつきまして市長のほうより詳しい利用状況をお知らせいただきました。また、この利用促進の取り組みによりまして廃止というものが回避できたという御答弁をいただきました。大変ありがたいことでございます。

そこで、今回の利用促進策、キャンペーンについて、ことと同様、観戦ツアーや美作・岡山お出かけツアー、引き続き実施されるのかをお尋ねをいたします。また、新たな取り組みを検討されておられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、減便に伴う対策につきまして、広報によりますと岡山へ行く場合は代替バスは岡山への直行便はな

くなると、先ほど市長おっしゃられました、赤磐市の新道徳先で宇野バスへの乗り継ぎがなされなければならないということでございます。

そこで、パネルを用意させていただきました。こちらが新道徳先のバス停留所でございます。これは現在の宇野バスが利用しとるバス停でございます。代替バスにつきましてもここまでを運行をすると、ここからは岡山に行く場合は宇野バスに乗り継いであとは行くというものでございます。

ちなみにこの上を走っておりますのが、山陽自動車道でございます、その山陽自動車道に並行いたしまして片側2車線ずつはございます。こちらにつきましては、岡山方面につきましてはバスが停留できるようなスペースはございます。岡山から林野駅に向かう反対側の車線につきましては2車線の中にバス停があるということで、宇野バスがとまるスペースは用意されていないところでございます。

そこで、新道徳先のバス停での岡山方面行きは私もこちらが結節点になるということを開きまして、出向きましてその新道徳先にある時刻表を写してまいりました。これが新道徳先の宇野バスのバス停の時刻表です。こちら側が林野駅方面へのバスの時刻表です。こちらが岡山駅を經由してバスセンターのほうへ行く時刻表でございます。

ちなみに、こちらの時刻を数えましたら全部で54便、こちらにつきましても54便あります。ということは、言いかえれば代替バスになっても岡山に行く場合はおおむね10分間隔で宇野バスが来ておるといことが言えます。こちらにつきましては、この色分けをさせていただいておりますが、この赤が、どちらも一緒ですけども、宇野バスが25年4月以降も引き続き運行をする3便でございます。この緑色が宇野バスが減便いたしまして、先ほど申しました赤磐市を主体として美咲、美作市での共同運行というバスの時刻表でございます。3便でございます。これを見ていただきましてもわかりますとおり、こちらから次の宇野バスの運行につきましても11時51分の次に来るのは14時57分、相当の時間があります。こちらの代替バスにつきましても同じく1時間ということで、もしこれに乗りおくれた場合は早くても1時間は待たにゃあいけんといことが言えるということでございます。

色分けをさせていただいておりますが、この黄色につきましては、この11月30日で減便となりました2つの分でございます。それから、25年4月以降、代替バスも運行しない、廃止になるのが2本あるということでございます。こちらにつきましても同じような継続、大体11月30日に廃止、そして25年4月から廃止予定というのを色分けさせていただいておりますけども、こちらにつきましてはもしここで乗り継ぎになりましたら、すぐ岡山行きの宇野バスが走るとというようなことでございます。

ということから、再度お尋ねをさせていただきますのが、林野駅方面のバス停側に待合所の整備が必要ではないかということをお尋ねをさせていただきます。

それとあわせて、代替バスの岡山方面から周匝方面、林野方面でございますけども、最終便が19時5分、周匝周辺でのとめという御答弁でございました。これが美作線だけを引っ張り出した時刻表でございます。この赤いのが宇野バスが継続する、緑色のが宇野バスが減便をし、2市1町で代替運転をするというものでございます。この触れておりますのが、林野方面行き最終便が周匝上で、ここまでが運行すると。ここから先につきましては、この便だけ、最終便だけは運行しないということになっておりますけれども、こちらにつきましても運行をすることができるのかできないのかと、協議の余地はないのかということもあわせてお尋ねをさせていただきます。

次に、市長御答弁の中で、市内バスの状況につきまして触れられておられます。市内のコミュニティバス、有償バスでございますけれども、英田地域におきましては本年4月より英田バス、横川から林野駅便が宇野バスの路線と一部重複するというで運行を廃止いたしまして、それにあわせて英田地域を走っ

ておりました福祉バスにつきましても廃止をしております。現在はコミュニティバス、有償バスといたしまして1年間は無償で運行するというで現在実証実験をされております。こちらにつきましても25年度よりは有償になるとのことでございます。

また先般、11月18日に事業仕分けで市営バスの運行管理業務は要改善という判定でございました。私なりにその理由といたしましては、重複路線を見直すとした交通体系、そして料金の統一を図ると、料金体系の見直しが必要ということで要改善というふうに理解をさせていただきました。

そこで、市内の英田地域以外、他地域との整合をどのように図られるのか、取り組みをお尋ねをいたします。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

萬代議員、2回目の御質問にお答えいたします。

今後の利用促進策、キャンペーンについて具体的な取り組みについてでございますが、今年度行いました美作・岡山お出かけツアーや岡山湯郷Be11eの試合を対象にした利用キャンペーンは継続してまいりたいと思っておりますが、アンケートなどで提案のありました宿泊や観光を絡めたツアーにつきましても関係機関と協議を行いながら実施してまいりたいと思っております。

次に、代替運行の結節点となる新道穂先への待合所の整備についてでございますが、これにつきましては宇野自動車と協議中でありまして、最終確認は行っておりませんが、宇野自動車で整備していただける予定でございます。

次に、周匝周辺どめにつきましては、新道穂先発19時5分の予定でございます。その他は終点を林野駅といたしております。

次に、周匝周辺どめを林野駅まで運行延長できないかについてでございますが、これは周匝周辺に駐車場を設置する予定で、こちらが発着点となりますので、周匝周辺どめと考えております。仮に林野駅まで延長することになりますと、約20キロが回送区間となり効率的でないことや朝の1便を林野駅まで運行することなど総合的に運行形態を考えたとき、周匝周辺どめはやむを得ないと考えております。

続いて、萬代議員の地元でございます英田地域の皆さんの御協力と御理解によりまして、平成25年度から有償運送に移行できることに対しまして大変感謝をいたしております。市内の他地域との整合をどのように図るのかということでございますけれども、まず勝田地域では現在福祉バスを運行しておりますが、先般区長会を開催していただきまして、これをデマンドバスで運行するよう検討いたしております。作東バスは乗客の減少などによりまして、住民の方と生徒の混乗をやめ、スクールバスとして運行する方向をお示しいたしております。また、大原地域や東栗倉地域の福祉バスにつきましても、英田地域と同じように試行期間を設けまして有償運送に向けた検討をしてまいりたいと思っております。

市内全域の市が管理する公共交通の支線運行につきましては、統一した1回乗車定額料金を採用し、統一的な受益者負担をしていただくよう調整いたしております。美作バスにつきましても運行料金の改定を行う予定で協議を行っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

御答弁ありがとうございました。

結節点の新道穂先の待合所につきましては宇野バスのほうが整備を予定するというごさいますけれども、再度確認をさせてやってください。

私のほうは林野方面行きがおおむね1時間置きになるということでぜひとも待合所の整備が必要ではないかと考えております。林野方面行きへのバス停側へ整備ができるのか、それを確認をさせていただきたいと思ひます。

次に、最終便につきましては、翌日の始発の関係等もありますし、また林野駅まで延長することによって20キロの回送ということでございませうけれども、こちらの代替運行につきましても先ほど来申しておりますように、赤磐市が事業主体で、美咲と美作市が共同運行ということでございませう。当然負担金を払って共同運行するということにならうかと思ひますけれども、万が一、最終便を周匝どめとするんでなくて、林野駅まで運行した場合、どのくらいの美作市の費用負担が発生するのか、ぜひこのことを検討しておいていただきたい。事業主体である赤磐市さんに対しても、美作市といたしましては応分の負担をするわけございませうので、言うべきことは言うていただきたいと考えております。

次に、作東バス、市内の同一運行ということで、作東バスにつきましても混乗はやめてスクールバスとしての運行ということですが、利用されている方も、一般方ですがおられたと思うんですが、この一般利用者に対する対応はどのようにお考えになられているのか。

また、市が管理する支線運行については、定額料金を利用して統一するというごさいますけれども、条例等を見ますと、作東バスにつきましても区間料金となっております。これを定額料金とするのか、つまり区間料金についてはかつたバスと英田バスの幹線運行をする2路線だけを残すのか、このことをお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、萬代議員3回目の御質問の新道穂先への待合所整備につきましては、現在宇野自動車によりまして待合所の整備を行うため、上下線とも用地確保の準備がなされております。現在、地権者と交渉中であるとのこととあります。

場所といたしましては、議員も先ほど言われました、御承知のとおりと思ひますけれども、赤磐市の新道穂先にあります山陽自動車道下のコンビニ周辺の東側か西側か、現在の場所が移動する可能性もございませう。そのあたりで用地のほうを物色されてるというふうにな聞いております。待合所の形態といたしましては、用地の確保状態によりまして差しかけ式になるかボックス式になるかはまだ決まていないということとございませう。

続きまして、最終便の林野駅までの運行につきましては、運行距離割りで市の負担金は当然ふえるわけとございませう。現在の運行案では約200万円程度、美作市の負担が林野駅まで運行すればふえるという計算となっております。なお、現在の美作市の負担は試算でございませうけれども、400万円程度が美作市の負担となるということで、もし林野駅まで行けば600万円程度の負担となるというふうとなっております。まだ案の状態とございませうので、本当に地元利用者が多数見込まれ、運行するだけの理由があれば、協議の余地は残っております。ただ、少数の利用者しか見込まれないのであれば、市の今後の財政状況も考えまして、最終便は運行形態の効率化から周匝周辺どめは仕方がないというふうと考えております。

次に、作東バスの一般の乗客への対応といたしましては、福山線につきましては現在デマンドバス、JRでございまして、十分代替えできるものと考えております。なお、一般利用者の状況は、現在延べ年間2,352便走っておりまして、利用者は1,404人と、1便当たり0.6人以下となっております。特にデマンドバスとは全路線が重複路線でございまして、利用効率によりますデマンドバスの存続のため、スクールバスへの特化は必要であるというふうに考えております。また、粟井線は年間2,352便のうち、一般利用者は延べ226人でありまして、1便当たり0.1人以下でありまして、ほとんど乗っておられない状況で、定期的な利用者もなく、代替えは考えておりません。

このことによりまして、スクールバス化することによりまして、中学生の特に帰宅便の柔軟性が図られ、現在学校が休みでも1日4便、月曜日から土曜日まで運行いたしております、この路線の運行経費削減にもつながるものと思っております。

続いて、市が管理する支線路線の区間料使用につきましては、現在作東バスにつきましては区間料金を採用しておりますが、スクールバスとするため廃止されます。そのため、残された区間料金使用のバスはかつたバスと英田バスの津山行きのみとなります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

総括を。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

3番（萬代 師一君）

利用促進につきましては、来年度も岡山湯郷Be11eの観戦ツアー、また美作・岡山お出かけツアーを続けるということでございます。利用者から提案をいただきました宿泊、観光を絡めたツアーについてもぜひ実現をしていただきたいと考えております。やはり美作市から、また岡山市からの両方から利用促進が図られるということは大変意義があることと考えておるところでございます。

また、宇野バスの減便に伴う代替運行につきましても、赤磐市が事業主体ということで、美作市も共同運行とのことでございます。

今後の取り組みでございますけれども、共同運行を今後も協議を継続されておると思います。将来、宇野バス等が美作線からいつ撤退するやもしれません。新道穂先を結節点とするのではなくて、代替バスが岡山駅まで乗り込むことも視野に入れての協議もして、おいおいにはお願いをしておきたいと考えております。

それと、先般12月6日の朝刊でございました。岡山県警が2009年11月に導入いたしましたおかやま愛カードが本年11月末現在で1万3,357枚の発行との記事が掲載されておりました。今後ますます増加するであろう交通弱者への行政の役割は一層求められてまいります。十二分な対策をお願い申し上げます。

項目1、宇野バス美作線につきまして一般質問を終わらせていただきます。

続きまして、項目2でございまして、防犯灯設置補助の質問に入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

3番（萬代 師一君）

防犯灯設置の現状把握について、まずお尋ねをいたします。

昨年12月の定例議会におきまして、通学道の安全確保についての中で、集落間の通学道の照明をということで防犯灯の整備について一般質問をさせていただきました。市内全体では防犯灯の設置数は6,171基、そのうち町内会等が管理しているのが4,234でございます。これらの維持管理費でございます。電気代、修理代で約2,000万円が必要となっております。これをLEDに交換することによって約半額の1,000万円と、町内会の負担が軽減できるとの提案の内容でございました。

そこで、本年の6月25日付告示第55号で、美作市防犯灯設置補助金交付要綱が一部改正されまして、省エネルギー型LEDの防犯灯を新たに補助金の対象とするというものでございました。このことは広報みまさか9月号に、美作市防犯灯設置補助金の改正といたしまして概要が掲載をされておりました。

平成23年4月より、従来型の防犯灯の電球の交換などの修繕費が町内会の負担となっております。現在ではLEDへの更新によりまして経費が軽減できるといたしまして、要望が殺到しているのではないかと考えます。自治会が維持管理をする防犯灯の数、そしてその維持管理費をどのように把握されているのかをまずお尋ねをいたします。

次に、質問要旨の2点目の美作市防犯灯設置補助金交付要綱についてお尋ねをいたします。

本要綱の趣旨は、安全・安心なまちづくりの推進、CO₂削減による省エネルギー型LED防犯灯の設置を推進し、かつ自治会等が維持管理する経費の軽減を図るというものでございます。

そこで、自治会等からの省エネルギー型防犯灯への更新申請に対応できる予算措置が確保できているのか、また今後一層殺到するであろう要望にどのように対応をされるのかをお尋ねをいたします。

次に、本要綱第5条2項に、補助対象となる防犯等の数は同一年度内に1自治会につきまして5灯以内とすると規定をされております。1自治会が維持管理する灯数が多い場合には余りにも全ての自治会内の更新するのに年数がかかり過ぎます。自治会のどの位置から更新していくのか調整に苦慮しているとの意見も耳にしております。

また、その年には申請をして、要するに更新申請をいたしまして補助金をいただきまして、施行済みの自治会で、要は未更新になっておる防犯灯に修繕が生じた場合等々、緊急を要する場合もございまして。そういう場合にもあくまで同一年度、1自治会、5灯以内で規定するというところで、原則はそうかもしれませんが、これにつきましても、ある程度の弾力条項で柔軟な運用もできないかと考えております。お考えをお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

萬代議員の防犯灯設置補助についての御質問でございます。

昨年12月の定例会におきまして、自治会、町内会等が管理する防犯等の数、それに係る維持管理費、そして自治会等の負担となっている維持管理費を軽減する施策について御提案をいただいております。従来の蛍光灯では寿命が短いこともありまして、平成23年度から加えて中国電力から電球の交換費用が有償になったということから、寿命の長い省エネタイプの球もしくは管への交換要望が大変ふえてきております。ある程度の初期投資は必要となりますけれども、消費電力の少ない省エネタイプの球に交換していくことも必要な、市としての方針でもあろうというふうに思っております。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ちょっとしばらくお待ちください。パネルをちょっと取ってください。

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

萬代議員の防犯灯設置の現状把握についてという御質問でございます。

自治会等の管理する防犯灯の設置数についてでございますが、中国電力に何度も確認をしておったんですけれども、いろいろと個人情報の観点からもありましてお答えできないというような回答がございまして、現状では把握できていないところでございます。

また、維持管理費用につきましては、23年度からの電球の交換費用の有償化ということに伴いまして、その交換費用が自治会の負担となっているようでございます。その費用としましては、球の交換費用と電気代、さらに耐用年数経過による本体機器の更新費用も必要になってきます。自治会の管理する防犯灯の数にもよりますが、年間数万円単位の管理費が必要であるというふうにも聞いております。これらの問題を解決するために、前回の一般質問で萬代議員が御指摘されたとおり、LEDなどの省エネ型防犯灯への切りかえが有効な手段であるというふうには思っております。

次の防犯灯設置補助金交付要綱についてでございます。この補助金制度につきましては、従来は防犯灯を新設設置された自治会などに対しまして1基につき、設置費用の2分の1または1万円のいずれか低いほうの金額を補助してまいりました。この補助金の支給実績では合併以後、年間約30基程度で推移してきております。前回の萬代議員の一般質問での御指摘や各自治会等からの要望を受けまして、その後他市町村の状況も踏まえながら検討をしてみたいところでございます。

ことし7月にこれまで対象としてなかった防犯灯の更新について、省エネ型の防犯灯への更新に限りその対象範囲を拡大したところでございますが、これまでの支給実績や年度途中での制度改正ということもありまして、当初予算での予算額のまま増額補正することなく実施に踏み切ったところでございます。

しかし、省エネ型防犯灯への更新の自治会などのニーズは非常に高くございまして、広報紙でお知らせをいたしますと要望が殺到いたしました。この制度自体、直近の議会である程度の予算措置が必要であったと反省しております。そのため、今回の補正予算で200万円の増額補正を計上してございます。この数字はお知らせをした後に問い合わせがあった数字を基礎としてまとめたものでございます。

また、単年度に5灯以内とする灯数制限でございますが、予算に限りがありますし、それまで大体1灯から3灯程度の設置数が平均的であったということから、それらを勘案しまして5灯といたしました。しかし、議員の御指摘のとおり、多数の防犯灯を設置されている自治会につきましては、非常に更新に時間がかってしまうということになります。全ての防犯灯を省エネ型に更新した場合、何千万円もの予算が必要となってまいります。そのため、基本的には計画的な更新をお願いしていくしかないというふうに考えておりますが、例えば自治会の戸数によって限度の数を変更するなどの均衡のとれるような条件設定や、それから防犯上急を要する場合、また修繕が必要となった場合の予算枠を別個に設けるなどの弾力的な運用を今後検討をしてみたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

御答弁ありがとうございました。

弾力条項につきましても今後検討するという言葉でございますけれども、前向きな検討をぜひよろしくお願いいたします。また、予算措置につきましても、今要望があったところの数値を基礎といたしまして200万円の増額補正を計上しとるということでございます。市内全域、部長言われたとおり数千万円の予算

が必要となつてこうかと思ひます。それで、計画的な更新を自治会等に対しましてもお願いをするところでもございませうけども、美作市といたしましても十分な予算措置をしていただくことをお願いを申し上げます。今後、自治会等経費削減につながりますLEDの更新要望は大変多くなることは想定されております。対応可能な予算措置、お願いを申し上げます。

そうした中で、私もこの質問をするに当たりまして、英田地域におきましての防犯灯を管理する組合長を初めとする関係者の御協力をいただきまして、防犯灯について調査をいたしました。その結果と貴重な御意見、少し紹介させていただきますので、ぜひとも今後の運用の参考にしていただければと考えております。

この防犯等につきましては組合が管理しるところ、区が管理しておるところ、自治会が管理しておるところ、いろいろございませう。というようなことで、防犯灯の調査依頼につきましても、防犯灯組合長殿という名目でお出しさせていただきました。英田地域には自治振興協議会が8、行政区区長さんが23人、組合長さんが80人というようなことでございまして、社宅とか集合住宅につきましては、この防犯灯を管理する調査からは外させていただきます。

そうした中でこの管理組合といひますが、区が管理しるのが17地区、組合が管理しておるのが23地区ということで40の組合がございませう。その内容と申しますと、構成世帯といたしましては1,013戸、その中には防犯灯一基も設置をしてない大字区もございませう。23年度の組合の歳出額を聞かせていただきました。これはその後ですけれども、組合が管理する防犯灯の数等々を聞かせていただきまして、組合の会計の中に占める防犯灯の維持管理費、要するに電気代と修繕費、こういうものの割合がどのくらいかかるかということをお調べするために聞かせていただいたところでございませう。平均といたしましては、大体13%ぐらいの割合になっておりました。

次に、組合が管理する防犯灯の数、英田地域だけで606、防犯灯がございませう。防犯灯の電気代等につきましては、おおよそ1年間に3,096円というようなことでございませう。この中には組合が払っているところもありませうし、それから防犯灯は組合が設置したけども、電気代は個々が払っているというようなことでもございませう。その詳細につきましては統計は出ておりませうけども、組合のほうから御報告いただいた維持費を計算いたしましてお出しさせていただきます。防犯灯修繕につきましても、去年1年間で141灯の修繕、球の交換も含めましてやっとなんかということで、こちらについても相当の金額がかかっておりました。先ほど申したこういうものも含めまして、組合、電気代と修繕費、合わせまして240万円ほどかかっておりました。組合の費用が1,860万円ほど集金されておるということで、先ほど申した組合にわたる維持管理費が13%というようなことでございませう。

次に、今後の取り組みとして省エネ型の防犯灯への更新はどのように希望されておられますかということをお聞きさせていただきます。つまりは全部をLEDに切りかえたい。ただ、その中で意見の中でも申しますけれども、組合の予算との相談をしなければならぬ、またその維持管理費についてはおおよそわかるけれども、初期投資、1万円の補助といたしましても、あと組合が何ぼ負担があるのかというようなことの数字がわからないので、そういうものも含めて今後検討するという御意見もたくさんありました。

その中で貴重な御意見でございませう。組合費の最大の支出は防犯灯の維持費となっておる。毎年防犯灯の修繕が必要となり、多大な経費となっておると。先ほどちょっと触れましたけども、省エネ型の防犯灯への更新には初期費用がはつきりしてないためにそういうことも含めて今後前向きに検討するというのもございませう。数がまとまれば、1灯当たりが割安となる、同一年度の補助対象の数をふやしてほしい。それから、組合が管理する灯数が多いために、先ほど触れました、全部するのに相当な年数がかかるということがございませう、補助の数をふやしてほしい。組合費に余裕がないために、修繕が必要になったものから逐次

更新していくので、補助の期間を長く継続してほしい。世帯数が少ないために補助金の額をふやしてほしい。これはある組合へ行きましたら、防犯灯の数はあるけれども、世帯数はだんだん減っていったというように、切れた分をもう更新せずにそのまま投げとんじゃという地区もございました。そこまで節減されるんなら、もう電球は切れとつても定額料金要るんで廃止をされたほうがいいんじゃないんですかというようなことも言わせていただいた地区もございます。次に、第一に更新を希望するのは緊急避難場所へ、そしてまたその緊急避難場所への経路に設置をしたいというような御意見をいただいたところでございます。

何か先ほど申しました対応可能な予算措置、またそれから調査の御意見をいただきまして、何か御答弁をいただければと思います。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

萬代議員にはいろいろと御指摘をいただきました。また、地域の住民の皆さんの貴重な意見もいただきました。

LEDなどの省エネ型の防犯灯に切りかえるということにつきましては、先ほどからも議員、数字を使って言われておりますように、市全体としてもこれは利益といいますか、経費の削減につながってくるものと思っております。何分、初期投資は要りますけれども、今後長い目で見れば経費の削減につながるという意味で、できるだけその地域の皆さんの御意見を取り入れるように運用を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

ありがとうございました。

もう総括に入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

3番（萬代 師一君）

防犯灯は美作市の掲げる基本理念であります安全・安心・安定の私は代名詞だろうと考えています。明るい未来志向の予算確保をお願いいたします。

私の本12月定例議会一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号3番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後2時59分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番11番、議席番号4番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

4番（山本 重行君）〔質問席〕

ことしもはや師走を迎えまして、また今12月議会はこの期のあと3月を残すだけの議会となってまいりました。今期の特に課題になりました安全・安心と防災対策についての質問と、それから2点目といたしまして吉野小学校の分譲の跡地の関係、それから江見商業高校跡地の利用について、以上、3点について今回質問の通告を出しております。

昨年の東日本大震災におきましては、死者、行方不明者、また関連死を含めると2万人にもなろうかというふうな大災害が出てしまいましたし、まだ被災地におきましては多くの方々が仮設住宅や避難先での不便な生活を強いられております。早期にもとの生活に戻れることを願ってやまないところでございます。

本美作市におきましても、平成21年7月の竜巻、そして21年8月9日には豪雨で福山、土居、江見の作東地域を中心に死者も出たり、あるいは重軽傷者も出る等人的被害やまた家屋の全半壊が128戸、床上浸水が204戸、床下が304戸というふうな大きな災害が出てしまいました。改めて自然の脅威と防災対策の重要性を思い知らされたところであります。人間も自然の営みの中で生きて暮らしているわけでございますし、今日の科学技術を持ってしてもなかなかはかり知れない災害が出てくるところで、なかなか防災対策が十分できないというふうなことでございます。

まず1点目として、この21年の災害を受けて美作市としてやってきた施策と、それからこれから施策として実施していこうと思っておられる施策についてお尋ねをしたいと思っております。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本重行議員の豪雨災害後の防災対策ということで御質問をいただいております。

3年前の私の就任間もない7月19日、安蘇地内での竜巻、また20日後の8月9日には作東地域を中心とした局地的な集中豪雨災害が発生をいたしました。その当時、福山地区や土居地区には雨量計などが設置されていませんでしたので、吉野川の支流である山家川の情報は地元の方々からの連絡でしか知るすべはありませんでした。その後の災害検証から、より早く情報を知り、より早く判断できるようにということで、21年、22年度で10カ所に雨量計、そして11カ所に河川の監視カメラを設置いたしました。もともと国や県の設備は数が少なく、主要河川にしか設置されていないため、市単独で整備を行いましたが、その情報は地域ICT、広域連携事業によりまして、ホームページやみまちゃんネルを通して市民の方々にリアルタイムで見ただけのようなシミュレーションシステムの開発を行ったものでございます。また、携帯電話会社3社と緊急速報メールサービスを受けられるようにもしております。ハード事業として今年度で完了予定でございますが、井堰の統廃合や河川改修もやっておりました。

今後の取り組む施策につきましては、昨今の雨の降り方は局的に豪雨になるということが多いようでございます。河川の合流地点などの危険箇所監視カメラや雨量計をふやして、リアルタイムで状況を把握し、より早く市民の皆様へ情報を提供できる環境を整えるとともに、早目早目の判断で安全なところへの避難などの指示を出せるようにしてまいりたいと考えております。

いっどこで起きるかわからない自然災害でございます。地域に出かけて自助、共助の取り組みとして各地域で自主防災会を組織していただく取り組みを強化していくとともに、平常時から防災訓練などを通じて防災、減災の意識の高揚を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

答弁をいただいたところでございますが、今日、各地で時間雨量が100ミリを超えたとかといったニュースをよく聞くところでございますし、また美作市におきましても21年災のような豪雨にいつ見舞われるとも限りません。当時、大きな被害に見舞われた土居、福山を流れる山家川に雨量計や水位計がなく、情報が乏しかった、こういった反省から市内に10カ所の雨量計、11カ所に河川の監視カメラを設置をしたということでございますし、その後、専門職として危機管理監を設置をされたり、あるいはまたみまちゃんネルでリアルタイムに市民に水位の情報が流れるようにとかもやってこられましたし、また洪水のハザードマップも配布をされまして、避難の指定場所、浸水指定区域、地すべり危険箇所、土砂災害の危険箇所などが明記されたものが各戸に配布されているところでございます。

そういったさまざまな対策を実施をされてきましたけれども、問題はそのままみまちゃんネルの情報にいたしましても、マップにいたしましても、いざ豪雨のときにいかに素早くそういったものが利用できるかでございます。日ごろからこのような情報や早い対応ができるように地域に向けての取り組みはどのようにされてきたのでしょうか。また、防災、減災に向けての意識高揚に向けての具体的な取り組みといたしますか、そういったものはどういったふうにされてきたのでしょうか。

防災意識を高めるといふうなことは非常に重要なことでございますし、非常に難しいことでございます。せんだって防災訓練、また人権のほうでは人権の集いといったものがありました。防災は市民が災害に遭わないように機敏に対応できるように、また人権の集いはほかの人の人権を奪ったり、あるいはみまちゃんネルでも人権を侵害されないように、お互いの人権を尊重しようといったもので意識の高揚を図るものでございます。人権は小学校から、先日の人権の集いでもございましたように、作文、ポスター、標語などを通じて意識の高揚を図るものでございます。

せんだって、総務委員会のほうで消防署の建築に当たって、津山の消防署のほうへ視察に行ったことがございますが、そのとき津山の小学校の子どもたちが消防署に体験の学習に来ておりました。児童や生徒にこうした機会をつくることも大切ではないでしょうか。

また、東日本の大震災におきましては、高齢者や障がいのある方々が避難所やトイレ等で何かと不便をこうむったというふうなことの記事がございました。このようなことにも準備をしていく必要があるのではないのでしょうか。意識の高揚に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、河川の合流点や危険箇所にも今後も監視カメラや雨量計を設置したいというふうなことがございましたけれども、具体的にそういった場所等が、あるいは設置の箇所等が決まっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

山本重行議員の2回目の御質問にお答えします。

最初に、先般行われました総合防災訓練には議員の皆様方には寒い中、訓練服で御参加をいただきまして大変ありがとうございました。今後とも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、答弁のほうに入らせていただきます。

21年災害後の取り組みにつきましては、市長のほうで申し上げましたように、大雨のときの状況をできるだけリアルタイムで把握できるようなシステムを整備してまいりました。災害時には正確な情報をより早く

知って、迅速な行動をすることが防災、減災につながります。そのために雨量情報や監視カメラでの河川の状況がリアルタイムで御家庭で見られるようになり、みまちゃんネルや美作市ホームページで情報を流すようにいたしております。このことを市民の皆さんに知っていただくために、パンフレット等作成し、広報紙と一緒に各家庭に配布をいたしておるところでございます。

また、自主防災組織づくりの推進や自主防災会の研修に市内各地に出かけておりますが、正確な情報やハザードマップなど有効に利用していただいて、災害時に素早く行動できるように意識の高揚を図ってまいっております。また、学校や職場、地域での避難訓練等もお願いをしているところでございます。

美作市ケーブルテレビに加入されていない御家庭では、みまちゃんネルは見ることができませんが、告知放送での早目の情報提供をしております。また、エリアメール等での避難情報などの緊急情報を届けていただけるよう携帯3社と契約をいたしております。また、岡山県防災情報もインターネットや、登録すれば携帯電話メールでも見られるようになっております。

また、監視カメラや雨量計の設置、増設の予定でございますが、まだ具体的にこの場で申し上げられませんが、吉野川と梶並川の合流点、それから山家川、吉野川の合流点など河川の合流点、またよく浸水するような場所に数基を設置をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

2回目の答弁をいただきました。

21年災害をハード事業のほうでは国・県の事業で山家川、吉野川改修で川幅も非常に大きくなりましたし、また井堰の統廃合、あわせて橋のかけかえ等も実施をされたところでございます。最終的に山家川での程度の予算が金額がかかったのかというふうなのはわかりませんが、当初のお話ですと、山家川には80億円、吉野川には30億円というふうに聞いたように思います。

いずれにいたしましても、そういった形でハード事業は随分進みまして、24年度には工事が完了するというふうに聞いておりますし、あのときの雨量には十分耐えるというふうな改修になるというふうなことを聞いているところでございますが、自然が相手でございます。またいつ想定外の豪雨に見舞われるかというふうなこともわかりません。あの東日本の大震災のときに日ごろから避難訓練を生かして被害を最小限にとどめたところもあれば、災害に対する油断から被害が拡大をしたところもございます。その差は地域や個人の防災意識にあると考えられております。行政は防災意識の向上のために積極的、多様な取り組みが求められているところでございます。

今、よそのほうのところでも議会をやっておりますけれども、12月7日の山陽新聞によりますと、真庭のほうの市議会では、自主防災組織への補助金というふうなことで一律助成をするようにしたいというふうなことを答弁をされているようです。参加戸数で額を決める現行制度を見直して、小規模な組織でも整備しやすいよう必要額を一律助成をする方針を示したというふうなことが出ておりました。

美作市におきましても、美作市自主防災会施設等整備補助金交付要綱というのが平成17年3月31日にできておまして、地域集落内に居住する住民の方々が自主的な防災活動をするために、施設等の整備を行った場合には予算の範囲内で補助金を交付するというようなことで、1団体につき事業費の20万円の4分の3を限度というふうなことで助成をする要綱といいますか、そういったものも定められております。よそのほうではそういった一律補助も考えられているようでございます。また、こういった点も今後検討していた

いただたらというふうに思っておるところでございます。

そして、リアルタイムで雨量の情報とかハザードマップでの洪水、土砂災害、避難のルート、避難場所などを防災組織や市民が十分に把握しておいて災害時に備えていくということが非常に大切なことだろうというふうに思っております。

先ほども申しました、なかなか意識の向上、いろんな面で、防災にいたしましてもそうですし、人権にいたしましてもそうです。なかなかその意識の向上というのは難しいことでございますけれども、災害にとりまして、もし災害が起きたときには防災に対する意識はどうだったんか、あるいはそのために行政はどうしてきたんか、そういったことはどうしても問われてくるだろうというふうに思います。しっかりとした取り組みをやっていたいただきたいというふうなことを要望をしておきたいと申します。市長のほうから防災に対するお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本議員の防災に対する意識の向上ということでございますが、基本的に防災対策といいましてもいろんな方面がありますが、まずハード面での防災というものにつきましては、これはおのずと限界があるだろうというふうに思っております。また、監視カメラをつけておりますというふうに言いますが、これも万全ではありません。カメラのある一部のところしかわからんわけですから、それについても万全であるというふうには思っておりません。

しかしながら、それに連動していく雨量計、水位計、そういったものを利用しながら、それらのデータを集積しながら、また分析して、それらの活用方法というものを検討していく必要があります。もちろん一番いいのは、雨雲レーダーと連動して今後の予想雨量も想定しながら洪水のシミュレーションを出していくという手法が一番いいだろうというふうに思います。それに向けての取り組みの第一歩としての監視カメラ、水位計、雨量計を設置いたしました。そこに少し立ちはだかっておるのが法の壁なんです、制約なんです。気象庁はあくまでも今まで出しております天気予報というのはテレビでどこでもやっておりますけれども、あれは予報士という国家試験の資格を持った方が予報を出さなければならないということになっとなんです。我々が勝手に予報を出したらだめなんです。

そういった制約にぶつかりまして、なかなか雨量のレーダーとの連結というのが難しい。だけど、そのまま手をこまねくわけにはいきません、困るのは洪水でやられる市民、国民の皆様ですから。そういったものと連動しながらデータを集積して、ここの地区にどの程度の雨が降る、今後予想される、そのときにはこの下流にはこれだけの洪水になりますよというシミュレーションがコンピューターで、コンピューター上でございますから外れる場合もありますけれども、予想がある程度できる技術はあります。そういったものをしっかりと整備をしていきたい。関係省庁とも強い協議をしていかなければ、それできないだろうなというふうに思っておりますが、そういった取り組みも行っていきたいというふうに思います。

それから、そういったハード面もちろんそうです。そして、そういうシステム的なものもそうですし、自主防災組織もありますが、市も精いっぱい防災に対して取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、市民の皆様ぜひお願いしておきたいのは、我が身は我が身で守るんだという意識、このことの大切さをしっかりと御理解を願いたい。そのためにもそれぞれ地域の自主防災組織というものを、あるところはいいいわけですが、できてないところは自主防災組織をつくっていただきまして、いざというときにはどういうふうにするというのを日ごろから研究をしていただきたいというふうに思いますし、また補助金につきま

しても、こればらまきにはできませんけれど、と申しますのも継続的な補助というのはどこまで必要かという問題がありますから、ある程度備品とかというようなものについては立ち上がり当時程度に補助金というものも検討はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

ハード、ソフト両面での対策が必要だというふうなことで答弁をいただきました。

今議会で私のほうはソフトを主として御質問しているわけでございますけれども、ハード面におきましてもこの議会の中で土砂災害の起きそうなところとか、あるいはため池の整備をせにゃいかんところとか、たくさんこの議会の中でも出てまいったというふうに思ひます。ハード、ソフト両面からの災害に向けての取り組みというものを改めて必要なんだというふうなことを思ひしております。市長のほうから答弁いただきました。今後ともできる限りの防災に対する取り組みをお願ひをいたしまして、1問目の質問を終わりたいと思ひます。

引き続き2つ目の分に入らせていただきたいと思ひます。

3月の議会で、市長のほうは定住策として市民に住宅新築奨励金制度、市外在住の方の居住建築に対しましては美作市移住定住促進補助金制度を制定をし、吉野小学校の跡地には分譲住宅を設けるんだというふうなことで、具体的には1区画280平方メートルの区画を5区画程度つくりたいというふうな説明を受けているところでございますけれども、その後の状況についてお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

山本重行議員の御質問の吉野小学校の跡地に予定されている分譲住宅の現在の状況についてでございますけれども、旧吉野小学校跡地の利用につきましては、地元からの要望もございまして事前募集型の分譲宅地を造成することといたしまして計画を進めてまいりました。

詳細につきましては、5区画程度、一部の分譲を含め地域の方々と協議を行ってまいりましたが、跡地は地元の施設として利用したいとの要望が強くなりまして、分譲地として販売することが難しい状況となりました。大変残念でございますが、分譲地として利用することは断念をいたしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

分譲住宅は断念したというふうなことでございます。地域の方々にはいろんな意見があるというふう聞いてるところでございますけれども、地元の施設として利用するというようなことは内容については聞いておられるんでしょうか。

また、有効利用というふうなことで、先ほど絹田議員の質問の中、答弁で出てきたと思ひますけれども、定住策としての観点から吉野小学校も計画されていたものでございます。吉野地区のかわりにほかに分譲住宅というふうな考え方、かぶるかと思ひますけれども、再度お答を願ひたいというふうに思ひます。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

山本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

跡地は地元の施設として利用はどのようなものかでございますけれども、運動場はナイターでの消防の操法練習やソフトボール、夏祭りの会場等、多目的に使用されております。校舎の一部につきましては、防火水槽が本年度設置されました。また、夏祭りで花火の打ち上げを行っておりまして、敷地内に住宅用地を造成すれば、打ち上げができないとの意見も出ておりまして、今までどおりこの場所を継続して使いたいという地元の要望でございます。

他地域の分譲地の予定でございますが、本日、絹田議員の一般質問でも市長がお答えいたしました。若者が定住したいと思うような適当な候補地が見つかった場合には、分譲地といたしまして原価程度で販売できればと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

定住のほうにつきましては、先ほど市長のほうで答弁をされておられました。格安な土地を物色されているというふうなことで、今後ともそういった取り組みをしていただきたいというふうに思いますし、吉野小学校の跡地の利用につきましては、今までどおり利用したいというふうな意見が強いというふうなことでございます。今後とも地元の人の意見に十分耳を傾けていただきたいというふうなことをお願いをいたしまして、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、3項目めでございます。江見商業高校の跡地の利用についてお尋ねをいたします。

江見商業高校は閉校後、作東中学校の仮校舎として借り受けてきました。ことしの4月より空き校舎になっておりますし、本議会でも何人かの議員が跡地利用について質問をいたしております。市長は作東地域の方々が有効に利用できるよう協議を重ねたいというふうな答弁をされておりますけれども、県との交渉の経過と市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

先ほどの若者用の分譲地ということでございます。性格上、やはり地域で歓迎していただいて、よそから若者が入ってきますから、そういった場所を選定を進めていきたいというふうに思っております。吉野が絶対いけんという意味じゃございませんけれども、条件が合わないと、折り合わないところに強行しますとやはりそこで生活する者が出てきますから、そういった方々のことを思えば、少し場所を変えたほうがええんじゃないかという思いの中で他の地域を模索を今やっておるところでございます。

さて、江見商業高校の跡地の利用ということでございます。

作東の議員でございますから非常に関心が高い御質問が出ておりますが、江見商業高校の校舎、土地をどのように活用するかということにつきまして、これは関係するこの地域の振興には大変重要な問題であるというふうに考えております。この土地、建物は現在岡山県の所有でありますことは山本議員も十分御承知だろうというふうに思います。

一時、岡山県に対しまして、障がいを持たれております子どもさんたちの学校の分校として誘致の運動を起こしてございました。県にも要望を続けてきておりました。昨年、県北地域の東部には設置ができない旨が

判明をいたしております。その後、企業誘致にも動いておりますが、今すぐには結論は出ない状況でございます。

11月の政策会議で、岡山県に対しまして美作市の態度を明らかにすべく、次のように決定し行動を起こすようにしております。

その第1は、やはり再度養護学校の設置を要望をしていきたい。知事もかわりましたんで、状況が少し変わるかなという期待を持ちながら、養護学校の設置を第1に持っていきたいと。

次に、設置がどうしてもだめだということになるならば、江見商業高校の用地のほとんどは旧作東町において高校設置のために無償提供しておりますので、高校を廃校したならば目的がなくなったわけでありますから、岡山県において速やかに全ての建物を撤去し更地にして美作市に返還するよう求めていきたいと思っております。

その後のことにつきましては、岡山県の出方を見て地域の皆様とも協議をしながら進めてまいりたいというふうを考えております。

そして、本年の11月になりまして、岡山県より誕生寺養護学校の分教室として美作市に開設をしたい旨が届きました。開設時期につきましては未定で、今ある学校の空き教室を貸していただければという打診がございます。詳細を調査する必要があることから、今月中に県に出向いて、県の考えをお聞きしながら行動を起こしていきたいというふうを考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

県に対して養護学校を再度要望し、また更地にして返還を求めているというふうなことでございますし、最近になって誕生寺支援学校の分教室としての案が出てきたということで、県のほうへ出向いて行って協議をしてくださるというふうなことでございます。十分な県との交渉をしていただきたいというふうを考えております。

いずれにいたしましても、江見の中心は作東の中心でありますし、美作の中心でございます。江見商業高校の跡地が地域の方々にとりまして有効な土地利用となりますように、市としての積極的な取り組みを要望して、この質問を終わりたいと思っております。

以上をもちまして私の12月の定例議会の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号4番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は11日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後 3時35分 延会

平成24年12月11日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成24年第7回美作市議会12月定例会）

平成24年12月11日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（19名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
12番	鈴木悦子	13番	栗井基雄
15番	小淵繁之	17番	絹田和昭
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（3名）

11番	向原伸一	14番	岩江正行
16番	万殿紘行		

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外-内-建設担当部長	石田薫	総務部管財課長	山本茂
市民部環境課長	有岡忠彦		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
主任	谷口宏枝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。

11番向原伸一議員が通院のため欠席であります。14番岩江正行議員が所用のため欠席であります。16番万殿紘行議員が葬儀のため欠席しております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番12番、議席番号7番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

7番（西元 進一君）〔質問席〕

おはようございます。

一般質問を行わせていただきます。

私はふなれだと思いますが、これをテレビを見ておられる人も余りなじみがないというように思われますが、事情聴取ということについて一般質問を……。

議長（道上 政男君）

西元議員、ちょっと大きい声出してください。

7番（西元 進一君）

事情聴取ということで一般質問をさせていただきたいと思います。

私はこの事情聴取について、率直に言って、いまだに解せんということがあって、強く要望したり、執行部の方々に本当に、美作市の市政が正しく運営されているかということ聞きながらやっていきたいというふうに思います。

私はこの事情聴取というのに議長から3回の要請を受けました。3回受けるんで、議長が言われるんですから、当然私も議長の言うことは聞かなければならないと思って応じることにいたしました。会場に行きましたら、岩崎部長、春名部長、中尾部長、中西部長と、その他数名がおられまして、岩崎部長が私に何か蚊の泣くような声というちゃまずいんですが、本当に聞き取れないような声で説明をしてくれました。私はここで何を言うてええかということについてはよくわからなかったんですが、私の勘で、これは私の恐らく6月か3月議会での発言が問題になっとなんで、それがこの事情聴取という組織になったんだろうと。そのときには1つだけ聞こえたのは、市長から、この問題については若干問題があるんで、事情をはっきり聞いて、真相を究明してもらいたいということがあったんで、この組織を立ち上げたというふうに岩崎部長は私に言いました。言われたというふうに思います。そのことはそのことで私は十二分に、それだったら理解ができるということを考えて、参加して、私の記憶のある限りの発言をしたつもりです。私はこの会について本当

の意味では意見の発表会、私の意見の発表会というものをやったつもりではないんです。私は今起こっている問題、美作市が抱えている問題について病巣について若干の意見があるということで、6月議会でも発言しましたが、その6月議会での一般質問が問題なので、より真相を明らかにするために、市長はこの問題について組織を立ち上げ、真相を究明するためにこの各部長が寄るような組織をつくり上げて、真相究明に当たってほしいと、そのために私が参加し、事情を説明するという事なら、十二分に私の今までやってきた議会の活動に対しても若干なりとも貢献できるのではないかというふうに思いながらやってきたつもりです。それが若干私の意思とは反して、本当に軽やかなこの事情聴取の扱いを受けるとというのは、率直に言うて、私の意見は一方的に意見として通っていると、意見として通つとんじゃけど、実際に真相を究明するための意見として、どこでどういうふうになっていったんだと、それがどういうふうな形で論議され、結論になっていったんかということが全く見えんです。事情聴取ですから、問題があつて事情聴取としとるわけですから、その問題に対して本当に市長からの要請でこの組織は立ち上げられたもんですから、市長もそれなりに一定の条件で一定の結論を求め、あるいは一定の真相に対する近寄った立場から結論が出るということを求められて組織として立ち上げられたんだろうと思います。それがですよ、本当の意味で軽やかに扱われていると。今後ずっと話がっていくというふうに思いますが、このことについて市長なり担当部長がどういうふうに考えて、私の事情聴取に当たられたか、それからどういうふうな組織として立ち上げられて、本当の意味での事情聴取というものが、私の事情聴取というものが行われたかどうかという問題について、まずお聞きしたいというふうに思いますから、よろしく御返答ください。

議長（道上 政男君）

西元議員、岩崎部長ではなく、岩崎政策審議監ですから。

7番（西元 進一君）

岩崎政策審議監。済みません。

議長（道上 政男君）

何回か部長と言われてますから、議事録に載りますから。

7番（西元 進一君）

はい。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

西元議員の一般質問でございますけれども、先ほど来の質問の中で少し私どもの解釈とちょっと違いますが、経過的に言いますと、ことしの6月18日付に議長宛てに議員方の事情聞き取りについてと、お願いという文書を出させていただいております。その文書につきましては、4月に執行いたしました美作クリーンセンターの造成工事につきまして、入札実施前にいろいろな情報が流れており、入札後には市の指名委員会を誹謗中傷するような内容の文書が市民に配られております。このことは市政の行政執行に悪影響を与えるばかりでなく、信用を失墜する行為であり、断じて許すことができません。したがって、本件に関しては市の可能な範囲で調査を行っていかねばならないと思っております。以上のことから議員の皆様方についても、関係のある議員の方についても事情をお聞きしたいということで、6月22日の日に再度議員、個々のお名前を上げまして、議長宛てに事情についてお話を伺いたいということで、この内容につきましては、議員御質問ございましたけれども、デマビラが2枚出ております。この内容の中に特に官製談合があったというふうな内容が書かれていますので、そのことを市長のほうから指名委員会のほうへ内容の調査をする

ように指示がございまして、指名委員会として調査をさせていただきました。そのときにも詳しく西元議員のほうへお話をさせていただいたと思うんですけれども、西元議員の御協力を得て、内容について質問をさせていただきました。そのときですけれども、まず市のほうにおきましては、調査権や法的な束縛がなく、事実の確認であること、報告書の作成や広報紙での広報を行うという条件、それからその内容については、警察等への協力も行いますよと、それから発言の重要性、記録の関係で録音することなどの確認事項を行うことなど、十分な事前説明を行いまして、なお中立、公平な立場で議長の立ち会いのもとで御質問をさせていただきました。つまり一言一言の言葉の重さと公表の関係などを十分に御説明をさせていただき、御質問をさせていただいたと思っております。このたびの一般質問の内容が不明でございますけれども、西元議員や議会におられる皆様方が必要であるというふうに判断されるならば、録音をお聞かせすることも、議事録のほうできておりますので、お見せすることも、西元議員の部分だけでございますけれども、できる状況でございます。このたびの西元議員の御質問は西元議員個人のことにしかかわる関係でございますので、一般質問にはそぐわない内容であると私どもは判断しておりますので、個々の内容については、御回答は遠慮をさせていただきたいと思えます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

岩崎部長……。

議長（道上 政男君）

審議監。

7番（西元 進一君）

審議監、私個人の問題として私は扱っていないんですよ。というのは、議会の議長が私の事情聴取に参加してくださいということを言われておるわけですから、議会の議員の活動なんですよ。だから、個人の問題として扱われては私は軽過ぎるというふうに思っただけです。

それから、岩崎審議監な、本当にこの問題について私はこれだけのことを岩崎審議監から聞いた覚えはないですよ、はっきり言うと。確かに中立、公平という立場は貫かれとるんかもしれんけど、中立、公平な立場も言われてなかったですよ。その上に立って、西元議員知っとる範囲でということで、議長、議長も横へおられて、おられたんですからわかっと思いますが、その点では私の知る範囲で、いわゆるピラの関係とかいろんな関係を説明させていただきました。その中で、私は皆木副市長との関係を強く言っと思はずです。皆木副市長との関係を、皆木副市長が何を言うたかという問題についても、私はかなり状況としての説明はずっとやったつもりです。その途中で岩崎審議監は、それは皆木副市長は言うてないと言うんですよという話を蚊の泣くような声で言うたです。しかし、私はそれも遮って、私の知る範囲のことをずっと言ったら、議長までが、それは言うると、恐らく言うたらなんだからこれだけのことはわからんだろうということをはっきりと保証しながらも、それで終わったわけですよ。私は審議監が公平、本当に中立な立場でおらんなら、私は皆木副市長との対決もあるだろうというふうに自分自身では感じたですよ。しかし、全くその後は連絡がないんですよ。何があったかというたら、9月の議会で、よく聞いてください、私の発言に皆木副市長は、言うてないんですよという発言を皆木副市長が言うたんですよ。この皆木副市長は言うてないということをおんたたちは皆木副市長に事情聴取をしとるわけですよ。だから、公平、中立な立場じゃないでしょう。私も事情聴取を受けとるんですよ、同等の立場でしょう。それが私の発言を議事録にして、記録にし

て、皆木副市長に渡して、皆木副市長がそれを読んで、自分の適当のところだけを私に返答するような話がどこにあるんですか。そんな不公平な扱いをあんなたちがして、中立、公平なとか、私個人の問題だとかということ言うて、それで美作市の行政を今までやってきたということが市民にどれだけ害悪を与えたかということが感じたことがあるんですか。そんな不十分なことをしながら、個人がどうの、あれは私に対していちやもんをつけて、発言を中止さすような話がどこへあるんですか。もう一回返答してください。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

先ほどもお答えしましたけれども、クリーンセンターの造成工事の中に官製談合があったというふうな内容の文書がございます。この内容についての確認を市長から指示がございました。官製談合があったかなかったかという部分をはっきりするよというということで、先ほど西元議員のお話ございましたけれども、官製談合があったという事実をはっきり示してほしいという調査でございます。調査の内容は法的な根拠もございませんので、官製談合があったというふうなうわさをされた方について、その事実を市のほうに示してくださいということで、誰がどういうしゃべった、しゃべってないというふうなことでなしに、証拠を示してほしいということの部分で、もしその証拠があった場合には警察等への告発を含めて市のほうは動くという内容での調査ございましたので、誰がしゃべった、しゃべってない、誰がどう言った、こう言ったという中身の調査ではございませんので、そのあたりは御理解願いたいと思いますし、先ほど言いましたように、個々の問題でございますし、どうしてもお話を聞いたときの内容が知りたいようでございますれば、録音もちゃんととってますので、その録音をお聞かせすることもやぶさかではございません。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

そういう矮小化の仕方をして、本当に私に対する返答じゃと思っとなですか。実際問題として岩崎審議監は岩崎審議監は本当にその問題に対して公平、中立で執行部側の立場に、擁護の立場に立ってないというんですか。そんなことはありやあせんでしょうが。考えてみなさい。私の発言をですよ、言わないというて否定したという副市長に見せて、副市長は私に対して言うてないということを強調しながら返答したんですよ、9月の議会では。そんなことをしながら、本当にいわゆる官製談合があったということだけを追求する組織なんだというふうにあんなたちは言えるんですか。言えないでしょうが。客観的に考えてみなさい。私が言ようことが間違っとなですか。じゃないでしょうがな。だから問題なんです。個人の問題じゃないんですよ。美作市の市政が本当に市民が求めた市政として何かをやってほしい、何かをしてほしいというようなことがあったときに、本当の意味でそれを全面的に受けとめて推進していくという形にするか、ある部分だけを取り上げて、都合のええとこだけを取り上げて、やれることはやれるし、いけんとはそれは個々の理由をつけて断っていくと、そんなことがあるから市政がおかしいことになるんですよ。今岩崎審議監の評判は率直に言うて、物すごく悪いんですよ。何でかというたら、こういう問題が平気であんなたちはまかり通っとな。私は今本当のことを言いたいのは、安東市長は、今あなたがいわゆるこの結論に対してやってきた問題以上にもっと高度なところで真相究明に近い、真相に近寄ってほしいということを求めて指示したと思うんですよ。それが、あんなたちの能力があ程度だから、ああいうふうになってしまうんですよ。もっと高度な立場から考えてみなさい。違っとなですよ、本当の意味では。こういう事情聴取というような大問題に

対しては法的拘束力がないとかあるとかという問題じゃなしに、事情聴取があれば、本当に細部にわたってこのことが正しいかどうかということの確認もあるだろうし、事情聴取に対して文書化するときには本人も呼んで、それを確認して、署名捺印するぐらいな力が本当は必要なんですよ。それが全くあんた、私のおしゃべり会で、あなたたちが録音をして、録音してですよ、それでその録音が議事録になったんか、何になったんか知らんけど、しかも副市長の擁護のために、あるいは副市長の免責のためにそれを使われていくと。私の前では副市長は言うてないんですよと言うた言葉しか残ってないんですよ。そうですよ。そんなことがあるんかと言うん。それが行政を賄うあなたたちの姿勢なんですかということなんですよ。よう私は公務員をやつとるといふふうに思つとんですよ、正直なところ。それでなかったら、きょうこんな問題私は問題にすりゃせんですよ。しかし、美作市がゆがんだる市政になっていきようということがあるんで、本当にある程度小さな問題かもしれんけど、立ち直るためには私は言わにゃいけんと、勇気を持って、そういうふう感じたんですよ。だから、言よんですよ。だから、そういう点では本当に岩崎審議監、もう少し正直に今までやってきたことに対してどうなんかということに対して、あるいは皆さんが寄られたこのメンバーでどういう論議がされて、どういう組織であったかということに対して、本当の意味では議会でこの場で私は説明してほしいと思つとんですよ。それがなかったら、うまくいかんですよ。美作市の行政というのはゆがんでいきますよ。だから、正しい行政の運営の上に立つんなら、やはりもう少し正直で、あれがもう少し大胆で、率直で、しかも、言うたら、執行部側の市長さん、副市長さんを含めて、それに対しても中立で、あるいは公平で、あるいは等距離でおってほしいというのが私の希望なんですよ。でないと、ゆがんでかなわんですよ。そういう点ではもう一度ちゃんとした返事を下さい。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

西元議員の御質問でございますが、1点、西元議員に理解をしていただいとるんだろうと思ふんですけれど、官製談合があったというビラが市内に配られた、この事実、これは事実でわかりますわね。そのビラの中に西元議員の発言に基づいて官製談合があったように書かれとったんです。これも事実でしょうね、ビラの中に。その、違いますか。

〔7番西元進一君「私は見てないんだ」と呼ぶ〕

見てねんですか。見てねんですか。見てなけりゃ困るんですけど。その中で官製談合があったと西元議員が発言された、その真偽はどこにあるんか、言われたのか言われてないのかということであって、ビラ自体がビラの自体のことについて我々がここの議場の中で議論する気はありません。いわゆる根拠のない単なるうわさのビラをこの議場の中で、この真実がいかにならんと、先般の議会でもお尋ねあった議員がおられましたけれど、そんなのは自分で書いて、自分で勝手にデマを流してて、自分で質問するんと一緒ですから、そんな品位のない議会じゃないと思つてますからね、それはできません。だから、事情聴取をして、官製談合があるという、官製じゃなくても談合があるという情報が入ると、我々は必ず事情聴取を入ってきます。取るに足らない場合もあります。相手が匿名の場合もありますから聴取はできませんから、匿名ですから。相手がわかる場合には談合の事実の有無を確かめに入るわけです。その中でのごとでございますから、それが事実であったか事実でなかったかという部分についての調査でございますから、それが談合マニュアルにきっちりのつとった中での御発言でしたら、これは談合があった可能性があるというほうに動いていきますし、談合がなければ、このマニュアルどおりとは言いませんけれども、マニュアルの中で、これは

談合はなかったと判断すれば、それで終わりますし、場合によれば、談合があったというて、実名で情報を寄せていただく方もありますけれど、事情聴取に入りますと、うやむやに返答されて終わってしまうということもございます。そういうことで実際には言った言わんの世界の話になりますから、話としてはなりませんし、それから内部的には、私自身とすれば、官製談合があるということはゆゆしき問題ですから、当然議員にも発言を真意をただしますし、それからもちろん私自身とすれば、副市長の名前が出とんですから、副市長にもどうだったんだという確認をとっておりますし、そういった経緯の中のものでございますから、議場の中でここで議論する問題ではない。これはあくまでも西元議員、確かに議長立ち会いではあります、議員ですから、議長立ち会いのもとに事情聴取をかけたわけですけれども、そのことについての問題はここで議論するというものではないというふうに私は思っておりますから、その点は御理解を願いたいと思います。ましてや、職員の評判が悪いというようなこと、どこでどういうふうに悪いんですかと、今度言いますよ、あなたの評判どうですかというなるんですから、そういうことになるわけにはいきませんので、そういう発言はこの議場としてはやはり御遠慮いただいて、発言をしていただきたいし、あくまでも議員は市民から市政の負託を受けて出てこられとるわけでございますから、事情聴取の仕方が悪いということで、ここで議場で議論する話題ではない、議題ではない、一般質問する問題ではないというふうに私も思っておりますので、その点は御理解をお願いしたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

1項目め、総括で。

7番（西元 進一君）

私も少し行き過ぎた部分もあるんですが、私は、総括です、私はこの問題について事情、官製談合ということだけで絞ってやっつるつもりはないんです。官製談合というのは私はここで聞くわけですから、正直なところ。官製談合についてどうかこうかということについては、私は正直言って、1回も言うたことはないし、1回もしゃべったことはないです。官製談合があること自体全く予知してなかったです。そんなことを書いとることも知らなんだんですが、官製談合なんちゅうようなことを普通常識としてしゃべるわきゃないですよ、正直言うて。だから、この問題に対しては官製談合でなしに、美作市の行政がいわゆる官製談合を含めてですよ、何がやっぱり出とるんかと。私は本当言うたら、私が言うた8工区に分けて指名する予定だったということがあったんで、そのことを市長が覆して一本にしよう。その理由は反対者が多いんだと、勝田地域で、勝田地域の反対者の業者がどろすこやられたら工期に間に合わんしということの理由があったんで、そのことを私がこの議会で言うたら、そのことが問題なんだろうというふうに思ったんで、そういう点ではそのことをつけ加えておきます。

以上で1項目めを終わります。

2項目めに入らせていただきます。

事情聴取ということに対してですが、美作市のいわゆる扱いというか、そのことに対してはどういうふうな扱いをされたか、どういうふうにされたかということを知りたいというふうに思います。事情聴取に対して、言うなということですから、余り言いたくないんですが、これは私も余り言いたくないんですが、本当の意味では事情聴取ということにかりてですが、美作市の市政がやっぱり少しゆがんどんじじゃないかという私は気がしております。余りにも安東市長に対して余り厳しいことを言わない人たちが多いんじゃないかということがあって、そういう点での位置づけとして言わせていただいとるということを確認しながら、言わせていただきたいと思いますが、そういう点でのこのちゃんとした組織がどのように運営されて、どのよ

うな結論を、結果を生み出しているかということに対してちゃんと説明をしてほしいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

執行部。

〔「1項目めじゃないん」と呼ぶ者あり〕

いやいや、2項目めの事情聴取の結果について。

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

事情聴取の結果ということで御質問ですけれども、市のほうにおきましては事情聴取の内容、議事録を作成をいたしまして、市長のほうへ報告を上げております。

なお、結論につきましては、官製談合があったという事実は証拠を含めてははっきりしたものが出てこなかったという結論でございます。

以上です。〔降壇〕

〔市長安東美孝君「議長」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

ちょっと待って。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

西元議員の質問のときにいつもこういう話になってくるんですけどね、西元議員、市政がゆがんどる、市長に厳しいことを言う人がおらんから市政がゆがんどるということは、私がゆがんどるという。人の、いや、そうですよ。私であろうと誰であろうと、責任を追及するんならば、責任追及ですよ、私が指名委員会に口出しをしてこなんにさせたんじゃないと言われました。責任追及ですよ、事実に基づいてきちっと証拠を挙げて、責任を追及すべきであって、ただ単に私がこう思うとるからこうなんじゃ、じゃから市政がゆがんどるじゃ、西元議員の思うようにならないから市政がゆがんどるというのは、少し発言が違いますよ。じゃから、答えがいつもまともな議論にかみ合わないんですよ。自分の責任というものをしっかり考えて、自分の発言の重みもしっかり考えて発言をしていただかなければ、あなたの発言でピラが出たと書いてある、ピラの書いた人が。あなたの発言をもとにしてピラをつくられた。この言うたか言わんか私わかりませんよ。だから、事情聴取かけていったんですけどね、そこら辺の話ちょっともうここで答えませんが。それはその辺の発言の重みというものをしっかりと自分で理解されて言われないと。私は極悪人ですか、美作市長は極悪人ですか、そういうふう聞こえるんですよ。私は一生懸命美作市の発展のために頑張ってるつもりですよ。クリーンセンターの話、ちょっと、余り長うしゃべることもないんですけども、一生懸命美作市が発展するために一生懸命頑張ってるつもりです。そんなに極悪人のつもりで市長職を務めておるつもりは毛頭ございませんので、誤解のないようによろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

市長、極端に極悪人じゃなんじゃというて、それは若干、正直言うて、若干のゆがみというのは感じとんですよ。私は正直なところ、それほど行政、いわゆる執行権に対して介入するつもりは全くありません。その点では執行権は自由にされて結構です。私はそのことに対して市長がとやかかくどうのこうのということに

対して言うんじゃないんです。しかし、客観的に見てどうかという点では、若干そういうもんがあるんじゃないかと。極悪人というほどのレッテルを張るとるつもりは全くないんで、市長は安東市長としてこの4年間本当に努力されて、市民のためには一生懸命されたというふうに私は評価しておりますが、その点では若干のゆがみというものに対して、あると。若干の、私が市政を評価するという点ではプラス要素はさほどないということを言うとするんで、私は常に市政に対してはプラス評価はしてないです。その点ではマイナス評価からスタートするものですから、どうしても批判がきつうになるし、意見もきつくなるということになるんで、そういう点では立場の相違というか、私はそういう議員のほうが市民にとっては正しいんじゃないかというふうに考えておりますから、そういう点ではよろしく考えておいてくださいということですので、官製談合に対してももちろんそれはあつてはならんし、あつたら困るんで、私は正直言うて、官製談合に対して私は一言も言ってないですよ、その点では。官製談合があつたというふうな話は恐らく誰から聞いてもらっても、恐らく誰に聞いてもらってもしゃべつたつもりは一回もない。むしろ官製談合があるんじゃないかということに対して、それはそういうにおいとしてはあるかもしれんけど、安東市長や皆木副市長はそれはそういうことに対しては絶対手を染めんだらうということを常々私の立場で言うとするつもりです。これは聞いてもらったら結構ですから。どこでも聞いてもらって結構です。そういうことに対してあるわけではないんです。そういう点では官製談合というものに対してどうかこうかという、一番それは神経をとがらす部分としてでしょうが、しかし本当の意味では、市長、何ぼ言われてもそういうものが出てくるということに対しては、それに対する裏づけというものが若干あると、若干はあるというのはどうかというたら、それは経過的なものとか、それから本当の意味では全くないわけですが、経過的に、あるいは客観的に見てどうかという問題に対してあるんだらうというふうに思います。そういう点で疑いということに対してはきちっとしたものがない限り言うちゃだめなんです、しかし本当の意味で公明正大に今度のクリーンセンターの関係でも私は若干そういう意味では批判的な部分を持っていたということでもありますから、官製談合に対しては一言も言ってないですよ。それは客観的事実として8工区に分けてということに対しては、ちゃんと言いました。それは何かというたら、誰かと話したということになるわけですから、その点ではよろしく考えてほしいということ。

この事情聴取に対しての扱いですが、岩崎審議監、どこまで市長と副市長に見せたということですが、しかし副市長は岩崎審議監たちの前では事情聴取を受けた側ではないんですか。その点では中立的に言えば私と同じ立場ではないんですか。そういうことかという、びしっとした扱いとして本当はできてないんじゃないかと、それは不公平なんじゃないかと。私は岩崎審議監がやった問題に対して、つくり上げた問題に対して、録音も聞いてないし、議事録も見えてないです。その見てない私が全然わからんのに、一方の事情聴取を受けた副市長が私のものを読んで、私に返答するというのが、本当に公平、中立の立場で立ったことなのかどうかということをもう一度ちゃんと説明してください。

[政策審議監岩崎清治君「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ]

議長（道上 政男君）

何の。何の休憩するん。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時53分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、西元議員に一言私のほうから言わせていただきますが、今回の西元議員の事情聴取に対しては、私のほうから西元議員に強制的に要請かけたこともございませんし、西元議員の自由な意思で事情聴取に応じられていることを一言つけ加えさせていただきます。

それでは、今この休憩時間中に議会運営委員会を開いておりますが、西元議員と執行部との一般質問のやりとりの中でかみ合っていないという部分がありますので、この際、市長から一言言っていただいて、また休憩に入りますが、市民の皆様にはぜひとも御理解をお願いいたします。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

貴重な時間に休憩をいただきました。基本的に美作市政全般にわたることになります。市政と申しますと、執行部のみならず議会も含めての話になりますけれども、基本的にはビラと、ビラに基づいてさまざまな問題が起きておる。先ほども申し上げました、ビラの中に西元議員の発言に基づいてビラが出た、それについて事情聴取をした。事情聴取の中身のよしあしについて議論する場にごいません。あくまでもそのビラによって誹謗中傷を繰り返すことが美作市政にとって何を生むんですか。賑わいのある田園観光都市づくりをやっつけようとしていく中に、中傷ビラを出して美作市政に何を結果が生まれてくるんでしょう。そこが私にとっては一番大きな問題であろうということでございます。その点は御理解を願いたい。蛇足でございますけど、官製談合というのは事前に落札業者を知るとということも含むんですよ。官製談合という言葉があるなしは別ですが、基本的には根拠のないビラの中で誹謗中傷をやる、それが美作市政の混乱を生んで、その結果が何を生むのか、市の混乱が何を生んでくるのか、これからしっかり市の発展を求めて、いろんな施策を展開していかなければならない、今やっておりますが、それを事情聴取のよしあしの中身の話ではない。だから、質問にはそぐわない。我々もお答えにはできないということで、この質問についての回答とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

これより約20分間休憩させていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時16分 再開

議長（道上 政男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、どうぞ、発言してください。

7番（西元 進一君）〔質問席〕

それでは、休憩前の件からずっと引き続いてやります。

私は正直言うて、きょうの質問については、いわゆる事情聴取という問題に対して美作市がどういうふうな立場でどういうふうに見えるかということについて、大きな視点からの問題提起であったつもりであります。それが、官製談合ということだけで事情聴取を矮小化するというふうな点では、非常に私は不十分なことが多いかというふうに思いますが、私の質問が若干的外れていたというふうな感じもするわけですから、そういう点では大きな問題提起をしたということを考えております。私の立場からいうと、美作市政が本当に市民の立場で具体的に正しい方向での要求とか、あるいは物事に対して対応されているかという問題に対してどういうふうな立場からやっていってもらいたいのかということをお願いいたします。

りであります。そういう点では一定の成果があったというふうに私は思っております。今後の運営が安東市長が本当に美作市民の立場から十二分にこの一つ一つの事柄に対して正しい対応をされていくということを切に望みながら、この項に対して私の質問を終わらせていただきたいというふうに思いますから、その点ではよろしくお計らいをしていただきたいというふうに思います。今後の問題に対して若干の意見があったら、言ってください。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

西元議員の御質問の件でございますけれども、市のほうにいたしましても、今後市民の皆様方に疑問を持たれないような行政事務をして、市民の皆さん方が安全・安心で住みやすいまちづくりを今後とも議員の皆様方とともにつくっていききたいというふうに思っています。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

よろしいか。

〔7番西元進一君「最後です」と呼ぶ〕

最後。

西元議員。

7番（西元 進一君）

本当に御無理なことやいろんなことを言いますが、私はこの席に立てば、正直言うて執行部に対しては批判的な部分が大きくあります。そういう点では今後とも、難しい問題とかいろんな点を提起するというふうに思いますが、今後ともよろしくお計らいをいただきまして、この私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号7番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番13番、議席番号1番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

1番（山本 雅彦君）〔質問席〕

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問をさせていただきたいと思えます。もう少し長くなって昼からになるかなと思いついておたんですけども、思いのほか早くやってきましたので、私の質問が昼またぎになるかなと思いついて、これから行っていききたいというふうに思っております。本来ならば少し間をおきたいとこでありますけれども、始めさせていただきます。

寒い日々が続きますが、こういう言葉がございます。冬来たりなば春遠からじというふうにあります。冬の厳しさがあって初めて春の喜びがあるということでしょうか。私を含めて皆様方、寒さに負けずに頑張っていきたいものであります。あの松下幸之助氏がこのようにおっしゃってます。今が最善だと思っておつても、それはきょうの最善であつて、あすの最善ではない。物事は日々進歩しているというふうにおっしゃっております。行政運営にあつても過去にとらわれず日々の変化に挑戦して進歩していききたいというふうに思うものでございます。私はこの特にこの行政の関係で言うと、余り好きじゃない言葉が一つだけございます。それは何かといいますと、いわゆる前例がないということであります。前例というのは誰がつくったものであるかという、それは人間がつくったものであります。したがって、この前例がないというのは何事

も初めから始まるものであれば前例がございませんので、そういった言葉は私は余り好きではないと、多分この議場にいらっしゃる皆さんもそうだろうというふうに思うわけでありまして。何でも最初は初めからスタートするわけでございますので、そのように私は思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、1項目めでございますけれども、小家電、小型の家電ですね、この小家電のリサイクル法について、そして2点目、2項目めは空き家対策について、3項目めは発達障がい児について、4番目がバイオディーゼル燃料の取り組みについてという、この4項目通告をいたしておりますので、順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、小家電のリサイクル法についてでございますけれども、本年8月に成立をし、明年4月より施行をされる予定であります。これはパブリックコメントを経て、明年1月に政令が公布されます。省令が公布されます。これらの回収については、自治体でもいろいろと違うようでもありますけれども、先行している自治体では市役所や駅、ショッピングセンターなどに設置しているところもあるようでございます。携帯電話などについては、私はこの議場で平成22年6月議会で質問をさせていただきました。余り国の制度として進んでおりませんので、まだまだ美作市としても余り進んでないというふうに思いますが、今回の小家電リサイクル法については、およそ100品目前後が候補に上がっております。美作市としての取り組み、いわゆるこの考え方ですね、この計画といいますか、こういったものを今どのようにお考えになられているのか、まずはお尋ねをしてみたいというふうに思います。

以上、1回目の質問です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本雅彦議員の一般質問ということでございます。

物事というものに対しては何事にも疑いというものは大変なものだろうというふうに思っております。これ度を過ぎると、これまた大変なことになる、問題を起こしてまいります。常々仕事の中で意識の改革を求めています。前例がないということで、前例がなければつくればいいんで、私もそう思いますし、できないではなくて、どうやったらできるだろうかという意識の改革を持つことが大事、仕事に対してこのままやっていくのが本当にいいのかという疑いを持つのは大事だろうなというふうに思うところでございます。

小家電リサイクル法についての御質問でございますが、平成22年6月議会におきましても希少金属、いわゆるレアメタルのリサイクルについて一般質問をされたというふうに記憶しております。資源の有効利用といった観点で常に関心を持たれておりますことに敬意を表したいというふうに思います。

御質問の法律は正式には使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律でございますが、広域大量収集を行おうとする事業者が再資源化事業計画を策定し、環境大臣、経済産業大臣の認定を得れば、市町村ごとの廃棄物処理業の許可を受けずに事業を行えることとなる根拠法令として小家電リサイクル法が制定されまして、平成25年4月1日に施行されるものでございます。山本議員御指摘のとおり日本は資源の少ない国で、大半の原料を輸入に頼らなければならないということになっております。日本の領土は面積で世界で61番目、200海里を含む海洋面積は世界6位の面積を持っております。近年深海の堆積物の中からレアメタルがとれる可能性や油田の存在について新聞紙上で取り上げられ、記事を目にすることがあります。実際にこのような資源が開発されるまでには莫大な資金と歳月が必要であろうというふうにも思います。一説には金や銅、ステンレス、レアメタルといった優良金属が有効利用されることなく、ごみとして処分されてい

るというもので、その額にして毎年844億円に相当するというふうに言われております。今問題になっているのは、ごみの中に資源があり、これを有効に再利用しようというものでございまして、御質問の小家電リサイクル法として法整備が進んできたものであります。法の対象となる小家電は96品目が想定されておまして、主なものは携帯電話、パソコン、カメラ類、音響機器などのほか、身の回りに多くあります家電製品が対象でございます。現在携帯電話やパソコンなど、個人情報が入るものは主に販売店を中心に回収が行われておりますが、美作市ではその他、小家電の回収は小型金属として収集しており、大まかに金属やプラスチック、基盤などに解体、分別し、有価物としてリサイクルに努めているところであり、当面は現状維持というふうに考えますが、この法の施行により具体的にどのような取り組みができるか、今後検討していかなければならないと考えておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

市長から答弁をいただきました。

今回のこの小家電のリサイクル法でございますけれども、先ほど申し上げましたようにおよそ100品目前後が対象になるようでございます。その中には私たち、私の家庭でもそうですが、その家の中で今や不用になったものというのがかなりたくさん含まれております。したがって、こういう法律が施行され、そして業者によって回収されることが一日も早く私は望まれるというふうに思うわけでございます。その品目そのものが一々申し上げませぬけれども、こんなものまで小家電のリサイクル法の中に入るのかというようなものまであります。極端に言えば、例えば私がか家で使っておりますけど、電動歯ブラシなんかこれも対象になってくるわけでありまして、そういったものがあります。ですから、このものについて、こういったものについて、一日も早く市としても考えていただきたいという思いで質問をさせていただくわけありません。

この小型電気機器等には、先ほど市長もおっしゃっておられましたが、レアメタルを使用するモーターが使われているものが多数あります。最近ではさまざまな製品に電子的な部品が組み込まれております。対象品目に示された例では、これも重複しますが、携帯電話、パソコン、リモコン、電動歯ブラシなど、幅広い製品が含まれておるわけでございます。一般家庭ではこの小家電製品はかなりの量があると思われれます。ちょうど3年余り前でしたが、災害等があったときにも私たちも現地に行き、あの産業団地で集積したときもそうでしたが、こういったものが非常にたくさんあったというふうに記憶をしております。明年4月にこの法施行が迫っている状況でございます。先ほどありましたように認定業者ですね、業者がそういった関係省庁からその許可を受ければ、広域で集めることができるわけでありまして、市としてはこういう計画でいくんだというものをやはり策定する必要があるというふうに思うわけでございますので、この質問をさせていただいておるわけでございます。改めてもう一度お尋ねしたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

小家電のリサイクル法の施行に伴う再質問ということでございますが、このリサイクル法施行に向けての対応についてということで、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、現在は小家電製品の収集は指定袋に入る大きさのものはごみステーションで小型金属として収集しているところであります。また、ごみ袋に

入らないものや大量に排出される場合には環境美化センターに直接搬入をしていただいております。先ほども申しましたとおり回収したものの処理につきましては、大まかに金属やプラスチック、基盤などに解体、分別して、有価物としてのリサイクルに努めております。当面は現状の回収方法を継続していきたいというふうを考えております。法の施行が迫っている状況でもありますけれども、認定事業者の動向が不透明という部分が大変多くございまして、現段階でどういった対応をするか、未定でございます。その状況を見ながら引き続き検討を行っていきたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1 番（山本 雅彦君）

3 回目ですが、総括とさせていただきます。

確かに今答弁にありましたように法の施行に合わせてまだ追いついていかないという部分もあります。したがって、今後の状況もよく見ながら考えていかなければならないというふうに思うわけでございますけれども、まずは市民の皆さんにもこういった法律ができるんだということで、よく知っていただきながら、我々もこういったものについて意識改革をさらに進めていく必要があると、このように思うわけでございます。したがって、この質問をさせていただいてるわけでございますので、市としてもできる限り早く市の考え方を、この計画を策定されまして、広く市民の皆様方に知っていただけるよう今後の努力をお願いしたいというふうに思いまして、質問しております。どうぞよろしくお願ひいたします。要望として申し上げます。

それでは続けて、議長、2 項目めに入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

1 番（山本 雅彦君）

2 項目めでございます。

これもこの空き家対策でございますけれども、これも平成22年度の12月議会、ですからちょうど2年前ですけれども、質問をさせていただいております。その後の本市の取り組みについてどのようになったかということ、また本市においては建物の新築や増改築については、幾らか助成があるわけでございますけれども、この取り壊しについてのものについてはございません。少子・高齢化が進む中で、今後においてその対策が必要になってくるというふうに思うわけでございますけれども、その意味では検討課題であるというふうに思います。いかがでございましょうか。そのとき、つまり22年12月議会でもその必要性は認識をしていらっしゃるというふうに記憶をしておりますので、その後の対策について、また空き家対策条例等も全国の自治体でも制定してあるところもございまして、美作市として検討してみたいかというふうに思いましたので、質問をさせていただいております。

以上、1 回目です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本雅彦議員の空き家対策についての御質問でございます。

これも22年12月に一般質問された空き家対策のことでございまして、その後の取り組みということでござ

いますが、全国の空き家の現状は平成20年、少し古い総務省でのデータでございますが、全国総住宅数が5,759万戸に対しまして、空き家は757万戸、空き家率でいいますと、13.1%で、10年間に180万戸増加していらっしゃるということでございます。そして、同じデータでございますが、岡山県において12万8,000戸で、住宅総数の14.8%になっておりまして、全国平均を上回っている状況でございます。美作市においても平成21年度に実施しました空き家調査以降、旧町村の中心地などでも空き家が目立ち始めまして、空き家として情報を得た住宅のうち、お試し住宅として使用した住宅や、地域おこし協力隊の住居となっている住宅、中古住宅として売買され、市外からの定住につながっている住宅もでございます。

お尋ねの取り壊しの助成についてでございますが、空き家につきましては、個人の私的財産ということでございまして、美作市としては取り壊しに対する直接的な補助は考えておりませんが、今年度制定いたしました定住促進補助金は中古住宅の取得やリフォームなどを対象に補助をするということから、間接的ではございますが、この補助金を利用し、空き家対策の一環になればと思っております。また、所有者の中には空き家に費用をかけて取り壊しを行うと、敷地に係る固定資産税の課税標準額が6分の1になる特例措置が受けられなくなる懸念もありまして、取り壊しを行わない例もございます。かつては空き家になってもお墓や家財を残したままであることを理由に処分を考えられていなかった所有者の方も最近では少し状況が変わりつつあると思います。

建物の取り壊しについての考え方、空き家対策条例についてでございますが、平成22年12月の答弁でも空き家等の適正管理は、基本的には個人財産でありまして、現在のところは考えていないと申し上げました。現状では土地の所有者と建物の所有者が相続や贈与などによりまして違っている場合がございます。一概に取り壊しをしていただけない状況もございます。この考え方は今も変わっておりません。しかしながら、周辺地域に危険が及ぶなどの場合につきましては、所有者などに連絡をとりまして、何らかの対応を考えていただくよう要請をしていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

1回目の答弁をいただきました。

この空き家対策、特に私も市内の各地を見るにつけ、近年さらにふえてきているなというふうに思います。そうした中でリフォームをすれば確かに住めそうな家もたくさんあるわけでございますけれども、逆にそのまま朽ちてしまう家屋も少なくないということではないかと思えます。先ほどありましたようにお試し住宅として活用されている、今年度もありましたけれども、また地域おこし協力隊の住まいになっている家等ございます。また、売買されている中古住宅など幾つかあると思えますが、これは全体の一部であろうというふうに思われます。現実には先ほど申し上げましたように空き家は増加しているというふうに思います。この点について改めてお考えをお聞きます。

また次に、取り壊しの助成はお考えになっていないということでございました。確かに財政の問題もあるかもわかりませんが、全国的には幾つかの自治体というのはそういうことを考えているところもあります。やっているとあります。定住促進補助金は中古住宅の取得やリフォームなどを対象にしているわけでございますが、金額的には50万円ということでございますけれども、取り壊しには余り影響しないというふうに思うわけでございます。そういった意味からこの取り壊しの助成ができないかなというふうに思ったものですから、質問をしております。

3点目、この条例についてでありますけれども、空き家対策条例については、これもまた現在のところは

お考えになっていないということですが、2年前には前向きに考えていただけるのかなというふう
に答弁としては私は受けとめたんですけども、まだそこまでいってないようでしたので、そうい
うふうを考えてるわけでありすけれども、先ほど申しあげましたように全国的には約31の自治体が制定を
しております。この中には議員発議で制定されたものもございす。私はこのことを強く申し上げるのは、
この建物、その他の工作物ですね、が老朽化もしくは台風等の自然災害によって倒壊するおそれがある状態
になること、また建築物などのその自然風水害によって飛散による危険な状態や、不特定者の侵入による火
災もしくは犯罪が誘発されるのではないかと、そのために近隣の住民の方からも不安が募っているのではな
いかというふうに思うわけでございます。こういったことを考えると、その条例制定をやって、このことに
対して対応する必要があるんじゃないかというふうに思っておるわけでございます。よく新聞とか、あるい
はテレビとかで、ニュースとかで聞きますけれども、そういった空き家に勝手に人が入って、現実には火災
が起きたところもあるようございすし、そういったことのためにもきちんと条例制定しておく必要があ
るというふうに思いますので、ここでもこれを改めて要望をしたいというふうに思っております。

以上3つ、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

山本雅彦議員の再質問の、現実には空き家が増加していると思われるが、どう考えているかございす
が、山本議員が言われますとおり空き家は年々増加しているのが現状でございす。市といたしましては若
者定住などの施策に力を入れながら、空き家の売買や賃貸が可能な物件につきましては、各方面に情報を提
供しながら対策を講じてまいりたいと思っております。

続いて、条例制定についての再質問でございす。先ほども市長のほうから条例の制定についての考え
方を申しあげましたが、全国の市町村では山本議員が言われますとおり空き家等の適正管理に関する条例制
定がなされている事例では、生活環境安全や火災防止、景観保全、防犯、豪雪による倒壊防止などを契機に
制定されているようではございす。空き家問題に関する県と市町村の意見交換会を現在開催してござい
す。今後法令の解釈の学習や先進事例の検証などを通じて問題意識を同じくする市町村と研究を行ってまい
りたいと考えてございす。

以上でございす。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

特に今回の質問でも申しあげてございす。条例制定ということが私は必要であるというふう
に認識を
してございす。したがって、先ほどの答弁にございす。今後県と市町村との意見交換会というものも通
じたり、また学習等、あるいは先進事例の検証などを通じて研究していきたいというふうな御答弁をいた
だいてございす。私はそういうことは確かに必要であるし、また大いにそのことについて期待も申しあげ
るものでございす。ぜひともこの条例については、今後の検討課題としていただきたいし、また平成25年度に
なりまして、これは引き続き私は申しあげていきたいというふう
に思っております。もしそのときにここに
おりましたら話でございすけれども。

そこで、市長、改めて市長のお考えをもう一度お聞きしておきたいというふう
に思っております。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本雅彦議員の空き家の対策ということで条例制定というふうに言われてきております。市の基本的な、先ほども言われましたように何もできない、できないという意味でお答えをしてきとるつもりではございません。できないものをどうしたらできるかということをやらなければいけないというふうにお答えさせていただいておりますが、中古住宅を含んで定住促進策につなげていきたいというふうに思っております。せっかく建てられた家ですから、有効に利用できるところはしっかりと有効利用していきたい、これがリサイクルにもつながるだろうなというふうに思っております。そして、古民家の需要についても、それなりにあるわけございまして、ただなかなか所有者との調整がつかないから、なかなか前に進まない部分も見受けられますけれども、その辺をうまく市が調整を行いながら市外から人を呼び込むという取り組んでいきたい、それが美作市が標榜しております賑わいのある田園観光都市づくりにもつながってくるものだろうというふうに考えております。ただ、危険家屋につきましては、山本議員申されるとおり別途な方策を考えないと、これは大変また別の問題になってきますので、危険家屋につきましては、そういうことで所有者がさまざまな問題を抱えられておりますけれども、そういった問題がクリアできるならば、市が何らかの助成ができるんじゃないかという方法での研究をしていきたいというふうに申し上げておきますので、御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

総括。

議長（道上 政男君）

はい。

1番（山本 雅彦君）

確かに今市長が御答弁いただいたとおり危険家屋もたくさんございます。したがって、これらについては、きちっとした市の考え方もって対応していただきたいということをぜひとも要望しておきたいと、このように思います。

また、余り市長は触れられませんでしたでしたが、その条例制定については、先ほど申し上げましたようにまた次に委ねていくということで、私もそういう機会がありましたら、また、申し上げていきたいと、このように思っておりますし、またそれに限らず今後必要なものでございますので、市としても今後検討をさらに進めていただきたいということを要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

議長（道上 政男君）

山本議員、次の項目は午後からということで、ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員、3項目めの質問。

山本議員。

1番（山本 雅彦君）〔質問席〕

お昼の休憩が終わりまして、これから午後再び一般質問に入らせていただきます。

3項目めからの質問になります。

発達障がい児への支援ということでお尋ねをしております。この発達障がいについては、大きく分けて3つの種類に分かれるということでございます。広汎性発達障がい、いわゆるPDDでありますね、発達にゆがみがあり、通常はしない特異な行動が見られる。それから、精神遅滞、つまり知的障がいですけれども、LDでございます。それから、3つ目が学習障がい、これは発達に隔たりがあり、特定の分野において困難が見られるということであり、これがADHDでありますけれども。こういった障がい児が最近特にふえているということで、非常に私も心配をしているわけであり、これらの支援についてお尋ねをしたいということでもありますけれども。その前に少し新聞の記事を御紹介したいと思うんですが、これは3日前の山陽新聞に掲載をされておりました。この山陽新聞の掲載の記事では、これは第1面にあったわけであり、少し御紹介をさせていただきます。自分はどこか友達と違う、岡山県に住むペンネーム瑠璃真依子さん、26歳。幼いころから違和感を抱いてきたといいます。いわゆる空気を読むことができない。冗談や皮肉が理解できない。急な予定変更も苦手でパニックになる。一方、目的がはっきりしている勉強は大好きで、成績は常にトップクラス。大学を出て念願の教師にもなった。だが、3年目にストレスで倒れ、医師から発達障がいと診断される。24歳のときでありました。先天的な要因で起き、コミュニケーションがうまくとれなかったり、特定分野の学習が困難だったりする発達障がい、文部科学省が今週発表した調査結果によると、小・中学校の通常学級に6.5%、1クラスに2人から3人の割合でいると言われております。社会に出てから障がいに気づく人も少なくない。ことし出版した手記の中で瑠璃さんは私の取扱説明書を書いた。つくったわけですね。例えば、こんなお願いでありました。曖昧な表現が苦手、言葉より紙に書いて指示してください。その特性を知っていれば、職場などで周りの人が工夫できることはあります。当事者の声に耳を傾け、理解を深めたい。手記のタイトルはどろだんご、色や大きさが違って磨けば必ずびかぴかに光り、壊れても何度でもつくり直せる、そんなふうに一人一人が輝ける世の中になってほしいというのがこの方の願いであるわけであり、

そこで、質問に入らせていただきますけれども、これは先ほど申し上げましたように本市においてもそうですが、全国的にも年々増加傾向にあるようでございます。この美作市においてもその状況は今どうなっておりますか、また市としての支援体制や今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

1点目は、市内に専門の心療内科の医師がいないことや、児童精神科医の初診が大変待たされると、6カ月ぐらい待たされるわけですね。次の診察も1カ月待って、結果がその1カ月後、そしてその診断から1カ月たってから療育となる。これは時間的なものというはおおよそでありますけれども、これらのことから私がお願いしたいのは、例えば市立の病院で1カ月に1度でも、あるいは2カ月に1度でもこの心療内科の医師に来てもらえることはできないだろうかということが、まず第1点目の質問でございます。状況的には人数が少なく厳しいわけであり、そういうふうにするわけでございます。

2点目、美作市として現在の支援体制はどのようになっておりますでしょうか。身近に相談する場所や人の体制整備が少ないのではないかと考えられますが、この点いかがでございましょうか。

3点目、ペアレントメンターによる相談などは現在どのようにしているのか、これについてもお尋ねしたいと思います。

また4点目には、その現場でありますけれども、教職員の方、保健師の方々はこれについてどの程度理解

をされているのか、またそのための研修などはどのようにされていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

5 点目は、教育現場での支援員は十分でありますでしょうか。また、今後の取り組みや課題はどのようにお考えになっていらっしゃるか。

その5点についてまずは御質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

山本議員から発達障がい児についての質問をいただきました。

まず、現在の市内の状況でございますが、美作市では乳幼児健診や育児相談などから子育てに困り感や不安を持つ保護者の方、支援が必要と思われる乳幼児を把握して、保護者の方が子どもへのかかわり方などを習得し、子育てがしやすくなるように支援を行うとともに、子どもの発達を支援するため発達支援教室を美作保健センターと大原保健センターの2カ所で毎月開催をしております。平成23年度の発達支援教室への参加者、乳幼児でございますが、実人数で98人ありました。

市としての支援体制でございますが、従来から妊娠時から就学前の時期を中心に保健師が子どもたちの心や体の健康に総合的に対応してきましたが、子どもを取り巻く状況が複雑化したことから、平成22年度より専門的な視野を持つ臨床心理士による育児相談を行っております。子育ての悩みや不安などを気軽に相談していただき、安心して子育てができるよう支援するもので、園や学校にも訪問して相談に応じているところでございます。

臨床心理士は育児相談のほか、発達検査をすることが可能で、必要に応じて発達検査を実施しております。先ほど病院で1カ月かかるという、発達検査が病院だったら1カ月かかるんですけども、市のほうでできるというようにしております。平成24年度は10月末までに30件を超える発達検査を実施していますが、検査数は増加傾向にあり、今年度は60件程度の検査を行う予定としております。医療機関を受診し、発達検査を受けた場合、検査結果が出るまでに1カ月を、先ほど言いましたように要しますが、医療機関を受診するまでに市で発達検査を受けることで早期支援、早期治療につながり、市での支援や関係機関との連携も容易になっております。

また、前にも述べましたが、子育てに困り感や不安を持つ保護者の方、支援が必要と思われる乳幼児を対象に言語聴覚士の指導による発達支援教室を開催しております。こうした育児相談や発達支援教室を通じて子どもの特性を把握し、必要に応じて医療機関や療育施設などにつなげることとしております。

美作市では現在保健、福祉、教育の各分野で乳幼児期、学齢期、成人期等、ライフステージごとに対応しておりますが、切れ目のない支援が欠かせないことから、それぞれをつなぐコーディネーターとなる発達障がい支援コーディネーターを臨床心理士が担い、美作市発達障がい児者保健福祉教育支援連絡会議を定期的に開催し、連携強化に努めておるところでございます。

そのほか勝英地域の市町村で組織する勝英地域自立支援協議会では、平成21年度から発達障がいの子どもたちの支援のために保護者とともにペアレントトレーニング、発達の気になる子どもの家庭療育支援講座に取り組んでおります。ペアレントトレーニングは参加者にとって家庭療育に関する知識の向上やスキルアップ、仲間づくりにつながるとともに、スタッフにとってもスキルアップと連携強化につながっているところでございます。

今後へ向けての取り組みでございますが、美作市では母子手帳の交付から妊産婦教室、出産後の赤ちゃん

訪問、乳幼児健診、育児相談などにより母子の健康増進、疾病等の1次予防に取り組んでおります。また、保健師や臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による育児相談や発達支援教室を通じて二次予防となる早期発見、対応を行っています。発達障がい等、特性を持つ子どもは増加する傾向にあります。発達障がいは早期発見、早期支援が重要であり、乳幼児期における発達支援、子どもの特性を理解し、子どもの発達に合わせた具体的な支援方法について保護者とともに考え、適切なかわりを指導していくことが欠かせないものです。今後も保健師や臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による支援体制を強化し、早期発見、早期支援に努めたいと考えております。

また、本年度は岡山県が行うペアレントメンター養成講座を市内の保護者の方2名に受講していただいております。養成修了後のペアレントメンターの活用については、県へのメンター登録の後、相談活動等が予定されているところがございます。発達障がいへの支援は乳幼児期、学齢期、成人期等、ライフステージに沿った切れ目のない支援が欠かせないものです。関係機関との連携を強化し、取り組んでいきたいと考えております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、山本議員御質問の発達障がい児への支援についてのうち、教職員の定期的な研修、また学校での支援についてお答えさせていただきます。

市内の小・中学校における特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加しておりますが、それと同時に通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒数も増加しつつあります。これまでも特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを担当する教員には研修の機会は何度もありましたが、ここ数年通常学級における発達障がいや、その傾向を示す児童・生徒が増加している現状の中、発達障がいの特性や特別な支援を要する児童・生徒の特徴について全ての教職員が正しく理解して、適切な支援、指導ができるようにしていかなければなりません。そのため学校で特別支援にかかわる研修は随時実施されています。また、個々の実態によっては保健師など、関係機関の方にも参加していただいて、ケース会議なども行われています。山本議員御指摘のとおり積極的に保健師など、専門家に入っていただいている校内研修やケース会議が今後も各校で実施されますよう保健福祉部と連携して進めてまいります。

また、平成18年6月に学校教育法等の改正が行われ、平成19年4月から教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒に対する適切な教育、特別支援教育が明確に位置づけられました。そして、通常の学級に在籍している児童・生徒のうち、発達障がいなどにより学習や生活の面で特別な支援が必要な児童・生徒に対して適切な対応が求められるようになったところがございます。このことに伴い、障がいを持たれている児童・生徒に対し、食事、排せつ、教室の移動補助など、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童・生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする特別支援教育支援員の活用について国も推進しております。

本市においても平成21年度まで16名の特別支援教育支援員を配置しておりましたが、支援を要する児童・生徒数の増加に対応するため平成22年度から18名の支援員を配置しております。多方面で人員削減が叫ばれる中、この特別支援教育支援員については、人員の確保をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1 番（山本 雅彦君）

保健福祉部、そして教育委員会から答弁をいただきました。

具体的な、また要望等については後ほど申し上げますけれども、今の答弁の中で再度お尋ねをしたいところもございますので、改めて質問をさせていただきます。

まず、1 点目の発達支援教室の開催等を通じて市のほうとしても努力をしていらっしゃるということはある程度わかったわけでございます。臨床心理士による発達検査、これもされておりますけれども、私自身はこの美作市立病院、できればですね、市立病院において心療内科の医師が1 月に1 回でもいいから来れないだろうかということが一番に思っているわけございまして、先ほど申し上げましたが、これをこのことについて再度このお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

2 点目の質問については、おおよそわかったわけでありましてけれども、まだまだ支援不足があるかというふうに思います。その点今後の対応をさらに充実させていただきたいというふうに思っております。

3 点目のペアレントメンターですけれども、これは県の事業として今は講習に行かれているわけでありまして、今年度から、平成24年度からやっておりますんじゃないかと思うんですが、今後これは保護者任意でありますので、そういうところで養成講座を受けていただいて、やっていただける方を募っていただければ、今後ふやしていけるのかなというふうに思いますので、この点についての今後の考え方もお聞きしておきたいと思っております。

さらに4 点目は、教職員、保健師の方々、いわゆる現場にいらっしゃるの方々ですけれども、この方々の研修は随時されているということでありましてけれども、どの程度されているのかということも気になるので、改めてお尋ねしたいんでありますけれども、いずれにしても教育委員会と保健福祉部がきちっと連携を密にさせていただいて、ぜひともこの対策に取り組んでいただきたい、このように思うわけでございます。

5 点目、教育現場では特別支援教育支援員の配置も先ほど答弁にございましたが、平成22年度からは18名の配置をしていただいております。これが十分かどうかというのは今のところ分かれるところでありましてけれども、私は今後もこの支援員の増員が必要になるんじゃないかというふうに思うわけでございます。そのあたりについてどのようにお考えでしょうか。また、支援教室をふやすことも今後の課題ではないかというふうに思うわけでございます。財政的な問題もあろうかと思っておりますけれども、このことについても、どうお考えなのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

以上、2 回目の質問でございます。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

それでは、失礼します。

まず、市立病院での心療内科医による診察ができんだろうかという御質問でございます。発達障がいに関しましては一般的に児童精神科や小児神経科の医師により診断を受けることになります。専門医は非常に少ないのが現状で、受診できる医療機関も同様です。近隣では津山市内に対応可能な医療機関がありますが、週2 日のみ対応している状況であります。美作市では早期に専門医に受診して、治療をすることを勧めております。市立病院の心療内科医による診察は医師の確保を含め、非常に難しいと考えております。

次に、ペアレントメンターの支援体制でございますが、ペアレントメンターの養成講座は、先ほど議員か

ら御指摘があったように岡山県が本年度から開始しているものですが、養成講座への参加や講座修了後のメンター登録、活動は保護者の自主的なものです。そのため美作市での今後の体制を明確にできませんが、県と連携しながら体制の構築に努めたいと思います。

また、現在勝英自立支援協議会で取り組んでいるペアレントトレーニングを継続しながら、ペアレントメンターの養成につなげていきたいと考えております。

それから、発達支援教室につきましては、現在でも月1人の方に月2回来ていただくと、それも無理をお願いして来ていただいて、もう何年も来ていただいて、親との信頼関係が構築しておるということで、継続して頼んでおります。誰でもええというわけじゃございませんので、現在月2回来て、美作と大原を行っていただくとという状況でございます。

それから、保健師等、専門職のスキルアップ研修でございますが、これにつきましても、毎年一遍親の会と合同で講師を呼んで、親の方、そして専門職である保健師、また学校の先生等来ていただいて、研修をしておるところでございます。以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

山本議員、2回目の御質問、教職員の研修等についてでございますけれども、早速3学期には各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を予定しているところでございます。今後も全ての教職員が発達障がいについて正しく理解し、適切な支援、指導ができるよう研修会やケース会議の開催等、保健福祉部と連携してまいりたいと考えております。

次に、支援員の増員等についてでございますけれども、特別支援学級に在籍している児童・生徒数は平成20年度は48人、19学級でありましたが、本年度平成24年度は110人、28学級となっております。このように特別支援学級に入級する児童・生徒の数は年々ふえておりますが、特別支援学級につきましては、1学級8人までという県の学級編制基準に基づき、必要に応じて増設してまいりたいと考えております。

先ほど山本議員も触れられましたが、先日12月6日でございますけれども、の朝刊新聞報道によりますと、平成23年度の通常の学級に在籍する全国小・中学校5万人の文科省抽出調査で、6.5%の児童・生徒が注意欠陥多動性障がいなどの発達障がいがあると推定されているという報道がなされました。本市におきましては抽出の方法がちょっと違うかもしれませんが、岡山県に対する特別支援加配の要望において取りまとめた数字ではございますけれども、平成23年度通常の学級において特別支援を必要とする児童・生徒数は182人となっております。割合に換算しますと、8.5%となります。全国の抽出結果と比較すると、在籍率が2%高くなっておる現状でございます。平成24年度では同じ取りまとめですけれども、201人、9.8%となっており、さらに増加しており、教育委員会といたしましても本市における特別支援教育は取り組まなければならない重大な課題の一つであると確信、認識しておるところでございます。

これらの児童・生徒に対する教育的支援は市費による特別支援教育支援員の配置、県費非常勤講師などによる支援を行っております。具体的な支援策としましては教室に複数の教員が入って、個別の支援を行ったりと、市費による特別支援教育支援員が授業に集中できない児童・生徒に声をかけたりしているところでございます。また、家庭学習においても困難さを抱えている児童・生徒には宿題の工夫や放課後の補充学習を実施しております。また、授業の流れや指示が理解しやすいように視覚的な工夫を行うなど、指導の工夫も行っているところでございます。新聞報道では全国で特別な支援を必要とする児童・生徒の4割近くが支援を

受けていないという報道でございましたけれども、美作市においては支援方法は異なりますけれども、全ての生徒が何らかの支援を受けている状況でございます。このような状況の中、山本議員御指摘のとおり特別支援教育支援員を必要とする学校もふえておるのが現実でございます。今後も特別支援教育支援員の配置につきましては、支援を必要とする児童・生徒の実態に合わせて増員も含めて考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

3回目の質問でございますが、ほぼ私がお尋ねしたいことはお答えいただいたようでございますけれども、若干これから申し上げることについて要望と、あわせてそれに対して何か御答弁ございましたら、わかる範囲で答えていただいたらというふうに思っております。

まず第1点目ですが、岡山県といいますか、全国平均が6.5%で、この美作市が8.5%でしたか、そもそもこの岡山県においてはこの診断ですね、岡山県独自の診断でしょうけれども、少し厳しい判定の仕方があるのではないかというような意見も聞くことがあります。したがって、全国平均よりは少し高いのではないかというようなこともありますけれども、このあたりは美作市においてはどうなのかな、改めて確認をしていただいてもいいのではないかなというふうに思います。

また、臨床心理士の検査でございますけれども、特に3歳児ぐらいでこれをやると、なかなかグレーゾーンといいますか、少しわかりにくいところもありまして、そのままどっちともつかずにそこを抜けてしまうと、そして5歳児ぐらいになると、これが顕著になってくると。しかし、5歳児の健診というのはやっておりませんので、これは鳥取県ではやると言うんですけども、岡山県でやっていないということなので、そのあたりの年齢でもやっていくべきではないかなというふうに思うわけでございます。

それから、幼稚園、保育園の先生方のお感じになっていることが幾つかございましたけれども、例えばその幼稚園や保育園での教育現場で先生方が気がついて、なかなか親に言いにくいというような御意見もありまして、できれば小学校に入る前にそういう手が打てたらいいんじゃないかと、療育をしてくれる人があればなという御意見もあったと思います。今申し上げていることは要望も含めて申し上げておりますので、そのつもりで聞いていただいたらと思います。

それから、あと保護者の方や子どもたちに対して声のかけ方で随分変わってくるというふうに聞いておりますので、その辺も現場のほうで工夫していただいたらなというふうに思うわけでございます。あと、そういった児童については、早い、子どもたちは何か3歳ぐらいからもう薬を飲んでるということで、果たしてそれ飲むことがいいのかどうかということもありますけれども、この辺についても、もう少し専門的な知識も必要かもわかりませんが、医師の診療医師の存在が非常に大事じゃないかなというふうに思います。

あと、この辺はどうでしょうね、ちょっとわかれば教えていただきたいんですが、この発達障がい児と不登校の関係性という、この辺も全国的には幾らかこういう例もあるようなんですけども、この本市においてはそういった関係性というのがあるのかないのか、あるいはどのような認識をしておられるのか、これぐらいはちょっとお尋ねしてもいいかなと思うんですけども、今の要望の中で、またその中でお答えができることがあれば、3回目ということでお答えいただけたらなと、お答えできないところ、あるいは現在研究中であるというところは、それはそれで結構でございますけれども、いかがでございましょうか。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

3回目の御質問でございます。

まず、美作市、私が先ほど申しました美作市における発達障がい児の児童・生徒数、23年は182人、24年は201人と申し上げましたけれども、これは説明の中でも言いましたように県に対する特別支援加配の要望において取りまとめた数字でございまして、必ずしも診断を受けた児童・生徒の数ではありません。ですから、実際診断を受けとる数となれば、もっと下がると思います。一応学校長が支援が必要じゃないかなと予測する、前年12月段階での予測数値ということでおとりいただければと思います。

また次に、保育園、幼稚園の園児の関係でございますけれども、当然毎日接している、子どもたちと接している保育士と保健福祉部の保健師、臨床心理士の皆さんと情報を共有し、そして十分連携して対応していくことが大切じゃないかなと感じているところでございます。

また、発達障がいと不登校の関係でございますけれども、これは具体的に調査もしたわけではございませんけれども、当然何らかの形で関連性はあると、委員会としては見ております。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

支援教室はねん、支援教室。

教育次長（福原 覚君）

失礼しました。

特別支援教室の新たな設置の関係でございますかね。済みません、失礼しました。

特別支援教室の新たな設置につきましては、先ほど県の基準、1学級8名までという基準を申し上げましたけれども、年々ふえている現状の中で、当然必要が生じましたら、まず空き教室があるかどうか、そして空き教室がない場合には増設も考えていきたいというように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

まず、発達検査でございますが、健診は確かに1歳半と3歳健診しかしてないんですけども、発達検査については、幼稚園児、保育園児、小学生を含めて、先ほど言いました60件の中には入るとということで、5歳児をしてないというんじゃないかとございませぬ。

それから、特に発達障がい児の数ですけども、大変認定が難しゅうございます。先ほど答弁しました98人の方が発達支援教室に来られとんですけども、このうち診断を受けておられる方は約30名ということで、きちっとした認定は診断を受けてという数字なんですけども、多分この6.5%、8.5%についても、診断じゃないしに特性がある子どもということだろうと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

総括。

議長（道上 政男君）

はい。

1 番（山本 雅彦君）

今後もふえていくであろうこの発達障がい児の支援について市としてもしっかりと取り組んでいただきたいという思いで質問をさせていただいておりますけれども、あと一点、これ要望となりますけれども、先ほど次長の最後のほうにございましたけれども、いわゆるこの支援教室ですね、例えばきのう市長がたしか答弁されたと思うんですが、そういう分級的な考えもあったようですけれども、保護者から見ると、例えば一つの学校の中にその支援教室があるのと、また別の場所にそういう教室が仮にできたと、例えばですよ、その場合保護者の感覚としては、できればみんなと同じ学校で、部屋は違ってともという、そういう思いの方もいらっしゃるし、またそうでない場合もあるし、いろいろあると思うんですね。したがって、その辺も含めて保護者の意向も考慮しながら進めていただきたいというふうに思うわけでありまして、いずれにいたしましても、現実的にはかなり現場では大変であろうというふうに思いますけれども、今後このことについても、積極的に市として取り組んでいただきたいと、このように要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

続いて、4 番目に入ります。

4 点目は、バイオディーゼル燃料の取り組みについてということで質問をさせていただいております。これは美作市が5年前からこれを行っているものでありますけれども、当初の計画と今の現状はどうであるのかなというふうなことでお尋ねをしております。

そこで1 点目が、この5年間の取り組み、あるいは実績はどうであったのかなということがまず第1 点目であります。それから2 点目は、この事業をもっと市民の方々に周知していただく必要があるのではないかと。例えば給食センターだとか一般の事業所、ホテルとか、そういったところから出る廃食用油はかなりの量だろうと思うんですが、一般家庭から出るのが多いわけですね。そこで3 点目として、一般家庭から出る廃食用油をもっと集める必要があるのではないかと。つまりこれを例えばトイレに流したり、あるいは溝や河川等に流すと環境汚染にもつながってまいりますので、やはりそれを回収していくという作業が必要ではないかというふうに思うわけでありまして、そこで、これらについては、現在どのようにしておられるか、この辺をこの3 つをお尋ねしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）〔登壇〕

失礼します。

山本議員お尋ねのバイオディーゼル燃料についてでございますが、先ほど御質問の中にもございましたように平成19年度よりこのBDF燃料の製造に取り組んでございます。化石燃料でございます軽油などにつきましては、燃料として利用することによりまして二酸化炭素を発生いたしますが、BDF燃料につきましては、植物性燃料であるということから、発生した二酸化炭素はそのもとでございまして植物自身が再び吸収してくれるということで、二酸化炭素の発生をプラス・マイナス・ゼロというふうに見ることができます。ガソリン、軽油等の燃料に比べて環境に与える負荷が非常に低く、環境面でのメリットがあるということでございます。御指摘のありましたように当初年間製造の計画量を3万リットルというふうにしておりましたが、平成19年から23年の5年間の収集量でございますが、11万1,694リットルを収集しております。年平均に直しますと、約2万2,000リットルということでございます。そのうち燃料として精製した量につき

ましては、約7割の7万4,200リットル、このうち95%に相当する量を車両の燃料ということで利用をいたしております。

この利用の方法でございますけれども、当初計画ではスクールバス1台とごみ収集車4台の燃料として利用するというふうにしておりましたが、その後利用中に車両が走行中にノッキング現象を起こすといったようなことや、エンジンの損傷の原因になったというようなこともございまして、現在では利用台数が少し減りまして、収集車3台での利用というふうな状況になっております。また、このBDF燃料の課題でございますが、ちょうどこの寒い時期につきましては、燃料の流動性が非常に下がってくるというようなことで、そういった問題もございまして、エンジン部分の中心部分の劣化を早めるというふうな問題もございまして、使用面においては非常に制限があるというようなこともございます。BDF燃料をつくっても利用できるものが減ってきているというような現状を踏まえまして、今後におきましては公共施設のボイラー燃料としての利用の可能性、またそういった面での検討をしながら、廃油の収集につきましては、現在行っておりますのはごみのガイドブックやそれぞれごみの収集日を示しましたカレンダー、こういったものを通じまして市民の方に情報提供いたしておりますけれども、合併以前よりこういった取り組みをされておる自治体もございました。こういった中では環境委員さんを通じた取り組みもなされておまして、市民の方には一定の御理解はいただいておりますかというふうに思います。しかしながら、今後におきましてもさらにその部分を情報提供に努めていきたいというふうにも考えております。

一般家庭からの収集の量をもっともっとふやすべきではないかというような御指摘もございます。今の現状から申し上げますと、公共施設や学校などの給食施設、こういったところから出てきます使用済みの食用油、これが全体で言いますと、31%、そしてホテル、レストラン、観光施設、こういったところから出てきます量が56%、一般家庭からは13%というふうな現状になっております。また、この排出されました油の状況から見てみますと、給食施設やホテル、こういったところから出る油に比較しますと、一般家庭の油は非常にこうたびたび使っておりまして、汚れがひどいというような状況もございまして、なかなか燃料として精製するにはちょっと不都合もあるかなというような現状もございます。現在98%というふうな美作市の下水道が普及してきた中でこういった油を下水に流されるというようなことがあります、水の処理に非常に支障を来すということにもなりますので、御家庭での油の処理も含めてさらに啓蒙啓発活動を行っていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

ありがとうございました。

市としても積極的に取り組んではいるということでございます。ただ、その回収量が予定どおり、計画どおりではないということもありますので、今後においてこの計画どおりいくように頑張りたい。この5年間の実績はそういうことでございましたけれども、私は一定の成果はずっとあったというふうに思います。したがって、今後もこの事業は継続していただきたいなというふうに思うわけでありまして。

また、全体の収集量から見ると、家庭からの収集量は先ほど答弁にありましたように13%程度と、少し少ないかなというふうに思うわけでありまして。おおよそごみ等につきましては、例えば可燃物にしてもそうですけれども、家庭から出るものがほとんどであります。一般家庭ではこの油も結構使っておりますので、これが汚れがひどいとか、いろいろあるかもわかりませんが、しっかりと回収をしていくことが必要ではないかと。環境保全ということを考えていくと、この一般家庭からの収集量をさらにふやす必要があると

いうふうに思うわけでございます。先ほど部長の答弁にありましたが、しっかりと啓蒙啓発活動をしていただきながら、またその収集方法もよく検討していただいて、今後に取り組んでいただきたいというふうに思うわけであります。このバイオディーゼル燃料については、もちろんそうですが、この燃料として使う場合、いわゆるこの車の車両の燃料として使う場合、先ほどありましたようにゴムや樹脂を膨張、劣化させやすいとか、あるいは熱の影響により酸やスラッジ、固まりを発生させやすい、品質が劣化しやすいということですけど、そういった問題はあるので、車両に使うことがどうなのかということもあるかも知れませんが、このあたりを含めて現在も使っておられますので、継続していただきたい。

それと、一つだけちょっとお尋ねするんですが、これは廃食用油を精製して軽油とかそういったものを幾らか使ってるのかどうかという、まぜているのかどうかという、その燃料だけでやってるのかどうか、その辺がちょっとわかりましたら教えていただきたいなというふうに思います。これが質問としてお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）〔登壇〕

失礼します。

バイオディーゼル燃料の再質問でございます。

今後も継続して取り組む必要があるのではないかとということでございますが、当然これは環境に与える負荷が非常に低いというようなことから環境面でのメリットが非常に大きいということも言われております有益な事業でございます。引き続き継続しての事業実施を考えてございますし、新たに建設中のクリーンセンターの計画の中にもこの事業を盛り込んでいるところでもございます。また、BDF燃料のもととなります食用油の収集をふやす取り組みにつきましても、燃料の活用方法、やはりここを広げていかないと、収集しましても活用ができませんということではなかなか難しい面もあると思います。他の自治体でどのような取り組みがなされておるか、そういったようなことも踏まえて研究もしながら、今後の活用方法についてさらに研究をしていきたいというふうに思っております。

また、最後の御質問の中で、BDF燃料の中に原料として軽油をまぜておるかというふうな、要するに精製の技術の問題のこの御質問がございましたけれども、基本的には収集しました食用油、これにメタノールを加えまして、そして攪拌をして分離をさす、そしてその中でできたものがBDFとグリセリンとに分離されると、そしてそれを後処理をしまして、そのまま出たものをBDFとして使っておるということで、新たに軽油等を現在ではまぜての使用はしてないと思います。間違っておるかも知れませんが、私が今知っている範囲ではそういう状況であろうというふうに思っております。

失礼します。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

3回目ですが、総括とさせていただきます。

先ほど部長からの答弁ございましたように今後も新クリーンセンターにおいても積極的にこれを行っていくということでございますので、引き続き啓蒙啓発活動を行いながら取り組んでいただきたいと、このように思います。

私が最後にお聞きしたのは、税金の関係でちょっとお尋ねしただけのことでありまして、特に問題なけれ

ばそれで結構でございます。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番13番、議席番号1番山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時03分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続きまして、通告順番14番、議席番号2番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

2番（則本 陽介君）〔質問席〕

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました2番則本でございます。

私は初めに、教育行政について通告をさせていただいております。食育と学校給食についてであります。私が最近聞いたことですが、鳴門教育大学では命と友情の学校予防教育ということで、4分野のプログラムがあり、その中に身体健康系として総合的生活習慣の改善と育成、食習慣の改善と育成が組み込まれていました。この大学の卒業生は全国44国立教員養成課程の中で教員就職率が20年と21年は連続5位、22年と23年は全国1位を達成しているそうです。教員の養成と就職がすぐれているこの大学では、子どもの健康と適応にかかわる問題を総合的に予防する教育や、いじめや暴力など特定の問題に絞った予防教育など、学校のニーズに合わせた教育を開発し、実施しているとのことでした。昨今の教育問題の解決策として、先生を1クラス2人体制にすることや、放課後に補習授業を行うことなどの議論があるようです。このような学習に直結した議論は大切であると思います。しかし、学校で学ぶための集中力を養い、高めるためにはさらに何か必要なものはないでしょうか。一つの考え方として、精神的にも肉体的にも健全であることが大前提にあると言えないでしょうか。それには早寝、早起き、そして朝御飯は家族みんなでいただく、そこには具だくさんのみそ汁が添えられているという家族を大切に思い、きょうもみんな元気で頑張るといふ願いのこもった家庭の食育の大切さにつきましては、以前より内海教育長からお聞きいたしております。そして、学校では栄養豊かでバランスのよい給食をクラスのみなどと楽しく、おいしくいただく、さらにアレルギーのある児童・生徒には安全・安心な特別メニューを準備して対応しているとのことでした。もしも体調の変化など、何かのアクシデントで給食を十分に食べられなかった生徒や児童は、午後からの授業に集中しにくいではないかということも十分に考えられます。また、現代社会においての一面から見ると、医療費が年々増加する状況にあります。これからの若い世代に生活習慣病予備群にしない対策を築くことが大切だと思います。このことは昭和50年ごろを境としてそれまでカロリー摂取量がほぼ満足すべき基準に達しておりましたたんぱく質、脂肪、炭水化物のエネルギー比率のバランスが保たれ、いわゆる日本型食生活というべき理想的な食生活を達成後、年を追うに従い、脂質の消費が増加し、米の消費が減少した結果、脂質のとり過ぎ、炭水化物の減少が顕著となり、さらに不規則な食事の形態などから、心臓病、脳卒中、がんなど、従来の成人病を生活習慣病と表現するようになった経過があるように思います。教育の向上には身体はもとより、心も含めた健康教育が望まれ、教育改革は給食からの観点に立ち、食べることを通して給食という教育と予防医療はつながっているという視点からも、私は改めて学校給食という事業は学校教育の中で大変重要な教

育であるとの認識を新たにしたところであります。食育について近年においては特に世界一の健康長寿食は和食であり、もっと米飯給食の拡大を、また中四国地方の食文化は日本一豊か、旬を知ることができる地産地消を進めるべきだなど、食育のあり方についての議論が高まっていると聞き及んでおります。

以上のような観点から、未来を担う児童・生徒に伝統的食文化である御飯食を中心とした日本型食生活や、その味覚を継承するため地産地消、米飯給食を促進することを含めて次世代を担う重要な役割を持っている児童・生徒に対するこれからの食育と学校給食の取り組みについて、当市のお考えをお尋ねします。よろしく申し上げます。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

則本議員から食育と学校給食の取り組みについての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

成長期の子どもにとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものでありますし、生活習慣病など、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼします。常に感謝の気持ちを持ち、学校ではみんなで給食の用意をし、そして友達と一緒に楽しく食べることで、家庭におきましては一家団らんで、朝御飯、夕食を家族とそろって一緒に食べる、このことが大事なことでありというふうに思います。食習慣を大人になって改めることは非常に困難な状況となります。そうした中、生活習慣の確立として生きる力の基盤となる食事の重要性や望ましい栄養の食事のとり方など、正しい知識の情報についてみずから判断できる能力を身につけられるよう各学校において栄養教諭等によりさまざまな食育に関する授業が行われております。また、毎日の学校給食を教材として生産者や多くの人々の苦労や努力に支えられていることに感謝する心を養う、食べ残しゼロの取り組みや、季節感のある地元の旬な食材を使用した地場産物の日、地域の気候風土と深く結びついている郷土食や、伝統料理を継承した行事食の日などを特色のある献立をつくっているところがございます。米飯給食につきましては、基本的に週3日行っており、御飯を中心にしたものとなっております。今後におきましても季節感のあふれた安全でおいしい学校給食の提供とともに、食育の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

教育長より丁寧な答弁をいただきました。

学校給食への取り組み状況について細かく、力強い答弁で、ありがとうございました。学校給食を教材にして食べ残しゼロの取り組み、地場産物の日、さらには郷土食や伝統料理を継承した特色ある献立づくりを行っているとのことであります。私が小学校に上がったころの給食は、記憶をたどり切れないのですが、たしかパンとミルクとおかずのセットぐらいであったように記憶をしております。現在と比べると相当質素であったように思っております。しかし、今考えると、当時としては恵まれた給食であったと認識しております。現代の日本は飽食の時代と言われて久しく、それでも全国の市町村から見ると、いまだ給食が実施されていないところもかなりあるように聞き及んでおります。その点についても、当美作市では生きる力を育む健全な食習慣や食文化に恵まれて、毎日の学校給食をそのまま教材として自然に、特色ある献立づくり等の取り組みは児童・生徒初め、保護者の皆さんにとってもありがたいことではないかと改めて関係者の皆さん

へ感謝の気持ちでいっぱいであります。答弁の中で、食べ残しゼロの取り組みについて児童・生徒の反応は
いかがなのでしょう。嫌いな野菜とか食材が使用されていることもあると思いますが、食べ残しゼロはど
のように取り組まれているのでしょうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

また、特色のある献立づくりの中で人気の高い献立はどんなものがあるのでしょうか。

米飯給食が週に3日ほどのことでありますが、通常の給食と比較して児童・生徒の人気の程度はいかがで
しょうか。再質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

2回目の則本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

学校給食では現実に毎日食べ残しゼロというわけにもっておりません。当然好きなもの、嫌いなものが
提供されることもございますし、栄養価によるバランスや成長期に摂取する基準量もございます。そうした
中で学校教育の一環として食育に取り組んでおり、正しい知識や情報を提供することにより生きる力の基盤
をつくり、日常生活の中で感謝の気持ちを持ちながら集団行動ができる目標を立てることも大切だと考えて
おります。この食べ残しゼロの取り組みは、子どもたちの状況を一番把握している学校の担任の先生方が児
童・生徒、個々の達成だけでなく、クラス全体の達成目標としてクラスの協調性やいろいろな意欲を引き出
す工夫をしながら、自主的な取り組みとなっており、現在の状況では高い垣根になっているとは思っており
ません。また、毎日の連絡表により食べ残しゼロの報告や、おいしかったなどの子どもたちの声が給食セン
ターに届けられており、この情報を次の献立づくりの参考とさせてもらっております。

次に、特色ある献立づくりとしましては、地場産の供給の日を設定し、地元特産品や季節ごとの旬の野菜
を取り入れた献立、例えば黒豆散らし、美作おこわ、栗御飯、タケノコ御飯など、季節感を感じる献立、ま
た季節ごとの行事食も取り入れ、入学ときには桜ずし、節句にはかしわ餅、秋祭りには祭りずしなど、年間
を通じ、季節感を感じることでできる献立に工夫をしております。

また、児童・生徒の人気の高いメニューとしましては、オムライス、ビビンバ、カレーライス、手づくり
ハンバーグなど、人気がございます。児童・生徒からのリクエストによる給食も行っており、よりおいしく
食べていただけるよう今後もより一層の努力、そして検討しながらつくってまいりたいというふうに考えて
おります。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

教育長より再質問の答弁をいただきました。

毎日の給食の中でいろいろな取り組みが実施されているとの答弁をいただきました。食べ残しゼロの取り
組みについては、学校の担任の先生方が児童・生徒個々の達成ではなくて、クラス全体での達成目標として
クラスの協調性や、いろいろな意欲を引き出す工夫をされながらの自主的な取り組みとなっているとの答弁
でございます。デリケートで細心の注意が払われている様子が理解できました。子どもたちの生の声を給食
センターがくみ上げて、次の献立づくりに役立っているとのことでもあります。このことも非常に関係者の方
には大変だろうと思えますけれども、よく取り組んでいただいているということが理解できました。さら
に、特色ある献立づくりとしましては、年間を通じて季節感を感じることができるような献立に工夫をして
いるとのことでもあります。さらに、児童・生徒の人気の高いメニューとしましてお尋ねしましたら、オムラ

イス、ビビンバ、カレーライス、手づくりハンバーグなどが人気とのことでございます。また、児童・生徒からのリクエストによる給食も行っておるとのことです。非常にきめ細かな給食に対応がなされていることが深く理解することができました。

再々質問はありません。ここで総括させていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

2番（則本 陽介君）

近年において従来からの生活習慣の多様化により食生活が大きく変化しております。まず、パン食の普及により朝食として取り入れる家庭が増加傾向になっている現状、また塾通いやテレビの深夜番組などの影響などで深夜まで起きているため朝食が不十分となりやすい状況、また残業や子どもの塾通いなど、家族のライフスタイルの変化、さらにコンビニの普及の影響も加わって、家族で食事する機会が減少し、一人で食べるが増加している状況もあります。このような状況下においても一度国民一人一人が健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保のためにみずからがみずからの食について考える習慣や、さまざまな知識を選択する判断を養い、そして楽しく身につける取り組みが望まれております。このことから学校給食や学校における食育の重要性が高く評価、認識されていると思います。成長期の子どものために安全でおいしい学校給食、食育の充実に教育長を初め、学校給食に関係する皆様の一層の取り組みをよろしく願いまして、この項の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして……。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

2番（則本 陽介君）

2項目めの質問に入らせていただきます。

ごみの減量化についてであります。

今産業廃棄物を除いた一般廃棄物の量は年間5,000万トン、東京ドーム135杯分に達しているとのことでございます。こうしたごみの処理は基本的に直接埋めるか、燃やしてから埋めるかの2つの方法しかない状況があります。資源化されない限り埋め立ての方法しかありません。ごみは排出され続けられますが、埋立地には限りがあり、最終処分場の残りの年数は首都圏ではあと5年、平均ではあと8年と言われているそうです。ごみの半分以上がパックなどの包装用品、総菜のトレーや弁当折り、喉が乾いたらペットボトルや自販機の飲料水、現在は買っては捨てるが当たり前で、ただごみをふやしているだけの状況もあると思います。中には使い捨てにしなくてよい商品がたくさんあるとも思います。楽をしたいがための使い捨て用品が多過ぎて、今や使い捨てでないものを探すほうが難しいくらいの状況があると思います。先進国のドイツでは人口20万人の地方都市で比較し、1カ月に排出されるごみの量は、ドイツが11リットル、日本が40リットルだそうです。日本の家庭から出されるごみの6割、約25リットルは使い捨て容器類とのことです。ドイツでは10分の1の2.5リットルとのことでもあります。一般廃棄物には生ごみ、紙類、パック、プラスチック、アルミ缶など、家庭からはさまざまなごみが出ると思います。パソコンに限らず、テレビ、冷蔵庫といった多くの家電製品がどんどん新しい機能を備え、登場してはサイクルを短くし、まだ使えそうな家電製品までがごみとして扱われ、行き場のないこれらは山や川に捨てられ、不法投棄を招いている状況も見られます。粗大ごみに含まれる汚染物質、一般廃棄物では家電などにも多く、有害成分が含まれているにもかかわらず、電池、体温計、鏡などが有害ごみとして位置づけられているだけであります。例えばパソコンなどのOA機器

の基盤、テレビのブラウン管には鉛が含まれ、14型のテレビには550グラムの鉛があるそうです。これらの粗大ごみが不適切に処理されたら、有害化学物質で土壌と地下水が汚染されることになると考えられるのは明白なところであります。

以上のことから当市のごみの減量化とごみ処理の取り組みについて、また不法投棄防止対策と粗大ごみの取り扱いについてお尋ねします。よろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

則本議員のごみの減量化についての御質問をいただいております。

美作市では家庭から排出される一般廃棄物を処理するために市内全戸にごみの出し方、分け方ガイドブックやごみの収集カレンダーを作成いたしまして、適正なごみの処理に努めているところであります。また、焼却施設である環境美化センターは老朽化が進んでおりまして、施設への負荷を軽減するためにもごみの減量は推進していかなければならない喫緊の課題でもございます。ごみの減量化への取り組みといたしましては人口の減少とともにごみの排出量はわずかながら減少している状況であります。市ではごみの分別を21項目に分類することによりまして、まぜればごみ、分ければ資源という考えのもとに減量化に取り組んできておるところでございます。また、環境委員活動などを通じましてマイバッグ運動にも取り組んでいただいております。レジ袋の削減による減量化にも努力しているところでございます。

ごみの量の推移などの詳細につきましては、担当部長より報告をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）〔登壇〕

失礼します。

ごみの処理量の現状につきまして平成23年度の実績を申し上げますと、美作市と西粟倉村での総廃棄物量は9,619トンでございます。そのうち可燃ごみにつきましては、7,840トンということでございまして、全体の約8割というような状況でございます。市町村合併しました平成17年度当時におけるごみの処理量につきましては、当時北部、南部の焼却施設がございまして、8,686トンというものを処理をいたしておりましたが、合併後6年後には約1割に相当します846トンが減少しておるという状況でございます。また、ごみの減量化の取り組みとしましては、平成13年度より紙類、瓶類、ペットボトル、その他、プラスチックといった分類でございまして、21項目に分類してのリサイクルによるごみの減量化に努めてまいっております。また、平成17年から昨年23年度までにおきましては、生ごみ処理機や処理容器の購入助成といった事業にも取り組みをしまして、一定の成果を上げておるというふうにも思っております。その他、ごみの減量化の取り組みとしましては、子どもたちを対象としました環境教育、また市民の方を対象としました啓発活動、こういったことにも努力をしているところでもございます。

ごみの処理につきましては、可燃ごみは焼却処分するというのが基本でありますし、その他リサイクルが可能なものにつきましては、できるだけ分類選別をすることによりまして有価物として業者に引き取りを行ってもらい、それぞれに適正な処理を行っておるというような状況でございますし、また不法投棄の防止対策、また粗大ごみの取り扱いについての御質問でございますけれども、議員御指摘のとおりテレビ、冷蔵庫といった家電製品については、家電リサイクル法によりましてそれぞれ販売店等で適正な処理を行うというふうになっております。不法に投棄されるケースも間々ありますけれども、そういった部分を市のほうで

は月2回程度注意箇所を巡回いたしまして、監視パトロールを行っております。また、どうしてもそういったことが防ぎにくい部分につきましては、啓発看板を設置するというふうなことも行いまして、注意を喚起しているというようなことでございます。不法投棄されます場所はどうしても人目の届きにくい山間部、そういったところが投棄されやすいわけでございますが、発見ができてでも捨てた方が特定できないというふうな状況のところが多岐にわたりますけれども、そういった場合でも警察への通報、そういったようなことも踏まえて、もし捨てた方が特定できれば、これを犯罪として警察の方のほうへ対応をお願いするというようなこともやっております。

次に、粗大ごみの取り扱いでございますが、平成21年度から23年度までにおきましてふるさと雇用再生基金事業というようなものがございまして、粗大ごみの処理を行ってきております。平成24年度に至りましては、ふるさと雇用は終わりましたが、新たな事業、補助事業がございまして、1年間を継続して実施したというようなことでございますが、こういった粗大ごみの収集につきましては、継続していかないと、また先ほど言いました山間部への不法投棄というようなことにつながってもいけませんので、引き続いてそういった取り組みも継続していきたいというように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

市長、市民部長より答弁をいただきました。

答弁の中で、ごみの出し方、分け方ガイドブックとごみの収集カレンダーを全戸配布し、適正なごみ処理に努めているとのことですが、新クリーンセンター稼働に向けてごみ処理やごみ収集について何か変更が生じることはないのでしょうか。

また、昨年度の総廃棄物量は美作市と西粟倉村合わせて9,619トンで、そのうち可燃ごみは7,840トン、これは平成17年度に比べると、約10%程度減少しているとのことですが、この原因はどんな理由が考えられるのでしょうか。減量化やリサイクルへの取り組みがあらわれていると理解してよいのでしょうか。

次に、不法投棄防止対策として月に2回程度要注意箇所などを重点的に監視パトロールを実施し、不法投棄防止看板の設置に取り組んでいるとのことですが、これまでに市民団体や企業のグループなどによって任意に一定の地域で清掃活動が実施された経緯があると思います。また、私の住んでいる町内会では春と秋の年2回をクリーン作戦の日と決めて、市道を中心に清掃活動を実施しております。このような取り組みは今後も継続が望まれる大切なコミュニティ活動ではないかと思っております。

以上の点について再質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（道上 政男君）

クリーンセンター建設担当部長。

クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）〔登壇〕

失礼します。

新クリーンセンターでのごみの収集方法等の変更があるかとの御質問でございますが、新クリーンセンターにおきましても現在の21項目の分類と、現在の収集方法を踏襲していこうと思っております。

それから、新クリーンセンターにおきましては、先ほど粗大ごみのお話がございましたが、粗大ごみにつきましては、可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみがございます。可燃性粗大ごみにつきましては、通常家具とか机、木製の机とか、そういうものがございまして、そのものにつきましては、可燃性粗大ごみ破砕機を新

クリーンセンターでは設置をしていきたいと思っております。それから、不燃性粗大ごみでございますが、これは例えばスティール製の机とか、三輪車とか、そういうようなもの、陶器とか、そういうものがあるわけですが、この不燃性粗大ごみにつきましても、低速回転破砕機を新クリーンセンターでは設置をして、破砕をして、分別をしていきたいと考えております。以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）〔登壇〕

失礼します。

お尋ねのごみの減量化の大きな要因につきまして御質問でございます。もちろんこれは人口減少や経済活動によるところが大きいと思いますが、ごみの分別によりますリサイクル化の推進、こういったことも一定の成果の要因になっておるといように思っております。こういった取り組みがさらに引き続いてできますよう啓蒙活動にも努めてまいりたいというように思っております。

また、3点目の市内での清掃活動の推進ということについての御質問でございますが、現在市内で行われております清掃活動につきましては、それぞれ大字単位でありますとか、町内会、老人会、子ども会活動といったところでのクリーン作戦、また小・中学校のPTAによります奉仕活動、また美作の市役所も参加しておりますけれども、クリーン作戦など、市内全域でさまざまな清掃活動が行われております。市といたしましてはこのようなボランティア活動に対しましてごみ袋の提供でございますとか、集められたごみの回収といった形での協力体制をとっているところでもございます。道路脇の空き缶の投げ捨て、また山間部などへのごみの不法投棄などは個人のモラルの問題でもあります。例えば自分の管理する土地に不法にごみを捨てられたら、どんな気分になるか、いま一度自分のこととして自制を求めたいというふうにも思います。御指摘のようにボランティアによる清掃活動が今後におきましてもさらに広まりますよう先ほど申し上げましたような支援に努めていきたいというふうにも思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

2回目の答弁をいただきました。

ごみにつきましては、21項目の分類のほか、粗大ごみの受け入れ等のほか、資源ごみのリサイクルと減量化に取り組んでいるとのことであります。また新クリーンセンターについても、現在の分別によるごみの収集を行う予定とのことであります。粗大ごみは現在は南部焼却場で受けているとのことでありますが、新クリーンセンターが稼働する際には新クリーンセンターでも木製とか金属や陶器のものについての粗大ごみが受け入れられるとの答弁がいただきました。ごみの減量化の大きな要因については、人口の減少や経済活動のほか、リサイクル化の推進、環境教育やマイバッグ運動などの取り組みの一定の成果につながっているとの考えを示されました。また、市内での清掃活動の推進については、町内会や大字単位のほか、老人会、女性部会、子ども会などでクリーン作戦の実施、さらに小・中学校PTAによる活動、商工会、企業、官公庁が行うクリーン作戦など、市内全域でのさまざまな清掃活動が取り組まれているとのことであります。このような市内の各種団体の清掃活動が今後も継続される取り組みと活動への支援をお願いしたいと思います。

ここまでで総括に入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

2番（則本 陽介君）

当市におけるごみの処理は老朽化施設の負荷を軽減するためにもごみの減量化は喫緊の課題とのことであります。また、廃棄物の処理につきまして天然資源の消費抑制や環境負荷の低減を図る循環型社会を実現するため、ごみの減量と資源化に向け今後ますますの取り組みが望まれているのではないかと思います。新クリーンセンターの稼働まで焼却施設のトラブル対策に万全を配していただきまして、ごみ処理に対応していただきますようお願いしまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして……。

議長（道上 政男君）

はい、次行ってください。

2番（則本 陽介君）

次の質問へ入らせていただきます。

3番目、3項目めは防犯啓発についてであります。

12月は何かと慌ただしい時期であり、特に年末は現金を取り扱う機会も多くなることから、毎年犯罪件数が増加する時期であると言われております。景気、経済、雇用の悪化が懸念される中であらゆる犯罪を想定し、注意していかなければならないと私は考えております。特に高齢者を狙う悪徳商法や振り込め詐欺などはその手口が巧妙化しており、市民一人一人が被害防止に向けた具体策を講じていかなければならないのは言うまでもありません。

そこで、お尋ねしたいと思います。

1点目に、おれおれ詐欺や年金詐欺、また耐震診断やリフォームにまつわる詐欺、インターネットの有料サイトなどの架空請求詐欺、融資保証金詐欺などのほか、今後もさらに多岐にわたる詐欺手口がふえると予想されます。既に注意を促す啓発を発信されておりますが、巧妙化している詐欺行為に対してさらにもう一歩踏み込んだ具体的な被害防止対策が必要であると考えますが、市としての対策についてお尋ねいたします。

2点目に、本市が掌握されているこれまでに市内で発生した詐欺による被害件数、または報告件数をお尋ねします。

3点目に、詐欺以外の犯罪についても、若干お尋ねをさせていただきたいと思っております。ひったくり、侵入と放火などの犯罪に対しては市民の目が抑止力となります。より多くの犯罪ボランティア団体を育成支援していくことは犯罪の抑止効果を高め、本市から犯罪を減少させることにつながると考えます。この点について見解を今後の防犯ボランティア団体に対する支援策についてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

則本議員の防犯啓発についての御質問でございます。

防犯対策について則本議員の御指摘のように近年特に高齢者を対象とした悪徳商法や振り込め詐欺など、後を絶たないのが現状でございます。本当に悩ましい世代になりました。

まず、おれおれ詐欺等に対する対策でございますが、警察からの情報では、詐欺の手口は年々巧妙化し、時々によって変化しておることから、警察と密接に連携をとり、広報紙や告知放送などを活用し、その都度タイムリーな情報を市民の皆様にお知らせしているところであります。今後におきましても迅速な対応を継

続けてまいりたいというふうに思います。

これまでの被害状況でございますが、美作市内での詐欺による被害状況であります。ここ数年、市内で直接の被害は発生しておりませんが、警察への相談は毎年数件あるようでございます。美作警察署管内では奈義町で本年2月に1件の被害報告をお聞きしております。また、県下の状況では、認知件数で44件、被害金額で8,110万円と、前年を大きく上回ってきております。

犯罪防止策とボランティアの支援についてでございますが、防犯ボランティア団体の育成支援でありますけれども、美作市といたしましては、管内の市町村などで美作警察署管内防犯連合会を組織し、幹事である美作警察署が主体となり、犯罪の未然防止対策、振り込め詐欺の被害防止対策、安全で安心なまちづくりの推進など、各種の啓発、助成事業を行ってきております。ちなみに私が防犯連合会の会長でございますので、しっかりと警察のほうも頑張ってくださいと思います。今後におきましてもこの防犯連合会の活動を中心に防犯対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと、こういうふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

市長より細かい答弁をいただきました。

美作市での詐欺行為による被害はここ数年の間発生はしていないとのことでありました。また、犯罪防止策については、美作警察署管内防犯連合会が組織され、警察署の主体で犯罪未然防止対策、振り込め詐欺被害防止対策、安全・安心まちづくりの推進など、各種の事業が実施されているとのことでありました。

再質問はありません。

総括させていただきます。

今日まで平和な美作市であることに感謝し、今後の安全・安心のまちづくりのための一助として年末には現金を扱う機会も多くなることから毎年犯罪件数が増加する時期であると言われておりますことをもう一度よく認識し、防火、防災、防犯に万全の配慮を願い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号2番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番15番、議席番号18番新免昌和議員の発言を許可いたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、新庁舎の改造、新築問題についてでございます。

税金の使い方の考え方として耐震改修で対応すべきと私は考えます。市長の考えをお聞きします。合併以

来市役所の庁舎問題では、耐震調査の結果、補強の必要性が指摘されております。その一方で、庁舎のスペースが狭く、事務処理に対し悪影響があるとも指摘され、新築の必要性が言われているところであります。耐震補強にせよ、新築にせよ、財源は税金を投入する合併特例債を充当することを前提とした議論であります。全国各地で平成の大合併をした自治体は合併特例債を使って大型事業を駆け込みで進めているところが多いのが現状です。庁舎の施設、市の事務所、新庁舎建設は業務組織の集約によって管理部門の連携がとりやすく、事務の効率化が図られることにはなりますが、勝英地域合併協議会の決定では、新庁舎建設事業費は膨大であり、過重な投資を避けるため合併に伴う新庁舎建設は行わずに、現有施設を活用すると決定をしています。これを変更するというには少なくとも既定路線とは異なり、老朽化及び地震対策という対応からの既定路線変更ということであるから、市民に改めて意見を求める必要があるのではないかと。私は耐震補強工事で現庁舎を維持することが望ましいと考えますが、どう考えられますか、お尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の新庁舎の改造、新築等の問題につきまして御質問をいただいております。

新免議員の庁舎の考えは耐震改修で対応すべきであると、その理由は合併協議会の決定と庁舎新築の場合は莫大な費用が必要となる、そこで私の考えはどうかという御質問であります。私は市民の皆様方にこの問題を提起して、決定していくべきだろうと考えており、多くの方の御意見を参考に、議会の皆様方とともに方向性を出すべきだろうと思っております。再度であります、現状の説明をさせていただきます。

現庁舎は1階2階部分で耐震強度が不足しておりまして、また築後32年が経過しているために防水、外壁、電気、そして空調などの工事が必要であり、補強工事を含めて約5億円程度の工事費がかかる見込みであります。その上に仮設の庁舎等の検討やその経費も必要となっておりまして。また、この場所は借地料が年間で約1,000万円程度、1,000万円弱でございますが、程度必要でございます。先ほども申しましたが、築後32年経過している、教育委員会や福祉関係が手狭で現庁舎に入れないなどのことをどのように捉えていくかということが必要であると思っております。

一方、庁舎を移転新築するとなると、場所の問題や財源の問題があります。最近新庁舎を建築した真庭市でございますが、事業費が約24億円と聞いております。真庭市ですよ。真庭市の庁舎の職員は約350名とのことでありまして、建築の内容にもよりますが、美作市は約240名の職員数も少ないので、面積的には少なく、金額においても24億円よりは安くなると思われまして。しかしながら、新たな用地が必要となれば用地取得費が発生いたします。真庭市の事業費用を全て合併特例債の発行で行うという仮定でございましたら、一般財源は8億400万円が必要となっております。

最後の方法として現在ある公的施設や他の施設の取得や改修して安価に新庁舎をつくる方法があると思っております。先ほども申し上げました現状を多くの市民の方々に理解をしていただき、市民総意の方向性を出していかなければならないと思っております。庁舎そのものには補助金や有利な起債はありませんので、耐震改修をするにしても新築をするにしても合併特例債の利用できる時期が最終期限でありまして、あと7年で完成をしていかなければならないと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問をいたします。

市長の考え方の基本として改造新築問題では市民の意向を重視する考え方が示されました。市民の立場に立つという基本的姿勢が示されたと歓迎します。これからの取り組みとして一つとして市民との協働が必要です。具体的な取り組み方をどうするのか、お尋ねします。市民参加のまちづくりがこれからの行政運営では不可欠の要素になります。その理由の第一には国家財政の問題との関係です。税収の確保が見込めず、赤字国債の発行を続ける政府、それによる財政環境の悪化、その対応策として財政再建策としては国民に公平な負担と称して税負担増を行い、さらには国はスリムな体制にするとして小さな政府にしていく行革方針を示し、地方分権を推進しています。地方分権ということで地方のことは地方の財政力と政治力で自立対応することが求められ、ローカルガバナンスの力量アップが求められているからであり、その構成で市民との協働関係なくしてはガバナビリティーが発揮できないからです。質問で耐震改造をの方向を示したのかというと、その理由は、地方自治体の未来を取り巻く情勢は非常に厳しい状況になっていると言えることであり、とりわけ美作市のように地域経済力の基盤の市民の経済力、所得が弱い自治体には極めて悪い影響が及ぶことが避けられません。これからは市民との協働なしには行政が成り立たなくなるということで、市庁舎問題についても、市民の意見をしっかりと聞くことが必要です。市民アンケート、懇談会、パブリックコメント募集などを実施することを提案します。どのような具体的取り組みを考えておられますか。

第2には市庁舎改造への財政負担との関係でも人口減少を市民の協力で抑えていくことが必要です。それは人口減少による財政規模縮小の問題です。かつてある町長が声高に過疎債や辺地債などの起債による財政負担増問題で、国は地方自治体を潰しはしないという言葉がありました。今は全く通用しません。それは夕張市の再建の状況を調査すると明らかになります。夕張市の財政シミュレーションによると、財政再建計画による財政規模は20年後には60%に縮小するとしています。この10年間の美作市の人口減少の流れからは平均年300人減少しています。近年では500人規模の減少となっていますが、平均すると300人の減少です。単純にこの計算でいけば、今後20年間では2万9,000人の現在人口から6,000人減少することが推定されます。20年後の人口は合併時の約3分の2の2万3,500人となり、基準財政需要額の人口による算定分が減少することでの影響と、基準財政収入額の減少による地方交付税額の変動が、単純には算出できませんが、合併時と比較すると、1万人人口が減ることに連動し、財政規模は当然縮小になります。それでは起債等による財源確保対応の長期間の返済計画で運用する地方債償還や、あるいは固定経費として削減が不可能と指摘される維持管理費などの歳出を計画的に削減しておかねば、財政を破綻させることになります。税収の動向、事務量の動向、職員数の問題、少子・高齢化の進行による人口激減の危機、改めて人口を確保することが市庁舎問題にも大きな影響があるということになります。市庁舎の費用対効果の問題では、市庁舎は昭和55年に竣工しています。築後32年が経過しています。鉄筋コンクリートづくり建築物の寿命は、建物の法定耐用年数は事務所で65年、住宅、学校で60年となっていますが、これらは税法上定められているものであり、建物の寿命を示すものではありませんが、一般的に鉄筋コンクリートづくりの寿命は65年以上あると言われています。だとすると、30年以上の寿命があるということになります。この内容からも改造のほうが費用対効果からも有効だということが言えると考えます。再度お考えをお聞かせください。

また、借地利用についての答弁は年間約1,000万円ということですが、合併協での話では市庁舎の敷地約7,000平米ほどあり、そのうち借地は約2,900平米ほどです、借地料等は庁舎の部分は412万3,000円、その他職員の駐車場が300万円だったと記憶していますが、費用効果を検討する上で課題となると考えますので、詳しくお知らせ願います。

有利な財源対策からいえば、あと残りは7年間という答弁でした。市民の意見を聞くという市長方針です

から、直ちに市民を含む検討委員会を立ち上げるべきと提案しますが、いかがですか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

庁舎の改造新築問題で2回目の御質問をいただいております。

地方分権、ローカルガバナンスということをしきりに最近では言われるようになってまいりました。そのはやり、流行みたいなもんですけれども、そこの中に一番欠けておる論点が、ローカルガバナンスをやるにしても財源確保をどうやるかという問題が大きく欠け落ちとんです。分権、分権というのはいいんですけれども、地方に財源がないのに何を分権、何をどうするんだという問題が欠け落ちとるということがございます。美作市はどうあっても地方交付税に頼った行政運営を行っていかざるを得ないのが今の現状でありますし、多くの過疎の市町村は全国的にほとんどの市町村が交付税を頼って行政運営を行っているというのが今の現状でございます。わずかに、わずかな市が交付税なしで運営しておる、東京、名古屋、豊田市もありますね、そういったところ以外は全て地方交付税を頼りに行政運営を行っている。なぜ財源確保の問題ができないのだろうか。今いろいろな手法は叫ばれてはおりますが、実現可能な交付税にかわる手法という部分は今のところ何も示されておられません。そういった中で美作市の運営の中では、先ほど言われました夕張市の例をとるまでもなく、不断の行財政改革は必要であるという思いの中で、合併以来、無駄はありませんけれども、事務事業の削減に取り組んできておるところでございます。将来の美作市の財源をしっかりと確保した上で行政運営に当たっていかうということで、市民の皆様にも職員の皆様にも本当に御苦労をおかけしながら、そういった取り組みをやって、美作市の将来を、将来の財政基盤をしっかりとしたものにしていかうという考え方で取り組んできております。そうした中で、実はこの庁舎が耐震診断の結果、耐震性がないという結論になりました。御承知のとおりこの庁舎はワンフロア方式をとっておりまして、非常に柱の数が少うございます。多分診断をやると難しいだろうなと思ったら、やはりそうでした、大きな筋交いをワンフロアの中にどんどんと、ペケ印と、極端に言えば、物を入れていかなければならない、また壁を増設しなければならぬといった構造的な問題があります。技術的には可能ではあろうというふうに思いますけれども、事務所としての使用利便さ、利便さということを考えると、非常に問題があるのではないかなというふうにも考えておるところでございます。耐用年数、鉄筋コンクリートの建物の耐用年数、費用対効果などを考えたときに耐震補強を施した上の改造を進めることがよいというふうに御質問をいただいておりますけれども、私自身ここを改造するか、新築するかという分については、迷いが、大変大きな迷いがあるというふうに正直に申し上げておきます。新免議員が言われますように財政的な見地、コンクリート建築の構造からいっても、一番安い、財政負担の少ない方法というのは耐震補強が一番いいだろうというふうに思っておりました。しかしながら、昨年、東日本大震災、職員を支援業務に送り、私自身も直接被災地であります大船渡市、陸前高田市をこの目で直接見る機会がございました。市庁舎が健全な自治体は復旧作業が迅速に執行されておまして、市庁舎の被害を受けたところはやはり見た目でも復旧におくれが生じておると感じてまいりました。市庁舎は災害時には指揮命令系統の本拠地でありまして、重要な部分でございます。7割が補助というふうに、これは合併特例債の意味ですが、補助と考えれば、有利な合併特例債の発行が可能な時期に新築を考えていく必要もあるというふうに考えます。あと二、三十年後に新庁舎といいましても、市の財政状況は恐らく不可能であろうというふうにも考えておるところでございます。耐震補強をすれば、本当に安いですが、先ほど申し上げました庁舎の使い利便が悪くなるだろう、使い利便だけ、市民の皆様にも御迷惑をかけることが多くなるだろうということにも考えられます。また、現在の庁舎は鉄筋コンク

リートづくりで耐用年数がまだ30年近くあるというふうにもありますが、そのために耐震補強ということでございます。数字的にはそういったことでございますけれども、今の庁舎全ての機能を集約することは手狭で不可能ということにあります。これから全ての比較検討材料を提供を申し上げまして、市民の方と真剣に話し合うことは必要なことであるというふうに思っております。市の方針を決定するため必要なことでありますから、合併特例債にしても、過疎債といっても大変有利であるということはおわかっておりますが、しよせん将来へ負担を求める借金には違いはございません。新たに新築するとしても新免議員の御指摘のように年間300名近い人口が減少しております。将来設計の人口や、それに見合った財政規模を考えれば、庁舎の大きさや場所も当然考えていかなければならないと思います。6町村が合併した今の美作市でございます。また、既に次のステップである道州制の話題も再度出始めてきております。耐震補強をするにも新しく庁舎を建築するにも場所、内容など、将来を見据えた議論も必要であると思います。新免議員の御提案のとおり市民の代表者はもちろん、議会の皆さん、専門的な学識経験者も入れての検討委員会が必要であろうと思います。現在の庁舎の大部分に借地があることはさきに申し上げました。その内容についての詳細は後ほど担当部長に補足説明をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

庁舎敷地の借地関係についての御質問でございます。これは平成24年度でございますが、庁舎の敷地面積でございますが、これが7,407平方メートルでございます。そのうち借地面積が2,975平方メートル、その部分に対する借地料といたしまして約でございますが、438万円でございます。あと職員の駐車場がございます。これには庁舎南側道路のその向かい側にあります駐車場、これ林野駐車場でございますが、これも含めております。面積が5,046平方メートル、これは全て借地でございます、その部分借地料といたしましては約470万5,000円ということになっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再々質問をいたします。

新庁舎の問題で市長答弁では、改造すべきか新築すべきかを迷っているという本音が述べられました。答弁では判断のための基準に、経済性の問題として投下する費用が実質上どの程度の違いになるのかということ、それが費用対効果でどうなるのかということ、2番目には、将来の業務効率の向上への対応の問題として業務システムの変化を受容できるのかということ、3番目の問題として、市民の安全・安心の最重要拠点としての機能が保持できるのかということが指摘されました。確かに、視点の一つとして被災時の復旧対策機能における指揮命令系統の保持確立は絶対確保される必要があります。ただ、総体的には地震による庁舎被災の場合の破損の度合いが、震度6強の場合、耐震性のあるとされるものと耐震性がないとされるもの間にはかなりの差がありますが、耐震性がないとされたものでは、1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがあるということですから、建物が壊れないということではないし、壊れてしまうということでもありません。そうした意味合いから私としては耐震補強で耐用年数のある間に対応すべきと考えます。市長から将来を見据えた議論が必要との見解の答弁がありました。そこで、検討委員会をできるだけ早く立ち上げ、市民の納得のいく対応を期待します。いつまでにごう取り組まれますか、その展望をお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

庁舎の耐震補強か新築かということについて、再々質問でございます。

私も実はどうするか、どうすることが最良の方法かについて迷っていると申し上げたのは、新免議員が申されますように耐震補強が経済的には一番安くできるということを十分承知しておるつもりでございます。反面使用について不便さが出るが、このことは市民への負担増を考えれば我慢できることでもあろうかというふうにも思います。一例を申し上げますと、市民部へ移転に來られても、ある程度そこではできますけれど、福祉関係は北山の福祉へ行かなければならない、教育委員会にはまた作東へ行かなければならないといった不便さを合併当初から問題を抱えながらやってきております。そういった面で不便さも一つは耐震のみでなくて、そういった面も考える必要があるだろうというふうにも思います。合併特例債の発行には期限がございます、この特例債は7割が補助金として考えれば、耐震補強しても限度がありまして、後年で新築の必要が生じたときには果たして有利な財源があるだろうかということもでございます。もちろんその中には道州制が施行された中で美作市の庁舎がどうなるかといった問題も当然含まれてくるだろうと、いわゆるローカルガバナンスの中でどういう形態に変わってくるかという問題もあると思います。ただ、今与えられたチャンスを的確に利用する責任もあるというふうにも思います。後年、あのときに特例債が使えるときにやっとならばよかったのになと言われるのもつらうございますから、その点も含めて一緒に検討をしていかなければならないだろうというふうにも思います。いずれにいたしましても、新免議員提案されますように早急にどうするかを、検討委員会の設置をして、市民としっかりと議論をしていくのがベストであるというふうにも思います。これにつきましては、今のところ何月何日ということは申し上げられませんが、早急な時期に議会ともお諮りしながら検討委員会をつくっていきたいと思っておりますので、御理解お願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

総括。

議長（道上 政男君）

はい。

18番（新免 昌和君）

早急な検討委員会の立ち上げをお願いいたします。市長もされるということでございますので、一日も早い実現を求めるものです。

借地問題をお尋ねしましたが、再質問をしませんでした。これについては、内容が詳しい内容に踏み込んだ質問をしておりませんので、これ以上は言わずにおきます。

なお、日を改めてこのことについては、質問をする機会があればさせていただきたいというふうにも思います。

続きまして、総合支所への対応についての質問に移らせていただきたいと思います。

議長（道上 政男君）

はい。

18番（新免 昌和君）

議長の許可をいただきまして皆さん方のお手元に資料をお配りしております。これは後ほど使いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

総合支所への対応についてでございますが、支所への職員配置増を行い、周辺地域の地域力底上げに取り組むべきと考えます。現在の総合支所についての評価と地域力底上げの取り組みをどうするのかをお尋ねします。

今美作市は合併前に示した旧6カ町村のそれぞれの地域住民の要望に対応するため職員の60%を総合支所に残すとしていましたが、合併後3年でこの方針を変更し、大幅に総合支所に残っていた機能と職員を本庁舎に集中しました。ここでの問題の第1点は、それぞれの地域住民から遠くなった市役所機能、行政サービスです、当局は郵便局での代行業務等で行政サービスの低下はさせていないとしていますが、市職員と市民の直接の対話の機会と、地域と交流が減少しています。それにより確実に周辺部の活力の衰退が進行しています。

第2点は、合併協議会で確認されていた総合支所方式が変更され、実質本庁方式になっていることであり、総合支所方式を当時選択した理由が、総合支所方式、管理部門、事務局部門のみ本庁舎に集約し、旧町村の庁舎における行政機能をそのまま残すことにより地域住民や職員にとって最も現状に近く、サービスが容易に提供できる、違和感が少ない、職員数が今と同数程度必要であり、合併による事務の効率化が図れないということを協議会は認識しながら、総合支所方式を決定しています。それを合併後3年目から大幅に変更したことも要因の一つであるため、今日までの7年間の実績は激しい人口減少と、それに関連し、地域力が低下していると言わねばなりません。当局の評価と対策をお尋ねします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の総合支所への対応ということで、2つ目の質問をいただきました。

合併協議会の中で総合支所方式を決定し、新しい美作市がスタートいたしました。新免議員が言われますように各支所には6割の職員が配置されておりました。しかし、いざスタートしてみると、各総合支所で事業を進めるにも事業計画、事業申請は必ず本庁の担当部署より行うことや、議会での予算、決算の審議、質問についても、本庁の部長が行わなければならないなど、事務執行上、二重の手間と不合理ができていました。また、合併前の残務事業が終了すれば、新市の事業計画、事業推進もイニシアチブは当然本庁がとることになります。そのような中で職員間で本庁と支所との連絡等がうまくいかず、いろいろと責任問題等が起こってまいりました、今はないと思っております。合併初年度、次の2カ年にわたりまして中途退職を希望する職員も大変多く出てまいりました。組織としての機能が維持できない状況も大幅に進んでまいりました。合併3年目ではありましたが、十分な行政サービスを行うためにはと考えて、本庁方式に切りかえていったものでございます。この結果新免議員御指摘のように各地域におきましては市職員と市民の皆様との接点が少なくなったことや、昼間の若い人の少ない時間帯で緊急消防活動等には不便さが出ていることも事実かもしれません。このために地域力が低下していると言われれば、それも事実であろうと言わざるを得ないかもしれません。しかし、本庁方式にしたから激しい人口減少になったこととの因果関係は薄いと思っております。総合支所の職員をもとに戻し、総合支所をにぎやかにしてほしいとの意見は各地域の方々にもあるというふうにお聞きをしておりますし、事実私も聞いております。今この国の経済状態が本当に厳しく、美作市のように財政が脆弱な自治体には交付税が市民生活の維持のためにも必要不可欠でございます。その交付税さえも今後大幅な減額になることも確実であります。合併特例が切れてまいります。職員数の削減を

行い、効率的な事務を目指すことも大きな合併後の市の命題でもあると考えます。周辺地域の疲弊を防ぐために総合支所方式に戻すことが最良の策ではなく、それぞれの地域が行政依存から脱皮をして、自主的に活力を見つけ出し、小さなことからでも取り組み、その地域に住む人たちの協同によってにぎわいを生み出していくことが一番必要なものではないでしょうか。私どもはこの8年間市民生活に悪影響が出ないように行政サービスの低下をもたらさないように時には他の自治体に先駆け、美作市の独自の施策も行ってまいりました。例えて言うならば、出張救急などは他の自治体ではとてもやっておられません。我々自身必死に新しいまちづくりに挑戦をしまいったものと確信をしておりますし、確実に自己決定、自己責任の基礎自治体の構築に進んでおるといふふうに思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

答弁からは市民からの声が聞こえていないのではないかと、見えていないのではないかと、周辺地域の人口減少の動向は、勝田、大原、東栗倉、美作、作東、英田と6地域を見ますと、平成18年と平成24年のを比較しますと、勝田では、この間に487人が減少し、減少率が13.24%、大原では、平成18年が4,604人が平成24年に4,211人、減数が393人、減少率8.54%、東栗倉では、平成18年1,380人の人口が平成24年には1,243人と、133人の減少、9.64%の減少率、美作は、1万2,987人が1万2,396人へ591人の減少、4.55%の減少率、作東では、平成18年が7,409人が平成24年6,690人、719人の減少で、9.70%の減少率、英田では、平成18年3,498人が平成24年3,128人、370人の減少、減少率10.58%となっています。答弁では因果関係は薄いという認識が示されましたが、減少率が5%以下は本庁舎のある美作地域のみです。市当局の視線では町村役場が機能していた時代と、合併後の総合支所になってからの周辺地域市民の生活環境の変化が見えていない。合併前の残務事業が完了すると、本庁と支所との間での重複事務は当然整理統合するものであり、職員の定数管理上から職員の削減を積極的に進める上で、実務混乱が生じようとも、中途退職も歓迎した節がある。合併時に最も心配されていた行政区域が広がる、地域固有の意見が行政に反映できにくくなる、住民と行政の距離が遠くなる、そういう実態になってきています。きめ細かく住民の意見を反映していくことができるように行政に対する住民の意向の導入のためには、総合支所の窓口サービス機能が市民の要望にしっかりと対応していかなければなりません。ここから住みにくい環境というイメージが生まれ、周辺地域での暮らしの不便さ意識が増幅されている心配があります。若者が特に市街地に移り住む傾向が強まっており、地域力の低下に拍車をかけているのではないかと、周りに同世代の若者が少ないためさらにそうした流れを大きくする要因になっているのではないかと、若い衆や子どもがいなくなり、地域の祭り、伝統行事ができなくなっている、地域力の底上げに行政が直接手助けをしなければ、市全体の活力の低下につながり、人口減少にも歯どめがかからず、市が弱体化することになるのでは、何としても直接地域のパワーアップにつながる総合支所体制にすることが望まれています。緊急の重要な課題ではないでしょうか。再度取り組みをお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

総合支所への対応についての再質問でございます。

まず1点、合併時におけるいろんな協議がありましたけれども、その中でも人員削減という分については、必須事項でございます。そうした中で、まず財政問題というのを検討しながら取り組んできたわけでござ

ございますけれども、再質問にまずお答えを申し上げたいと思います。

市内を余り格差のないように均一した活性化を図るには、もとの総合支所方式が望ましいのではないかとのことではありますが、私もそれが最良の活性化策であるならば、やるべきだろうとは思っています。町村合併は今に始まったものではなく、もう既に昭和初期より何回となく行われてきておりまして、もう御年配の方しかわからないようになったものさもあるというふうにも思います。これら先人諸先輩方が今日まで知恵を絞って乗り切ってこられたものだと思っております。確かに合併して、2年で総合支所の職員を激減させたことにつきましては、大変心苦しい思いを持っております。2カ年で八十有余名の職員がみずから願って退職をしていきました。執行部はこれを歓迎した節があるということでございますが、合併後の混乱期をもう一度思い起こしていただきたいとは思いますが、なかなか職員が合併後の混乱期を乗り切るという部分について、ある意味嫌気が差してやめていった職員が多々ありました。ある意味市の市民の方が申されました、それは逃げたんじゃないかというようなことも言われました。そういう方面の二方面がありましたけれども、なかなか先の見えない混乱期に嫌になって退職者が続出していったというのが過去の合併2年間の現状でもあったというふうに思っております。決して歓迎したわけではございません。

合併によりまして市民との行政の距離が遠くなったということではありますが、これは全くないというふうには申し上げることができません。そのために地域の身近な郵便局での証明書の発行ができるようにしたり、またいろいろと議論させていただきました市のケーブルテレビで行事やお知らせをきめ細やかに伝えることも実施しております。今のみまちゃんネルもその一つでございますが、現実には美作市議会がとられた市民アンケートでは、市議会の中継放送をお茶の間で70%の方が見ておられるという結果が出ております。若者が市街地に移り住む傾向につきましては、総合支所を軽くしているからではないと申し上げておりますのは、彼らは近くに病院があり買い物が便利で、子どもの教育にも都合がよい、いわば都会的生活を希望してそこに集まっていてという一面も否めないものであると思っております。現実には、余り申したくありませんけれども、100人近い市の職員が市外での生活に本拠地を、一時的ではあろうというふうに思いますが、構えております。団塊の世代以上、高齢者には家があり、田、畑、山等の先祖伝来の土地があり、祖先の墓も守っていかなければならない、出るに出られない、離れるに離れられない大きな使命感があるからだと思っております。新免議員が申されますように、今や地域の伝統的なお祭りや行事が年々できなくなったことが報告もされております。私たちは昔からこんなことをしていたのだから、今後も続けていこうという考えも、これは我々の思いでもありますけれども、今の若者にそれ自体が煙たく、耐えがたいというのは言い過ぎかもしれませんが、そういった思いを持つておくことも事実だということも我々も理解していかなければならないものというふうに思っています。今私たちがしていかなければならないことは、先人たちと同じようにお互いに知恵を絞り合っていくことではないでしょうか。明治維新の藩体制の名残が今の都道府県体制であるということを考えれば、今後地方分権が急速に進むであろうと思っております。そうなれば、大きな範囲での基礎自治体の構築が求められることとなります。いわゆる道州制かなというふうに思いますが、今の総合支所制度は近いうちに連絡所、相談所的な組織へ変換していかなければならない時期が来るものと考えてもおります。私たちは市民が安心して暮らせるために新しくしっかりと行政体をつくっていこうということで合意して、合併してきたものであります。前に進めるためにも時計の針を戻すようなことは決してしてはならないということは新免議員は十分に御理解はいただいておりますというふうに思っております。先ほど来申し上げております豊富な財源があるならば可能なことではありますけれども、今から人員増の取り組みには到底不可能であるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問への答弁をいただきました。

町村合併を経てのまちづくりの努力と歴史について触れられました。ここでの歴史背景は平成の大合併とは全く異なる背景です。経済環境にしろ、家族環境にしろ、移動手段にしろ、行政の合理化にしろ、それぞれの課題が克服されて今日になっていることは理解するところですが、今総合支所に対する市民の期待感は地域社会を見守り、心を支えてくれる信頼できる身近な公的施設としての役割です。その意味合いから職員の多くを本庁に異動させたことが年を重ねるごと次第に寂しさが増加し、期待感も薄れていき、身近な信頼できる公的施設、心の支柱としての存在が支所職員の減少、地域内での行政業務量の減少が目に見えることから、市行政からの疎外感を抱くことにつながっていると見受けられます。すなわち厳しい言い方をすれば、周辺地域住民は見捨てられているのではないかという寂しい思いです。口には出さぬとも、この地域に子どもたちを呼び戻し、美作市内で暮らしていこうという愛着心よりも、子どもらからの呼びかけで市外に移り住む、そうした状況の背景になっているのではと、先ほどお示した市民の地区別減少の数字から思わずにはおられません。市民の思いと行政の思いに行き違いや水準の差があります。が、その差をできる限りなくしていくこと、相互の理解と協力で地域社会を元気にしていくことが欠かせません。持続性を強調される時代ですが、地域社会が復活するかなめは何といっても行政の力です。あわせて市民の市に対する愛着心であり、協力です。美作市は愛を掲げる行政です。市民を愛する心優しい行政です。地域活性化の拠点としての総合支所の位置づけを改めて確認していただき、再構築していただきたいと考えます。市長の答弁では、将来的には総合支所をなくする流れという答弁でございました。非常に厳しい流れだというふうに思います。財政の問題を考えるとそういう流れもあるかもしれませんが、美作市そのものをしっかりと継続していこうとした場合にはやはり市民の心の支え、拠点をしっかりと確立する必要があると思います。再々質問いたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

再々質問でございます。

言葉足らずでございまして、市民の皆様大変誤解を生む言葉もあるだろうというふうに思っておりますが、将来道州制が施行されてきますと、美作市本庁以前に支所自体も全部なくなっていくという可能性があるという意味で将来の話を申し上げたわけでございまして、決してそれを望んでおるわけではございません。新免議員の御質問にもありましたように地域を元気にしていくという取り組みは総合支所とは切って切れないことではないんですけれども、関連を持たせながらもですが、実際的には財政が厳しくなると、職員を削減していかざるを得ない、そうなるとうとうと担当部署をどんどん減らしていかなければならない、その課題と地域を元気にする取り組みという部分、相反する取り組みでもあるんですけれども、一つは、行政が先導するという取り組み方もあるんですけれども、やはり市民の皆さんと行政とが一緒になってやらないと、地域が元気にするという事は非常に難しいだろうというふうに思います。そういった思いの中で、私が標榜しております、私だけじゃありません、合併以来です、標榜しております賑わいのある田園観光都市をつくっていこうという思いの中でこの問題をクローズアップさせてきております。我々の地域を我々の力でつくっていこう、それが美作市に合った町にしよう、大きな企業誘致はできないというのは何度も申し上げますが、大きなビルが建つわけでもありません、山と田んぼを利用して、都会から、市外からたく

さんの人が市へ訪れていただける町にしようじゃないかという思いの中で取り組みを行ってきております。それが総合支所をなくすための代償というふうに捉えられると困るんですけれども、いずれ財政的にそういう方向へ流れていかざるを得ない、ならば自分たちの力で活性化に努めるべきではないか。一番最初に、私も覚えておるんですけれども、有名なタケノコが、おいしいタケノコが出るということで、限界集落へ地域の若者が入り込んでタケノコを復活させるということで、今少しうまくいってないようでございますけれども、そのときは地域のお年寄りが皆さんが歓迎していただいて、本当に一緒になってやろうやというような形が出てきたようなんですね。今現在でもやっておりますのが、例えばいつも申し上げます田んぼアートの問題、それから地域地域で行っておりますカタクリの花のイベント、棚田の問題、そして木地師の、まだ木地師のほうまでは余り行ってませんけれども、そういったいろんな地域の方々が取り組んでおられるところへ少し後押しをしながら、地域の皆さんがもう一踏ん張り、そしてそこへよそから人を引っ張り込んでこようということに取り組んできております。うまくしゃべっておりませんが、その一例として助けになるならばということで、地域おこしの協力隊員を一度に多くを入れられませんから、少しずつ地域へ地域へと、若者を地域に入らせていただいて、きょうの山陽新聞だったと思います、梶並で取り組んでおる協力隊員が県から表彰をいただいたというような取り組みもやっております。よそから入ってきた若者ではありませんけれども、その地域に根差して、一生懸命町の活性化に取り組んでいくということが大事なところであろうと思いますし、それがまた多くの、全ての人とは申しませんが、そういう田舎で生活をしたいと言われる方々に情報発信になっていって、またそこに新たに定住をしていただける定住促進の支援策を持っていこうという大きな、風が吹いたらおけ屋がもうかるという論法ではありませんけれども、そういった大きな循環を、いい循環をつくり上げていこう、それが美作市に生き残れるためのまちづくりであろうなというふうに思っております。新免議員申されるように地域の総合支所がなくなるということは大変寂しい思いだろうというふうに思います。しかしながら、それにかわるべく地域の皆さんと一緒に定住促進という言葉は簡単でありますけれども、どうしたら人が来てくれるかということを考えていきますと、さまざまな取り組みをして、市外にしっかりアピールしながら、そこに住んでいただける人もふやしていく手法を我々としていかなければならないだろうなと思います。人口減はいずれにいたしましても、美作市の問題ではなく全国的な、ひょっとすると世界的な問題になるのかなという人口減に、急激な人口減になってきております。そういった意味からも地域外からも住んでいただけるように、また我々も住んでおる場所が、誇りを持って美作市へ住んでおると言えるまちづくりを進めていくことが、市民の皆様方の御期待に沿えるものというふうに思っております。言葉足らずではございますけれども、御理解のほどお願いをしたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

総括を……。

議長（道上 政男君）

はい。

18番（新免 昌和君）

させていただきます。

非常に厳しい答弁をいただきました。これから美作市民が希望を持って地域の活力を生み出す、そういう取り組みをしていく上では、本当に道州制も含めて地方分権のあり方も含めて国の政治の流れ、これが国民

にどういふ影響を与えるかということもしっかり見据えながら対応していかなければ、この問題は地域の活力が生まれてこないということにつながるほどの重要な厳しい答弁をいただきました。私は今の美作市の総合支所体制、ここに幹部級の優秀な職員を配置していただいて、職員の増も当然ですが、地域とのコミュニケーション、非常にしっかり図っていただき、とりわけ行政が手に入れることができる市民のための有利な事業、補助行政等々をそういうものが現場にすぐ持ち込める立場にあるわけですから、そうしたものをしっかり生かした取り組みをしていただけるようお願い申し上げまして、この項の質問を終わります。

議長（道上 政男君）

新免議員、大変申しわけないんですが、3項目め、4項目めは明日午前10時からしたいと思いますが、よろしいですかね。

議会の運営上の都合により、お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は12日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後4時01分 延会

平成24年12月12日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成24年第7回美作市議会12月定例会)

平成24年12月12日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (議案第86号～議案第101号)

日程第3 請願・陳情について

陳情第4号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見
書採択の要請について

2. 出席議員は次のとおりである (21名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
7番	西 元 進 一	8番	本 城 宏 道
9番	安 東 章 治	10番	橋 本 健 二
11番	向 原 伸 一	12番	鈴 木 悦 子
13番	粟 井 基 雄	14番	岩 江 正 行
15番	小 渕 繁 之	16番	万 殿 紘 行
17番	絹 田 和 昭	18番	新 免 昌 和
19番	日 笠 一 成	21番	内 海 健 次
22番	道 上 政 男		

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

20番 福 島 協

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (23名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	政 策 審 議 監	岩 崎 清 治
総 務 部 長	中 西 祐 司	危 機 管 理 監	小 林 昭 文
企 画 振 興 部 長	大 寺 剛 寅	市 民 部 長	平 尾 孝 之
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田 園 観 光 部 長	江 見 幸 治
上 下 水 道 部 長	中 尾 友 保	教 育 次 長	福 原 覚
消 防 長	森 正 彦	会 計 管 理 者	谷 和 彦
外-ソカ-建設担当部長	石 田 薫	税 務 部 税 務 課 長	豊 久 誠
保 健 福 祉 部 高 齢 者 福 祉 課 長	藤 原 英 幸	建 設 部 農 村 整 備 課 長	小 林 利 和
田 園 観 光 部 農 業 振 興 課 長	安 東 和 彦	上 下 水 道 部 上 水 道 課 長	山 本 和 利
総 務 部 ドリ-ム プラン 推 進 室 長	今 井 忠		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会事務局長 欽 先 耕 二

課 長 内 藤 淳 子
課 長 補 佐 則 本 尚 輝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。もう一度確認をよろしく願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。20番福島協議員が通院のため欠席であります。5番尾高誉久議員が法要のため少しおくれるとの連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番15番、議席番号18番新免昌和議員の3項目めの質問より発言を許可いたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

第3次障がい者福祉計画策定についてお尋ねをしております。

内容については、第2期計画の数値を含む目標についての実績及び課題と対策はどのようになっているのか。計画に掲げられている項目についてお尋ねをいたします。

第1には、福祉施設の入所者の地域生活への移行、第2には、福祉施設利用者の一般就労への移行、平成23年度中に現在の2倍以上を目指すとしていますが、その結果についてお尋ねします。第3には、退院可能精神障がい者の地域生活への移行についてお尋ねをします。そして、全体としては、訪問系のサービス、日中活動系のサービス8事業あります。居住系サービスが2事業あります。指定相談支援の事業があります。美作市地域生活支援事業の実施に関する事項が14事業あります。どのような内容になっているのかをお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

昨日から引き続いて新免議員の一般質問でございます。

第3次障がい者福祉計画の策定についての全般にわたっての御質問でございます。

自立支援法に基づく障がい福祉計画は3カ年計画、平成18年から20年度を第1期計画、平成21年から23年度を第2期計画として、年度ごとの目標数値を設定して生活支援や福祉サービスの充実や地域生活への移行促進に取り組んでまいりました。

第2期計画の平成23年度の目標数値に対する実績でございますが、目標数値を上回ったサービス量は、訪問系サービスでは居宅介護などで47%増、日中活動系サービスでは生活介護が80%増、就労継続支援A型が238%の増、就労継続支援B型が120%の増、児童デイサービスが357%増、短期入所が108%の増、居住系サ

ービスではグループホーム、ケアホーム利用が36%の増、地域支援事業では移動支援事業が45%の増となっております。なお、施設入所者についても73人以下の目標数値に対し64人と目標を超えております。

訪問系サービスは、市内の介護保険事業所などの協力によりまして、各地域で居宅介護が受けられる体制ができたものと思っております。日中活動系サービスでは、就労継続支援A、B型、またグループホーム、ケアホームが市内に開設されたことが大きく起因しておりまして、今まで家に閉じこもりがちの障がい者の社会参加や施設入所者の地域生活への移行に貢献しているものと考えております。しかしながら、利用が大幅に増加している生活介護、児童デイサービス、短期入所については市内にサービス提供事業所がなく利用者に負担をかけておりまして、引き続き整備を推進していく必要があると考えておるものです。

一方、目標数値に対してサービス量が下回ったものとして、日中活動系サービスでは自立訓練が93%減、就労移行支援が15%の減となっておりますが、いずれも一定の利用期間が定められていること、自立訓練については県南にしか施設がないことのほか、対象者が少なかったことと考えております。就労移行支援についても利用者が少なく、近隣で休所しているところもありますし、就労移行支援から一般就労に直接結びつかず、美作市では就労継続支援A型の利用者から一般就労に移行するケースが多くなっている状況もありまして、両面から一般就労への移行支援が必要であると考えております。地域支援事業では、訪問入浴サービスの利用が一件もなく、介護保険事業でも利用が極端に減少しておりまして、利用者のニーズを調査する必要があると感じておるところです。

このほか、市独自の事業で、数値目標を設定しておりますボランティアの養成、成年後見制度利用、障がい児通所訓練などもほぼ計画どおりに実施することができております。

平成18年に自立支援法が施行されまして、障がい福祉サービスが新体系に、また応益による1割負担など、障がい者を取り巻く環境が大きく変わる中で、第1期、第2期計画に基づいて取り組んでまいりました。

自立支援法の施行当初は、サービス利用量が減少しておりましたが、その後の制度の見直しで、ほとんどの障がい者の方のサービスが自己負担が生じなくなったことやサービス事業者の参入がしやすくなり、ニーズの高い就労型を中心に事業所が開設され、利用者も年々ふえてきております。

しかしながら、施設入所者の地域移行や障がい者の自立の支援を推進するためには、まだまだ地域の社会資源整備が必要であると思っております。

第3期計画は、これまでの計画の進捗状況や実績、課題、制度改正、また障がい者や家族のニーズを踏まえて策定いたしております。障がいのある方が将来にわたり地域で安心して暮らせるため、この計画を柔軟に運用するとともに積極的に活用し、障がい福祉の充実、向上に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問をさせていただきます。

平成23年度末までに2回の計画が遂行されてきたということでございます。この計画で設定された数値目標に対する実績は、設定を上回る成果を上げたとの答弁をいただきました。喜ばしいことだと思います。

訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、地域支援事業、施設入所者の各項目でも成果を上げているとの答弁でございました。日中活動系サービスでは、関係施設が市内に開設したことが貢献しているが、障がい者の社会参加の拡充及び施設入所者の地域生活への移行の促進ができる環境整備の必要性が

指摘をされました。

生活介護、児童デイサービス、短期入所は市内サービス提供事業所がないため利用者に負担をかけている。引き続き整備を促進する取り組みを具体的にどう行うのか。介護保険事業でも利用が極端に減少しており、利用者のニーズを調査する必要があるとの答弁がありました。それぞれの原因との関係をどのように把握されているのか、内容を示してください。そして、対策のためのニーズ調査をどのように実行する考えなのかをお尋ねします。

第3期計画策定のベースになるアンケート調査が実施されたと聞いておりますが、課題として整理されているものとしてはどのような具体的なものがあつたのか。特に施設入所者及び入所が必要な対象者やその養育者等への対応はどのように計画に反映されたのでしょうか、お知らせください。

計画の1期、2期に関連して障がい者関係者の評価はどのようになっていましたか、わかっていたらお伝えください。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

おはようございます。

それでは、新免議員の再質問の答弁をさせていただきます。

まず、障がい者の社会参加、施設入所者の地域生活への移行の環境整備についてでございますが、施設入所者が地域生活に移行し社会参加を促進するためには、グループホームやケアホームなど住環境、そして日中活動系のサービスの基盤整備などが必要ですが、今年度、来年度において美作市及び近隣において新たに13人が利用できるグループホーム、ケアホームの整備が予定されております。また、自宅での生活を支援するために住宅改修の活用や訪問系サービス、通所サービスのさらなる充実や相談支援業務の充実が必要と考えております。

次に、生活介護、児童デイサービス、短期入所の整備促進についてでございますが、重度心身障がい者の生活介護施設については、看護師等の人員配置や特殊浴槽の設置などハードルが高く、市内に開設が至っておりません。引き続き市内への開設をお願いしてまいりたいと思っております。

現在、生活介護の代替えとして介護保険のデイサービス施設を利用できる特例を活用し、2名の利用がございます。短期入所についても特養や老健などの介護保険施設の利用の特例を国、県に要望してまいりたいと考えております。児童デイサービスについては、市内で早期に開設を目指しているNPO法人さんがあります。早期開設に向けて支援をしてまいりたいと思っております。

次に、入浴サービスについてですが、入浴サービスの利用は介護保険サービスにおいてもデイサービスの利用の増加に伴い大幅に減少しております。平成19年度が876件だったんですが、23年度は246件と減少しております。また、障がい者の場合も生活介護サービス利用の大幅な増加により、施設において入浴を行っているのが現状でありますので、本サービスの利用促進を図るため、利用対象者とその家族や事業所への聞き取り調査を実施したいと思っております。

次に、第3期計画の課題でございますが、第3期計画策定に向けてのニーズ調査については、計画書の資料編に記載しておりますが、生活面、就労面、教育面、その他の4項目に分けて調査を行いました。

項目ごとの特徴といたしましては、生活面については、障がい者の生活を支えている家族の負担の声が多く、医療、介護、移動、家庭での見守りなど、あらゆる面での負担が大きいがうかがえました。限られた資源の中ではあるが、現状ではその中で本人の特性に合った日中活動や福祉サービスの利用がかない、本

人、家族の負担が軽減されるような支援が求められております。また、親亡き後の問題、交通の便が悪いという地域特性等の対応も求められています。

次に、就労面については、就労に向けてチャレンジする障がい者が出てきたことがうかがえるが、並行して就労先の職場での課題や就労後の継続支援、困ったときの相談先の確保等に関する内容が多く見られました。雇用先はもとより、実習先が少ないという課題もあり、障がい者の働く場の確保が望まれています。ライフステージとしては教育分野から福祉就労移行、そして一般就労というステップの中、今後さらに障がい者就労を推進するためには、移行元、移行先など専門性の異なる関係機関同士がお互いに理解をし合い、支援機関、家族等も含め、関係機関が連携する必要があるとしています。

次に、教育面についてですが、保護者からは将来への見通しへの不安、育児への不安、周囲に障がいの理解を求める声等があり、進路先からは受け入れの理解を求める声があることから、家庭を含め教育分野、福祉関係機関等が将来を見据えた支援がそれぞれできるよう連携を深めることが求められています。また、支援学校が遠い、公共交通機関がないことで送迎等通学面で親に負担がかかっている現状がうかがえました。

その他については、療育機関や施設がない地域であり、専門的に発達を支援する療育の場、相談の場への要望がありました。また、療育機会が少ない中で、障がい特性を園や教育機関等の支援者に伝える部分への取り組みのアイデアの意見もありました。

議長（道上 政男君）

ちょっと部長、少しここでちょっと答弁を中断してください。

市長のほうから緊急に発言を求められておりますので、ここで市長のほうから発言を許可いたします。

市長（安東 美孝君）

防衛省から、10時9分でございますが、緊急の通報が入ってきております。

詳細は、これ1枚の紙切れですからわかりませんが、北朝鮮のミサイルが発射が9時49分ごろに発射をされたようでございます。通過情報として、10時1分ごろ、沖縄地方の上空を通過したと推定されております。なお、破壊措置の実施はなしでございます。落下物の情報といたしましては、落下推定地域ですけれども、洋上です。フィリピンの東300キロメートルの太平洋に落下したものという第一報が入ってまいっております。

そういうことで急遽でございますけどお知らせをさせていただきました。

議長（道上 政男君）

部長、続けてください。

保健福祉部長（神吉 康之君）

また、療育機会が少ない中で障がい特性を園や教育機関等の支援者に伝える部分への取り組みのアイデアの意見もありました。当事者として、また保護者や支援者からも理解啓発を求める声があり、住みやすい地域に向けて障がい理解啓発が求められています。

こうしたニーズを踏まえ、第3期障がい計画を策定しております。施設入所者の地域生活への移行の推進を目指してグループホーム、ケアホームの増設、日中活動については生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型を中心に施設整備や利用の促進、相談業務の充実など、障がい者の方が地域で生活できる環境整備に努めたいと考えております。

次に、第1期、2期計画は障がい関係者はどう評価しているかという点でございますが、ニーズ調査において多くのことが課題として出されております。全体的な評価としては、就労型のサービスや居住系のサービスを中心に充実を図られているが、まだまだ必要なサービスが不足している現状の指摘を受けておりま

す。本市の社会資源の充実を図り、障がいのある人と家族の支援を推進し、少しでも質の高い生活を目指していきたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再々質問をいたします。

熱意ある取り組み、計画が立てられている答弁をいただきました。

今議会でも障がい者の皆さんへの対応を求める質問が複数の同僚議員からありましたが、市政のより一層大きな関与が期待されているところであると思います。

さて、ことし札幌で1月末に判明した40代姉妹の死は悲劇でした。両親が死去し、知的障がいのある妹を介護する姉は職を失い、その中、滞納でガスや電気がとめられ、暖房のないマンションで姉が病気で急死、障がいのある妹は助けも呼べず、食事もできず凍死していました。2月下旬に東京都立川市で死後一、二カ月で発見された4歳児の障がい者と40代の母親の孤立死、豊島区の都営団地で7月28日発見された70代の母親と40代の長女の孤立死は、精神障がいの子どもの抱えた親は世間に気兼ねして生活を隠そうとし交流しなくなりがちになっていた。社会的な孤立をより深めたのではないかと、東京都精神障害者家族会連合会の野村会長はそうのように語っています。

そして、野村会長はふだんから子どもと一緒に死にたいと考えている人も少なくないと話されています。母親は親亡き後の問題から逃避していたのかもしれませんが、娘が独立できるように行政、社会が手助けをしないといけないと思います。障がい者と家族を支える社会保障政策に転換をする必要があります。地域で暮らす障がい者と家族が安心して生活できるためには、障害者年金の拡充など十分な所得保障制度をつくることも必要です。不足しているケアホームなど、障がい者が地域で自立して生活できる基盤づくりを行政の責任で進めなければならないと思います。

こうした観点からお尋ねをいたします。

アンケートの中でも触れられましたけれども、生活面のニーズとして親亡き後の問題が指摘されました。

親亡き後の問題に対する対応をどう取り組んでいくのか、この課題に対し、お考えをお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

新免議員から障がい者の親亡き後の問題について御質問がありました。

特に誰もが困られとんが親、自分が亡くなった後、子どもをどうするかという問題でございます。特に今、施設入所というんは、施設の増設は国、県が認めてないということで、今考えておるんは、やっぱり住環境の整備。ということは、グループホーム、ケアホームを整備していかないといけない。それと同時に、生活介護など日中活動の場を整備をしていかないといけないというように考えております。特に重度の心身障がい者の方で常時介護が必要な方については、ケアホーム、これの整備を進めていかなければならない。あわせて生活介護施設ということも思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員のいつも変わらぬ福祉に対する思い入れというものを重々感じ取りながら、私の立場での一言を。

先ほど申されました、一番親亡き後の対応がどうなるかという部分については、本当に何とかしなくてはという部分と、それからもう一つは美作市、いわゆる基礎自治体で取り組むべきことと、そして国を挙げて取り組まなければならないこととあるというふうに思います。市としては可能な限り、この障がい者福祉計画に基づいて実施して、可能な限りを尽くしていこうという思いではございますけれども、完全ではありません。限られた財政の中でありますから、完全なということにはできないだろうというふうには思っております。

その中で1つは、民の力をかりながら、民と連携しながらそういった特に重度の方々との対策を連携して取り組んでもいきたいと思えます。先ほど部長が答弁もいただきましたが、例えば特養に重度の障がい者、ショートステイになるか、デイサービスになるかというのはわかりませんが、そういった部分も取り込みながら施設としてできるように働きかけをやっていきたいと思えます。

何といたしても、一番大事なものは基礎自治体だけの独自の取り組みというのは不可能でございまして、やはり国、県が挙げてそういった取り組みを制度を見直しをかけていかないと施設入所はだめだと、施設もだめだという国の方針の中ではどうしても取り組みが基礎自治体では限られた取り組みになってきますので、今我々ができることは国に対してそういった制度の見直しをしっかりと求めていきたいというふうに思えます。限られた範疇でありますけれども、しっかりとそういった支援にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

総括を行いたいと思えます。

第3期障がい者福祉計画の推進は、一定の国の方針も取り入れた内容になっておりますが、御答弁をいただいた中で、市としては一生懸命障がい者の皆さん方に対する日常の暮らしを少しでもレベルアップするよという立場で取り組んでいただいていることに非常に感銘を受ける答弁でございましたし、内容もそうした方向になっております。

ただ、今市長から答弁をいただきました、本当に健常者も障がい者もみんな問題のない暮らし方ができる社会を目指す上で、今の国の姿勢というのは大変そういう意味合いでは厳しい、逆方向の部分が感じられる内容であると言わざるを得ません。こうした中で市長も全力を挙げて限られた中でも努力をしていくということではございますし、国に対してもきちんとそのフォローをするよという意見を上げていく必要があるだろうという立場でございますので、こうしたことをぜひとも前進をさせていただいて、美作市が本当に全ての人のよって住みやすい町になるよに期待をしておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げまして総括とさせていただきます。

次に移ります。

災害に強く、安全で安心に暮らせるまちづくりのために。

総合振興計画の後期計画、本年度から平成28年度が作成されました。地震を中心とする自然災害にどう対応する計画なのかをお尋ねしたいと思います。

計画では、美作市の現状と課題を次のよにまとめています。

地震や台風など大規模な自然災害が発生することが想定されている中、市の北部地域、勝田、大原地域には山崎断層帯大原断層が存在し、内陸直下型の大規模地震の発生が危惧されています。その対応には、美作市地域防災計画に基づいて災害時の危機管理体制の充実、関係機関との連携の一層の強化が求められています。2011年3月11日発生の東日本大震災を受けて抜本的な指針の見直しが迫られていますとして、常備消防関係を除き7項目の問題提起と対応を示しています。

美作市の危機管理監が示している地震に対する総合的な安全対策は、1つは建物の耐震化に加えて行うべき事前の対策では、平成17年3月の福岡県西方沖地震や同年8月の宮城県沖地震の被害の状況から、ブロック塀の安全対策、ガラスの破損や天井の落下防止対策等の必要性が改めて指摘されています。また、同年7月の千葉県北西部地震では、エレベーターの閉じ込め事故や運転停止が多発するとともに、救出や復旧に時間を要しました。これらの観点から、地震時の被害を縮小し、迅速な復旧行動を行うためには総合的な安全対策に取り組む必要がありますとして、次の5項目の対策が示されました。

1、ブロック塀等の倒壊防止、2、窓ガラスや屋外看板等の落下防止、3、天井等の非構造部材の安全確認、4、エレベーターの安全対策、5、家具の転倒防止、この内容が市民にしっかりと理解され、実際に対応されていることを調査していますか、現状認識と課題と対応をお尋ねします。

また、総合防災訓練について、市民の関心をどのように評価していますか、課題と対策をどのように対応していく予定ですか、お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の4項目めの御質問で、災害に強く、安全で安心に暮らせる町のためにということで御質問をいただいております。

過去100年間にチリ地震やスマトラ沖地震などマグニチュード9を越す大地震は世界で5回発生していましたが、専門家の間ではマグニチュード9以上の地震は日本では起こらないと言われておりました。しかし、想定外に昨年東日本大震災が起きました。この地震は海洋型で津波が発生し、そのために甚大な被害が発生をいたしました。その教訓から南海トラフによる地震の津波想定被害が見直しをされてきました。

美作市では津波の心配はまず考えられませんが、大原断層が走っていることから断層型地震の発生する可能性が指摘をされております。想定ではマグニチュード7.2、最大震度6強で、人的被害や家屋等の倒壊や焼失も指摘をされております。しかしながら、平常時からしっかり備えをすることによって8割は助かるとも言われております。市民の皆さんが平常時から自然災害に対する備えや心構えをしていただくよう、あらゆる機会を通じて啓発を図っていく必要があります。8割でなしに100%が助かるようにという思いがございます。

昨年の東日本大震災の前は組織率は51.5%でしたが、震災後には70%となってきておりますように防災意識が高まっておりまして、今年度も少しずつ自主防災組織が設立され、また防災訓練なども行われてきております。最近では古町防災会がバス2台で宍粟市の宍粟防災センターに研修に行ったり、楯原中防災会では地域の子どもたちも参加しての防災訓練が行われました。しかし、まだまだ災害はよそのこと、自分のところでは起こらない、起こってほしくないという意識が働きまして、備えがおろそかになりがちでございます。防災訓練などを通じて一層の啓発を図りたいと思っております。

どれだけ地震対策ができるかといった実態調査、意識調査は行っていないですが、自主防災会には自然災害に備えて、住んでいる自分の地域をみんなで歩いて危険箇所をチェックし、地域で役立つハザードマップづ

くりを進めていただくよう指導をしまいたいと思います。

総合防災訓練につきましては、先月25日に実施した防災訓練でございまして、地震を想定した訓練でございました。関係機関、団体の参加で災害時の連携訓練ということになりましたが、参加した自主防災会や市民の皆さんは起震車の体験や訓練を通じて防災意識の高揚が図れたというふうに考えております。議員の皆様方にも御参加をいただきましてありがとうございました。

今後、このような訓練を隔年で実施をしていきたいと思ひますし、また全市で市民と一緒になつて避難訓練といったものをあわせて実施できればというふうに思ひております。また、振興計画に掲げておりますまちづくり指標のとおり、平成28年度までに自主防災組織の組織化100%を目指すとともに、各地域の防災組織でも災害に備えた訓練を実施するよう指導、援助をしまいたいと思ひます。

「喉元過ぎれば熱さ忘れる」のことわざがありますように、人の気持ちは薄れやすいものでございます。悲惨な災害の記憶を決して忘れることのないように、職員の災害対応活動はもとより、市民の皆様にも啓発を怠りなく行つてしまいたいと思ひておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問をします。

あらゆる機会を通じて啓発を図っていくこと、自主防災組織化は進展をしていること、防災訓練も一部地域で実施されていることの答弁がございました。

自主防災組織化の進展で災害発生時に自身を守ることに役立つようにするためには、何よりも実践的な訓練の積み重ねが肝要であり、答弁は実施するとのことでございます。が、私は地域の実際を考えると、複数のリーダーが必要であると思ひます。そのための取り組みを考えた方針が必要と思ひますが、どうでしょうか。

リーダー養成は、継続的に世代間継承で実施される必要があります。実際に被災した場合には大きな混乱が避けられません。冷静な対応、適正な状況判断、指示などは経験が役立つと思ひます。このことを市民が理解して体験し、ノウハウを蓄積しておく必要があると思ひますが、どう考えられますか。

自主防災組織の市段階において、連絡協議会を設置すべきであると思ひます。その必要性は地域内での被災発生はおおむね同時発生であると思ひます。そうした場合には支援体制の構築には一定の時間が必要となります。その間、自分たちを守る体制を確立しておかねばなりません。言うならば、市内全域での自主防災組織の活動水準を全市的に高いものにする必要があります。その指導を市が行う必要があると思ひます。そうした場合、市内の組織に参加を求め、指導者養成を計画的に取り組むこと、各地域、自主防災組織の経験交流により各組織の特徴を知ること、ケースごとの具体的取り組みの体験的習得等実践的視野の広がりを得られる等、得られることがたくさんあると思ひます。どのように取り組まれますか、お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

新免議員の2回目の御質問にお答えをしたいと思います。

防災に関する県民アンケートの結果が10月18日の山陽新聞に掲載をされていましたが、それによりますと災害に備えがない人が4割、自主防災組織について知らない人が7割というふうな結果でございました。TBS系の「情熱大陸」というテレビ番組がありますが、その中に美人の地震学者ということで有名にもなり

ました東京大学の地震研究所の大木聖子先生が防災について、防災対策で最も肝心なのは、被害想定やハザードマップを活用して自分の地域にどんなリスクがあるかを知った上で一人一人が命を守るためにどう備えていくか、どう行動していくかを考えておくことだと言われております。自助、共助の意識の高揚のためには、学校や職場、各地域で各自主防災組織で防災訓練など実地の研修で一人一人の意識の醸成を図る必要があると思います。外部から講師を招いた研修会を行ったり、総合防災訓練や地域ごとの防災訓練の機会を多く設けたりしてまいります。

新免議員の御指摘のように、自主防災組織の活性化を図るためには、熱意を持った、そして知恵を持った、知識を持った地域のリーダーが必要であります。地域には災害を経験した消防関係のOBの方もおられます。地域の人材を活用するとともに、リーダー養成の機会をふやしてまいりたいと思います。また、則本議員からも一般質問がありましたが、市内には防災士の登録をされた方が23名おられます。今後、防災士の養成や防災士の連携についても検討をしてみたいと思います。

現在、自主防災組織は136団体あります。活発に訓練をされているところ、またそうでないところもあります。せっかくつくられた組織でございますので、いざというとき機能できる訓練を日ごろからしておく必要があると思います。今後、組織率100%を目指しつつ、6地域それぞれ協議会、そして市の連合組織ができれば、いざ災害時に相互の支援体制ができたり、情報交換をすることで、それぞれが活動水準を上げることもできると思います。また、計画的にリーダー育成、配置にも取り組みやすくなります。災害時に役立つ組織づくりに早急に取り組んでまいりたいというふうに思います。そして、災害に強く、安全で安心して暮らせる町にするために環境づくりに努力をしてみたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

3回目の質問を総括を兼ねて行いたいというふうに思います。

少子・高齢化が進む現在、地域でのリーダーは本当に高齢化してまいっています。こうした状況の中、少しでも自分たちの町を、自分たちの体を、自分たちの財産を守っていく、そのための体制をしっかりと築いていかなければなりません。そういう意味合いでは今日までこの美作市周辺は災害が非常に少ない地域として皆さん方、災害に対する思いが強くないというふうに感じています。大原の地域においては活断層が身近にあるということで熱心な防災活動が自主防災組織を含めても展開をされています。そういう意味合いからしても、市民の皆さん方に本当に自分たちの身近にある地震が起きたときの、または自然災害が起きたときの危険についてしっかりと自覚をしていただく、そのようなキャンペーンも強めていく必要があるのではないかとこのように思います。

今回の御答弁の中では、一生懸命に災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいくという姿勢が示されました。ぜひとも財政的にも厳しい状況ですけれども、こうした取り組みをさらにレベルアップしていただきまして、自分たちの安全を自分たちがまず守るという意識の拡充のために頑張っていたいただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番15番、議席番号18番新免昌和議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問を続行いたします。

通告順番16番、議席番号8番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、一般質問に入りたいと思いますが、一般質問もきょうで5日目ということで、皆さんお疲れのことと思いますが、もうしばらくおつき合いを願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

本城議員、ちょっとマイクを真ん中のほうへ。

8番（本城 宏道君）

この質問に入る前にちょっと申し上げたいんですが、ちょうど今総選挙が行われております。いよいよ終盤戦ということで激しく戦われておるところでございますが、その報道を見ましても、民主党かあるいは自民・公明、あるいはまた第三極がというような、そういう報道が中心になってきております。そのほかの政党については置き去りじゃないかと言われるような、そういう報道で偏っておるわけですが、何としても国民の暮らしを守る大事な選挙でございます。美作市の期日前の投票が前回と比べてどうなっておるか十分承知をいたしておりませんが、一人でも多くの方が投票に行ってくださいように切に願うものでございます。

それから、今回の選挙で非常に危惧しておるのは、例えば憲法を変えて、戦前の経験から今の平和憲法というものができておるわけですが、これを変えて国防軍をつくるとか、あるいはまたアメリカと一緒に戦争をする国づくりの方向というようなものが出てまいっておりますが、非常にこれが大きな問題だということに感じております。こういうような勢力が伸びないことを切に私は願っておるところでございます。

それでは次に、一般質問に入らせていただきます。

今回もまた農業問題から入りますが、2番目にTPPについて伺っております。あえてこのTPPの問題を農業問題と切り離して質問項目に挙げたというのは、TPPはこの農業だけの問題ではない。保険の問題とか、あるいはまた医療の問題とか国民の生活に幅広く影響をもたらすものであるということで、あえて別の項目として取り上げました。そして、3番目に水道施設の耐震化の問題について挙げております。

まず、農業問題についてでございますが、先日、農業委員会として一斉に農地のパトロールをやってまいりました。そのパトロールの状況を見ますと、荒廃地が非常にふえておると。ここも荒れたなあというようなところが次々にあらわれてきております。せっかく圃場整備などで整備をしたところが、これも荒廃をしてくておるといふところが各地に見られております。何とかこれらを再生をさせる努力というものが今後一層必要性を増してくるのではないかと思います。

実際のパトロールの状況の中で、特にここはよくやっておるなということで感心をしたのは、中山間地の直接支払制度を受けておる集落です。ここにおいてはこんな高い岸のところでもよくやっておるなあというようなことで、非常によく整備をされております。手入れが行き届いております。そういうような制度を利用していけば地域の皆さん方がみんなで協力し合って土地を守っていくというようなことができるんだなということを改めて感じたわけです。そういうようによくできておるところもございますが、荒れていって

るほうが多いということが痛感されたわけでございます。

さて、農水省は、人・農地プランを作成する意向を確認した市町村に対して、地域農業の将来像を描く農地を引き受ける担い手や農地を貸し出す出し手などを明確にして、担い手の確保や耕作放棄地の発生防止に結びつけられるなどの各事業を行い、各種の支援を行っておるわけですが、本市においてこの人・農地プランに対応する取り組みが具体的に進められている様子が余り見えない、耳にも入ってこないというような状況にあると思うんですが、この取り組みについて説明をお願いしたいというように思います。

それから、荒廃地がだんだん広がっておるわけですが、この荒廃が一旦始まると二、三年でもう山のような状態になってしまうわけですが、これらの解消のために私は勝央町にあります県の林業試験場で甘栗の開発をしているということを知ったわけですが、これらを大々的に取り入れて耕作放棄地の解消のために一翼を担うことはできないかなというように考えるわけですが、そういうことについてもし研究をされておるようなことがあれば報告をお願いしたいと。

それから、米粉の普及について、以前にもこの米粉に関する質問をいたしました、市長さんは余り前向きな答弁をされておられません。今、県民局が中心になって食料の自給率の向上と地産地消を目的に導入をしようじゃないかということで、米粉料理サポーターというものを育成をしてこの普及を図っていくというような試みがなされておるようです。調理にかかわる経費はもう全て県民局が持つというようなことで報道されておりましたが、このサポーター育成について市としてはどのように取り組んでおられるかお聞きしたいと。

4番目に、獣肉処理場についてですが、さきの産建委員会で獣肉処理場建設の予算については承認をすると、しかし当初言われておった主たる目的とそれから経費について大幅に予算が膨らんでおるということ、この取り組みについての状況の中で猟友会との話し合いというものが十分まだ進んでいなかったというように感じたわけです。そういうことで、委員会としても猟友会の皆さんと話し合いをしてみたいということをご提案をいたしましたし、それは議会の内部のことですから、執行部に尋ねるわけにはいきませんが、これらの猟友会との話し合いの状況がどこまで煮詰まっておるのか、それから総工費に対する経費も当初予算より大幅に膨らんでおるということ、これを切り詰めるということにしたいというように要望をしておったわけですが、どのようになっておるのでしょうか。

また、獣肉処理場の建設についてのきっかけは射とめた鹿やイノシシが放置されたり、処分に困っておると、そういうことで環境上からもよくないということから、この捨てられるそれらのものを利用することができないかというようなことで思いつかれたというように私は理解しておるわけですが、これが当初と多少変わってきておるかなというように考えるわけです。

それから、今考えられているのは、獣肉として販売できる良質のものだけを処理場に持ち込んで、そして返品されるものが多数出てくるとおられるわけですが、この猟友会は全量引き取りをしてほしいというような意見をお持ちということをお聞きしておりますが、これについてはさきの質問の中にもありましたが、この鹿肉や小魚でブレンドをした犬の餌ですか、そういうものに利用できるというようなものが載っておったわけですが、どなたかの質問の中でそういう業者と話し合いをしておるという報告がございました。これらが商品化されて取引ができるということになりますと、これももっと利用の幅が全量引き受けしてもやっつけられるのではないかとお思いますので、以上に対する第1回目の質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本城議員の農業問題についての御質問でございますが、前段に申されました、今総選挙が行われております。本当にこれは投票は国民の義務でもありますし権利でもあります。しっかりと投票所に足を運んでいただきまして、今も期日前投票所は開設しておりますので簡単に投票できます。入場券がなくても投票所へ入れますので、ぜひとも投票所へ足を運んでいただきたいというふうに思います。

それから、新免議員の途中で中断いたしました、世界中が反対をしておりました北朝鮮のミサイルの発射でございますが、とうとう発射されました。そんな国がそういった国が今でもあるわけございまして、日本の平和憲法、これは大事な憲法でもあるという認識を持っておりますけれども、そういった国がある以上は国防というものはしっかり考えなければならないのではないかというふうにも思うところでございます。

さて、市の農政の方向性についての御質問をいただいております。

基本的には猫の目農政と言われております国の農業政策でございまして、いろいろと政権交代等があるやにも見えますので何とも申し上げられません。不透明な部分でありますけれども、現行の制度の中での取り組みということで御了解をお願いしたいというふうに思います。

人・農地プランの取り組み状況ということでございまして、美作市の人・農地プランに対する普及推進活動につきましては、昨年度から青年就農給付金の支給対象者5名の就農予定地区と、この事業の対象となる認定農業者の活動地区を最優先と位置づけましてプラン作成に取りかかっておりますので、市内全地区には巡回ができておりません。

具体的な活動といたしましては、2月から3月にかけて市内6地域の戸別所得補償制度推進委員を対象に、それぞれの地域で制度説明会を開催し、また4月には認定農業者連絡協議会、さらに7月には英田地域の行政事務連絡協議会にそれぞれ出席をして説明を行ってきております。なお、その間には英田地域の各地区の座談会にも出向き、作成するプラン内容について協議を進め、8月には第1号となる中川・上山地区農地プランが決定をしております。

また、9月以降には大原地域の区長会議、行政事務連絡協議会、勝田地域の区長会役員会、東栗倉地域の区長会などで詳細な制度説明を行い、各集落から要請があればその都度説明に伺っておりますが、制度内容が大変わかりづらいこともありまして、市内全域を回るにはかなりの時間が必要となるので御理解をお願いしたいと思います。今後も各地域で開催されます会議等に出向いて、制度の普及推進を積極的に図ってまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地の解消の取り組みに甘栗を取り入れて産地化することの研究をしてはどうか御提案でございますが、本城議員も御承知のとおり、美作市内でも昨年度、JA勝英が推進母体となって上山地区の棚田の一部に天津甘栗用の新品種、岡山1号、2号、3号、計300本を植えておまして、2年後の秋には品種ごとの質や粒の大きさ、収穫量、価格など詳細な情報が得られると思っておりますが、県の資料なども参考にしながら、甘栗の産地化に本格的に取り組めるかどうか、結論を急がずに調査研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、米粉の普及につきましては、米粉料理サポーターの育成に取り組んでいるかという御質問でございますが、米粉は需要量に見合った面積分しか作付ができない、いわゆる契約栽培作物でございまして、米粉用米の生産から米粉の販売に至るまでの体制を確立する必要があります。しかし、現在の米粉の需要を考えたとき、米粉の生産施設を建設するには、市内だけではなく近隣の市町村も取り込んだ需要量の確保が必要となってまいります。このことから、施設の建設には前向きな取り組みができなかったというものでございまして、御理解をお願いしたいと思います。

本城議員の御指摘の米粉料理サポーター育成につきましては、6次産業化推進の一環として美作県民局の農業振興課が直轄事業として取り組んでおりますので、美作市はこの事業に直接はかかわっておりませんが、今後市内の米粉需要を上げるには普及活動が必要不可欠でございます。市内の各種団体に呼びかけて米粉料理サポーターの育成を研究してまいりたいと思っております。

次に、獣肉処理についてのお尋ねでございますが、猟友会との協議は11月26日、猟友会の分会長会議を開催いたしまして、その中で獣肉処理施設への個体搬入基準、運送方法、個体の確認方法の見直し、施設稼働後の鹿、イノシシ1頭当たりの駆除奨励金など提示させていただいております。

また、獣肉処理施設の建設に係る工事費の切り詰めにつきましては、まだ入札が終わっておりません。具体的には申し上げられませんが、御要望とは矛盾しますが、施設の大きさを少し小さくする、建設費用を計画より下げている、小さくして建設費用を少し切り下げるほか、備品類等につきましても精査をいたして押さえ込みを図っております。

次に、施設への個体の持ち込みについてでございますが、当初から食肉として利用可能なものに限定するとしておりますが、鹿、イノシシの解体後の残渣や食肉用として処理できない個体を引き受けていただけるドッグフード業者と今協議をしておるところでございます。話がまとまれば、一定の搬入条件を満たしているものは、可能な限り施設で受け入れるよう調整をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

2回目の質問に入らせていただきますが、この人・農地プランの関係では、私が思っておったよりも進んでおるといいますか、説明に出ておられるということがわかりました。ただ、その中でこの第1号となる中川・上山地区農地プランというのができておるそうですが、英田のこの地域は非常に地形的に余り感心するところではないというように思うわけですが、そういうところで集落がいろいろ集まってやられたということは非常にモデルになるのではないかなというように気もするわけです。どのように組織化されて、中心となるリーダーといえますか、そういう中核となるべきものがどのようにできておるのか、もう少し詳しくその辺について説明を願いたい。

これが成功するということになれば、市内どこでも取り組みができるのではないかなという気がするわけです。中でもこのプランというのは、20町から30町をまとめて面倒を見るというようなことになるわけですが、そういう中には人と人との感情の問題で、あれが入るのなら一緒にはようせんぞとか、あるいはまた特殊な栽培をされておる、無農薬あるいは無肥料というようなそういう特殊な栽培をされておる人もあったりして、なかなかまとまらんと思うんですが、この中川の取り組みがもう少し詳しく説明をしていただくことによって理解がもっと広がるのではないかなというように思います。その辺についてもう一つ詳しく説明をしていただければなというように思います。

それから、耕作放棄地の取り組みについて、この栗の問題ですが、今植えて2年目になるんですか、桃栗三年柿八年と言われますから、そろそろ収穫ができるのではないかなというように思うわけですが、例えばこれは農業新聞11月8日付に出ておったわけですが、鳥取県の琴浦町というところでは、この甘栗でなしに渋皮のむきやすい栗ということで、氷温冷蔵をやることによって甘みが増したり、あるいはまた渋皮が非常にむきやすくなるという栗、ぼろたんという栗ですが、こういうものが載っておりました。こういうように普及をしていけば荒廃地の解消にかなり役立つのではないかなというように思います。

栗を植えても鹿やそれからイノシシの害というものが当然出てくるわけですが、この上山地区で試験的に植えられておるところについては、それらの被害は現在あるのでしょうか、ないのでしょうか。その辺もお聞きしながら、ちょっとこれは力を入れて取り組むべきではないかというように思いますので、よろしくお願ひします。

それから、米粉の問題ですけれども、例えば2013年度、米の生産の目標が全国では2万トン減少されるそうですが、4年連続の減反ということになります。本県にその転作の割り当てが来ておるのかどうか、その辺がまだ定かではございませんが、転作をするということになっても非常に取り組みがしにくいわけです。本市では黒豆の生産というものが日本一ということで進めておるわけですけれども、労力が非常にかかるということで、作付が拡大するよりもどちらかといえば縮小してきよんではないかなというように思うわけです。

そうなつてまいりますと、飼料米とか米粉の作付というものがどうしても必要になってくるというように思うわけですが、契約栽培ということは十分わかりますが、消費のほうをやっぱり進めていかないとこの契約もできんわけですから、消費を図っていくためにも最近では米粉パンとかというようなものも非常に普及をしてきつあるわけで、そういうことで岡山県が、特に美作の県民局が中心になって進めておる米粉料理サポーターの育成という事業について、これは特に力を入れて取り組んでみる必要があるのではないかと思うんですが、これは食生活の改善ということで愛育委員さんや生活改善のほうで進めておられるかもしれませんが、農林部が中心になってこれらを取り組むと、進めていくというようなことも必要ではないかと思うんです。これは市長の先ほどの答弁では、県がやるんじゃからということで、そっちに任せときゃあええがなというような感じの答弁だったわけですけれども、ひとつ市としてもしっかり取り組むということが必要ではないかと思われます。

それから、鹿の関係の問題については、全体の猟友会との話し合いや費用の面で縮小するまで予算執行はできれば凍結していただきたいなということを産建委員会で要望しておたわけです。それが猟友会との話し合いが十分調ったという感じではいまだないような気がいたします。

それから、工事費については、道路とかあるいは下排水の問題について、それは処理場とは切り離して考えてもらわないと、処理場と予算をひくくると言ってもろうては困るというような答弁をなされておたわけですが、道路についてはこれはやむを得んと思うんですが、下排水についてはやっぱり鹿肉の処理場をつくることによってそれだけの費用が余分に要するというように私は理解したわけですが、そうなつてくると、この1億8,000万円言われましたが、そういう費用では追いつかんわけで、その辺の処理についてもう一度詳しく説明をお願いしたい。

それから、鹿の肉の関係ですけれども、ある業者と協議中だというような答弁をされております。これも同じく11月8日の山陽新聞ですけれども、犬のきびだんご第二弾ということで、岡山の自動車整備業者のチョコというところが特産品のプロジェクトの中で商品化した犬用きびだんごの発売をしたと。鹿肉と小魚をブレンドした新商品だそうですが、この業者かどうか知りませんが、接触はしたけれども、どの程度までの話をしておるのか。例えば鹿肉がこういうことで取れるんだか、処理したら残渣だけを取ってくれということができるとか、あるいはまた持ち込んできたものが鹿肉としては利用できないので、猟師さんにこれは持って帰ってくれというようなものが仮にあるとするならば、そういうものをこちらのほうへ回すというようなことができるのか、どの程度までの話し合いをしておるのかお聞きをしたいと思います。

以上です。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

本城議員の2回目の質問に御答弁をいたします。

まず、中川、上山地区での現状でございますけれども、これは現在就農されております認定業者の大半の農地を就農していただいております農作業の効率化を図っているというのが現状でございます。

それから、栗の被害がどうかという件でございますけれども、これは現在私どものほうでは把握しておりません。要するに声がまだこちらのほうに届いておりませんので、私どものほうも十分調査をしてみたいと思っております。

それから、米粉の育成の件でございますけれども、これにつきましては議員が言われますように、育成に向けて努力をしてみたいと考えております。

それから、4番目の獣肉施設の関係でございます。この関係でございますが、まず猟友会との関係でございますが、栗井議員のときにも御答弁申し上げましたけれども、12月20日に再度猟友会の支部長の皆様とお会いして協議を行います。これは11月26日に私どものほうで搬入の条件を示させていただきました。これによりまして、猟友会の皆様からはいろいろな御意見をいただきました。これを持ち帰りまして、市長を初め執行部の皆様と協議をいたしまして改めて12月20日にこの条件ではということを示唆してもらおうと思っております。それによりまして納得をしていただくとすれば、4月からはそのような条件で進めさせていただこうと思っておりますが、現在のところはまだ提示をしておりませんので、このたびのこの会場での回答のほうは御了承願いたいと思っております。

それから、搬入の条件でございますが、これも栗井議員の中で御説明をさせていただきましたけれども、その鹿とそれからイノシシとあるわけでございますが、特に鹿につきましては、死亡それからおりとかわなでとった場合、そして普通に猟銃で撃った場合、この3点に分かれるわけでございます。この道路、河川、それから田畑、私有地等で死亡している場合につきましては、時間がたっているものにつきましては、これは市の環境課とかかのところで一般ごみとして処理をしていただく。当然あとは個人で処理していただくと、このようになっているわけでございますが、私どものほうではこの条件に従いまして、このような形で搬入条件の中に組み入れさせていただいております。そして、そのおりとかわなでございますけれども、これにつきましても頭より上につきましては、搬入できないと。それから、搬入していただいて、腹を切ってみないとわからない、こういうふうなこともあるわけでございます。搬入されて腹を切って、これが肉に使えるか使えないか、使えない場合には私どものほうで残渣、細かく切り込んで一般ごみとして処理をします。使える場合には当然それは肉として対応する。このような形のを猟友会の皆様には先般御提示をさせていただいております。これにつきましても、再度改めてこの12月20日に行われます支部長会につきまして再度きちっと対応していきたいと、このように思っております。

それから、処理施設の関係の工事の関係でございますけれども、これはまだ市長が申し上げましたように入札が終わっておりませんのできちとしたことは申し上げられませんが、備品の購入につきましては、必要以外のもの、必要なもの、そういうものをしっかり精査いたしまして、投資につきましては一円でも安く投資をし、そして収入につきましては一円でも多く収入を得る、こういう形で取り組んでみたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

済みません、訂正します。

首から上を撃ったものについては搬入がオーケーで、これは下が搬入がだめと、こういうことでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

獣肉施設について少し。

部長が答弁しとるわけですが、基本的な考えの中をひとつ御理解願いたいんですけど、1億8,000万円というのは用地代も下水処理も含めての費用でございます。下水処理の必要性について、農業集落排水で処理をするか公共下水道につながるかによって費用が大きく変わるといふ部分も産建委員会の中でお話があったと思いますから、御理解されとんだらうというふうに思います。

そういった意味で、それから先ほど言いました備品類についても精査を行いながら、いかに少ない備品で有効に使えるかという精査をしております。

それから、下水につきましては、そういうことで農集へつなぐか公共へつなぐかによって費用が大きく変わります。公共下水道につなぐ費用として1億8,000万円までがふえたということで、8,000万円ふえたということ御理解を願いたいというふうに思います。

それから、基本的な考え方の一番もとなんですけど、獣肉処理施設なんですけれども、そこで肉をどんな肉でも入れて全部を例えば焼却処分する、埋設処分するための施設ではございません。食肉として売ろうとする施設なんです。そこに大きな問題が一つ私感じるんですが、全頭を取り入れて食肉をつくる場所に使えない肉、例えば二、三日放置された肉を入れて、そこへ施設へ入ることは、その施設の衛生上の問題があるんです。今度は肉を販売できなくなるんです。その点は御理解願って全頭処理というのを考えていかなければならないと。全頭処理をなさいますと、使えない個体を鹿なりイノシシをとってきて、その肉をどう処理するか。今、一番できるのは、今度は焼却施設があるんです。焼却施設にはまたこれ莫大な、莫大というほどじゃありませんけれども、かなりの費用が要ります、ウン千万円の費用が要るといふふうに思っておりますが、費用を安く抑えなさい、全頭とれ、またふやしちゃあならんといふのは少し矛盾があるんじゃないかなというふうには思います。

ですから、その辺は少し考え方が違うんでありまして、我々は有害鳥獣をせっかくとったんならば、有効に利用して、美作市をアピールする産物になるんじゃないかという思いの中で取り組みをやって、1億8,000万円が高いか安いかわかるといいますと、安くする努力をしていかなければならないというふうには私自身も思っておりますから。それは抑えていく努力をしたいと思っておりますが、全頭を市が受けて、その処理する費用をこの獣肉加工処理施設に入れるとまた金額がふえるんです。ふえたら、またふえた、またふえたといふて言われたんでは私もたまりませんので、その点は御理解を願いたいと思っております。

それから、米粉も同様のことが言えるんです。結局消費をふやしていく、獣肉も消費をしっかりとふやしていこうということで、消費をふやすことが米の生産にもなりますし、獣肉の処理のいわゆる売れるという方向へ向けての取り組みが強まってくるというふうには思います。

いずれにいたしましても、両方とも経済効果、また美作市のまちづくりとしての一つの中で手法の一つとして取り組んでまいりたいと思っております。なかなか新しい取り組みというのは第一歩、二歩が難しいんですけど、動き出しますとその軌道に乗って、米粉の普及、ジビエ料理の普及に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

2回目の答弁もいただきましたが、田園観光部長の答弁が非常に簡単で、もうちょっと詳しく説明をしてくれえという質問をしたんですが、例えばこの中川地区の農地プランにしても、この内容について触れられなかったわけですが、この取り組みが全市のモデルになるような取り組みになっておるのかどうか。モデルになるような取り組みになっておるのなら、それをモデルにしながら全市に普及していくという必要があるわけです。これは上山の棚田を中心にしたがらのプランだろうと思うんですが、この中川地区においてはもっと広い範囲で広がっておるわけですから、その辺をもっとわかりやすく説明を加えていただきたいなというように思ったわけです。

それから、確認をしておきたいんですが、この獣肉処理場の件については、下水の処理も含めて1億8,000万円というように今市長の答弁で聞いたんですが、それに間違いはございませんか、その辺を確認をしておきたいと思います。

それから、市長が言われる処理場のこの衛生上の問題で、使える肉だけということで行くんだという説明は十分わかりますが、当初考えておったのは、そういうええとこどりだけのものをするために思いついたのではない、全体のこの環境の問題や、そういうものを含めて思いついたわけですから、その辺も考えていただかないと、ええとこどりだけして、あとはそれは勝手にしんさいということになれば、環境汚染の問題でもとのもくあみだというように言わざるを得ないと思うんです。

それから、残渣の問題で交渉がどの程度行っておるかということについての説明も部長の説明ではいま一つわかりにくい。接触をしたという程度で終わっておるんですが、私はどの程度まで進んでおるのかということを知りたいわけで、その辺についてももう一度答弁願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

獣肉処理施設の方を先に答弁させていただきます。

産建委員会で何回も議論されとるからわかっとなれにゃあいけんですけれど、下水処理も含めた費用が総額1億8,000万円です。農業集落排水は施設のすぐ近くに来ておりますから、それにつなげば安く済みますし、公共下水につなげば少し距離が遠いですが、今の段階では公共下水しかつなぐ方法がないかもしれないから高目の費用を1億8,000万円という、総額です、が計上させていただいておりますので、1億8,000万円以内で納めようというふうに思っております。

その中で、いいとこどりをするわけではありません。たくさん鹿がとられておりますから、その鹿を山に放置される、山に埋めるよりは有効利用すべきじゃないか、せつかくの動物といえ、人間に害をなす動物といえども一つの命を奪うんですから、その命を有効に活用すべきじゃないかというふうに、ここでも答弁を申し上げた記憶がございますが、そういう意味でございまして、山に放置しとるのを防ぐために全頭を処理するというのなら、食肉にするのではなくに焼却場の建設に持っていかなければなりません。その点は御理解をお願いしたい。

ただ、今奈義にあるわけなんですけれど、家畜の焼却施設はございます。これはここの勝英地区、勝英だけではありませんが、津山が会長ですから、ありますが、一部事務組合でつくった焼却施設があります。そこに持ち込みが家畜として認めていただけるならば、そこに持ち込むわけですから安く済みます。その体制を整えれば市が全頭を引き取りますが、搬入する費用は奨励金から差し引くようになりますので、その点は、1万2,000円、今駆除の奨励金を出しております。山に埋設するという部分について費用を出しておりますから、それも含めて出しておりますから、そういった費用の面もありますので御理解をお願いしたいと。費

用はできるだけ安く抑えます。焼却施設をつけますと、1億8,000万円じゃなしに2億円を超します。2億四、五千万円かかるのではないかというふうになるというふうに思います。その点は御理解をお願いしたいというふうに思います。

あとの分については、部長が答弁をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

答弁できない。

本城議員、ちょっと今答弁できないようなので、この分は午後1時からでよろしいですか。

〔8番本城宏道君「はい」と呼ぶ〕

ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番尾高誉久議員が出席であります。

本城議員の3回目の質問の答弁。

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

午前中は大変失礼いたしました。本城議員の3回目の質問でございますが、英田の中川、上山地区のプラン作成についてということでございます、その詳細ということでございます。

これにつきましては、まず英田地域内の区長会で制度を説明させていただきました。そして、その中で上山地区内の認定農業者にこの人・農地プランをすることによりまして、国の補助事業でありますスーパーL資金の借入予定者がおられることが判明いたしました。で、この地区を優先して進めたものでございまして、プランの内容といたしましては、両地区の全農地面積74.6ヘクタール、地権者178名のうち、18.4ヘクタールを3人の認定農業者と1農事組合法人の4つの経営体に集約化いたしまして、農作業の効率化を図る計画といたしたものでございます。

プランの作成に当たりましては、地元3地区の座談会に参加をいたしまして、地元の意見をもとにいたしまして作成をいたしました。今後のプランの参考にはなると思っております。しかし、目的といたしましてはこの人・農地プランを推進するということが大きな大前提でございまして、集約をするということを考えて行ったものでございますので、さらに今後は行う場合には協議が必要でないかと、このように思っております。

それから、これも午前中の件でございますが、獣肉施設の関連でございまして、ドッグフード業者との協議ということでございます。これにつきましては、まず施設の建設が最優先でございまして、その次に運営及び食肉加工につきましても検討すべきだと思っておりますが、このドッグフード業者との協議につきましては、ドッグフード業者のほうの方が積極的でありまして、場所は問わず、要請があれば装備した家用車で取りに行く、また施設搬入後に食肉として利用できないことがわかったときには、連絡があれば私どものほうに来ていただいて持ち帰ると、このような条件も提示されておりますが、さらに今後、業者との詳細な検討が必要と考えております。

それから次に、上山地区に植栽した甘栗の状況ということでございますが、午前中十分把握してないと答

弁申し上げましたが、その後でございます。植栽後、野生獣被害対策といたしまして電柵を設置しております。しかし、電柵が低かったということで、植栽木の3割程度が鹿の被害に遭い、部分損失状態となっております。このために鹿被害防止用といたしまして、電柵を高くするなどの策を講じ、農林試験場とも協議をいたしまして、甘栗の補植、接ぎ木による再生に取り組む予定でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

総括ですが、農業問題というのはずっと難しいいろんな問題があるわけですが先ほどの部長答弁でありますように、本市においては中川、上山地区が初めての取り組みとしてできたということですが、全体の74.6ヘクタールのうちで14.8ヘクタールですか、というものがやられておるようです。これを大事に育ててやっていく必要があると思います。まだ全市的には進んでいないということが明らかになったのではないかと思います。

それから、今の米粉の問題にしましても、その部分について答弁はなかったわけですが、いわゆる田園観光部としてしっかり取り組んでいくということをお願いをしておきたいなというように思います。

獣肉の関係につきましても、私が理解しておることと、現実にやっておることとやっぱり多少のずれがあるというように思います。今から中止せえというようなことは言いませんが、問題は獣肉処理場がええ部分だけ使って、販売を目的としたような施設に今変わろうとしておるわけですが、そうなりますとこれは当分の間はもう赤字経営をやらざるを得んなあという気がいたします。市民の多くの人がこれはもろ手を上げて、さすが安東市長だなあと言われるような施設ではないなあという気がいたします。

ということで、このことについてもかなり問題がございますが、やる以上は成功するように、ひとつ十分対応していただきたいということをお願いをして、この項を終わりたいと思います。

次に、TPPについてですが、野田首相は11月20日の日米首脳会議でオバマ大統領と協議の中で、このTPP問題について協議を加速するということを確認をいたしております。御承知のように、TPPは関税撤廃が原則になっておりますし、それから全面的に関税撤廃とするような方向ですから、何としてもこれは食いとめなきやあならんというように思っておるわけです。

仮にこの全品目を対象として話し合っ、例外なき関税撤廃と非関税障壁の撤廃というのが原則ですから、日本の農業や医療、雇用、食の安全、保険、こういうものについて大きな打撃があるわけです。仮にこの一部例外を認めるとしても、7年以内に段階的に撤廃ということになるわけですから、少なくとも7年後には関税がもう全部取り払われるというようなことになるのではないかと思います。慶應大学の金子勝教授によりますと、これも山陽新聞に12月10日の記事に載っておりますけれども、日本の農家が大規模化しても関税ゼロのTPPのもとでは太刀打ちできないというようなことを言われております。

このように大変なものであるわけですが、安東市長は今までの答弁の中で、今のままの状態では賛成するわけにいかないという答弁をされておるわけですが、先ほど説明しましたような状況の中で、市長会などでこの問題についてどのように主張されておるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本城議員のTPPの問題についてでございます。

何度もＴＰＰについて御質問をいただいております、前からかねがね申し上げております、市長会の中でも政府が農業に対する対策を何も講じないままＴＰＰに参加することは反対であるということは何度も申し上げてきております。今の農業の現状を見ますと、これがＴＰＰに加盟をすると日本の農業自体が大きな問題が生じてくる。ましてや少子・高齢化、過疎を抱えておる美作市にとっては打撃以外は何物もない。その例として木材の自由化を取り上げたことがございますが、そういった問題があります。

ただ、国が農業対策として打ち出そうとしておるのは、先ほどありましたように人・農地プランということで、農地の集約化をして大規模農家が生き残る道を探ろうという方向もございます。これが本当に農業を救う道になるのか、担い手がないから、する人に集約をかけるというのも一つの方策ではあるんですけども、じゃあ集約できない我々、先ほど本城議員言われようたように、狭い農地をたくさん抱えておる地域が本当にそれで再生できるのかという問題があります。そういった意味では、本当に地域へ根差した農業施策というものを考えて打ち出してほしいという思いがありますし、また反面、日本の経済全体を考えると輸出に頼らざるを得ないということもあるんです。そういった意味では、農業だけが雇用ではございませんから、雇用の創出ということになると、輸出を盛んにしていかなければならないという二面性を持っておりますから、一概に反対を、何も対策を講じないなら反対という意味はそういう意味を込めて申し上げるとつもりで、その考え方には一切変わるとつもりはございません。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

８番（本城 宏道君）

先ほど市長の答弁の中でありましたように、この農業が大変なことになるというのはもう目に見えてわかるわけですが、農業を守るために大規模化をすれば太刀打ちできるということが言われようとしておりますが、この衆議院選挙を通じて、ある政党の幹部が討論の中で、20ヘクタールも確保すれば諸外国と太刀打ちができるというような発言をした人がございます。20ヘクタールというのは、平地であっても大変な状況ですが、特に美作市のように中山間地で20ヘクタールを維持しようと思えば、管理しようと思えば、大変な労力がかかりますし、米の生産費を見ますと、農水省の試算でも60キロ当たり1万6,800円でしたか、試算があるわけです。それは全国平均ですから、美作市のような中山間地ではこれを大きく上回って1万8,000円から2万円近い生産費がかかるわけです。それでも、ことし米が高いと言いながら1万6,200円ですか、農協が扱っておったのが。そういう状況ですから、ＴＰＰが進められたら、もう本当に美作市の農業は壊滅になってしまいます。

先ほどの人・農地プランの中でも言われましたように、上山、中川地区の対応がうまくいけば、このモデルになるなというような気もしたんですが、これがどこまで長続きをするかなという、この懸念もあるわけですが、これを支援をできるだけしていく必要もあると思います。

そういうようなことで、市長さんは今の状態では進めるわけにはいかないという表明をされておりますので、今後も市長会などを通じてしっかりその発言をしていただきますようお願いをいたしまして、この項を終わりたいと思います。もし何か答弁がございましたら。ありませんか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

選挙のほうはちょっと政策についてはそこは少しこの場では触れません。触れられませんので、ぶれるわけじゃありませんが、私の考え方とすれば、先ほども言いましたように、ただ農作物イコール米という考え

方は少し改めていかなければならないだろうと。そのために私が何度も申し上げておりますが、美作地域はできたら野菜づくりをお願いしたい。箕面市へ持っていけばたくさん売れます。大消費地で美作の野菜はおいしいという評判をいただいておりますので、できればそれを広めていけば、米にかわる産地ができればまだまだ2号店、3号店を目指して場所をつくっていきけるわけでございますから、そういった手法を考えながら、地域に合った農業を守っていきける取り組みをしていきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

先ほど総括的なことを申し上げましたが、いずれにしましても大変な状況です。米が中心のこの中山間地では転作作物としては黒豆が一番中心だったわけですが、先ほど市長が言われたように、野菜物で十分対応できるようなそういう販売のルートはついたりします。しかし、労力的に見て、米づくりは比較的労力をかけなくてもできますが、他の作物ということになりますと、相当手間がかかるわけですが、労力がかかるわけですが、今、お年寄りが一生懸命やっておられるんで、そのお年寄りが中心でやられておると思うんですが、若い人がなかなかこれを継いでくれないというような状況になっておると思いますので、いずれにしましてもこの農業問題というものについてはしっかり対応していただきますようお願いをしまして、次に移っていききたいと思います。

次は、水道施設の耐震化について質問をしたいと思います。

1番に、公共の建物については既に耐震診断が終わっていると思いますが、水道施設の特配水池などについて、高いところにほとんど設置されておるわけですが、これらが十分耐震の診断ができて危険性はないのかということが気になるわけです。この貯水槽などが震災などによって破裂しますと、これはもう相当一挙に水が流れるわけですから大変な被害になると思いますのでその辺が点検できておるのかどうかということをまずお尋ねをしたいと思います。

それから、市内の水道管については、下排水工事に伴って大体のところは全部新しいものになっておると思いますが、20年以上経過したところや鉄管やあるいはコンクリートの管など、30年以上経過したものもあるのではないかと思います、こういうところが市内にまだ残っておるのかどうか、その辺について現状をお聞かせ願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

本城議員の水道施設の耐震化についてのお尋ねでございます。

まず、1点目の配水池等の耐震調査がなされているかということでございますけれども、本市の配水池、これは調整池を含むわけですが、上水道で70カ所、それから簡易水道で26カ所、計96カ所ございます。その内訳は、500トンを超える主な配水池は11カ所で、ちょっと水道用語で申しわけないんですけども、プレストレストコンクリート製の配水池、PCタンクというんですけども、これが10カ所、ステンレス製の配水池が1カ所あります。このうち、ステンレス製の配水池は平成13年度に施工しており、地震動レベル2、いわゆる揺れの強さを示す震度7で築造しております。また、10カ所のPCタンクのうち8カ所につきましては、昭和55年以降に設計施工されており、弾性に富み、揺れには柔軟に対応でき、コンクリートに締めつけが働き、ひび割れ漏水することがないもので、耐震性にすぐれているものでございます。しかし、残り2カ

所の配水池、これは英田の2カ所、中磯と妙見山でございますけれども、これにつきましては昭和55年以前でするので、耐震化調査が必要であると考えております。

また、500トン以下の85施設のうち、旧勝田以外の小規模な配水池につきましては、設計時の耐震基準、地震動レベル1、いわゆる震度5強程度で施工されておりますので、地震動レベル2、震度7の基準になるよう調査検討していきたいと考えております。

2番目の老朽管の現状につきましては、議員御指摘のとおり、下水道事業に伴い水道管のほとんどを布設替え工事を実施しております。しかしながら、下水道管渠の行かないところにつきましては、石綿管、塩ビ管の継ぎ手等古い管が残っているところがございます。これは前の議会で山本雅彦議員のほうにも答弁をさせていただいたわけですが、約1割、総延長638キロのうち1割の60キロ程度が老朽管として残っております。この管につきましては、投資の平準化そして耐震化の検討を行いながら、緊急性の高いものから年次計画を立てて順次布設替えを施工しております。今後もこの問題を重点課題として継続してまいりたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

一通り答弁をいただきました。

大部分安心をしておっても心配ないということでございますが、特に英田の中磯、妙見山ですか、そういうところに古いものが残っておるそうですが、非常に先ほども言いましたように危険なものですから、できるだけ早く補強工事をするなり、対応を考えていただきたいというように思います。

それから、2番目の水道管の下水管、この関係についてもまだ60キロもあるということになりますと、相当本腰で対応しないと下排水の工事はもうほとんどこれに対応するところはないと思いますので、これについても計画的にやるということですが、できるだけ急いでやられるように希望したいと思います。

とりあえずこの残りの2カ所の配水池、中磯、妙見山のものについてはいつごろ、どのように計画をされておるのか、改めてお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

2回目の本城議員の御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、投資の平準化ということがございます。水道といいますと企業会計でいわゆる独立採算制を持っておるわけですが、ある程度は平準化させていただかないと整備はできないと思っております。その中で、今の英田の中磯、妙見山につきましては、耐震診断におおむね300万円程度、それから耐震補強設計に700万円程度、それであと耐震補強工事が6,000万円程度かかるんじゃないかというような我々の試算をさせていただいております。それをいつの時点で今の予算化するかということにつきましては、今の管路のことがございますので、そこも踏まえながら優先順位を決めさせていただきながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

計画的にやられるということですので、できるだけ早くこれらの不安材料を取り払っていただきますようお願いをして終わりたいと思います。

私どもあとわずかしか任期が残っておりません。今度質問するのは3月の議会ということになるわけですが、それまで市民の皆さん方の負託に応えて最後の努力をしなければならぬという気持ちでおりますし、それから市長さんも同じように任期が来るわけですので、今後の市政の運営についてさすが安東市長は田園観光都市を目指してよくやってくれておるなというようなことを市民から言われるような、そういう市政を進めていただきますようお願いをいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番16番、議席番号8番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番17番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

それでは、発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行いたいと思います。

きょうは12月12日です。昨年、私が一般質問をした日は12月8日と記憶しておりまして、そのときに真珠湾のお話をいたしました。真珠湾の攻撃が12月8日で行われましたけれども、今やテレビ等新聞、報道等にしましてもほとんどそれを取り上げることなく、現在本当にちょっと残念だなというふうにも思っております。

それからまた、12月の第1週は人権週間でもございます。人権週間がなぜこの12月の初めになったのかわかりませんが、非常に権利ということに関して、戦争というのは最大の人権を破壊をしていくというような行為であって、その折にあわせて人権週間が開かれるというのは非常に意義のあることだと思っております。

どうして風化していったかということはちょっとここでは申し上げませんが、私は別の話ですけども映画が好きなので、12月8日といえばいろんな映画で取り上げられております。古いのは「トラ・トラ・トラ！」とか、新しいところでは「パール・ハーバー」とかというふうな映画が取り上げておりますが、「トラ・トラ・トラ！」という映画を見まして、日本側からと米国側から違う視点で描いたような映画だったんですが、アメリカという国は日本というのを全く理解をしていないとその映画を見て思ったんですけども、そういったわけで日本人というのはアメリカ大統領の名前は当然知っておりますし、アメリカに対して非常に関心を持っておりますが、アメリカという国は日本という国をほとんど理解してないと。当然総理大臣が短いうちにかわるということもございましょうが、恐らくアメリカ人で日本の総理大臣を知っておる方は1割程度ぐらいじゃないかなと思っております。

先ほどTPPのお話もございましたけれども、これがTPP自体が私たちが考えて国際的なスタンダードあるいはグローバルなスタンダードの中でやっていただければありがたいと思うんですが、いろんなルールがユニバーサル、国際的なスタンダードじゃなしに、アメリカンスタンダードになってはいるかないかと、その辺のところを非常にまた危惧するわけでございます。そういった意味で非常にTPPの問題も難しいなと思いつつ本題に入らせていただきます。

まず第1点は、災害時における情報伝達ということでございますが、この情報伝達、通信手段につきましては昔からいろいろとございます。古い太古の時代にはのろしがあったりとか、次にミラーによる伝達方法があったりとか、これには非常に天候に左右されやすいということがございます。それから、電話ができた

り、テレビができたり、ラジオができたりということで、現在美作市では旧美作町におきましては防災無線がありまして、それからだんだん光ケーブルというふうに移行していております。光ケーブル、本当に便利なものでございまして、まずは情報量が圧倒的に大きいということがございますが、この光ケーブルというのは有線という宿命がございます。高度な技術であります、有線という宿命があります。これが災害時に非常にどうなるのか、心配をいたしております。ダメージが非常に大きいのではないかとということに考えておるんですが、この回復、災害に遭った場合の回復等についてどのように考えて、どういうふうな対策を練っていけるのかというのを1番目にお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

項目の中に入ってますから。

6番（岡崎 正裕君）

項目をちょっと言ってなかったんですが、それで実は無線、第2にはFMのことなんです、無線の利点というのは非常にダメージが少ないと。恐らく回復が早いだろうということで、そこの中で東北大震災ですけれども、情報伝達手段がずたずたにされたような状況の中で、翌日からFM放送による情報伝達が行われたということを知っております。

津山市では、エフエムつやまと災害放送協定というのを結んでいまして、それに対応していくと。FMの欠点は一方通行ということもございますが、なかなかこれいい方法ではないかなと思っております、その2点についてお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岡崎議員の災害時における情報伝達ということで御質問をいただいております。

市内全域に光ケーブルを張りめぐらせまして、加入者間無料電話やケーブルテレビ、行政情報の発信など、生活に密着した運用を行っております。もしこのケーブルが災害等で断線した場合ということでございますが、光ケーブルは保守点検契約を行っております、緊急な場合でも早急に対応するよう依頼しております。回復時間の短縮については断線した箇所の特定期間や状況の把握によって対応時間に差異は生じますが、迅速な対応ができるようにというふうに対応策をとっております。しかしながら、阪神・淡路大震災でも東日本大震災でも電話回線や防災無線、ライフラインは壊滅状態ということになりました。

地震発災で光ケーブルが断線するなどの状態も考えられます。震災等で広域的に被災した場合、美作市の光ケーブルを優先して復旧するといった状況ではなくなるかもしれません。同報系として防災無線との併用も検討はしておりますが、両施設を維持管理することは経費の面からも問題があります。現在は各戸に告知端末がありまして、もしものときには同報系の情報伝達手段としてFM放送、緊急エリアメール、また衛星携帯電話やアマチュア無線、衛星インターネットなど、あらゆる情報伝達手段や情報の取得方法を検討をしてみたいと思います。

情報伝達にFM放送の利用ができないかという御質問でございまして、東日本大震災では防災無線施設が津波で破壊をされまして、その代替えとしてFM放送が活躍をしたようでございます。災害時には臨時災害放送局として口頭による申請で即座に免許の発行と周波数の割り当てが行われるという利点がありますので、緊急時の情報伝達手段として有効であると思っております。ただし、障害物が多い美作市のような山間部では伝播しにくいという欠点がございます。

開局から3年目となるエフエムつやまの放送は、一部地域で受信しにくいという地域がありますが、緊急

時の情報伝達手段として有効な方法でもあるというふうにも考えております。御指摘のとおり、津山市は災害協定を結ばれており、緊急時には優先的に災害情報を流していただけるようでございます。条件が整えば本市でも災害時の緊急放送などの災害協定やイベント情報を流していただくようなことも検討はしていきたいと思っております。万一、広域な地震が発生したときには近隣市町村も被害をこうむることになりますので、FM岡山やAM放送も含めてお願いするという選択肢も考えていきたいと思っております。

震災直後に開局された大船渡市のおおふなとさいがエフエムは、今年度で廃止され、防災無線を整備されるようでございます。FM放送のメリット、デメリットを検討しながら、あらゆる情報伝達手段を模索をしてみたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

先般、何日の新聞かわかりませんが、3カ月ほど前だったと思っておりますが、山陽新聞に防災無線の再発見とあります。防災無線をちょっと見直そうではないかというふうな記事が出ました。というのも、先ほどから申し上げておりますように、防災無線というのは災害に強いだろうという観点からそういうふうな報道がされたかと思うんですが、今美作市の防災無線、これ今ありますけれども、これはいつまで使っていこうと思われておるのかということをちょっと第1回目の答弁の中でお聞きしたいと思っております。

それから、エフエムつやまですが、山間部、非常に厳しい部分もあるんですが、アンテナをちゃんと立てれば聞こえますが、災害時に地震でアンテナがずれてしまったら聞こえないわけですけど、一番手っ取り早いのは車です。周波数が78.0メガヘルツですけども、私はそれ今セットはしておるんですが、車の中で結構聞こえます。それから、電波自体は兵庫県の佐用町あたりまで飛ぶというふうにもお聞きしております。そういった中で、FMが一番聞きやすいのはカーラジオだろうと思っております。

といったわけで、2回目の質問としては、防災無線、これいつまで使用できるのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

岡崎議員の2回目の御質問にお答えをしたいと思います。

防災無線の使用年限というんですか、それは保守点検を毎年行うということで維持は長くなると思うんですが、経費がかなりかかっております。それから、併用することによって、先ほども出しましたが、維持管理をしていくということは、先般の昨年でしたか、事業仕分けのほうで両方は無駄が多いんじゃないかというふうな御指摘もあります。そういうことで、防災無線もいい方法だとは思いますが、使えるだけ、今使って各戸に両方あるところもあります。そこでは、できるだけ使っていきたいということで思いますが、維持管理の面で少し検討を要するかなというふうに思います。

ただ、先ほども言われたように、両方置いておくというのは無駄なことではあります。いざというときに断線をしたときに光ケーブルが使えないということであれば、告知放送が使えなくなるということも当然あります。ただ、東北震災でもありましたが、防災無線が基地局自体がもう吹っ飛んでしまうというふうな、津波だけじゃなくて地震自体でもう鉄塔が倒れてしまうというふうなことで使えなくなるということも起こったようでございます。そういうことで絶対的ないい方法というのはないとは思いますが、できるだけ

あらゆる手段で、今は衛星を使った方法というのもあると思います。正しい情報を即座にキャッチし、また市民の皆さんに正しい情報をお伝えするという事は大事でございますので、今後いろいろな方法を検討をしてみたいというふうに思います。

それから、FMについてでございますが、エフエムつやまにつきましては少し前に市長のほうからちょっと研究をしとけという指示がありました。そういうことで、ソシオ一番街に放送局があります。中継局としては阿波のほうの天狗山という山に中継局があるようですが、そこから発信されておりますので、市内大体どこでも、先ほど議員もおっしゃられたように私もどこまで入るかなということで、走るときには78.0メガヘルツのチャンネルに合わせて走っております。大体入ります。

そういうことで、これからの話ですけれども、観光情報、イベント情報等を流すということで、それも含めまして災害時には情報伝達手段としては有効であろうかなというふうに思いますので、今後話を進めてみたいというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

エフエムつやまにつきましては、私も割とラジオを聞いとんどすけれども、湯郷Be11eの宣伝なんか結構していただいております。そういった意味で先ほどの危機管理監のほうから前向きに研究をするということでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

1つ忘れておったんですが、この前、防災訓練がありました。その中でライフラインについていろいろと訓練の中に盛り込んでおったんですが、私が1つ心配しますのは、この光ケーブルの回復については非常に高度な技術も要してスタッフ的に災害時にどうなのかなという懸念がございます。今までの情報伝達手段として電気の線あるいは電話線につきましては、非常に今までもあっちやこっちで全国的に災害があって、その中でどういうふうに復旧するのかな、訓練もしておるかと思うんですが、この光ケーブルというのは新しいメディアでございまして、その中で災害時にどういうふうに対応したのかなという部分が私もわからない部分がございますけれども、そういった意味合いで今度訓練等で大体断線したらこういうふうになって、こういうふうになって回復するんだと。それに対してスタッフが幾らぐらいおるのか、今の現状ではこの工事ができる方というのが非常に少ないと思うんですが、その辺についての考え方、対策というのがございましたら、お知らせをお願いします。

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

特に災害時の光ケーブル等の補修にできるのかという話ですけど、基本的な話を申し上げますと、地上にあるものですから、めげる可能性がある、壊れる、断線というのは十分あります。ただ1点、光ケーブルはちょっとそのつもりで見ていただければいいんですけども、電柱が五、六本間隔、大体200から300メートルに予備線を巻いてあります。結構、光ケーブル自身も切れることはあるんですけど、これはもし柱等が倒れた場合には一緒にワイヤが上にありますので、これでもってその後は予備線を出してという補修の部分は割とその対応はしてありますので、ちょっと見てください。

切れた場合に、つなげるかということなんですけれども、これについては市内の業者の方でももう十分技術を持っておられる方がおられますのでできます。ただ、どのあたりが切れるか、どこが切れるかというこ

とで、多い場合にはなかなか大変じゃと思いますけれども、少し普通の電話とは違うんだということを御理解をいただきたいなと思います。

それから、先ほどもありましたけど、防災無線は今危機管理監にお願いしておりますのは、東日本の震災でかなりやられとるのを私どもも見てきております。地震に少し弱いということで、地上にあるために、これについて東日本がどういうふうにやられるかというのを調べてほしいということは危機管理監のほうにお願いをしております。どういう復旧をされるかということで、多分この次の次世代、今岡崎議員言われますように、地上の放送もあるんですけども、防災無線を設置しても電池のもつ時間が今やっと48時間ぐらいか、それをちょっと超えたぐらいかしかなっておりませんので、各戸というよりは使い方が少し変わってくるだろうなと思います。特に今回の東日本の大震災からこれについての方向が少し変わるのかなということで、最近次の世代として衛星の電波を受けて動くという方向のものが少し出てきたような感じもありますので、本市の場合も光ケーブルの後には防災無線を市内全部でやるということで10億円を超すような金額の予定もしておったんですけども、このあたりも少し変わってくるのかなと思うとります。

いずれにしても、全体の動きがちょっと変わってきておりますので、今あつたらどうすればということなんですけど、今私どもが思うとりますのは、みまちゃんネルの横に市のケーブル等を維持管理してくれるところがあります。ここに5人ほど技術員もおりますし、市内の業者の方も十分それを光の融接をできる方もおられますので、一安心じゃないんですけど、絶対の安心じゃないですけども、何かの場合の対応はまずはできるだろうと、このように思うとります。また、機械等も当然設備をしていかんといけんだろうなと、このように思うとります。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

先ほどの説明でわかりました。ぐっと丸くなって結わえとるとというのが余裕部分ということで理解をしておきます。

それじゃあ、総括になりますが、私が思うのに光ケーブル、今一番メインの伝達手段になっておりますが、代替手段というのを常に用意しておかないと、一つのシステムがだめになったら全てがアウトだという状況では非常に困ると思います。そういった関係で、ほかの伝達手段も十分検討して、複数の伝達手段があるというのが非常に安心できるわけでございますので、そういった方向でお願いしたいと思います。

総括でございますけれども、ちょっと離れるんですが、自治体が防災に対してちょっとユニークなことをやとるので紹介をして総括にかえさせていただきます。

これは東京都の荒川区なんですけれども、これは笛です。ここに氏名、性別、住所、それから電話とかそれから血液型を書いて入れておって、これを常時持ち歩くということをしております。また映画の話になりますが、「タイタニック」の主人公が笛を吹いて助かったということがございます。それから、これ私のキーホルダーでございますが、ここに笛があります。それから、ここにスイスアーミーナイフという、これがなかなか重宝で役に立ちます。それから、これはコンパスですが、これ経年変化でだんだんだんだん狂ってきますので、余り当てにはなりません、こういうものを私はいつも用意しておりますし、それからこれが、次から次へ出るんですが、私の時計ですが、ここの中に普通は時、それから分、秒とあるんですが、もう一本針があります。24時計というやつです。これ北半球で天気の日しか使えないんですが、この24時計を南へ向けると、太陽のほうへ向ける、太陽のほうへ向けたら、これで方角が全部出るというような、こういう時計もあります。

そういったわけで、特に自治体の試みとしてこういうこともやっておるということも頭の中に入れていただいて、それから大変この本は「モノすごい防災グッズ」という本なんですけど、非常に防災グッズに関していろんなものが出てきております。御存じのようにハンドルを回して発電をしてライトやラジオがつくというようなこともございますので、これらを市民の方に啓蒙させていろいろと説明をして、災害時にどういふふうに対応するかということの問題提起をしていただければよりありがたいかなと思います。

第1問目の質問は終わりました、次に行きたいと思います。

議長（道上 政男君）

岡崎議員、2項目めに入る前に、ここで10分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時04分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員、2項目め。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

それでは、2項目めに移ります。

バス路線の再編についてでございますが、このことについては非常に皆さん多くの関心を持ち、また一般質問でも幾度となく皆さん質問されたと思います。ちょっと私、まずかったなと思ったのが、進捗状況、基本的な考え方と書いておるんですが、大事なのは基本的な考え方のほうが大事であって、基本的な考え方、進捗状況はと書けばよかったんですが、できたらそういう方向で答弁をいただければ……。

議長（道上 政男君）

ちょっと岡崎議員、少し声を大きくしてください。

6番（岡崎 正裕君）

はい、ありがたいと思うんですが。

本当にこのバス路線の維持というのは結構難しいことでございまして、最近でも井笠鉄道が路線バスから撤退をすると。県がどうかしようというふうなことにもなってきておるんですが、非常に維持が難しくなってきております。現在、これから未来に向けて市としてどういうふうな基本的な考え方を持ってやられるのか。それから、進捗状況あるいは詳しい実施時期、何年までにやりたい、何年までにはここまで行きたいということがございましたら、御答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、岡崎議員御質問のバス路線の再編について御答弁申し上げます。

まず、現在の進捗状況、基本的な考え方についてでございますが、民間バス路線のうち、宇野バスの美作線につきましては、萬代議員の質問にお答えしたとおりとなっております。

美作市営バスにつきましては、平成22年5月策定の地域公共交通システム再編基本計画に沿いまして年次計画で実施しております。平成24年4月からは、本年4月からは英田バスの横川から福本経由林野駅間を廃止いたしました。英田地域内の福祉バスを統合しまして、英田コミュニティバスとして運行いたしております。

す。先般の事業仕分けでも詳細につきまして検討いただきまして、市が実施し、事業内容を見直すこととなり、今後順次行っていきます。

市内には、市営バス、福祉バス、コミュニティバスなどさまざまなバスが運行しております。この再編につきましては、各地域、地形や道路幅員、生活圏などに差異がございますことから、地域の実情に合ったバス運行を目指し、地域ごとに現在区長会を開いていただきまして、乗降調査などの結果を示しながら御理解をいただき、10年後、20年後も持続できる公共交通システムの構築が必要でございます。

そのためには、市営バスの運賃の改定や競合路線の統廃合、適正な受益者負担を求めながら、誰もが利用できる公共交通機関として、地域や事業者、行政が一体となった取り組みを行い、美作市の有償運送により運行してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、市民の方々の御利用により運行できることから、地域の皆さんでこの路線は守るという気持ちを持っていただいて、存続に向けた取り組みも行っていただきたいと思っております。再編の最終年度は予定としましては、平成26年4月に統一した料金、そして運行形態の統一が図れたらというふうに今現在各地域で行っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

バスの運行につきましては非常に難しい部分があると思います。まずは、市内にうちの前を通っておりますあおぞら号なんですけど、このできた経緯というのは先ほど言われた横川から福本經由林野駅間、それから柵原行き、そこの中の遊休、車両が休んだる時間を利用してこのダイヤを組まれたと、そういうふうに記憶しております。本当にパズルを解くような路線計画でもって非常うまくできるとなるとは思ったんですが、余りにも車両を酷使しとるというふうな面もあったかと思えます。

そういった関係で私がお聞きしたいのは、今までやってきた中でその延長線上の中でバス路線を考えていくと、これが一番簡単な方法ではございますが、住民のニーズもだんだんだんだん変わってきておるという中で、俗に言うガラガラボンでやったらどうかというふうな考え方もあるんですが、どうしても今までの過去の路線を、悪い言葉で言えば引きずっていくというふうな考え方に立って再編というのが行われておるような気がするんですが、その辺のところを思い切ってなを振るうというふうな感じで、今あるバスをいかに有効利用して回していくのかということを実際にパズルを解くような難しいことではございますが、その辺の考え方をちょっとあれば、ガラガラボンができるのかできないのか、その辺のところはどういうふうになっておるのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岡崎議員の公共交通でガラガラボンちゅうのはようわからんんですけど、基本的に公共交通、市民の皆さん御利用があって成り立つというのがまず大前提でございます。多くのバスが乗客なしの空のバスが運行されとるというのに大きな問題があるだろうというふうに思います。そういう意味を込めて路線の再編成をやるということ、できることからかかっていこうということで、決して偏った考え方じゃなしに市内全域にわたってそういう方向で動いていこうというのがあります。基本的には幹線網を、幹線交通を確保しながら、それに対して、この幹線の停留所まで出てくる手法を今はデマンドバス、デマンドタクシーとか、いろ

んな手法を検討を入れながら地域の足を守っていこうという思いでございます。

その中で、地域の皆さんの御協力がない限り、わしは乗らんのじゃけど走らせえではできませんから、皆さんの地域の実情に合った、お話をさせていただきながら、基本的には今走っております美作共同バス、これの存続を図りながら、そして宇野バスを何とか残したいと思えますし、そういったものを基本にしながら、市民の皆さんには乗り継ぎという事態が発生します。今でも共同バスが走るところへデマンドバスがずっと同じように同じ目的地へ走っていきます。二重で走っていくわけです。宇野バスが一番困ったのがそこなんです。自分が路線を走るところをその地域のバスが別に走ってくるから、結局数少ないお客さんを争奪戦が始まって大変困るということがございますから、そういった二重をまず見直す、それから幹線を有効に残しながら、それに接続できる交通手段というのが基本的な考え方で持っていきたいと思っております。地域の皆さんとの協議をしながら進めてまいりますので、時間はかかるだろうというふうに思いますが、何が自分たちの地域に一番合った手法なのかというのも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

済みません、ガラガラポンの意味がちょっとわからなかったようですけれども、要するに今まである既定の路線の延長線上で物を考えるのか、ガラガラポンというのは御破算で願いましてはという意味合いでございます、それとも総合的に今どこにニーズがあって、これから先どういうふうな路線を組んでいくのか、今ある車両を有効に使って、その車両運用というのが非常に大事でございますので、その辺のところをどう考えるのかということが聞きたかったんですけれども、3回目で答弁いただければありがたいと思うんですが。

それからもう一つ、バスとバスに乗られる方というのが大体2つございます。2種類というたらちょっと言葉が悪いですが。朝晩の高校生の輸送です。それから、昼間における買い物、お医者さんに通う、そういった2つの側面があるかと思うんですが、私これを1つの考え方でやるのに非常に無理があるなというふうに思います。

例えば、ちょっと市営バスとは離れますが、共同バス、美作市が補助金を出しております共同バスですが、朝晩は結構皆さん乗っておられます。それで、昼についてはほとんど1人か2人、昔夕方の便がございまして、4時か6時ぐらいでしたか、私は湯郷に行くのに結構それ乗っていったんですが、大抵私が1人でした。そういった関係で、非常に朝晩はいいんですが、昼は非常に少ないと。これは違う考え方でやった方がいいのではないかなと思います。

これはまた鉄道の話になるんですが、鉄道の場合、例えば兵庫県の和田岬線というのがございまして、山陽本線の支線なんですけど、ここは朝と晩だけで昼は一便もありません。朝8時から9時ぐらいまで、結構5便か6便あるんですが、夕方も5時前から7時ごろまで5便も6便もあるんですが、昼は全くございません。そういう運行形態をしております。特に和田岬に何か工場があって、そこに通う人のためにだけあるというふうな特殊な事情も抱えてんですが、そういった関係で以前昼はもう別に対応すべきと、昼、大きなバスを走らすことはないということで、タクシー券の利用をという話もございましたんですけれども、昼とそれから朝晩の高校生の通学というのを別に考えて、別の考え方でバス運行をすることはできないのかなというふうに思うんですが、その辺のところについてどういうお考えでられるのか。

先ほどの御破算で願っていただけるのかということと、それから昼について朝晩と違う考え方で運行形態を考えたかどうかと、その2点を3回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

一から見直すか既定路線で行くかということになるんですが、一概に言えるわけではございません。既定路線でも、今言われましたようにしっかり乗っておられる時間帯もあるわけですから、今の既定路線を守りながら、もちろん乗客の少ない時刻に対しましては、例えば走らさないとかというようなことはあり得るというふうに思います。

それから、利用目的については、個人で大きな差があるんです。高校生とか中学生というのは通学、通勤については目的がはっきりしておりますけれども、以外につきましてはなかなか一定してないという部分がございます。そういった意味を込めてイメージ的には先ほど申しましたように、幹線の交通機関は残して、それに連結させていくという形を考えていく。それが、いわば一から見直すといった部分だろうというふうに思います。

バスが自分の思う目的地、乗る場所から思うところへ目的地へ行くというならば、これは市内にもタクシーをなりわいにされとる方がおられますので、そちらを御利用いただきたい。公共交通に連結しながら乗りかえはありますが、今、幹線を走っているバスを守っていくという手法をとらざるを得ないのではないかなと思います。デマンドバスにしても、それからもう一個はデマンドタクシーです。タクシーの助成金ということになります。そういった方法を乗り継ぎ乗り継ぎという形になりますけれども、そういった手法をとれないものかということで、地域の皆様方に要望を聞きながら、この地区でどういった手法でいくか、例えばこの地域では我々がデマンドバスで運転するから、デマンドを走らせと言われればデマンドで行き来しますし、いやめいめいタクシーで行くんじゃとなれば、タクシーの、例えばのあれですよ、助成をして、もちろん例えば我が家から目的地までぼおんと行くんでなしに、一番近い駅までが、停留所までが助成の対象でございます。そこから先は幹線のバスへ乗ってくださいということになるんですが、そういった選択肢をしていただきながら、市内を循環させるバスという解釈は、これは一から見直しをかけていかなければならないというふうに思います。民が頑張っていたら共同バス、そしてどうしても過疎地には必要なタクシー、こういったものを活用しながら公共交通を守っていかざるを得ないというふうに考えております。

乗車キャンペーン等もいろいろとやっておりますが、市の職員も月1回ですな、総務部長さん、市内の公共交通機関を使えということで、自家用車を置いてバスに乗って登庁するという職員も一生懸命頑張っております。ぜひ乗らないことには何ぼういい手法を考えついても役に立ちませんので、必要であるんならば、しっかり存続に向けて御利用いただきたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

ほんなら、総括をさせていただきます。

先ほど答弁、私の聞いたことが全部答えられてないような気がするんですが、それはそれとして、先ほど市長言われたように、これバスだけじゃなしにタクシーも含めた総合的な交通の体制を整える必要があるんじゃないかと思えます。

極端に言えば、先ほど私の主張は朝と晩の高校生は毎日、ほぼ毎日、しかしながら昼に利用される方は毎日利用される方はほとんどいないと思います。何日かに一遍、3日に一遍とか、お医者さんだったら1週間に一遍とか、買い物でも最低でも1週間に一遍とはなるんでしょうが、その利用密度がまるきり違うわけです、根本的に、朝晩と日中は。そういった意味合いでもうちょっとフレキシブルに考えていただいて、何が何でも昼、大きいバスを走らせにやあいかんということにはならないと思います。

先ほどの県知事選挙で伊原木新知事が誕生したんですが、そのときにバスの話、ちょうど井笠鉄道バスが廃止になるかならないかの時分だったんですけれども、朝晩は大きいのを走らせて、昼は小さいのを走らせたらいいんじゃないかというふうなコメントがあったんですが、これは非常に難しいんです。車両運用ということについて、大きいバスと小さいバス2つも抱えてやらにやあいかん。効率が非常に悪いということ、共同バスでも大きいバスのみを運行しております。鉄道であれば、朝晩は2両で、昼間は1両ということが出来るんですが、バスにはそれができませんので、そういった意味合いでもうちょっとフレキシブルにタクシーも含めた交通政策をしていただくようお願いをして、次に移ります。

次は、鉄道の問題ですが、バスバスと皆さん多くの質問があって、バスが非常に密着はしておるんですが、また鉄道についても廃止にはなっておりませんが、非常に厳しい状況にあるという中で、鉄道の利用促進についてどういうふうなお考えでおられるのかをお尋ねいたします。

だんだんだんだん鉄道利用というのは本当に少なくなってまいりました。私らの子どもの時分には5両も6両もつないだ列車が走り、大阪方面には急行列車が走っておったということもあるんですが、まだまだ地域住民にとっては貴重な足でございますので、利用促進についての考え方をお尋ねします。

それからもう一つは、サイクルトレーンです。これはサイクルトレーンというのは、耳なれない言葉だと思うんですが、列車に自転車を乗せる方法というのは、今現在日本でほとんど使われておるのが、輪行袋に入れての自転車を運搬するということです。これは自転車が分解できる自転車であればいけません。そういった意味では普及をしておるんですが、私はサイクルトレーンを最初に知ったのは外国の鉄道の番組を見ておまして、突然自転車で乗った人がそのまま列車の中に入っていったというのを見てから、これは何だろうかなど、実はこれは輪行袋に入れなくて、そのまま自転車を積んで運べるというシステムでございます。大手の鉄道はやっておりませんが、中小私鉄なんか結構やっております。JRもわずかながらやっておるんですが、なかなか前に行っていないというような状況なんです、これをちょっと閑散路線には最適の手段でございますので、これを働きかけができないのかなと。特に上月から津山までは非常に昼間、バスと一緒に数人の人しか乗っておりませんので、そこらあたりでできないのかなというふうな思いでございますので、その2点について御答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

続きまして、鉄道の利用促進ということで御質問いただいております。

市内には鉄道路線として姫新線、智頭急行の2つの路線が通っております。姫新線は、土居駅、江見駅、植原駅、林野駅がありまして、各駅の乗降客はほとんどが林野高校や勝間田高校、津山市内への各高校への通学が占めております。

県民局が主体となりまして、JR在来線の利用促進に向けた勉強会を実施しておりまして、利用状況や自治体の取り組みなどについて情報の共有を図っております。各自治体では、パーク・アンド・ライド用の駐車場や駐輪場の整備、地域交通との連携として各民間バスや市営バスなどの接続を行っております。また、

各イベントに合わせた臨時列車の運行やスタンプラリーなども実施しておりまして、利用促進を呼びかけております。

智頭急行は、大原駅と宮本武蔵駅がありまして、こちらの乗降客は高校への通学もありますが、京阪神からの観光客、東京や京阪神方面へ出張などに利用する方々があるようでございます。特に、スーパーはくと、いなばなどの特急列車は開業から多くの方に利用いただいておりますが、普通列車は年々利用客が減少傾向にあります。智頭急行の沿線駅では、智頭どうだんまつり、あわくら温泉まつり、白旗城まつり、ひな祭りや三宿ウオーク、おもちゃ列車など数々の沿線イベントを実施しておりまして、鉄道を利用いただくよう促進のPRを行っております。

私も東京へ出張するときには智頭急行を利用しておりますし、職員が出張する場合も智頭急行を利用するよう指示もしております。また、議員も御利用いただいているようでございまして感謝をしております。ことしの7月からではございますが、先ほども申し上げました美作市の職員みずからが毎月維持の日、毎月12日です、12日を維持の日と名づけて、みんなで公共交通を利用しようと、鉄道だけではなく、バスなどの乗車促進を行っております。姫新線を利用する職員は、沿線の職員だけではなく、駅まで何らかの手段で行き、そこから姫新線を利用してくれる職員もおります。こうした地道な取り組みではございますが、少しでも利用促進になればと思っておりますのでございます。

サイクルレーンの導入についてでございますが、地方の中小私鉄が利用促進のために実施している例がふえているようでございますが、ほとんどの路線ではおおむね平日の昼間や土日、祝日などの利用の少ない日、時間帯に限定されている場合が多いようでございます。また、実施している路線であっても、一部の駅では利用できない場合もあるなど、各鉄道会社によって取り扱いはさまざまなようでございます。

JR各社では、この取り組みはほとんどないのが現状のようでございますが、仮に姫新線の車両内に自転車を持ち込もうとした場合、1両か2両編成の車両に乗せるスペースの問題、駅舎の問題、通学や通勤時間帯などでは利用できない状況があるなど、クリアしていかなければならない問題があるだろうというふうに思っておりますのでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

ローカル線の維持というのも非常に厳しい状況にあるわけですが、今姫新線あるいは智頭急行がどういう状態にあるのか、また私的なことを申し上げますけど私鉄道マニアでございまして、その辺のところはちょっと詳しいんですが、途中意味不明の言葉を発するかもわかりませんが、一々それについての説明は、ちょっと右から左へ流していただきたいと思うんですが。

ローカル線が廃止になったというのは国鉄末期でございまして、一番大きかったのが北海道でございまして。石炭輸送を主にしておった、いわゆる網状線といいまして行きどまりの線、それがどンドンどンドン廃止になりました。例えば歌志内、恐らく夕張もそうなんですが、あの辺の市政を敷いとった町なんですが、おおむね人口が10分の1に減りました。石炭を運ばなくなって、出なくなって。そういった状況で、北海道が一番多かったんですが、今度中国地方、岡山県の近辺でも廃止路線が結構ございました。姫路の播但線の飾磨港から姫路までの間、それから鳥取では郡家から若桜までの間の若桜線、これは第三セクターで残りましたけれども、あとは倉吉から関金温泉までの倉吉線、これもなくなりました。

それから、近くでは私鉄ではございますが、片上鉄道がなくなりました。それから、岡山では岡山臨港鉄道というのがありまして、大元から岡山港なんですが、これも廃止になりました。それから、その前に西大

寺鉄道というのがありますが、これは廃止になって代替として赤穂線というのができたんですが。それから、玉野に電気鉄道がありましたけれども、これもなくなりました。それから、下津井電鉄もなくなりました。

そういった状況で廃線にはなったんですが、最初の計画では姫新線もなくなる予定でございました。県北で残るのは岡山から津山までの津山線、これだけが残る予定でございましたけれども、そこまでは至らず、辛うじて残ったわけなんです。今姫新線の状況は、姫路から新見まであるんですが、この東部分について、上月までなんです。ここは非常にたくさん利用されております。高速化工事が行われまして、現在姫新線は85キロが最高速度になっておるんですが、100キロまで上げるということで、これが何億円かかったのかな、平成22年3月13日に新しく高速化工事ができまして、これ58億円かかっております。

このもともとというのは、姫路上月間電化促進期成同盟会というのがございまして、電化をしてほしいという要望だったんですが、電化には非常にこれ以上にお金がかかります。特にトンネルが多い地域はトンネル断面を下げると、路盤を下げるという工事が必要なので、これを断念しまして高速化ということになったんですが、これで85キロから100キロの最高速度になりまして、80分かかっておったものが60分、75分かかっておったものが65分と、上月から向こうの人には非常に便利になったわけです。平均速度、これは表定速度かどっちかわかりませんが、40キロから47キロということで、非常に利用されております。それから、試験のダイヤで上月までに1時間1本ということになっておったんですが、ちょっと利用が少なかって、ダイヤはまたもとに戻っておるような状態です。

それから智頭急行、先ほど市長の答弁にございましたように、非常に普通列車は本当に厳しい状況です。ただ、特急列車につきましては非常に乗降客が多いということで、日本の第三セクターの中で大体2番目に営業がええと、一番いいのが上越急行でしたか、北陸のほうにある160キロで運転しようところですが、そこが一番よくて、2番目ぐらいにつけております。というのも、これは先を見越して、最初95キロで設計しておったのを130キロまで上げたというのが大きく影響してございまして、今まで大阪から鳥取まで播但線経由で4時間かかっていたものが、今現在2時間半で鳥取まで行くようになっております。高速道路ができるんですが、もうちょっと持ち直しをするのではないかなというふうにも聞いております。非常に上月から新見までは非常に厳しい状況にあると思っております。

それで、先ほども勉強会というのがございましたけれども、その前に私の記憶では、これ協働企画課からいただいた資料なんです。近代化促進協議会というのがありまして、恐らく市になってからわかりませんが、美作町の時代にこれに補助金を出しておったということもあります。それで、現在勉強会ということになっておるんですが、利用の促進にはちょっと後退をしておるのではないかなと。県の主導でやると、沿線自治体が物事を考えてやるというのはスタンスが違いまして、できたら沿線の自治体でやってほしいというのが私の気持ちでございまして、ここの中の、この前に勉強会をやっておるんですが、その結果についてのあらましというのがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

それから、サイクルトレンの話なんです。これは市長の答弁があったように、JRではほとんどやっております。四国のほうでイベントがあればやっておるというような状況なんです。車両の問題もあると言われましたが、現在の車両においては半分が横長のシートです。通勤用の横長のシートで、半分がクロスシートと呼ばれるボックスシートということで十分乗せるのは思うたよりは簡単なのではないかなと思っております。ただ一つ、ステップがあるので、ちょっとその辺が邪魔になるということもあるんですが、その2点目についてはちょっとJRのほうにどうなのかなということを働きかけていただければありがたいんですが、それを第2回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

岡崎議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、JR因美線・姫新線・芸備線近代化促進協議会がどうなっているかということにつきましては、当初は4市5町2村と岡山県で形成されておりました。平成19年2月15日に関係市町村担当課長会議を開催後、実質上完全休止状態となっております。それを受けまして、ことしの3月19日に第1回のJR在来線、姫新線、芸備線及び因美線の利用促進に向けた勉強会が行われております。

そしてこの間、11月18日に第2回の勉強会が開催されております。この関係自治体といたしましては、JR在来線3線沿いの自治体で津山市、新見市、真庭市、美作市、勝央町、そして岡山県、そしてその中にJR西日本の岡山支社が出席のもと、会議が開かれております。会議の内容としましては、まずJRのほうから、3線の利用状況について御報告があったそうでございます。利用者の状況につきましては、平成15年までは急激に減ってきましたけれども、近年は利用者は微減傾向にあるということで、利用者の大半は定期利用の通学生であるというふう聞いております。定期利用者以外の一般利用者はごく少数となっているという報告があったようでございます。その中で、各沿線自治体の取り組みについては、各自治体とも利用促進、運行継続といった意識は若干低かったというふう聞いております。取り組みとしましては、各市町村がやっておられる取り組みは、JRを利用した観光イベントの実施とか地域振興といった感じでの事例が紹介されたように聞いております。

今後の取り組みといたしましては、岡山県から本勉強会の延長といたしまして、利用促進のための統一した組織形成、運営、実戦に向けた調整を県の予算も見越して検討していきたいとの結論となっているというふう聞いております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

サイクルトレーンについてはちょっとお答えがなかったんですが。

1つ聞くのを忘れとったんですが、第1回目の答弁の中で、パーク・アンド・ライド用の駐車場という答弁があったんですが、現在林野駅なんですが、車が1台置けるか置けないかというような状況にあります。列車を使って林野駅から乗られる方というのは車で来て、非常に少ないなとは思いますが、何とか置ける場所がもうちょっと、駐車場があるから乗ってくださいよというふうなところまでちょっと行かないのかなというふうにも思うんですが。例えば商工会の駐車場の一部をお借りして、姫新線利用者はここを利用できますよというふうなことができないのかな、その辺のところについてちょっとございましたら答弁をいただきたいんですが。

議長（道上 政男君）

どなたが。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

JRの乗車という分で、存続ですか、ローカル線の存続ということでございまして、智頭急行、これは御指摘のとおりスーパーはくと、いなば、これは順調にやっております。普通列車はやや減という状況でござ

います。これはなぜかといいますと、1つは東日本大震災の影響で大きなお客さんがどんどん減ってきたというのがある。それからもう一個は、車両事故によりまして、今、一回転する部分の車両が修理中でありまして、これがまだ復帰してないということで、普通列車のお客が今は少ない、減ってきてる、けど何とか回復は見込めそうというのが今の智頭急行の状況でございます。もちろん湯郷温泉旅館組合が中心となりましたおもちゃ列車とか、そういったキャンペーン、3宿連携の取り組みをやる中で智頭急行とタイアップして乗車キャンペーンもやっております。

それから、1300年祭で少しだけしか触れておりませんが、可能ならば、まだ相手がある話ですからできませんけれども、ラッピング列車を走らせたらということで、武蔵と絡めてラッピング列車が走らせられればということで智頭急とは協議をしております。そういう方面で乗車促進をやりたいというふうに思っています。

問題のJRの姫新線のほうなんです、岡山県と我々基礎自治体とのスタンスが違うという部分もございしますが、基本的には基礎自治体だけがイベントを打って誘客をしようにもなかなか広域の問題でできないということがございます。市長会を通じて岡山県に申し込んでおるのは、地域の公共交通機関は岡山県が広域的に考えていくべきではないかと。それについてしっかりと、新しい言葉になりつつありますが、国民が移動する権利がある、国はそれを保障する義務があるんだということで、もっと広範囲な形で考えていただかなければならないんじゃないかということで、地域の実情は困るとるんだからということで市長会を通じて県に申し込んでおります。まだまだ知事がかわりましたから少し反応が変わってきましたけど、県を挙げて広域的な取り組みをしていかなければならない、スタンスの違いはそれぞれの沿線市町村の思いが違いますから多少は違うだろうと思いますが、そういった県を中心としていかなければなりません。

姫新線の場合は、岡山県はJR岡山支社、兵庫県は神戸支社です。違うんです、会社が。一番の大きな問題は兵庫県の佐用駅で姫新線が分断されております。大阪方面から美作へ来るにも、こちらから大阪へ出かけるにも佐用駅で、時間帯によりますけれど、1時間あそこで待たにやあいけません。そういうダイヤ編成をJRの会社が違うということになっております。この解消をまず求めていかなければならないと。鈍行でもいいんです。本当は準急が昔あって、ピューッと大阪まで行きようたんですが、鈍行列車というちゃあいけん、普通列車でもいいんですが、待ち時間のない組み合わせというものをやっていただきたいというのが一番の利用促進に対する思いでございます。

そして、来年度の話は余りできませんけれども、今度はというふうに申し上げますが、宇野バスで乗車キャンペーンをやりましたように、JRを使って湯郷Be11eの応援列車を組めないかなと。京阪神方面には結構湯郷Be11eのファンが多ゆうございますから、それを使って乗車キャンペーンをやって、少しでも乗客をふやし、またBe11eの応援をしてもらおうという方法もダイヤの編成をしない限りは非常に難しい。京阪神から来られる方のアンケートの中にはそういった問題があります。交通の便をもう少し考えてもらわにやあ困るということで、JRに強い要望をしていきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、智頭急行といえども、姫路鳥取線の開通を控えて車にお客さんを取られないように乗車キャンペーンをしっかりかけていかなければなりません。また、JRにつきましては、兵庫県が佐用町沿線自治体でなしに、兵庫県自身が姫新線の乗車キャンペーンを打って、大きな成果を上げつつあります。そういった面で、我々も岡山県と一緒にそういった取り組みを強めていきたいと。その中で林野駅に駐車場が必要であるかどうかという辺は出てくるだろうというふうに思いますので、それまで、もし必要とならば用地等の確保に努めていきたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

確かに市長の言われるように、ダイヤ的には非常にまずいダイヤだと思います。私個人的に言えば、1時間待とうが2時間待とうがそこでまた町を散策するという楽しみもあるんですが、これは一般論ではございませんので、非常にダイヤ改正については今以上に働きかけをお願いしたいと思います。

それで、あと姫新線の宣伝をするわけではございませんが、まず欠点として沿線にひどう名勝なところがございません、名勝、景勝地が。恐らく鉄道の番組を見ても姫新線が取り上げられることはまずございません。風光明媚な路線ばかり取り上げておるわけなんです。

1つ宣伝をしておきますが、岡山に行くのにとりあえず旧英田町の方なんかは結構無理なんです、これも余り言うと宇野バスにちょっと支障があるかなと思うんですが、現在、昔と違って津山駅での乗りかえが非常にしやすくなっております。昔は路線別ホームというんだったんですが、今方向別ホームということになっておりまして、津山駅に着くとそのホームの反対側に岡山行きが必ずとまっております。最速で1時間40分程度で岡山まで着きます。そういった関係で、林野駅から以北、以東の方には利用しやすいのではないかなというのをちょっと申し上げておきます。

いずれにしても、鉄道の存続というのは非常に大きな、バス以上に大きな問題でございまして、鉄道の欠点は要するにコストがかかり過ぎると、路盤の面倒まで見にやあいかなということ非常に厳しい状況にはあるんですが、本当に先ほど市長の言葉にありましたように、兵庫県佐用あるいは上月で完全に分断されております。直通列車が一本もないということで、一番不便な例は上月で乗りかえ、佐用で乗りかえ、それから播磨新宮で乗りかえと、それでようやく姫路に着くというような状況でございます。非常に難しいんですが、県との協議もあります、沿線自治体が主体的な立場に立って県と渡り合っていただきたいというのを希望いたしまして2番目の質問を終わります。3番目の質問を。

それじゃあ、4項目めでございますが、あと8分40秒ですね。

新聞報道で私聞いたんでございますが、レンタサイクルというのが、これ美作市初めてだったと思うんですが、大原地域でレンタサイクルの利用というのが始まったんですが、これは6台、場所的には大原駅と五輪坊と大原観光案内所、2台ずつで6台ということになったんですが、この利用状況について、私は自転車をレンタサイクルというのが非常に普及すればいいのかなと思ってる立場で、この利用状況について非常に良好なのか、これが良好であれば、またよそにも広げていただきたいと思うんですが、その辺のところを第1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

岡崎議員のレンタサイクルの利用についてでございますが、これは智頭急行の利用促進の一環でレンタサイクルを今年度7月に設置いたしました。

利用状況につきましては、大原駅で17件、因幡街道大原宿観光案内所で12件、クアガーデン武蔵の里で28件となっております。利用は大原宿の周辺観光やクアガーデン武蔵の里までの移動手段として御利用いただいているようでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

非常にこれが多いのか少ないのか、どういう分析をしたらいいのかちょっとわかりませんが、場所的には非常にいいのかなと。例えば大原の町から武蔵まではあそこ二、三キロだと思うんですが、歩いて行けん距離ではないんですが、非常に平たん路であって、自転車には非常にいい路線ではないかと思います。あそこにまた桜も植えられて、桜の開花時期には車で行くよりは自転車で行ったほうが非常に爽やかな感じがするんじゃないかなと思います。

この多い少ないについてどういうふうになんて分析をされておるんでしょうか。これが非常に利用状況が多くなる、あるいは利用促進に関してPRもせにゃあいかんということの中で、そういう方向、PRはどういうふうにされておるのかなということも含めて、分析とこれからどういうふうにするかということをやっとお知らせください。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

岡崎議員、第2回目の御質問にお答えします。

利用状況につきましては、7月からの利用となっておりますので5カ月半の利用でございます。この中で利用といたしましては少ないというふうを考えております。これはまだまだPRのほうに不足しているのだと思っておりますので、今後ホームページ等でPRしていきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

レンタサイクルについては、私の知ってる限り津山市にあります。あそこは観光案内所のところで、駅はどうかちょっとわからないんですが、観光案内所のところに10台ぐらいあったかと思うんですが、その中には電動アシストの自転車もあります。津山市ぐらいになると結構かなり見て回るところが広いので、非常に有効的に使えるのかなという感覚もいたしております。

それから、大体がこのレンタサイクルというのは駅にごさまして、要するに鉄道とタイアップして自転車でその辺を回るというふうになつとるようです。岡山駅にも当然ありますし、それからうまく有効利用ができておるのが高松駅なんですが、これは大分前の情報ですが、1回100円ということで非常に格安な価格でやっております。どういうふうな人が利用されようかといえば、高松市内にあるうどん屋さんめぐりを自転車ですというような形が結構多いというふうにも聞いております。

自転車にとっての最大の敵は坂です。平たん路であれば、どこまでも結構楽しんでいけるというような状況なんですが、3回目の質問がないんでございますが、ここで総括をさせていただきたいと思います。

自転車というのはふだん皆さんよく乗りなれとると思うんですが、私の考える自転車というのは皆さん、ここで中学生や高校生がこのテレビを見てくれればいいと思うんですが、99%の方が自転車を正しく乗っておりません、私の考えでは。自転車というのは、まずサイズを選んで、それからサドルの高さを選んで、ハンドルの高さを調整して乗って、踏むときは指と足の5本指のつけ根のところ踏むというのが一番効率のいいこぎ方なんですが、それをやるとる方はほとんどおられません。本当に自転車を有効に使うと、例えばここから津山なんかでも非常に速い人では、車と同じぐらいのスピードで行きます、30分程度で。普通考えられるのは大体車の倍です。私も岡山まで行きましたけど、大体3時間ちょいぐらいで行きます。速い人は

もう車と同じぐらいで行きますけど。

そういった意味で、自転車というのは本当にエコな感じなんですけど、皆さん有効利用をされてないということに非常に残念だと思うんですが、これから先、中学校や高校でも正しい自転車の乗り方を教えていただければ非常に自転車の利用客もふえるのかなというふうに思います。岡山は晴れの国と言われまして、前にハーレーのフェスティバルなんかあったわけなんですけど、自転車にとってもアップダウンはあるんですが、非常に乗りやすい、いい乗り物じゃないかと思いますので、それを活用できるような方策を考えていただければありがたいかなと思います。

というわけで、私の12月における一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番17番、議席番号6番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

以上で全て一般質問を終了いたしました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時09分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案質疑（議案第86号～議案第101号）

議長（道上 政男君）

日程第2、「議案質疑（議案第86号～議案第101号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告していない者の質疑は、1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順により、議案ごとにその都度発言を許可いたします。

通告していない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第86号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第87号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第88号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第89号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第90号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第91号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第92号「美作市水道法施行条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第92号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第93号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第94号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番本城宏道議員。

本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、一般会計の補正予算について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、16ページの総務管理費、財産管理費の関係ですが、節15の工事請負費、それから委託料など22の賠償金、これらについてその内容を詳しく説明をお願いしたいというように思えます。

それから、18ページへ行きまして、ここに総務管理費の情報政策費、19の負担金及び交付金でございますが、共同受信施設の撤去費用の補助金が1,000万円減らされております。これについてNHKが施設を設置したものについては主幹のものについてはNHKが全額負担をして撤去されております。ここで予算化されておったのは、恐らくNHK以外の地元で共同アンテナを立てたものについての助成だろうと思うんですが、NHKが撤去したものについても幹線の路線についてはNHKがもっておるわけですが、支線については地元が全部やっておるわけです。これについて同じように主幹部分について助成をすべきではないかと思うんですが、その辺はどうなっておるのかお聞きをしたいと思えます。

同じく18ページで、常夜灯のことがございます。ドリームプラン推進関係ですが、200万円の設置委託料が出ております。この施設の内容について、委託内容について説明をお願いしたいと思えます。

20ページへ参りまして、社会福祉費、高齢者福祉費の節の委託料、備品などについてですが、委託内容とそれから備品などについて、いまして詳しく説明をお願いしたいと。また、委託料の支援の内容について、どのような項目へどのように支払われておるのか、その辺を詳しく説明をお願いしたいと思えます。

21ページへ参りまして、生活保護費、生活保護総務費の償還金及び利子補給、これについて2,350万円というのが補正で上がっております。これは一般財源になっておるわけですが、この国庫支出金の返納理由、なぜ2,300万円も返納しなければならないのか、この理由をお聞かせ願いたいと思えます。

26ページへ参りまして、小学校費の学校管理費の節で委託料、それから工事請負費というのがございますが、これはどこの小学校でどのような工事をされたのか、この辺についてお聞かせ願いたいと思えます。

27ページへ参りまして、同じく保健体育費の学校給食費、節の備品購入費というのが1,300万円のっておりますが、これはかなり大きな金額なんです、どのようなものを購入されておるのかお聞かせ願いたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

それではまず、ページ16でございます。16ページの総務費、総務管理費、財産管理費の委託料110万円、

測量設計等委託料でございますが、これは現在旧やすらぎ荘の跡地の売却を計画しております。その跡地の中に隣接いたします中町川という川がありまして、下水道が横断しております。この下水道に伴うポンプの電気設備及び非常用の発電設備が敷地内に設置してありますことから、これらの施設の維持管理に必要な用地を分筆する必要が出てまいります。その測量委託料でございますが、これには分筆登記の費用も含まれております。

それから、その下にあります工事請負費の100万円でございます。これは福本地内に県有地を借用いたしまして英田駅を設置しておりましたが、老朽化が激しくなりましたので、車両につきましては平成23年度に撤去しております。また、施設内に公衆用トイレと観光用の看板がございますが、トイレにつきましては利用者もなくて現在閉鎖しております。そのトイレの撤去を行うものでございます。

それから、17ページでございます。補償補填及び賠償金の100万円でございます。これにつきましては、公用車での事故による責任割合部分の賠償金でございます。最近1事故に対する賠償金が高額になってきておりまして、今回追加補正をお願いするものでございます。

総務関係、以上でございます。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

18ページの総務費、総務管理費、情報政策費の負担金補助及び交付金のテレビ共同受信施設撤去費補助金の御質問についてお答えいたします。

これは美作市テレビ共同受信施設撤去費補助金交付要綱の第3条第2項第1号に、NHKの難視聴対策事業により設置された施設の利用団体については補助の対象としないとの規定があることから、本城議員の言われております団体はこれに該当することから、支線についても助成の対象になりません。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）

同じく18ページのドリームプラン推進費でございますけれども、委託料の常夜灯設置委託料200万円でございますけれども、こちらのほうにつきましては常夜灯10基分の製造設置の経費でございます。

常夜灯につきましては、常夜灯という名前で常夜灯そのものでございますけれども、常夜灯の光の部分にアート作品の展示を行いまして、それを観光客等に見ていただこうと、それによって皆さん方に来ていただこうという計画のものでございます。こちらのほうにつきましては、日中と夜、観光客が歩かれる時間帯、タイマーをつけて時間調整をしますけれども、おおむね10時、11時ぐらいまでを点灯しようということで、光の照明の部分につきましては、約でございますけれども、35センチ角ぐらいなものでございまして、そこに上からと下からとライトで当てまして、ガラスや陶芸作品なんかを展示しようという計画でございます。試供品のほうを湯郷のほうに今現在2つほどつくっております。こちらの計画をした部分につきましては、湯郷の芸術家の方が野外で展示をできるようなことが何かできないかという中で、いろいろ議論をした中で試供品を含めてこれがいいたろうということで、地域の方や観光客の方にもアンケートをいただきまして、こういうものがいいということで、それを設置をしております。

なお、内容のガラス製品や陶芸作品等につきましては、作家の方が持ってきていただけてつけるということで、市のほうとしましては設置の経費だけで、電気代や場所代については地域の方々の協力のもとに行お

うという計画のものでございます。

以上です。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）

それでは、4番目と5番目、まず20ページ、高齢者福祉費の委託料と備品購入費でございますが、これは岡山県地域支え合い体制づくり事業補助金、10割補助でございますが、これを用いて行うもので、まず委託料460万円につきましては、高齢者支援システムの構築料ということで、高齢者の相談支援業務を行っております美作の保健センター内の包括支援センター及び各地域にある5カ所の地域ステーション、これの総合相談業務、これらの記録、それから支援内容などを各高齢者ごとにコンピューターに入力するシステムを構築していくというものでございます。これによって担当者間による情報の共有化を図り、今まで以上にきめ細かい、そして早い対応が可能になるというものです。

それから、備品購入費の460万4,000円、このうちパソコンが20万円、2台、それと認知症の簡易ではありませんけれども、コンピューターを使うた検査機器を導入を考えております。これを先ほど申しあげました包括支援センターと各地域ステーション5カ所、合計6カ所へ導入して早期の認知症の発見をして、早期治療に結びつけたいというように考えております。

それから、21ページの生活保護総務費の国庫金の返納金でございますが、これは23年度の生活保護費、これについて毎年1月時点で年内のいわゆる所要見込み額を出して3月中にいただいとると、これを返すというものでございます。翌年度精算というもので、昨年につきましては特に伸びると思いました医療費がそれほど伸びなかったと、それから受給者についても申請者がそれほど伸びなかったというものでございます。特に医療費については、この冬場、大抵伸びる予想があるんですけども、それが伸びなかったというんが大きな原因でございます。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

それでは、本城議員御質問の⑤番、⑥番でございますけれども、まず26ページ、教育費、小学校費、学校管理費の節13委託料70万円並びに節15工事請負費660万円でございますけれども、これは美作北小学校に障がいを持つ児童用の多目的トイレ、シャワー、養護室を備えた施設を増設するための工事請負費並びに設計監理委託料でございます。

次に、27ページ、同じく教育費、保健体育費、学校給食費の節18備品購入費1,300万円でございますけれども、これは給食施設の統合関係で、美作給食センターの配送車を1台、これは2トンでございます、そして英北給食センターの配送車1台、これは軽四でございます、そしてまた両センターの配送器具、食管、コンテナ、保冷保温パットなどがございますけれども、その購入費1,038万6,000円と英北給食センターの既存施設の更新整備といたしまして、蒸気式消毒保管機1台、冷凍冷蔵庫1台の購入費261万4,000円で、合計1,300万円でございます。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

一通り答弁をいただきました。

18ページの常夜灯の件ですが200万円、委託をされるわけですが、どこへどのような形で委託をされるのか。現在、試作品として2台をつくっておるといような答弁だったんですが、これもいわゆる湯郷だけだろうと思うんですが、その辺についてもう少し丁寧な回答をお願いします。

それから、高齢者福祉の関係で、20万円が2台言われたんですが、これはどのような機能を果たすものなのか、機械か何かのことについてちょっと説明を加えていただきたいなと思います。

以上、よろしく。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）

常夜灯の業者のほうですけれども、予算を議決いただいた後、入札もしくは見積書によって決定したいと思っております。なお、設置につきましては状況によって工事費が少し異なるということで、そのあたりも含めて検討したいなということで、どこということは決めておりません。

それから、場所について湯郷以外の地域というお話もございましたけれども、先ほど説明いたしましたように野外の展示場、アート作品を入れるということで、その品物については市のほうでは保障も買い取りもしないという方向を持っていますので、皆様方、アートの方が必要ということと、地域住民の方が地域の発展ということがあれば、検討はしていきたいということでございまして、特に今回湯郷ということについては、アート作家の方々が地域の中で組織もついたり、一生懸命考えられてるということで、市のほうとしては設備そのものを応援するというので、内容については、先般も少し話があったんですけれども、中に入れられたものが盗難もしくは壊された場合、どうするんらというお話もございましたけれども、そのあたりも作家さんの責任の範囲内でお願いしたいと、それができないようでしたら市のほうも設置しないというお話をしていますので、そういう条件に当てはまれば検討もしていきたいということでございます。

以上です。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）

まず、パソコン2台につきましては、20万円につきましては、高齢者支援システムの構築に伴う、それにつなぐパソコンでございます。

そして、先ほど言いました認知症の検査としてのパソコンでございますが、これの特徴といたしましては、アルツハイマー型認知症を見つけるのに最も重要な質問を用いた簡単なスクリーニングテストプログラムとしてあります。タッチパネルに、パソコンの、いろんな質問が出てきて、画面をタッチして検査していくという簡易の分については約5分で可能と。それから、特に認知検査をするのには20分ぐらいな専門的な検査もそのパソコンでできるというものでございます。これは6台、各ステーションと包括支援センターに備え付けたいというように考えております。

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

わかりました。

常夜灯の関連については、この何とかという組織ができて、その組織の人に委託をするということですか

か、もう一度ちょっと。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）

製造に関しましては、入札もしくは見積書をいただいて決定しようと思っております。設置後のアート作品の管理については芸術家の方々に委託しようというものです。

設置する場所は、お願いをして個人の敷地もしくは電気を使わせていただくということで、市のほうとしては支出はしないという方向で考えております。

以上です。

〔8番本城宏道君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

続きまして、通告順番2番、議席番号6番岡崎正裕議員。

岡崎議員、どうぞ。

6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

それでは、議案質疑させていただきます。

何も書いておりませんが、23ページの青年就農給付金、それから24ページの美作市中小企業設備資金利子補給金……。

議長（道上 政男君）

ちょっと声を大きゅうしてください。

6番（岡崎 正裕君）

はい。それから、3番目の備品購入費はただいまの説明でよろしいですので、この1番と2番をちょっともう少し詳しく説明をお願いします。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、岡崎議員の質問にお答えさせていただきます。

6の農林水産業費、1の農業費の3の農業振興費であります負担金補助及び交付金の中にあります青年就農給付金でございます。これは人・農地プランの事業の取り組む支援事業の一環といたしまして、国100%の補助事業でございます。市内におきまして新規独立自営就農者に対しまして支給される補助金でございます。6カ月分でございます、年間150万円でございますが、6カ月分ということで75万円の5名分をここで計上させていただいております。

それから次に、7の商工費でございます、商工総務費、19の負担金補助及び交付金でございます、美作市中小企業設備資金利子補給額80万円でございますが、これは中小企業等の設備投資に関しまして、その促進を促すために設けとる制度でございます、資金融資者に対しましての措置でございます。1企業につきまして限度額500万円以内、利子の補給額が2%以内、そして5年以内という条件で支出をしております。この対象になりますのは、今回が24年度から始まりまして32件分、その中には新規が10件分含まれております。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

青年就農給付金、補正予算書を見る限り、補助金だけで市としたらトンネルというふう考えたらええかと思うんですが、次の中小企業設備資金利子補給金なんですが、これは手続上はやっぱり商工会を通しての事業なんですか。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

直接私とこのほうに書類は回ってまいります。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

はい、よろしい。

議長（道上 政男君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

向原議員。

11番（向原 伸一君）

1点だけちょっとお聞きします。

16ページでございませけれども、16ページの5番にあります総務管理費の中の5番の総務管理費の中の負担金補助及び交付金、19でございませ。ここの分収造林の立木の売り払いの負担金が入っておりますけれども、これはどういう、例えば分収ですから公社、公団、県公ぐらいしかないのかなと思ひますが、これは皆伐でしょうか、それとも間伐でしょうか。

それから、面積はこれだけということになりますと、美作市が売っております真殿が30ヘクタールで1,000万円ということで聞いてますんで、面積が相当あるのかなと思ひますが。

それから、あとは使い道はそのまま積まれるんでしょうけども、どういうことにはそのまま一般財源ということですが、何か考えられておりますか、その辺をお聞きします。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

この負担金補助及び交付金の325万1,000円でございますが、この分収造林の売却負担金、これは作東の土居小学校の学校林としまして以前、相当昔でございますけれども、分収造林をしておりました。これ白水の国有林になりますが、その一部につきまして平成24年、ことしでございますが、2月に施主であります岡山森林管理署が木の売却を行っております。この学校林につきましては、昭和27年に当時の土居町長と分収造林契約を行っております、民間としまして同学校のPTAがずっとそれ以後管理を行っております。このたびの売却によりまして、民間の配当分としまして80%部分、市に岡山森林管理署から入金があったため、土居小学校PTAへの支払いをするものでございます。

議長（道上 政男君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

そうすると、国有林ということですので、後の植えかえということはないですね。切っただけということと、それから分収率はちょっと確認したいんですが、80%もあるんですか。それとも私どもが思っどるのは大体国有林の直であっても50、50ぐらいかなと思うんですが、これは何か特別にそういう契約があったわけですか。

その辺の確認と、それからあとPTAの関係ということで言われたんですが、それはどういう格好で契約をなされとんですか。例えば、地元であれば33%地元で出すとか、それはやっぱり覚書かなんかでそれだけの分を80%を出すということでトンネルのような格好になるんでしょうか、それとも普通であれば市であれば町村であれば、そのうちの幾らかということになるんですが、その辺はどういうふうになってますか。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

これにつきましては、当時の昭和27年当時の契約によりまして、国が20%で民としまして80%という契約を行っております。その契約の後、当時の町と土居小学校のPTAが覚書を交わしておりまして、以後、そのPTAとして管理をずっとしていくということでございまして、その分収の場合にはPTAのほうにその売却代金はPTAに支払うという覚書を交わしておりました。で、ここで年度は違いますけれども、岡山の森林管理署は町との契約であるので、今の美作市に入金したと。で、今度は年度は変わりましたが、ここでPTAのほうに市としてその部分の支払いをするということでございます。

〔11番向原伸一君「面積、面積はわからん。わからなんだからいいですが」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

ある、あるの。

〔総務部長中西祐司君「いや、ちょっと今は」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

ないようですが、後でもいいですから、面積を一応お知らせください。

よろしいです。了解いたしました。

議長（道上 政男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第95号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番本城宏道議員。

本城議員。

静かに。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

2点、質問を出しております。

9ページですが、国庫負担金と国庫補助金がございます。負担金のほうは1,115万3,000円、補助金のほうは243万円という減額になっておるわけですが、この減額の主な理由をお知らせいただきたい。

それから、11ページには、療養給付費として財源更正というものがなされております。同じく高額療養費のほうも財源更正がなされておるわけですが、国庫支出金が減らされて、その分が全て一般財源のほうに回っておるわけです。これも主な原因について説明をお願いしたいというように思います。

議長（道上 政男君）

市民部長。

市民部長（平尾 孝之君）

御質問の国民健康保険の歳入の部分でございます。療養給付費等負担金の現年分並びに普通調整交付金の減額の理由ということでございますが、歳入の5の中に前期高齢者交付金、65歳から74歳までの方の前期高齢者医療に係るものがございますが、この額が確定をいたしまして、それに基づきましてそれぞれの負担割合で療養給付費負担金が1,115万3,000円の減額、国庫支出金の財政調整交付金が243万円の減額、1つ飛びまして県支出金の財政調整交付金、これが162万円の減額というようなことで、合計1,520万3,000円の減額をいたしております。

それから、歳出のほうで財源更正の理由ということでございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、前期高齢者の振りかえが行われましたために一般被保険者の療養給付費の国庫支出金の算定を行う上で対象医療費であることから今回、前期高齢者交付金並びに繰越金の確定に伴いまして一般財源化をしたものでございます。

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

全体の国庫の当初予算のときに、見込みでやっておられるということはわかるんですが、23年度から24年度の当初予算では例えば繰越金なんかは1,000円しか見てないんですが、これが最終的には1億円を上回る繰越金ができておるわけです。一般財源から1,000万円ぐらい回っても全体の会計の中ではひどう影響はしないかもしれませんが、今後の国保会計で支障のないように考えていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

議長（道上 政男君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第96号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第97号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第98号「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第98号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第99号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第100号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第101号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんいただきたいと思います。

お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第3 請願・陳情について
**陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国
庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」**

議長（道上 政男君）

日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括上程いたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付しておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで散会いたします。

再開は25日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後3時50分 散会

平成24年12月25日

(第 7 号)

1. 議 事 日 程 (7日目)

(平成24年第7回美作市議会12月定例会)

平成24年12月25日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について

日程第2 発議第13号 美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第86号～議案第101号、陳情第4号(委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第1 発議第14号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

追加日程第2 議案第102号 平成24年度美作市一般会計補正予算(第7号)

2. 出席議員は次のとおりである(22名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
7番	西 元 進 一	8番	本 城 宏 道
9番	安 東 章 治	10番	橋 本 健 二
11番	向 原 伸 一	12番	鈴 木 悦 子
13番	粟 井 基 雄	14番	岩 江 正 行
15番	小 淵 繁 之	16番	万 殿 紘 行
17番	絹 田 和 昭	18番	新 免 昌 和
19番	日 笠 一 成	20番	福 島 協
21番	内 海 健 次	22番	道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	政策審議監	岩 崎 清 治
総 務 部 長	中 西 祐 司	危機管理監	小 林 昭 文
企画振興部長	大 寺 剛 寅	市民部長	平 尾 孝 之
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保健福祉部長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田園観光部長	江 見 幸 治
上下水道部長	中 尾 友 保	教 育 次 長	福 原 覚
消 防 長	森 正 彦	会 計 管 理 者	谷 和 彦
外-内-建設担当部長	石 田 薫	農業委員会事務局長	篠 山 暢 人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	欽 先 耕 二
課 長	内 藤 淳 子
課 長 補 佐	則 本 尚 輝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。

12日に引き続き会議を開きます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時より議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。今定例会に議員から議案2件を提出したい旨の申し出があり協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

議員からの議案は、報告1件とお手元に配付しております発議1件であります。去る12月20日、今定例会会期中に議会活性化調査特別委員会が開催され、その結果について委員長より中間報告を行いたい旨の申し出がありましたので、報告をいたします。新たに議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告についてを日程第1とし追加することといたしました。

次に、発議第13号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」は、日程第1「議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について」の後に追加し、日程第2として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

なお、平成25年3月定例会の代表質問及び一般質問についての確認を行いました。御承知のとおり、市長及び議会議員の任期が4月23日です。既に選挙管理委員会から発表されています告示4月7日、投票4月14日での改選が執行されます。その関係上、平成25年度当初予算については骨格となるため、会派代表の質問は行われません。一般質問については、市長の施政方針に関するものは御遠慮していただくように対応してください。

以上、確認をいたしました。

議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告にありましたように、本日、「議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について」及び発議第13号につきましては日程に追加し、発議につきましては提案説明の後、質疑、討論、採決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

日程第1 議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について

議長（道上 政男君）

日程第1、「議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会活性化調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

議会活性化調査特別委員長。

15番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、議会活性化調査特別委員会の中間報告を行います。

去る12月12日、定例議会終了後、議長により全員協議会が開催されました。協議事項は議員定数であり、会議終了日の25日に議員定数削減の議員発議が行われるとの報告があり、事前に皆様にお知らせします。なお、議員発議の賛成署名は議長に報告するようとのことでありました。議員削減の発議を行おうとしている議員は、さきの活性化調査特別委員会が実施した市民アンケート調査の結果を踏まえての素早く行動に移されようとしていますが、しかし活性化調査特別委員会は、議員全員で構成されており、市民アンケートの実施についても全員賛成で実施したもので、市民アンケート調査と市民からの寄せられた意見に対し、一度も分析、見直し、反省等の議論をしていません。

そこで、委員長として議長、副議長に議員発議の前に議会活性化特別委員会を開く旨の報告し、20日、委員会を開催いたしました。協議事項の内容は、1、議会に関する市民アンケート調査結果を受けて議員定数について、2、その他について議論を行いました。

市民アンケートの調査の中での設問、議員定数についてどう思いますか、現在の定数は22名です——次回より20名となります——に対し、アンケート調査に寄せられた議員定数に関する回答は、今まででよいが25%、多いと思うが56%、少ないと思うが2%、わからないが15%、無回答が2%でありました。特別委員会で出された意見は、アンケートの調査の回答で議員定数が多過ぎるという声を反映し、20名よりもさらに削減すべしというものと、法定定数26名を20名に削減するとの議決にしている、議決どおりでよいとに分かれて議論が行われました。

定数を20名よりもさらに削減すべしを主張する賛成者の意見をまとめると、経費削減の面から議員定数の削減は避けて通れない、2、アンケート実施による市民の思いを反映する必要がある、3、近隣と比べると削減が必要である、4、無投票を避けるために削減が必要との意見があり、また議決している定数20名で議員改選は実施すべきとの主張をまとめると、1、議員定数では市民に何人がよいか尋ねていない、何名が正解というものはない、市民の声を反映するには20名は必要、2、3月議会で、議会改選実施1年以前に定数を決めるほうがよいということで定数20名を議決した、改選実施の前に再度削減するのはどうか、3、既に決定していることをアンケート調査の結果でやり直すのはおかしい、前例で「平成20年12月議会で26名を22名にした」があるとして、定数を削減することは理解できない、4、市民と直接話を聞くのと、アンケート調査の結果にギャップがある、議員定数について話した中で66%は議員が多いとは言っていない。

このように委員会では削減に賛成、反対との意見が二分する形となり、欠席した議員4名あり、この委員会で結論に至りませんでした。

その他協議では、議員報酬と政務調査費についての議論を行いました。議論で出たのは、1、市議会議員の活動は片手間ではできない専門職であり、32万円の報酬では所得税、住民税、国保税など税金を差し引くと実質手取り10万円を切る、報酬を下げれば若い人は一層市議会議員に出てくることなく。2として、美作市の場合、政務調査費は常任委員会として視察、調査研究費が計上されていないため、議員が議会活動のための知識を取得し、市民の期待に応えるために行う調査研究費として不可欠である。美作市議会の場合は、その使用等、目的に合致しているかが非常に厳重にチェックされ、1円以上の支出に領収書の添付が求められており、約35%は返納されています。熱心に活動すればするほど、政務調査費の必要性は多くなるというのが現実であります。

今回はアンケート調査を受け、議員定数をどう考えるかを中心とした議員全員の意見交換、議論を中心と位置づけた活性化調査特別委員会でした。

以上、議会活性化調査特別委員会の委員長による中間報告といたします。

なお、委員会として結論を得る途中であることから、今後も調査研究中であり、引き続き閉会中も調査研究を認めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会活性化調査特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

日程第2 発議第13号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第2、発議第13号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

内海議員。

21番（内海 健次君）〔登壇〕

おはようございます。

発言の許可を得られましたので、発議をいたします。

発議第13号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」。

〔以下朗読〕

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

福島議員。

20番（福島 協君）

まず、私、先日の活性化委員会に葬儀のために欠席したことをおわび申し上げます。

2点、お尋ねいたします。

第1点は、議会の定数を20から18にするということでございますけれども、今定例会初日に発議第11号として「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」が発議され可決されております。これによりますと、この前提は議員20名を前提としてありまして、総務委員会7名、産建委員会7名、そして文教厚生委員会6名、以上20名で構成するという条例が議決されております。そして、このたび定数を20から18にするということなんですけれども、この発議第11号の前提は定員20名を前提としての条例であります。しかるに、この発議第11号の発議者の中に橋本議員、内海議員、鈴木議員の3名の議員が発議されております。そして、この発議第13号の定数削減に対する条例にも内海議員、鈴木議員、橋本議員が提案者としておられます。この発議第11号と発議第13号の整合性についてどのように協議されて、この条例を発議されたのかお尋ねしたいと思います。

もう一点は、地方自治法16条では、発議後3日以内に議長は市長に対してこれを送付しなければならないということで、当然議決してから3日以上過ぎておりますから、議長は安東市長に発議第11号の議決について送付されておると思うんです。そしてその場合、市長は特段の再議の必要があると認める場合を除いて20日以内に交付しなければならないという地方自治法でうたわれております。そのほうの関係で、この点について市長にどのような対応をされるかお尋ねします。

以上です。

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

この議員定数は平成23年5月に地方自治法の一部改正により定数の上限が撤廃され、定数は条例で定めることになっております。今回の議員定数を定める条例の一部改正の施行日と今定例会で可決された各常任委員会条例の一部改正の施行日についての質問ですね、福島議員の。

今回の発議はあくまで議員定数についてのみ発議であり、もし可決されたならば再度常任委員会の委員の定数について協議を願い、次回定例会において一部改正をお願いしたいという手順になるんじゃないかと思っております。あくまでも今回は定数の問題でありまして、もしその定数が今私どもが発議されたものが可決された場合、その後においてまた定例会において委員会の定数を定めるというふうな手順になるんじゃないかと思っております。

今もう一点は市長のほうでお聞きしてください。

議長（道上 政男君）

答弁できる。

市長。

市長（安東 美孝君）

改正の手続なんですけれども、基本的には同一会期中に何件出てまいりましようとも、所定の手続を踏んで

順次告示へ入ってきますので、一番後の告示が一番、もし同じもんでしたら、一番後のもんが一番最新というふうになるというふうに御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

福島議員。

20番（福島 協君）

今の市長の答弁は、それ正しいですよ。それはもう正しいと思います。ただ、今内海議員が答弁されましたけど、同一会期中に一方は20名を前提とした条例を可決しといて、一方でまた20を18に変更するという条例の制定というのは非常に私自身としては矛盾を感じているところでございます。私自身は、議員の定数については従来からずっと18ないし16が適当だろうという考えを表明してきておりますけれども、今回のこの発議第13号につきましては、私は理解しがたいということを申し上げておきます。

以上です。答弁よろしい。

議長（道上 政男君）

ほかに。

橋本議員。

10番（橋本 健二君）

討論に参加させていただきます。

議長（道上 政男君）

ちょっと待ってください。討論は……。

〔10番橋本健二君「ごめん、済みません」と呼ぶ〕

ほかに。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

議員定数については非常にアバウトな部分があるんですけども、先ほどの説明の中でほかの団体に比べて多いというようなことが……。

議長（道上 政男君）

ちょっと大きい声をしてください。

6番（岡崎 正裕君）

発言があったんですけども、議員定数について私の感じでは、まずうちより人口が多くても少ないところは面積が狭いと、そういう傾向があります。そのようなところをどういうふうに分析をされてこういう18という定数になったのか、ちょっとその辺をお知らせ願えればと思います。

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

議員定数っていうのは、正直言うて答えがないと思います。定数の要素というのはやはり人口だと思うんです。一応我が美作市では3万1,000を切っとる。市の面積ですか、これも要素ではあるけれども、ある意味では定数の定義に入るんじゃないかと思う、定数の定義。せんだって活性化委員会でいろいろとそういう面積等が出ました。その面積に対する定義は、これはそれぞれの議員の活動の範囲に入ってくるんじゃないかと思います。したがって、何名に対して議員が何名と、こういう基礎的な数字もありません。恐らく今回の18名というのは、1人議員に対して2,000人をざっと切っておりますけど、一つの目安です、あくまで

も。人口に対する要素として目安として提示したものでありますから、御理解をしていただきたいと。正確な答えはありません。あくまでも今私がさっき申し上げたとおり、行財政改革に向かって新行政、議会、市民それぞれがともに厳しい状況乗り越えていかなきゃいけないというのが今回の発議の最大の理由でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

昔から、再度申し上げますが、面積の少ないところが定数が少なかったというふうに両方勘案してやってきたように思います。ということは、今回の場合は面積は無視をして、人口でやるということで理解をしてよろしいでしょうか。

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

全くそれを私は否定するつもりはありません。確かにそういったこともあるでしょうけれども、18名で720キロの面積をカバーする議員活動が可能であると思います。十分18名でそれぞれの議員がしっかりしたビジョンを持っておれば十分備えることができるんじゃないかと思っております。

以上です。

議長（道上 政男君）

内海議員、700じゃなしに429。

21番（内海 健次君）

729か、720キロ平方……

〔「420」と呼ぶ者あり〕

420、十分可能であると思っております。

以上です。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

ほかに。

ありますか。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）

福島議員と同じ考えでダブるんですが、少しダブらないようなことをちょっとお聞きしたいんですが。

まず、きょうの提案で理由でありますアンケートの結果によって18人に減らしたいという御提案でございますが、まずこの議会の冒頭に発議第11号で20名の議員の配属を決めた議案を提出する以前に活性化委員会のほうからアンケート結果の調査結果報告書をいただいております。そうすると、きょう出されました議案についての内容については既に今期の会議の前に我々は知り得た立場でございます。そういう立場でありながら、なぜ発議第11号のときに続けてこの3名、特に3名の連名がございますが、同じ人が提案をされておりますが、なぜ続けて提案されず、この時期になっての御提案なのか。やはり20人に賛成を、20名の議員で配属するということに対して賛成もされておるように記憶をいたしております。その中でこのようなことに

なった大きな理由がありますれば、再度お聞きしたいんですが。

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

栗井議員に申し上げます。

提案理由の中で、アンケート結果については一言も申し上げておりません。あくまでも提出者は私、賛成者鈴木議員、賛成者萬代議員、賛成者橋本議員、賛成者尾高議員、それぞれ市民の声をもとに我々が行財政改革をともに進めようじゃないかということで提案したものでありますから、ひとつ誤解のないようお願いいたします。

以上。

議長（道上 政男君）

栗井議員、よろしいか。

〔13番栗井基雄君「よろしい」と呼ぶ〕

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、反対討論からお受けいたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）

反対討論を行います。

議員定数削減には反対をいたします。私は議員定数を減らせという方と議論をいたしました。私はその人にお聞きをしました。さきの議会議員の選挙で、あなたが選んだ議員に対する評価はどうなんでしょうかと。その方は、私が選んだ議員は非常に頑張っている、そういうお答えをいただきました。そこで、さらに私はお聞きしました。では、どんな議員が役に立っていない議員なんでしょうかと。するとその方は、はっきり言えば私が支持した議員以外は市民のために働いていない、役に立っていない、よく知らないし、要らない議員だと。市の財政を考えても、経費を減らす必要がある。全国で議員を減らせという声が多いから減らせばいいんだということでした。これは極端な意見のように見えますが、今の世論、マスコミも含めての宣伝のあり方等の見方から見ますと、あながちこういう見方の方が少ないとは言えないと思います。

そこで、では美作市ではどの程度の規模の議員数ならよいかと聞きました。それは議会が決めることだ、税金の無駄遣いをしないでほしいということでした。そもそも市議会議員というのは、地方自治法で定めている市の政治を市民の福祉、命、健康と暮らしを守ることを中心とした運営の民主主義制度での非常に重要な間接民主主義の一形態であります。市民の意見を代表して態度を明らかにしていく代議者です。それを経費削減という理由で削減することには疑問を感じます。議会制民主主義が経済によって振り回されることとなります。

私は今の市議会に全く問題がないとは思っていませんが、アンケート調査の結果から読み取ることができるのは、議会の機能に関しても疑念を抱いている市民が少なくないということです。改革すべきところは改革すべきだと思います。そのために議会活性化調査特別委員会も立ち上げ、活動に取り組んでいるところで

す。そうした取り組みをしている最中に、議員定数を削減することで新たに議員になることへのハードルを上げることは疑問を感じます。そのために私は反対をいたします。

議員数を削減することの弊害は市議会に対する民意の反映度が低下するばかりか、議会の主要な機能である行政執行部に対する監視機能も低下するおそれがあります。具体的には、一人の議員が抱える市民の数が大きくなるということで、少数意見や末端の声が届きにくくなるということにつながります。また、行政のチェック機能を発揮する場である常任委員会の全体の機能の低下にもつながることを懸念します。市議会は常任委員会中心の審査体制をしています。予算を初め条例などの議案は基本的に委員会で審査し、本会議で報告が行われ、その報告に対して賛否がとられています。議員削減をすれば、常任委員会の数を減少させるか、構成する委員数を減らすということになり、審査での議論では市民の声の反映が減少せざるを得ません。行政執行を監督する多角的視点も減少することになり、議会の機能に関しても信頼度は低下せざるを得ません。

こうした観点から、市民こそ市政の主人公の立場から、議員定数削減に反対をいたします。

議長（道上 政男君）

賛成討論。

橋本議員。

10番（橋本 健二君）

私は賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

議長（道上 政男君）

橋本議員、マイクを近づけて。

10番（橋本 健二君）

3月定例会におきまして、定員削減の議案が提出されました。私はそのときに賛成討論の中で20人はやはり少ない、18人を前提にしながら議会の改革の第一歩として20人に賛成しますという賛成討論をさせていただきました。内海議員からこういった形で出したいという旨の説明があり、喜んで賛成者として参加をしたい、そういうことを話しもしました。

お二人の議員から私の名前も出てきましたけども、この定員削減だけが議会改革ではありません。やはり議員の資質向上と政策に関する勉強を一生懸命しながら市民の負託に応えていくという姿勢が議員に求められておるのも事実でございます。そういった中の一つの行財政改革の中の一環として定員削減をしたい、そういう思いで賛成者になりました。

以上です。

議長（道上 政男君）

反対討論。

向原議員。

11番（向原 伸一君）

反対討論をいたします。

きょうの議案でございますけれども、この件にいたしましてはもうここにも載ってますように、前年度から非常に議論をやってきておりまして、3月の定例会前もそういう議論もしました。たしかそのときにもいろいろと御意見がありました。私といたしましては、その当時、やはり新免議員が言われますように、議員が少なくなるということは非常に小さい声も出にくいし、あるいはチェック機能にしてもなかなかいろんな面でのチェックが少し甘くなるかなというふうと考えております。

そういうことからいたしまして、この定員減はもう既に2減でございますので、徐々にやはり減らしていく必要があると思います。例えば前回は4だったんですけれども、2とか、次の機会にはそういうことを考えてもいいですが、今の時期ではやはり2ということで進めていただきたいと思ひますし、それから財政面という面がもちろんあると思ひます。そういう点については、議員の定数はこれにおいて、ほかの方法で私と思ひますのは、前回もちょっと言いましたけれども、議員報酬、これ高い安い、いろいろあります。専念できないのではないかとこの点もございませうけれども、例えば1割の報酬の減をいたしますと、2人分の報酬は出てきます。30万円そこらですから3万円ということですから、20名で2人分の報酬分は出てきますし、もう一つは私と思ひますのは、政務調査費でございませうが、これはもちろん不正はございませう、1円までついておりますけれども、これらの方法につきましても、さっき新免議員が言われました、委員会の関係での研修であるとか、そういうふうに戻して効率よくすれば、今の会派の用途についても効率よくできれば、それほど要らないんじゃないかと、そういう効率を目指しながら財政に対しての経費の削減も図れば、そういうことでいけるんじゃないかと思ひますので、今の時点では減はなしにして今までどおりの20名ということとこのことを思ひますので、反対討論といたします。

以上です。

議長（道上 政男君）

賛成討論の方。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

私は賛成の立場で討論させていただきます。

美作市も今厳しい行財政状況の中、行政として事業仕分けをしながら行財政改革に取り組んでおられます。また、市民の皆様にもいろいろな地域でのお祭りとか、それからいろんな面での補助金、そういうふうな面でもカットカットで本当に痛み分けに協力をしていただいていると思ひます。

それからまた今回、先ほどから出ております議会としての議会活性化についての改革についてアンケート調査をした結果、いろいろな活性化、改革をしなければいけないという課題はたくさんあります。ありますけれども、この議員定数については、半数以上の方が多過ぎるというような御意見もあったようです。だから、議員として一番最初、本当に取り組めるというのは議員定数の削減だろうと思ひます。これを今しなかったら4年先になるわけです。ですから、そういうふうな意味で私は削減が大切だろうと、重要なことだろうというふうに思ひます。

先ほどから市民の声が届きにくい、少なくなったら届きにくいと言われますけれども、今22名です。22分の1だけという気持ちじゃなくって、22分の1以上、4であったり5であったり、そういう仕事をすればしっかりと住民の声も届くだろうというふうに思ひます。ですから、議員みずから身を削るという思いで、私は賛成をしたいと思ひます。

以上です。

議長（道上 政男君）

反対討論。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）

反対の立場で討論します。

先回の3月議会において、議員定数について議員のほうで全協のほうを開き協議をいたしましたときに

16名、18名、20名、22名についての討論がなされ、いろいろと協議をした結果、20名ということに3月議会で決まった。同じ議員のメンバーで再度ここで議員の定数を変えるというのは私はおかしいと思います。

そしてもう一点が、あと選挙の日まで百数日しかないというこの時期にやるのは、やはり議員である我々はともかく、立候補されようとしている人にとっては大変な問題であり、1年以上前に議員定数というのは変えるのであれば変えるということが、その人たちにとって大事だろうと思います。それは余りにも選挙が近づきつつ中での変更でございますのでおかしいと思いますので、反対をいたします。

以上です。

議長（道上 政男君）

賛成討論。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

賛成の立場から討論に参加いたします。

まず、憲法で言う主権は在民にあり、権利とは何か、義務とは何かという中で市民の権利また議員の義務ということを考えてときに、鈴木議員もおっしゃられましたように、行政におかれましては事業仕分け等、合併以来10年間で150名の職員の削減を目指しているというような中であって、他の議員が言われましたけど、市民の声はこうだったと、私の声は確かに3月定例からそれでいいかという流れで来ておりましたけども、もっと厳しい、この中に書いてありますように、厳しさをみずからに与えてということは今我々が問わなければいけない時期が来ているんじゃないかというふうに強く感じます。その中であって、さっき言いましたように市民の権利、議員の義務、もっとわかりやすく言いますと、市民の権利は私は投票だと思っております。議員の義務というのは審判を受けること、すなわち選挙だと思っております。その中であって、それをクリアしていく厳しい状況の中にまさに寒流月帯びて澄めること鏡の如し気分で臨むことこそが議員の使命だと私は思っております。だから、この18名に削減に賛成いたしました。

以上です。

議長（道上 政男君）

反対討論はございませんか。

本城議員。

8番（本城 宏道君）

12日の全員協議会でこの案が出るかもしれないという報告を受けたときに発言をいたしました。先ほども意見が出ておりましたように、同一会期内で定数をまた変えるというのは一事不再議の関係もあって、これは余り好ましくないことだなという発言をいたしました。その後、条件が変わったということになれば、これはいわゆるアンケート調査によって一部その条件が変わったということに理解をすればできないことはございませんが、先ほどこの議会活性化調査特別委員会の委員長報告の中間報告ですか、にもありましたように、何か20日も全員協議会でこのことを協議したというように報告されたように聞いたわけですが、その中で反対の立場での意見というものが、今回のこの提案に対することが反対の立場のことがほとんど加味されていないというふうに思うわけです。

先ほども同じ共産党の会派である新免さんのほうから話ございましたように、削減をするということは市民の声がそれだけ届きにくくなるということになるわけです。そして、行政の監視機能も低くなっていく、最終的にはこの議会そのものが仲よしグループになる可能性があるというふうに思うわけです。

また、今回の提案の中で財政的な問題が出ておりますが、議会に占めるこの予算の割合というものは非常

に微々たるものであって、その議会に対する予算が大幅に市の財政運営に支障を来すというようなものではないというように思います。

そしてまたもう一つには、若い人がこういう議会へ立候補するのに非常に立候補しにくい環境になってくるのではないかと思うんです。議員年金の廃止も行われておるわけで、以前は3期務めたら何とか議員年金の対象になるということで、そういうことも考えながら立候補された人もあると思いますが、今回はそういうことが望めないわけで、そういういろんなもろもろの状況を考えたときに、私は賛成するわけにはいかないということで反対討論とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

賛成討論。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

私は賛成の立場で討論のほうへ参加させていただきます。

理由につきましては、提案理由のとおりでございます。あえてつけ足してもらいますならば、昨年12月定例議会におきまして、議員発議によりまして議会活性化調査特別委員会の設置についてが全議員の賛成で可決されました。本特別委員会の設置につきましては、市民の皆様方の御期待に一層応えるために議会活性化に関する諸問題を調査研究するものであります。その一端といたしまして、再度の議員の定数削減、議員がみずから身を削り、議員は議会活動に専念することによりまして民意を反映することが求められるというふうに解釈するものでございます。

それとあわせまして、一事不再議の話が先ほども出ましたけれども、こちらにつきましては本城議員も御承知のとおりでございます。1会期には同一案件については審議しないというものでございます。この案件につきましては、本年の3月議会で20名にするという定数が可決されたものでございますので、この12月議会とは会期を異にするということで一事不再議には当たらないということは明白だと思います。

以上です。

議長（道上 政男君）

反対討論。

西元議員。

7番（西元 進一君）

反対討論に加わらせていただきます。

私は去年の3月ですが、その時点で20名に議決したと、2人削減したと。そのときも反対討論をさせていただきました。私は基本的には美作市民と議会とのパイプは細くするべきではないという立場です。なぜかという、いろいろ言われますが、議会の議員が本当に地元の方たちあるいは支持者の方たちあるいは市民の方たちにどういう形で接しているか。一々私は言っております。何でも言うてくださいという立場です。それは秘書がわりでもあるし、小使がわりでもあるという立場でやっておるつもりです。

そういう点では、やはり議会議員が定数を減らすということだけに集中して、財政問題も含めて言われますが、先ほど本城議員も言われましたが、財政については確かに私たちも責任があります。だから、そういう点での責任として負っているつもりであります。しかし、財政面だけで美作市民の気持ちとか心とか魂が届かなくするような市議会であってはならんというふうには私は思っています。その点で、1会期に2名という削減があったわけですから、その点でもし本当に真剣に財政問題を言うんなら、このアンケート調査でもわかっておりますように、議員定数よりは比重が高いのは報酬が比重が高かったわけですから、反対者、

32万円の報酬は高いという結論なんですから、私は前回は反対討論したように、3万円を下げた36万円を……

〔「32万円」と呼ぶ者あり〕

32万円を12カ月掛ければなんと。3万円を12カ月掛けて2人ですと六十何万円になると。結構2名の削減はその財政問題でもそれで補えるということをはっきり言っております。

そういう点では本当に財政面とか、本当に美作市民のことを考えるという提案ならば、議会議員の報酬を下げたパイプをそのままにすると。そのままにして、それで美作市民に与えようと。私たちが真に私たちの身を削って美作市民に奉仕するという立場を具体的にすれば、定員削減よりは議員報酬を3万円下げることを中心を考えるべきだろうというふうに思います。その点で私は基本的に間違った提案をしていると。同会期に2回もしられんということを言うちゃあならんというふうに萬代議員は言われましたが、私はその点では2名の削減という議会決議を十二分に自覚して、それを実施して次の選挙で洗礼を受けると。不満があったら、それからやるべきだろうというふうに具体的に思いますから、その点では反対とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（道上 政男君）

賛成討論。

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

賛成の立場から討論いたします。

この定数削減については、本年の1月26日から議員全員による議会活性化調査特別委員会の議論をスタートさせたわけでありまして。中でも議会基本条例を制定してはどうかとか、あるいは定例会終了後に議員が地域に出て行ってその報告会をしてはどうかとか、また夜間議会、日曜議会の開催の話とか、あるいは議員自身が資質の向上に向けて努力すべきではないかとか、いろいろありました。また、アンケート調査を実施してはどうかという意見もありました。そういったいろんな意見が出た中で、まずはアンケート調査を実施してみたらどうかということが皆さんの賛成で決まったわけでありまして。それが本年10月でございました。そして、1,000人の方に発送し、503人より回答を得たわけでありまして。

いろんな意見がございました。その中で今話に出ております議員定数については、次回、すなわち来年の4月の選挙より20名ということで2名の削減を我々議会としても決めているにもかかわらず、56%の方がまだ多いんじゃないかという厳しい指摘があったわけでございます。もちろんこの定数削減だけが議会改革ではございません。我々議員自身の不断の努力と研さんが必要であることは、これは間違いのない話でございます。

議員歳費についても多いとの回答が60%ございました。これについては報酬審議会がございまして、我々としてはどうこう申し上げることではございません。しかし、歳費のことを申し上げれば、例えば議員を減らしてでも若い人が出て、これで生活できるというぐらいな歳費にしてもいいんじゃないかというふうにも私は個人的には思っております。

したがって、我々議員としてはその市民の声を真摯に受けとめなければなりませんし、さらに2年後から始まる、この交付税の減額を見据え、行財政改革に対し我々議員もその範を示すためにも、さらに身を削る努力が必要と考えるものでございます。思い切った決断をしなければならぬ。したがって、この定数削減案に対しては賛成していくことが我々議員に求められているものであるというふうに考えるものでございます。

したがって、この美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例については賛成として我々は臨ませていただきます。

以上です。

議長（道上 政男君）

反対討論ございませんか。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

議員定数については発議者のほうからもう説明がございましたように……。

議長（道上 政男君）

ちょっと声を大きゅうしてください。

6番（岡崎 正裕君）

それから、いろんな討論の中で言われておりますが、基準というものはこれはございません。決まった人口が何万人だからこうだろうと、いわゆる皆さん考えられとんのは、これ相対的によそが何人だから、うちは何人でいいだろうという議論しかできないという状況でございます。

その中で、発議者の方にはアンケートで云々ということではないというふうに言われたんですが、いろんな討論の中でアンケートの結果を踏まえて我々は賛成だ反対だという状況になっておると思います。その中で、先ほど議員定数についてのアンケートの中で、多いと思うのが56%、それから報酬も関連してくるんですけど、これは相対的に報酬と定数というのは関連してくるんですけど、それが多過ぎると思うというのが60%、わずかに4ポイントなんですけれども、私は報酬の議論を抜きにして定数というのは語れないというふうに思います。報酬について議論が全然ない中で定数を削減をするというのはちょっとどうかと思います。

今32万円です。市で一番少ないところが真庭の30万円だと思います。この前の真庭市議会では26人を24人にしました。うちが今22名で、今度20名ということになるんですが、比較論ということになると、私は定数よりも報酬に手をつけるべきではないかなと思います。この32万円というのが高いか安いかと、我々は議員活動してどうかという問題はあります。しかしながら、現在ここの執行部の皆さんあるいは大手企業に勤められとる方は割と報酬、結構いただいておりますが、かえって美作市の中小企業で働いておられる方というのは恐らく私たちの年代かちょっと下ぐらいでも32万円をもらってる方というのは非常に少ないというふうに感じております。そういったことを勘案して非常に報酬は我々としたらもらい過ぎとんじやないかなという感じもします。そういった中で私は報酬に先に手をつけるべきと。最低の真庭市に合わせると2万円減になります。そしたら、計算しますと大体1.5名分の報酬がそこで出てきます。

というわけで、私は報酬の議論を抜きにして定数削減ということには反対をいたします。

議長（道上 政男君）

賛成討論ございますか。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

何か知らんけど、反対賛成がこうやってじいっと聞きようたら半分半分のような、何か知らん、わしがキープポイントを持つとるような感じなんじやけども。私は福島議員が言われたけども、このきょうまでの3月の議会で20名、それからこの前のこの美作市委員会条例の一部を改正する条例、この前これ通ったばかりじゃが。何か知らん、手順にしたらちょっと疑問を感じるものがたくさん多いわけです。3月のときも私は

減らすという、16名がええんじゃねえんかという、私はアンケートを書きました。じゃから、きょう本当言うたらこれ福島議員が言うたように、わしちょっと疑問点がたくさんあるんで退席しようかなというような気持ちでおったんじゃけれども、何か知らんけど半々じゃというような形の中で、何か知らん大きなポイントを持つようなんで、とりあえず賛成をさせてもらうんじゃけども、いろいろと皆さん意見は出尽くしたんじゃねえんかと思うわけです。

だから、理屈はどの決意でもつくわけですから、きょう提案者のほうから財政の関係、こがいなことは言わんでもわかったこっちゃ。だから、私が一番きょう退席しようか言うた一つの原因は、タイミングがアンケート調査が出た後にこのことをやっとなんじゃ。何で半数からの人が3月のときに減らさないけん、こういうものはきょうわかった話じゃないわけですから、そうでしょう、財政の関係やこう。もうとおからわかつとるこっちゃやから、今財政が厳しいというのは、地方自治体の。なぜその3月のときに、ほんなら18がきょう通るんだったら、18にしてくれなんだん。僕は16じゃ言ようたんじゃけども、18に何でせなんだんじゃろうと。一遍も選挙をせんうちに、またここでというようなのはおかしげな、何か知らんけどアンケートが出てから、あぬけに唾をこくようなことをせにやあいけんのじゃけども、とりあえず私は理屈はどこにあっても16名という気持ちのございましたんで、可決か否決かということになりましたら、私は賛成をさせていただきます。

議長（道上 政男君）

反対討論。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

〔17番絹田和昭君「議長」と呼ぶ〕

はい。

〔17番絹田和昭君「採決じゃろう、議長」と呼ぶ〕

採決を行いますよ。終結は一旦してますけど。

緊急発言。

〔17番絹田和昭君「はい」と呼ぶ〕

はいどうぞ、絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

私はこの議員定数の条例については、この議員定数については次の選挙からでございますので、そのことを考えますと、私は採決に参加しないほうがよいと考えますので、退席させていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

〔17番絹田和昭君 退場〕

議長（道上 政男君）

退席された方がおられますので、ただいまの議会の出席議員は私を入れて21名であります。

それでは、採決を行います。

日程第2、発議第13号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

ちょっとそのままおってくださいよ。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、発議第13号は原案のとおり可決されました。

既に12月20日付で発行済みの1月号広報紙において、私議長の挨拶に議員定数を20と御挨拶を申し上げております。ただいま……。

しばらくお待ちください。

絹田議員に入室をちょっとお願いいたします。

〔17番絹田和昭君 入場〕

議長（道上 政男君）

絹田議員が入室しておられます。

失礼しました。もう一度発言させていただきます。

既に12月20日付で発行済みの1月広報紙において、私議長の挨拶に議員定数を20と御挨拶を申し上げおりましたが、ただいま議員発議が20より18人に可決されました。この場をおかりいたしまして、18との御報告にかえさせていただきます。

これより10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時17分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第86号～議案第101号、陳情第4号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（道上 政男君）

日程第3、「議案第86号～議案第101号、陳情第4号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括し議題といたします。

これらの議案等につきましては、12日に各常任委員会に付託となっております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることといたします。

まず、総務委員長報告を求めますが、山本総務副委員長より報告をお願いいたします。

4番（山本 重行君）〔登壇〕

去る12月17日、控室において10時より総務委員会を開催いたしました。委員長は葬儀のために欠席でありましたので、副委員長の私が総務委員会の委員長報告をいたします。

ほかの委員は全員出席でございました。執行部からは市長、副市長、政策審議監、部長、担当課長以下の出席でありました。総務委員会に付託されました議案5件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」は、法律の改正により都道府県暴力追放運動推進センターの規定が繰り下げられたことによる改正であるとの説明があり、質疑はありませんでした。

次に、議案第87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、地域主権一括法による法律の改正で、市町村の設置する一般廃棄物処理施設に置かなければならない技術管理者の資格要件を定める必要があり、改正するものであるとの説明でございました。委員より、もとの法を参酌して、技術管理者の資格要件に旧大学令に基づく大学とあるが、このような人を採用することがあるのか、参酌した資料にあっても載せる必要はないのではとの質疑がありました。これに対し、対象者が100歳を超えることとなり、現実的にはないと思われるが、地域主権一括法による法改正においては、全て美作市に合った条例につくり直すべきだが、そのまま引用しているので御理解を願いたいとの答弁でした。ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」では、獣肉処理施設の建設に伴い、日常生活の利便性の向上と安全性の確保を目的に、市道一の峠2号線改良舗装、市道一の峠3号線改良舗装について変更を行うものであるとの説明でした。委員より、あえて獣肉処理施設に伴いとした理由について質疑がありました。これに対して採択要件の中に集落と集落を結ぶ、または集落と公共施設を結ぶといったものがあり、この道は集落と公共施設を結ぶ道路であり、獣肉処理施設の建設に伴いとの文言を入れたものであるとの答弁でした。また、現状の幅員についての質疑では、図面からすると2.5メートル程度との答弁でした。ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」については、総務部関係では、委員より、財産管理費の分収造林地立木売買負担金の内容について質疑があり、作東地区白水地内の分収林の伐採に伴う収益の80%を美作市が費用負担者として歳入し、分収林を管理していた土居小学校PTAに支払うもので、分収林の面積は2.96ヘクタールであるとのことでした。これに対して委員より、分収林の売却に比べ、真殿市有林が30ヘクタールで1,000万円というのは余りに安く売っているという意見がありました。次に、委員より、人件費の減額について質問があり、当初予算編成については、育休、退職者を含め、全職員の人件費を計上し、12月補正で精算し、退職手当特別負担金等への振りかえを行うこととしている。今回の補正では、人事異動、育休、退職者を含め、3月までの人件費の見込みにより全費目について精算するので、一般会計での職員数は当初予算編成時が468名で、現在467名となっている。12月補正では、退職手当特別負担金の計上を含め、人件費で50万円の増額になっているとの答弁でした。

企画振興部関係では、委員より、歳入について、減債基金繰入金減額と臨時財政対策債減額についてどのような理由なのか質疑があり、当初予算編成時には歳入不足がみなので減債基金で調整をしていたが、繰越金が決まり、基金の取り崩しが必要がなくなり、取り崩しをやめるものである。また、臨時財政対策債については、前年度の1月に県を通して新年度予算編成に係る国の方針の説明があり、地方交付税とセットで総額が決まるもので、臨時財政対策債の額は上下するが、歳入不足にならないよう適切に見積もりたいとの答弁でした。次に、委員より、電柱移転補償費の件数、広報紙広告料、ホームページ広告料についての件数について質問があり、電柱移転補償費は県工事に伴う8件、広報紙広告は23件、ホームページ広告は1件とのことでした。次に、委員より、地域おこし協力隊募集関係経費について、退職者の人数とその理由、退職後

の定住について質疑があり、今年度4名退職予定であり、そのうち任期満了によるものが3名、うち2名は上山に定住予定である。もう一名は大学休学中で、大学に帰るが、定住に向け定期的に美作市の活動に参加していただくと聞いている。また、2年でやめる方は、事業を起すために早期退職するが、その後の定住先についてははっきりしていないとの答弁でした。ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、委員より、繰越金を1億593万8,000円補正しているが、医療費の増加傾向、国保加入者の減少、前期高齢者から後期高齢者への移行などがあり、繰越金1億590万円、返還金が4,200万円とすると、実質収支見込みにより、25年度の税負担に影響があると思うが、実質収支をどのくらい見込んで計上しているかとの質疑では、国保加入者は減少している。医療費は今年度、昨年に比べ、10月まではマイナス7%である。税の徴収率も幾らかの余裕があると考えている。今年度もあと5カ月あり、インフルエンザが流行すれば医療費が上がり、収支が悪化することもあるが、現時点ではプラス・マイナス・ゼロを想定しているとの答弁でした。ほかに質疑はありませんでした。

以上、議案第86号、議案第87号、議案第94号から議案第96号について、総務委員会に付託されました審査内容であり、1件ごとの討論、採決の結果、5議案は全員賛成で可決されました。

以上、総務委員会の報告といたします。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

次に、文教厚生委員長報告を求めます。

文教厚生委員長。

1番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、文教厚生委員会の委員長報告を行います。

去る12月14日、市役所4階議員控室において文教厚生委員会を開催をいたしました。委員は全員出席でした。執行部からは市長、副市長、教育長、政策審議監、部長、次長、関係課長以下の出席でございました。

教育委員会関係では、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について説明を受けました。委員からは、美作北小学校のトイレの設置についての質問及び大原中学校の校舎から体育館へ通じるところのスロープについて質問があり、美作北小学校については平成25年度から入学する児童のための施設であること、また大原中学校についてはスロープは玄関にはあるが、校舎から体育館へ行くスロープはなかったためとの説明がありました。他の委員からは、以前の大原小学校では、障がいを持っている方や高齢者用のトイレの設備が完備されていなかったため、倉庫の物置のようなどころでおまるを置いて使用をしていたと。人権無視も甚だしい、今までこういうことをしていなかったのはおかしいと。学校だけでなく公共施設のバリアフリー化をもっと積極的に進めていくよう要望がありました。

また、別の委員からは、給食施設の合併に伴い、配送車を整備する予算があるが、発注から納車まで数カ月を要するとあった。運用開始時期との関係の質問では、明年25年度9月の2学期からの実施を予定しているが、相手方とのこともあるので、必ずしも9月からの実施ということではないとの答弁でありました。

また、委員から、扶助費の単価についての質問があり、1年生であれば新入学用品ほか、6年生であれば修学旅行とかで学年によって額の違いはあるが、1人当たり平均で5万7,000円であること、人数については24年度当初は190人であったが、2学期現在で小学校が要保護、準要保護の就学援助を受けている方が228人、特別支援就学の奨励金の援助を受けている方が当初40人から53人にふえたためであるとの説明でした。

また、委員から意見として、東栗倉地域の幼稚園と小学校は、大原地域として理解をしている。先を見ての投資を考えてほしい。さらに、別の委員からは、緊縮財政であるが、学校で必要なこと、PTAが要望されることについては、積極的に取り上げてほしいとの要望があった。そのほかの質疑はなく、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」についての質疑を終了しました。

続いて、陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」の質疑に入り、委員からは、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択については賛成はできるが、少人数学級の推進など定数改善については市の実情もあるので見送りたいとの意見があり、他の委員からも同様の意見でありましたので、質疑を終了いたしました。

続いて、保健福祉部関係の審査に入りました。

議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」の説明を受けました。委員からは、高齢者福祉費の備品購入費のパソコンの単価が高いのではないかととの質問では、パソコンは2台で、1台当たりの単価は10万円である。また、認知症検査の物忘れ相談プログラムセットは6セットで、附属品が含まれるため1セット当たり73万4,000円の予定であるとの説明でありました。その他の質疑はありませんでしたので、議案第95号の質疑を終了いたしました。

続いて、議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の説明を受けました。質疑はなく、議案第97号については質疑を終了いたしました。

続いて、議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」の説明を受けました。これについても質疑はなく、議案第99号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について説明を受けました。委員からは、MRIの購入の検討はされたのかとの質問では、院内で検討したところ、当面の購入はないとのことだとの答弁がありました。また、委員から、MRIがないと市民病院の立場として安心・安全が守れない、購入を要望したいと。また、他の委員から、重篤な患者さんのことを考えてよく検討してもらいたい。MRIのほうが精度がよいに決まっているとの質問では、脳外科はなく、整形外科の常勤医がいなの中で精度のよいCTを導入しており、MRIの必要性が低い状況ではあるが、再度院長と話し合いたいとの答弁がありました。

他の委員からは、患者を転送するのであれば、最初に診る大原病院に精度がよい機械があったほうがよい。機械が病気を見つける、消防署の救急とも連携をとっているのではないかととの質問では、1次救急として大原病院に入ってくる。佐用中央病院とはMRIの読み取りの協定を結んでいるとの説明でした。委員からは、時間的に生死の分かれ道があるとき、救命救急措置ができる体制が整っていないのではないかと、また救急だけではなく、どのような病気に対しても早期に発見、早期治療ができるよう要望をいたしますし、最先端の技術を持った医療を目指してほしいと、このようにもございました。また、MRIよりも高度な機械があるであろうと。また、院長が研修医の指導的な立場なのであれば、それなりの体制を整えてほしい等の質問や要望があり、先端医療の情報等について研修等を通して先生方は共有をしているとのことでした。大原病院は僻地医療拠点病院として地域医療を目指した病院であることを御理解いただきたい、救急の対応については医師と救急隊員が直接連絡がとれるホットラインを構築しているとの答弁でした。研修医については、平成24年度で15名の受け入れをしている。来年度は大阪市医療センターから2名程度追加で受け入れる予定であり、将来の医師の確保につながるよう努力をしているとのことでした。さらに、研修医は院長と同じ分野か違う分野かとの質問では、研修期間においては地域医療を総合的に研修するカリキュラムで、いろいろな分野の研修医が来ているとの説明でした。そのほかの質問はなく、質疑を終了いたしました。

この後、討論、採決に入りました。

議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」、議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」については、討論はなく、全員の賛成で可決いたしました。議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」では、討論があり、ぜひとも市民の夢をかなえるような病院経営を目指していただきたいとの賛成討論がありました。反対討論はなく、採決の結果、全員の賛成で可決をいたしました。

続いて、陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」の討論、採決に入りました。委員からは、陳情趣旨・理由の1行目、35人以下学級についてから12行目までと、次ページ、記の1を削除した、それ以外において賛成したいと一部採択としての賛成討論がありました。また、他の委員からも先ほどの内容と同じく一部採択としての討論があり、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することへの意見書なら賛成との討論が2名よりありました。反対討論はなく、採決に入り、陳情第4号は、全員の賛成で一部採択として採択されましたことを御報告いたします。

以上で文教厚生委員会の委員長報告を終わります。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

平成24年12月定例会美作市議会産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

去る12月18日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、議長及び入院中の本城議員並びに葬儀で欠席の尾高議員を除く委員5名出席のもと、執行部からは市長、副市長及び各担当部長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託されました議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第98号、議案第100号について慎重に審査いたしましたので、報告いたします。

議案第88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、建設管理課より、この条例改正は第2次地域主権一括法により都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、都市公園の整備基準が条例委任されたことにより定めるものであるとの説明がありました。委員より、この改正により公園の運営の変更があるのかとの質問があり、執行部より、運営上の変更はないとの説明がありました。

議案第89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」、建設管理課より、この条例制定は第1次及び第2次地域主権一括法により道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び河川法が改正され、道路構造の技術的基準が条例委任されたことにより定めるものであるとの説明がありました。委員より質問はありませんでした。

議案第90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、建設管理課より、第2次地域主権一括法により公営住宅法が改正され、公営住宅の入居資格について条例で基準を定める必要があるため、条例改正を行うものであるとの説明がありました。委員より、収入基準額の質問があり、執行部より、入居資格となる収入は入居する世帯全員の年間総所得額から控除額などを差し引いた後、12カ月で割った月額であり、算定方法は公営住宅法で規定されているとの説明がありました。

議案第91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、美作市営住宅管理条例の改正に伴い、特定公共賃貸住宅についても入居基準等の整合性を図るため改正を行うとの説明がありました。委員より、入居者資格の質問があり、執行部より、単身者と世帯向けがあり、公営住宅より高額所得者向けの住宅であるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第92号「美作市水道法施行条例の制定について」、上水道課より、この条例は国の第2次地域主権一括法により水道法が改正され、水道事業に従事する職員の工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を条例で定めることになり、条例制定を行うものですとの説明がありました。委員より、該当職員の人数や資格要件について質問があり、執行部より、水道管布設工事監督者は10年以上の水道事業経験者が現在3名在籍しております。また、水道技術管理者は日本水道協会が行う講習会を受講した者が現在3名在籍しておりますとの説明がありました。また、委員からは、それぞれの資格の内容について質問があり、執行部からは、布設工事監督者については水道管理設工事請負事業者を監督する者であり、また水道技術管理者は水道事業を行う上で必ず1人は必要な資格であるとの説明がありました。

議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、下水道課から、公共下水道施設の建設及び維持管理について、下水道法第7条の規定による構造の基準と同法第21条による維持管理の規定により実施したが、国の第2次地域主権一括法により下水道法が改正され、公共下水道の構造の基準と維持管理について、政令で定めるところを参酌して条例で定めると改められたため、美作市公共下水道条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。委員からの質問はありませんでした。

議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、まず農業振興課から補正予算の内容の説明を受けました。委員より、青年就農給付金の給付対象者の方について、作付をされる作物は何かとの質問があり、執行部より、給付金対象者は美作地域において2人おられ、1人が水稻、1人が飼料作物の栽培を、また作東地域におられる3人は、1人が採卵、養鶏とシイタケ原木、1人が野菜苗、水稻苗、漬物加工、もう一人が果物、桃、ブドウの栽培を手がけられるとの説明がありました。委員より、あいだ館の修繕箇所について質問があり、執行部より、鉄骨づくりの屋根の一部から雨漏れがあるため、屋根の防水シートと天井板などの修繕をするものであるとの説明がありました。また、委員から、この金額で修理ができるのかとの質問に対し、市内業者からの見積額を計上しているとの説明がありました。

続いて、商工観光課から説明を受けました。委員から、大芦高原の改修工事の中でバンガローの解体が含まれているが、現在どのような状態で何棟解体するのか、また補助金等の問題はクリアできているのかとの質問があり、執行部より、解体するバンガローは昭和60年代に建てたものでかなり老朽化しており、4棟を解体したい。補助金についても耐用年数等クリアしているとの説明がありました。質疑はありませんでした。

続いて、上水道課から説明を受けました。衛生費の補正について、上水道費の児童手当経費の補助及び簡易水道費の繰出金の補正について説明があり、委員からの質問はありませんでした。

続いて、農村整備課から説明を受けました。委員から、県営中山間地域総合整備事業の事業対象区域についての質問があり、執行部より、美作市全体が対象区域となっていますとの説明がありました。委員から、県営中山間地域総合整備事業の負担率についての質問があり、執行部より、全体では事業費の15%の負担であり、受益者負担としては15%のうち、ための池の場合は5%、集落道整備は負担なし、圃場整備、農業用排水路等は7.5%の負担となっていますとの説明がありました。

続いて、建設管理課から説明を受け、委員からの質問はありませんでした。

「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、上水道課から、大原簡易水道統合

事業の補助金が本年度においては全国防災事業として補助金の内示を受けました。それに伴い、補助残に充当する予定の過疎債が使用できなくなり、財政課と協議の上、一般会計で10%有利な緊急防災・減災事業債を借り受けて簡易水道特別会計に繰り出す財源更正を行うことになりましたとの説明がありました。委員より、この起債について10%有利の理由と償還年限について質問があり、執行部より、交付税算入措置が過疎債だと70%、防災・減災事業債だと80%の算入となります。また、償還は2年据え置き8年償還となるとの説明がありました。また、委員より、工事請負費1,500万円の増額補正について理由等の質問があり、執行部から、布設予定の連絡管にバイパス管の性質を持たせるために管の口径を大きくするものでありますという説明がありました。

議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、上水道課より、今回の補正は人事異動に伴う人件費の補正予算ですとの説明があり、委員からの質問はありませんでした。

最後に委員より、下水道施設の統合計画はどのように進めるのかとの質問があり、執行部から、現在市内に27処理施設があり、維持管理費の低減を図るためそれぞれの処理施設を統合し13施設にする基本計画を策定した。しかし、統合するための建設財源、起債の繰上償還、補助金返還等の財源確保と建設当時の経緯を踏まえた地元協議、委託業者との合意などが必要であり、事業として進展させることは困難と予想されるが、投資効果の上がる地域から慎重に進めていきたいとの説明がありました。

以上、産業建設委員会所管の付託案件について質疑を終了し、討論、採決を行ったところ、議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第98号、議案第100号、全てに討論なく、全員一致で可決されたことを報告いたします。御審議のほど、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりでございます。

これより各常任委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決を行います。討論、採決は午後1時から行います。

午後1時まで休憩いたします。

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

20番福島議員が葬儀のため午後より退席をされております。

橋本委員長から発言の訂正があります。これを許可いたします。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）

委員長報告の中で、産業建設委員会に付託された議案第94号と、討論、採決した議案第94号と説明しましたが、議案第94号は総務委員会の「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」という項目でしたので、訂正しておわびしたいと思います。よろしく申し上げます。削除してください。

議長（道上 政男君）

それでは、委員長報告に対する討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、議案第86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第86号「美作市暴力団排除条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第86号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第87号「美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第87号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第88号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第88号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第89号「美作市市道及び準用河川構造等基準条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第89号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第90号「美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第90号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第91号「美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第91号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第92号「美作市水道法施行条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第92号「美作市水道法施行条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第92号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第93号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第93号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第94号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第94号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第95号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第6号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第95号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第96号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第96号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第97号「平成24年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第97号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第98号「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第98号「平成24年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第98号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第99号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第99号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第100号「平成24年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第100号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第101号「平成24年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第101号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は一部採択です。

陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、陳情第4号は委員長の報告どおり一部採択されました。

ただいまより15分間休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時25分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告を願います。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案2件について審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会に文教厚生委員会に付託になっておりました陳情第4号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」が一部採択となりました。議員から議案を提出したい旨の申し出があり、協議をいたしました。議員からの議案は発議1件であり、発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」は、文教厚生委員会委員長外6人の委員で発議いたします。追加日程第1として日程第3、委員長報告、質疑、討論、採決の後に追加し、議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

市長から送付されました議案は「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」、1件であります。この案件につきましては、追加日程第2として追加日程第1、発議第14号の後に追加し、即決案件として市長の提案説明を受けた後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」、議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2とし、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。それでは、発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」、議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2とし、議題とすることに決定いたしました。

これより議案の配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

追加日程第1 発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」

議長（道上 政男君）

それでは、追加日程第1、発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

1番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、お手元に配付されました資料をごらんください。

発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第14号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第14号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」

議長（道上 政男君）

それでは、追加日程第2、議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

ただいま上程されました議案第102号でございますが、これはかねてより各常任委員会や全員協議会で御説明をさせていただいておりました事業の案件を最終日でございますが、このたび追加上程をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」は、用地の先行取得3件について債務負担行為を追加するものでございます。

交通結節点整備等用地取得事業は、豊国原地内にバスターミナル等を整備するために、美作インターチェンジ入り口近くのもうもう工場の跡地を取得するもので、期間は平成25年度から27年度まで、限度額9,000万円でございます。

次の湯郷地域振興施設用地取得事業は、湯郷地内ににぎわいにつながる施設を整備するためにJ A跡地などを取得するもので、具体的には体験工房などを想定しております。期間は平成25年度から28年度まで、限度額3,300万円でございます。

もう一件、新幼稚園用地取得事業は、老朽化しております湯郷幼稚園を新しく整備をするために湯郷地内のからくり時計の北側の土地を取得するもので、期間は平成25年度から26年度まで、限度額が2億5,000万円でございます。

なお、期間及び金額は多少の余裕と最大限の額でございまして、これら3件の先行取得は美作市土地開発公社に委託して行うこととしております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2、議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」は、即決案件となっておりますので、これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

ちょっとお尋ねしますが、湯郷地域振興施設用地取得事業なんですが、これらその土地等じゃけど、補助金の関係については、これどなんかな、国のほうからでも補助金は土地じゃからないかな。その辺のこの説明をちょっとお願したいと思います。

それと、それから新規幼稚園の取得事業、これ土地を買うについちゃあ、この前も文教で説明したとき

に、これは土地を買うことについては賛成なんじゃけども、あそこのとこ、人を寄せるためあっこへからくり時計をしとんじゃな。それから、駐車場もつくつとる。それで、今度はあの絵を見たら、駐車場をめぐりで、ここへまた保育園建つんじやというようなことで、あそこはまだ防災道路も上の第一小学校か、第一小学校の入り口の防災道路もまだできてないような形の中で、防災道路の入り口にいわゆる幼稚園をつくって、またからくりとかで観光で人寄せじやあというような形の中で、人が寄らんからくり時計じゃけえ、それは構わんようなもんじゃけども、とりあえず人が来たら、あっこは一方通行でもありますし、もし非常時のとぎのことを考えられて、あれ撤去するつもりはあるんかないんか。やっぱりその辺のとこを十分私はちょっと説明を聞かせていただきたいと思います。取って捨てるってしまえという言うんじゃなしに、どこかに移動するとかというような方法をしていただいたら、上には小学校があるし、幼稚園、保育園が下にあるんじやと、もう防災道路もできてしもうたんじやと。あそこのとこで教育条件を整備する中で、そういうのもきちっとできるんだったら、私はもう買うことについてあ全然異議がねえと。けども、からくり時計があることだけに一つ私は疑問を持って、この前も言うたんですが、これについての考え方だけちょっとしっかりと御説明願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）

湯郷地域振興施設用地取得事業でございますけれども、現在まだ各種補助金のほうを調べている最中でございますけれども、今現時点では補助金についてはございません。可能性のある部分も何点かございますので、補助金をできるだけいただくように努力はいたしておりますけれども、補助金で確たるものはないということで、現在では最悪の状態ですけれども、過疎事業債で交付税7割の算入の部分を使ってやろうということで今は思っております。ただし、先ほど言いましたように補助金について可能性があるものが何点かございますので、そのあたりを詰めていきたいなというふうに思ってます。

以上です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）

まず1点防災道路の件なんですけれども、今担当部が一生懸命地権者との協議をやっておるところでございまして、基本的にはあの道路ができ上がってから幼稚園の移転をという構想でございました。もともとは湯郷幼稚園が老朽が著しく、もちろん昭和55年以前の建物でございますから、耐震性は非常に難しいだろうという施設でございます。そして、保護者等からかねてからの要望で、新築移転というのが非常に要望が多く寄せられておりました。進入路が狭い、送迎について大変混雑して困っておるといったような状況の中で、移転の候補地とすれば、先ほど申し上げましたからくり時計の北側が一番いい場所だろうと、第一小学校ができ上がったのも湯郷と林野の小学校が合併した経緯の中で今の位置に決定していったという経緯がございますので、あの位置が一番適地だろうということでございました。道路完成を待って、そして用地買収に入るというつもりではございましたけれども、地権者等々事情がございますようございまして、早急に手に入れないと幼稚園があそこの場所にできなくなるかなという思いでございます。

駐車場は、この債務負担行為の金額の中から、十分地権者の御協力も要るわけですが、確保しているものではないかなというふうに思っております。

それから、からくり時計なんですけれども、これ文教委員会でも申し上げましたとおりでございますけれ

ども、基本的には湯郷の活性化をやるということで、湯郷の市民が中心になって1年間、計画を練り上げていったいきさつもございます。今のところ移転というのは私一存ではできませんし、適当な場所もございませんので、今の位置になるだろうというふうに思います。特に、湯郷温泉にも、からくり時計なんですけど、三歩太郎の伝説が湯郷にも存在をしております。子どもたちの情操教育にも十分に役立つだろうというふうに思っておりますので、今の場所で御理解をお願いしたいというふうに思っております。

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

審議監、過疎債、過疎債もいいけども、補助裏を過疎債に当てるのはこれはええわな。そのようにやっぱりその事業計画をきちっと立ち上げてからせなんだら、少ねえ金じゃねえわけじゃから。あんたにとったら少ないかもわからんけど、今言ようる議会も今、賛否を問うたわけじゃけども、ことしの3月に2人削減しとって、市民の目線でまたアンケートの中でまだ多いじゃねえかというて、またここで削減したんでしょ。そういうような状況の中じゃから、まちづくり交付金とかいろんな補助事業はあるじゃろう。そういうなものを、この間もちょっと住環境を言とったんじゃけど、住環境を整備する中で、まちづくりと並行して補助金の取れるものは十分取っていかなんだら、事業にわしは反対しよんじゃないんで。その辺のとこをきちっとやってもらわなんだら、先へ先へ先へ、あの土地よりえぼのほうが先に上るようなことばあしようたんでは、苦しむのは市民が苦しむわけですから。あんたもそのための政策審議監がそこへおるんじゃから。今言ようるその辺のとこを十分努力していただきたいと。

それと市長、わしもこの間から、からくりばあで話しょんじゃけども、市長。その活性化事業の中でしたんじゃけども、あそこでとうてみるんじゃけど、今の状態で来てくれんのんだったらそれはええけども、来てもらうためにしとるからくりじゃから。恐らくあその真ん中辺、心臓部の中に、心臓部が空洞化していきようるわけじゃから、もう少し今言ようる心臓部の中へでも持っていったら、あそこがもっと活性化するんじゃねえかなと、わしは市長と考え方が違うんじゃ。もっと心臓部をようしたら、心臓部の辺へ移転したほうが、町が余計活性化するんじゃねえかなという、わしは感じでおるわけです。

ですから、これから先、きょうにあしたというわけにはいきますまいし、十分その辺のとこを研究していただいて、保育園を建てる、あそこへつくるといことについてはわしはもう、この間も言うたけども、絶対あそこはいい土地だなという感じでおりますんで、それについちゃあ反対をしませんけども、このからくり時計だけについては反対させていただきますんで、その辺のとこをよう考えてください。

以上。

議長（道上 政男君）

答弁よろしいか。

[14番岩江正行君「いや、考えて……」と呼ぶ]

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）

湯郷の地域振興施設でございますけれども、岩江議員の御指摘のとおりだと思っておりますし、私どももそのように考えております。補助金につきましてははでき得る限り補助制度を活用しようということで多方面を今現在検討している最中でございますして、岩江議員おっしゃられるとおりに補助金をいただいて、その裏財源で過疎債を使おうというのが一番の問題でございます。ただし、それがどうしてもつかない場合につきましては、過疎債のみでいかせていただこうというふうに思ってます。

以上です。

議長（道上 政男君）

市長、答弁ありますか。

市長。

市長（安東 美孝君）

議題はからくり時計じゃないんで、余り踏み込んだ話はいたしませんけれども、先ほども申し上げましたように、湯郷は湯郷のまちづくりの構想の中ででき上がっていったものでございます。その点は御理解お願いしたいと思いますし、そこに幼児園がそばにあって、三歩太郎のからくり時計があるということが子どもたちにとっても悪い方には作用しないだろうというふうに思います。もちろん観光客が大勢来ようならば、それなりの対応をからくり時計側としての対応を考えていかなければならないだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（道上 政男君）

よろしい。

万殿議員。

16番（万殿 紘行君）

このバスターミナルでもこれ説明を受けました。ですけど、やはりさっきの岩江議員じゃないですけども、このバスターミナル、それから湯郷地域振興施設、空き地になつると、私も見ておりますけれども、やはり事業計画というものを立ててやらんと、とりあえず買うとけえと、それで開発公社へ任せると、あとはもう議会が全然わからんわけなんですよ。ですから、きっちり事業計画を立てて、こうこうこうだということを議会へ説明してもらって、それから予算をつけると。とりあえず買うとけえと、あとは土地開発公社でやるんじゃないから、議員には言う必要はないよと、こういうことをやってもらうたら非常に困る。その湯郷幼児園についても、今の現在の施設ではだめじゃということは私十分認識しております。ですけども、あの湯郷の観光施設のところへするののがいかなものならと、岩江議員と余りかわらんですけれども。そこから辺を父兄とも教育委員会とも十分協議されて決定されとんか、その辺をお伺ひします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）

交通結節点の整備等について、全員協議会の中ではございますけれども、こういった構想をしとるということで図面をお示しして説明をさせていただいております。その構想を進めていく上の過程の中で、土地の確保というものが急がなければならなくなったという、地権者側のサイドの事情もございます。その中で土地の購入費をここで債務負担として計上をさせていただいております。これはあくまでも土地開発公社で購入はいたしますけれども、構想実現に向いての具体案としては、当然この議会にお示しして、予算も計上して、その中での議論をしていただく中で物事が前へ進んでいくということで、土地の先行取得という理念を御理解をお願いしたいなというふうに思います。

構想を立てていきょうるじょうに、肝心かなめの場所が確保できなくなるということになると、構想自体を全部変えてしまわなきゃあならんということでございますので、その点は御理解をお願いしたいというふうに思います。もちろんですから構想、実際に市の事業として前に進めるときには必ず予算も計上しますし、常任委員会、議員の皆様にもお諮りした上でないと前に進まないということでございますので、開発公社で全部やってしまうということはございませんので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、幼稚園のほうの教育長が協議があったかということですから、教育長のほうからお答えをしていただけるものと思いますし、それからもう一点は政策審議監がお答えしました。基本的には御承知のとおり、市の財政も大変厳しい、単独費で事を起こすということはなかなか難しいということでございます。必要とあらばやらざるを得ないんですけれども、基本的には国、県なりの補助金、そして過疎債もしくは合併特例債、そういった有利なものを使用しながら事業を展開していくというのが、市にとっては最大の原則でございます。できる限りの補助金をいただけるような努力はしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）

湯郷の幼稚園の土地でございますけれども、これは市長のほうから相手様の事情があるというようなことで、早く購入の方向へ持っていったほうが良いという連絡を受けまして、誰もが湯郷幼稚園につきましては、あの広い場所を建築するということは思っていたいておりますし、我々もあその場所が最適だろうというふうに思っております。第一小学校があり、防災道路の上までつくのがおこなっておりますけれども、その点はまた急ぎながら、いずれ防災道路も早急につくというふうにも思っております。

そして、からくり時計につきましては、現在、市長が言われましたように、子どもたちの勉強の中でも使えと、そして観光客がたくさん集まってくる場合は、それなりの危険である場合はそういう措置も学校側としてはやっていかなければいけないというふうに思っております。

ですから、あの場所につきましては市長とも協議しながら進めさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございますか。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

賛成は賛成するんじゃないけども、条件つきで賛成をさせていただきたいと思います。

とりあえず今の状態でお客が来んからくり時計だったら、それは教育長の言われるように、子どもの教育の一環に何か取り入れたらというような形のものに市長も言われようたけど、そのことについていいんじゃないけども、交通災害やこう起きたらこれ困りますので、条件つきということで、あつこのところ防災道路というのは非常時のときの防災道路ですから、それがまたそばにあり、一方通行というのと、それから今言うあつこへまた保育所を持ってきたら、はや200人近い生徒が来て、父兄も来るわけですから、その辺の交通問題を十分、非常時のときの地震、災害のときの、十分その辺のとこの頭へ入れて考えていただきたいということを条件つきについて私は賛成をさせていただきます。

議長（道上 政男君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第2、議案第102号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第7号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

平成24年第7回12月美作市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月3日、開会をさせていただきまして、諮問3件、報告1件、条例の制定案2件、条例の一部改正案6件、計画の変更案1件、補正予算7件を提出をさせていただきました。慎重なる御審議をいただき、全ての議案を原案どおり御承認いただきまして厚く御礼を申し上げます。

二十四節気の冬至を迎えまして、一年で昼が最も短く、影の長い時期となってきました。古人は一年を振り返り、みずからの心に問いつつ、来る年への希望を胸に膨らませる期間と定めておられました。また、きょうは太陽信仰とキリストの誕生日が合体をいたしましたクリスマスのお祝いが行われ、サンタさんから子どもたちもプレゼントをもらえる楽しい日であろうというふうに思います。

議会開催中の12月16日、総選挙が執行されまして、再び政権が交代をいたしました。あすには新しい内閣ができて、混迷した国政に落ちつきと信頼が生まれるものと期待をしておるところでございます。また、美作市議会におきましても、厳しい財政状況を見据え、みずから身を削る決議をなされたことに敬意を表したいと思います。今後とも議会活性化に御尽力されることを期待するものでもございます。

きょうで閉館を予定をしておりました岡山湯郷Be11e展は、昨日までに8,856人来客がございまして好評により、年末年始の観光客や帰省された方々にもぜひ見ていただきたいとの思いから、来年の1月14日まで延長をすることにいたしました。このイベントで女子サッカーと温泉の町のイメージを全国発信し、美作市のファンをふやすと同時に、市の活性化につなげてまいりたいと思うものでございます。

さて、議会中に私の出处進退についての御質問がございました。しかるべき時期に態度を表明するとしておりました。この4年間は、合併した美作市の行財政を整える時期であり、その手法の一つとして美作版事業仕分けを導入し、全ての事業を評価する仕組みをつくり、同時に未来への投資として市民の安心・安全につながるクリーンセンターと新消防庁舎の建設に向け邁進をまいりました。

就任間もなく突発的な竜巻、集中豪雨に襲われ、その後も大雪、ツキノワグマの大量出没など、思わぬ自然の脅威にさらされました。しかしながら、幸運にも、実力があってのことではございますが、なでしこのワールドカップ優勝、オリンピックでの活躍によりまして、全国から美作市が注目される町ともなりました。しかし、次の4年間、合併移行期間の10年が過ぎ、行財政運営はますます厳しくなっております。予算規模を10%以上カットしていかなければ持続可能な市政にはなりません。市民の皆様と痛みを共有しながら、御無理を言わなければならないのが次の市長の大きな使命でもあると思います。

その上で、宮本武蔵、温泉と女子サッカー、豊かな里山など、他の市町村と比較をしても決して劣ることのない資源を市民の生活と心の豊かさにつなげることが田園観光都市の目的であり、また私の政治理念でもあります。これは終わることのない変革であり、唯一美作市の生きていく道と考えております。市民の皆様への御支援が得られるならば、引き続き市民の皆様へ安全・安心、そして夢と希望を生み出していきたいと決意をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本定例会中、議員の皆様方より賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、十分その意を踏まえまして、今後の市政の執行に当たっていく所存であります。これから年末を迎えるに当たりまして、議員各位の今後のますますの御健勝、御活躍を心からお祈りを申し上げ、定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。市民の皆様もよいお年をお迎えください。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

平成24年第7回12月美作市議会定例会の閉会に当たり、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は12月3日開会以来、本日まで23日間にわたり、提案されました補正予算を初め数多くの重要議案について終始熱心に御審議を賜り、本日ここにその全議案を議了することができましたことは、これもひとえに議員各位の協力のたまものと心から感謝申し上げる次第でございます。

市長を初め各執行部の皆様には、今定例会で提案され成立いたしました諸議案の執行に当たり、各議員の意見や指摘を十分尊重しつつ、賑わいのある田園観光都市実現に向け、さらなる市民生活の向上のために一層の熱意と努力を払われるよう強く希望いたしますのでございます。

今定例会において美作市議会は、本年3月定例会で可決いたしました議員定数20名を、議会活性化調査特別委員会で議会改革の課題と認識し、3月定例会よりさらに調査研究、議論を重ねてまいりました。結果、次回改選時からはさらに2名削減の18名といたすことが決定いたしました。

また、市民の皆様に関わりやすく開かれた議会づくりに向けて、10月に市民1,000人を対象に市民アンケート調査を実施し、503名の方から回答をいただきました。既に結果の集計もできましたが、来年1月発行の広報紙で市民の皆様には御報告をいたす予定でございます。いただきました御意見、御要望は真摯に受けとめ、議会活性化調査特別委員会を軸に今後の議会改革に取り組んでまいります。

さて、本年を振り返ってみますと、明るい話題は第30回ロンドンオリンピック大会においてサッカー女子の日本代表、湯郷Beileより宮間、福元両選手が出場し、銀メダル獲得に大きく貢献いたしました。これからも湯郷Beileがスポーツを通じて当市の発展の大きな原動力となってくれることを願っております。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は、早いもので震災発生から1年9カ月が過ぎようとしております。いまだに多くの被災者の方々が厳しい避難生活を強いられておりますが、現在の復興状況を見ますと、まだまだ十分なものとは言えず、一日も早い復旧に向け取り組んでいただきたいと思います。

そのような中、美作市におきましても、少しでも復興の支援にと東北支援物産展を開催いたしました。また、宮間、福元両選手を初め湯郷Beileの選手たちが子どもたちに勇気と元気、希望を与えられることができると、福島県喜多方市の子どもたちとサッカーと通じて交流をいたしました。キーワードはきずなであります。人と人との助け合いです。一人一人が支え合いの精神を持って行動に移すことが大切だということに思います。

美作市でも少子・高齢化で過疎化が進行しております。厳しい状況にありますが、自然豊かな地の利を生かしたまちづくりを目指しております。市議会といたしましても、議員一人一人が研さんを積み、チェック機能のより一層の充実と執行部との建設的な真摯な議論により、市民の目線に立って安心・安全なまちづく

りの実現に向けて全力を注いでまいり所存でございます。皆様のお力添えをお願い申し上げます。

終わりにりましたが、新しい年が皆様にとりましてさらなる飛躍の年となりますことを御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成24年第7回12月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時06分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成24年12月25日

美作市議会議長 道上 政 男

会議録署名議員 内 海 健 次

会議録署名議員 山 本 雅 彦

そ の 他 資 料

一般質問【平成24年第7回（12月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	12番 鈴木悦子	1. 議会開催情報をみまちゃんネルを使って市民に周知することについて	①議会開催情報をみまちゃんネルを使って市民に周知することについて	市長
		2. 平成24年度事業仕分けについて	①平成24年度事業仕分けについて	市長
		3. 東粟倉地域の上下水道施設の統合や整備計画について	①最も重要な水源についてはどのように考えておられるか ②浄水施設や配水池などの整備はどのように計画されているのか ③下水道について、東粟倉地域と大原地域の下水道施設の統合についてどのような計画で進められるのか	市長
		4. 保育園の耐震診断結果とその対応について	①大原保育園の耐震診断調査が発注されているがその他の施設の耐震診断業務委託はどうなっているのか ②大原保育園の診断結果はどうだったのか、診断の結果が出ているのであれば、今後どのような対応をお考えなのかお尋ねします。	教育長
2	19番 日笠一成	1. 獣肉処理施設建設事業の進捗状況と検討状況について	①当施設に搬入される猪・鹿の処理について	市長 担当部長
		2. 市庁舎の新・増改築計画について	①美作市本庁舎の新・増改築計画の進捗状況と検討状況について	市長
		3. 平成25年度当初予算編成方針等について	①予算は市の政治あるいは行政の設計書と言われておりますので、平成25年度の予算編成方針と「美作市総合振興計画」を始め各種計画の具現化の構想について	市長
3	21番 内海健次	1. 障害者のユニバーサル就労の実践について	①雲海、五輪坊、愛の村パーク等指定管理と合わせ、障害者雇用事業所を併設する考え方、思いについて ②平成26年供用開始予定の美作クリーンセンターでの分別作業等障害者雇用を創出できる作業についての考え方、思いについて	市長 担当部長
		2. 障害者のアスリート支援策としてハンドサイクルを、美作市として常設をする考え方、思いについて	①さまざまな競技の中で、北京オリンピックで認可されたハンドサイクルを美作市として常設し貸与する考え方、思いについて	市長 教育長 担当部長
4	15番 小淵繁之	1. 学校施設等の統廃合について	①学校給食施設の統廃合進捗状況について ②保育園、幼稚園の統廃合について ③小、中学校の統廃合について	教育長
5	13番 栗井基雄	1. 美作市事業仕分けと予算についてお尋ねします	①平成22年度と23年度、24年度の事業仕分けで審議されました年度ごとの事業件数と総件数をお尋ねします又審査判定により、不要及び要改善と判定された、年度ごとのそれぞれの件数をお尋ねします	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
			②事業仕分け審査判定結果が24年度予算編成及び事業の進め方にどのように生かされて、各事業を進めておられるのかお尋ねします。また、事業仕分けの審査結果をどのような方針で、25年度予算編成に取り組みられる予定であるのかをお尋ねします	
		2. 獣肉処理場についてお尋ねします	①獣肉処理施設設置の最初の説明ではイノシシや鹿の駆除 頭数を増やすためと、処理場から出荷される獣肉を利用して特産品を作りたいとの説明でした。有害鳥獣対策として特に鹿の駆除頭数を増加させることが大きな目的の事業であると私は解釈しておりますが、どのような方針でこの事業を進めておられるのかお尋ねします ②今年度当初予算で獣肉処理施設費があり、9月議会で補正予算が承認されています。事業の進捗状況をお尋ねします	市長
6	14番 岩江正行	1. 大原振興センター事業仕分けについて	①今なぜ事業仕分けの対象にしたのか、振興センターの今日までの歴史的な経過を総括し未来にむけて何を継承し、今後同和問題解決にむけた振興センターの運営はどのような目的で方法を克服するのか差別に対する理論的解明を説明願いたい	市長 政策審議監 担当部長
		2. 耕作放棄地対策、生産農家の保護、市民生活の安定について	①耕作放棄地再生利用緊急対策、受託農業について	市長
		3. 少子高齢化社会、農業後継者、担いで育成緊急地域対策について	①中山間農業の現状と課題	市長
7	9番 安東章治	1. 近未来（25年度から）の農業政策について	①山間農地（耕作放棄地）の再生の方策について ②農業振興センター・生産組合・集落営農組合の今後 ③近代農業（ローコスト農業）に対応する為の圃場の再区画化と基盤改良事業の取り組みについて	市長
		2. 武道と市内入り込み客数の拡大について	①大原を中心に宮本武蔵周辺のハード整備は終焉を迎えた。旧作東町は、宗道臣出身地として関係者の中では静かな聖地となっている。今なら本部と深いかかわりが有るが今後の取り組みと想いは	市長 教育長
		3. 学力・生きていく力を育む教育について	①県内学力の低下の問題も重要だが、並行して生きていく力を育む教育も非常に重要な時をむかえている。これからの方法や方針をお聞かせください。	市長 教育長
8	17番 絹田和昭	1. 市長の2期目の安東市政について	①安東市長は、合併後の2代目の市長として多くの事業に取り組み、その政策は道半ばと見るが、来年の4月に任期満了を迎えますが2期目の出馬の考えは	市長
		2. 美作市民が一堂に参加するイベントの開催について	①合併して8年を迎えた今日、大会や研修など特定した市民の集まりは開かれているが、市民全体を対象にしたイベント（夏祭り、体育祭）を開催し市民の交流を深め一体感の醸成を促進する必要があると思うが市長の考えは	市長 担当部長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3. 美作市の普通建設事業の拡充について	①美作市の今後5カ年の財政推計によると普通建設事業のうち大プロジェクト事業を除くと生活、生産基盤の整備事業が余りにも少ないと思える、集落内の道路の整備やゲリラ豪雨に対応出来る水路改修がまだまだ必要であるとみるが見直す考えは	市長 担当部長
		4. 美作市の人口減少対策について	①残念なことに美作市は合併以来人口減少が続く、振興計画の目標人口34,000人には現在のところ達成できてなく逆に30,000人を割るのではと危惧しています。そこで美作市が10～20戸の宅地を造成し、合わせて小規模農地を確保し家庭菜園付き分譲住宅として販売し人口減少に歯止めをかける施策が急務と考えますが市長いかがですか	市長 担当部長
9	5番 尾高誉久	1. 美作国建国1300年記念事業について	①美作圏域の全体会議の現時点での事業内容は。美作市における主要9事業の事業主体、事業内容等についての説明を。今後、各種団体等において例えば小規模なイベントの提案があった場合、実行委員会として採用されるのか否か。窓口はどこになるのか。実際のところは官主導型の事業と理解すればよいのか。率直に言って盛り上がり欠けているように思うが。	市長 教育長 担当部長
		2. 現代玩具博物館オルゴール夢館の施設増築と駐車スペースの拡充について	①特に土曜・日曜・祝日には収客スペースが足りないため、また駐車場スペースがないため通り過ぎてしまう観光客が増えている。施設増築と駐車場スペースの拡充が必要と思うが	市長
10	3番 萬代師一	1. 宇野バス美作線について	①利用促進の取り組みについて ・観戦ツアー、お出かけ路線バスツアー、その他具体的な取り組み、それぞれの実績と成果は ②減便に伴う対策について ・存続される6便と林野高等学校通学便について ・代替バスの運行について	市長 担当部長
		2. 防犯灯設置補助について	①防犯灯設置の現状把握について ・自治会等が維持管理する灯数とその維持管理費について ②防犯灯設置補助金交付要綱について ・要綱改正に伴う予算確保について ・要綱の運用について	市長 担当部長
11	4番 山本重行	1. 21年8月豪雨災害後の防災対策について	①21年8月9日の豪雨災害後、防災対策として実施した施策について ②今後、取り組む施策について	市長
		2. 吉野小学校跡地の分譲宅地はその後どうなったか	①吉野小学校の跡地に予定されている分譲宅地の現在の状況について	市長
		3. 江見商業高校の跡地の利用について	①江見商業高校の跡地について、県との交渉の経過と市長の考えについて	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 2	7 番 西元進一	1. 事情聴取について	①この事情聴取は美作市としてはどのようないち ずけで行われたのですか ②この組織の性格、どのような取り組みで行われ たのですか ③どのように扱われたのですか	市長
		2. 事情聴取の結果につ いて	①事情聴取についてどのように扱われたのですか ②私も参加してたのですが、全く私はその後の経 過を知らないのですがどうなっていますか	市長
		3. 冊子にされたのです か	①私は署名も捺印もしていないのですが、そのよ うなものを貴方達は簡単にできるのですか ②どのような条例に基づいて行ったのですか、そ の根拠を教えてください ③なぜ私のものが読み合わせもせず簡単に冊子 にされたのですか。私の人権は無いのですか。 プライバシー関係はどのように考えられていますか	市長
		4. あまりにも理不尽で 公務員であるまじき 行為ではないのです か	①無神経にもほどがある簡単に人のものを冊子に して、相手の事情聴取者に渡すなどどうてい考 えられない行為ではないのですか	市長
1 3	1 番 山本雅彦	1. 小家電リサイクル法 について	①市の考え方は ②市としてどう取組んでいくか	市長 担当部長
		2. 空き家対策について	①現在の取組みはどうか ②建物の取り壊しについての考え方 ③空き家対策条例について	市長 担当部長
		3. 発達障がい児につ いて	①現在の市内の状況はどうか ②市としての支援体制について ③今後へ向けての取組みはどうか	市長 担当部長
		4. バイオディーゼル燃 料の取組みについて	①現在までの実績はどうか ②課題はなにか ③今後の取組みについて	市長 担当部長
1 4	2 番 則本陽介	1. 教育行政について	①食育と学校給食の取組みについて	教育長 教育次長
		2. ごみ減量化について	①ごみ減量化の取組みについて ②不法投棄と粗大ゴミの取扱について	市長 担当部長
		3. 防犯啓発について	①市の防止対策について ②これまでの被害状況 ③犯罪防止対策とボランティア支援について	市長 担当部長
1 5	18番 新免昌和	1. 市役所庁舎の改造・ 新築の問題について	①耐震改修で対応すべきと考えます。市長の考え をお聞きます	市長
		2. 総合支所への対応に ついて	①支所への職員配置増を行い、周辺地域の地域力 底上げに取り組むべきと考えます。現在の5か 所の支所についての評価と、地域力底上げの取 り組みをどうするのかをお尋ねします	市長
		3. 第3次障害者福祉計 画策定について	①第2期計画の数値を含む目標についての実績及 び課題と対策はどのようになっているのか、計 画に掲げられている項目全般について尋ねます	市長
		4. 災害に強く安全で安 心に暮らせるまちに するために	①総合振興計画の後期計画（平成24年～平成2 8年度）が作成されました。地震を中心とする 自然災害にどう対応する計画かお尋ねします	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
16	8番 本城宏道	1. 農業問題について	<p>①市の農政の方向性について。「人・農地プラン」の取組みを真剣に考える必要があるのではないか</p> <p>②耕作放棄地解消の取組み。勝央町にある林業試験場で甘栗の苗木の生産が一昨年頃から始まり一部配布が開始されたと聞いている。荒廃地解消を目的に、市の農政の一環として大々的に取組み、一大産地として育成してはどうか</p> <p>③米粉の普及について。以前にも米粉について質問をしましたが、市長はあまり乗気でなかったのですが、食料の自給率の向上と地産地消を目的に美作県民局が主導して「米粉料理サポーター」を養成している。料理に使う米粉は県民局が提供したり、調理にかかる経費も助成するそうだが、このサポーターの育成に市は取り組んでいるのか、いなければ取り組んではどうか</p> <p>④獣肉処理場について。先の産建委員会での要望、猟友会との話し合いをにつめる事、総工事費を圧縮する事等について、どうなっているか現状をお聞かせください。また鹿、猪等の全量引取りが出来るのではないかと思います調査されましたか</p>	市長 担当部長
		2. TPPについて	①TPP参加について。この事についても再々取上げて来ましたが、市長は市長会等でどの様にこの問題について発言されて来ましたが	市長
		3. 水道施設耐震化について	<p>①配水池（槽）等の耐震調査がなされているか</p> <p>②老朽管の現状はどのようになっているか</p>	担当部長
17	6番 岡崎正裕	1. 災害時における情報伝達について	<p>①地震時における光ケーブルの損傷と回復について</p> <p>②情報伝達にFM放送の利用はできないか</p>	市長 担当部長
		2. バス路線の再編について	①現在の進捗状況、基本的な考え方は	市長 担当部長
		3. 鉄道の利用促進について	<p>①利用促進にどのように取り組んでいるのか</p> <p>②サイクル・トレインの導入はできないか</p>	市長 担当部長
		4. レンタ・サイクルについて	①レンタ・サイクルの利用状況は	市長 担当部長